

令和5年 第3回定例会

令和5年 9月 5日 開会
令和5年 9月26日 閉会

網 走 市 議 会

令和5年網走市議会第3回定例会会議録目次

〔9月5日（火曜日）第1日〕

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局職員	2
開会宣告	2
本日の会議録署名議員	2
諸般の報告	2
日程第1 会期の決定	2
市長の挨拶	3
日程第2 認定第1号～第4号の提案説明	5
監査委員の決算審査報告	5
立崎議員（動議）	8
令和4年度各会計決算審査特別委員会の設置について	9
令和4年度各会計決算審査特別委員会委員の選任について	9
日程第3 議案第1号～第11号の提案説明	9
散 会	11

〔9月7日（木曜日）第2日〕

議事日程	15
本日の会議に付した事件	15
出席議員	15
説明のため出席した者	15
事務局職員	15
開議宣告	16
本日の会議録署名議員	16
日程第1 議案第1号～第11号	16
散 会	16

〔9月12日（火曜日）第3日〕

議事日程	19
本日の会議に付した事件	19
出席議員	19
説明のため出席した者	19
事務局職員	19
開議宣告	20
本日の会議録署名議員	20
日程第1 一般質問	20
里見議員	20
田邊市民環境部長	20
結城健康福祉部長	22
深津議員	23

永森健康福祉部参事監	24
結城健康福祉部長	24
秋葉企画総務部長	26
伊倉観光商工部長	28
古田議員	30
伊倉観光商工部長	30
田邊市民環境部長	31
結城健康福祉部長	32
古都議員	32
秋葉企画総務部長	32
伊倉観光商工部長	36
立花建設港湾部長	39
結城健康福祉部長	39
北村学校教育部長	40
澤谷議員	42
永森健康福祉部参事監	42
北村学校教育部長	43
結城健康福祉部長	44
立花建設港湾部長	45
水谷市長	45
金兵議員	45
伊倉観光商工部長	45
田邊市民環境部長	52
結城健康福祉部長	53
永森健康福祉部参事監	53
立花建設港湾部長	55
北村学校教育部長	55
水谷市長	58
永本議員	59
立花建設港湾部長	60
結城健康福祉部長	61
武田新庁舎開設準備室長	65
秋葉企画総務部長	67
田邊市民環境部長	68
村椿議員	69
田邊市民環境部長	69
立花建設港湾部長	75
結城健康福祉部長	75
北村学校教育部長	78
延 会	79

〔9月13日（水曜日）第4日〕

議事日程	81
本日の会議に付した事件	81
出席議員	81

説明のため出席した者	81
事務局職員	81
開議宣告	81
本日の会議録署名議員	81
日程第1 一般質問	81
石垣議員	81
北村学校教育部長	82
吉村社会教育部長	83
伊倉観光商工部長	84
秋葉企画総務部長	85
小田部議員	87
川合農林水産部長	88
伊倉観光商工部長	89
結城健康福祉部長	92
立花建設港湾部長	93
北村学校教育部長	96
岩永教育長	99
山田議員	102
秋葉企画総務部長	102
伊倉観光商工部長	105
水谷市長	107
松浦議員	107
結城健康福祉部長	108
伊倉観光商工部長	110
北村学校教育部長	114
散 会	116

〔9月14日（木曜日）第5日〕

議事日程	119
本日の会議に付した事件	119
出席議員	119
説明のため出席した者	119
事務局職員	120
開議宣告	120
本日の会議録署名議員	120
諸般の報告（追加）	120
日程第1 委員会審査報告11件（議案第1号～第11号）	120
日程第2 意見書案第1号～第4号及び委員会審査報告3件 （請願第7号、陳情第1号～第2号）	121
散 会	122

〔9月26日（火曜日）第6日〕

議事日程	125
本日の会議に付した事件	125
出席議員	125

説明のため出席した者	125
事務局職員	125
開議宣告	126
本日の会議録署名議員	126
諸般の報告（追加）	126
日程第1 委員会審査報告4件（認定第1号～第4号）	126
村椿議員（討論）	127
澤谷議員（討論）	128
小田部議員（討論）	129
日程第2 議案第12号の提案説明	130
諸般の報告（追加）	131
議事日程第6号の追加及び変更	131
日程第3 委員会審査報告1件（議案第12号）	131
日程第4 諮問第1号	131
日程第5 議員の派遣について	132
閉会宣告	132

9月 5日 (火曜日) 第 1 号

令和5年第3回定例会
網走市議会会議録第1日
令和5年9月5日(火曜日)

○議事日程第1号

令和5年9月5日午前10時00分開会
日程第1 会期の決定
日程第2 認定第1号～第4号
日程第3 議案第1号～第11号

○本日の会議に付した事件

その他会議 会期の決定(決定)
に付した
事件(1)
認定第1号 令和4年度網走市各会計歳入歳出決算について(説明及び特別委員会付託)
認定第2号 令和4年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について(同)
認定第3号 令和4年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について(同)
認定第4号 令和4年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算について(同)
その他会議 令和4年度網走市各会計決算審査
に付した 特別委員会の設置について(設置)
事件(2)
その他会議 令和4年度網走市各会計決算審査
に付した 特別委員会の選任について(選任)
事件(3) 決定)
議案第1号 令和5年度網走市一般会計補正予算(説明)
議案第2号 令和5年度網走市国民健康保険特別会計補正予算(同)
議案第3号 令和5年度網走市介護保険特別会計補正予算(同)
議案第4号 令和5年度網走市後期高齢者医療特別会計補正予算(同)
議案第5号 令和5年度網走市水道事業会計補正予算(同)
議案第6号 令和5年度網走市簡易水道事業会計補正予算(同)
議案第7号 令和5年度網走市下水道事業会計補正予算(同)
議案第8号 網走市職員旅費支給条例の一部を改正する条例制定について(同)

議案第9号 網走市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について(同)

議案第10号 財産の取得について(同)
議案第11号 市道の路線廃止について(同)
請願第7号 現行の健康保険証の存続を求める請願(文教民生委員会付託)
陳情第2号 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める陳情(総務経済委員会付託)

○出席議員(16名)

石垣直樹
井戸達也
小田部照
金兵智則
栗田政男
里見哲也
澤谷淳子
立崎聡一
永本浩子
平賀貴幸
深津晴江
古田純也
古都宣裕
松浦敏司
村椿敏章
山田庫司郎

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市長 水谷洋一
副市長 後藤利博
企画総務部長 秋葉孝博
市民環境部長 田邊雄三
健康福祉部長 結城慎二
健康福祉部参事監 永森浩子

農林水産部長	川合正人
観光商工部長	伊倉直樹
建設港湾部長	立花学
水道部長	柏木弦
新庁舎開設準備室長	武田浩一
会計管理者	野呂俊広
企画調整課長	佐々木司
総務防災課長	日野智康
財政課長	古田孝仁

.....

教育長	岩永雅浩
学校教育部長	北村幸彦
社会教育部長	吉村学

.....

監査委員	藤原誉康
監査事務局長	永倉一之

○事務局職員

事務局長	岩尾弘敏
次長	石井公晶
総務議事係長	法師人絵理
総務議事係	早渕由樹
	山口諒

午前10時00分開会

○平賀貴幸議長 おはようございます。

ただいまから、令和5年網走市議会第3回定例会を開会いたします。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○平賀貴幸議長 本日の会議録署名議員として、澤谷淳子議員、深津晴江議員の両議員を指名いたします。

○平賀貴幸議長 次に、諸般の報告はお手元に配付しておりますから、それによって承知をお願いします。

なお、監査委員から例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

また、市長から、継続費精算報告書についてと令和4年度網走市の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、並びに網走市土地開発公社、株式

会社網走振興公社、株式会社網走観光振興公社及び一般財団法人北方文化振興協会に関する経営状況説明書の提出、さらに市営住宅の明渡しに係る訴えの提起と個別排水処理施設使用料に係る訴えの提起専決処分等の報告2件の提出があり、また教育委員会教育長からは網走市教育委員会事務点検・評価報告書の提出があり、それぞれ法令に基づき提出されましたので、お手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

○平賀貴幸議長 次に、今定例会の開会に当たり提出されました請願1件、陳情1件につきましては、お手元に配付した文書表の付託区分表に記載のとおり、関係常任委員会に付託しましたから、承知願います。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○平賀貴幸議長 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

まず、議会運営委員長から、本定例会の会期及び運営に関する諸般の事項について発議を求めます。

金兵智則議会運営委員長。

○金兵智則議員 一登壇 本日をもって招集されました本年第3回定例会の運営に関する諸般の事項を協議するため、去る9月1日に議会運営委員会を開催しましたので、ここにその結果を御報告申し上げますとともに、今議会運営に関する諸般の事項につきましても、議員皆様の御了承と御決定を賜りたいと思います。

まず、議運当日におけます本定例会の付議予定案件は、認定4件、議案11件、その他会議に付すべき事件1件の合わせて16件、さらに、今議会に関係委員会に付託されます請願1件、陳情1件であります。

また、一般質問は、通告期限までに12名の議員から通告がなされたところであります。

以上のような案件と状況から判断いたしまして、会期は、本日から9月26日までの22日間とすることがよろしいということになった次第であります。

どうか本会議におきましても、議運の決定どおり御了承と御決定を賜り、議事を進められるようお願いを申し上げます、当委員会の結果報告といたします。

○平賀貴幸議長 ただいま、議会運営委員長から報

告と発議がありました。そのとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本定例会の会期は、本日から9月26日までの22日間とし、運営に関する諸般の事項につきましても、発議のとおり決定いたしました。

なお、会期中の審議日程及び本日の議事日程は、あらかじめ議会運営委員会で決定のありました内容をもってお手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

○平賀貴幸議長 それでは、ここで開会に当たり市長から挨拶があります。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 令和5年第3回定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、時節柄、何かと御多用の中、御参集をいただき、御審議を賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会に御提案を申し上げます案件は、令和4年度各会計歳入歳出決算並びに水道事業会計等の利益の処分及び決算と、一般会計補正予算として、麦・大豆生産技術向上に係る費用、持続的畑作生産体系確立緊急支援に係る費用、能取湖ホタテ稚貝へい死対策に係る費用、道路維持補修費、除雪作業車整備費、住環境改善補助金、廃棄物処理広域化推進協議会負担金、網走厚生病院脳神経外科運営支援金、新型コロナウイルスワクチン接種費用などを主な内容とする予算の追加と、国民健康保険特別会計等の補正予算及び水道事業会計等の補正予算、二つの条例の一部改正をする条例制定、財産の取得、市道の路線廃止についてであります。

議案の細部につきましては、後ほどそれぞれ担当者から御説明を申し上げますので、よろしく御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、最近の主な行政諸般の動向についてその概要を御報告申し上げます。

農業についてであります。今年は降雪量が少なく、春先の好天による雪解けも進み、農作業は例年同様4月中旬から始まりました。

一時、局地的な降ひょうや大雨により圃場等に被害がございましたが、全般的に気温が高く推移し、降水量や日照時間もほぼ平年並みとなったことから、

どの農作物も平年より早い生育状況となっており、農作業も順調に進んでおります。

まず、麦類の収穫についてであります。秋まき小麦につきましては、7月23日から収穫作業が始まり7月30日に終了し、収量は10アール当たり714キロと計画を下回る見込みですが、品質は平年並みとなっております。

二条大麦につきましては、7月29日から収穫作業が始まり8月4日に終了し、収量は10アール当たり435キロと計画を上回る見込みで、品質は平年並みとなっております。

春まき小麦につきましては、8月1日から収穫作業が始まり8月4日に終了し、収量は10アール当たり474キロと計画どおりの見込みとなっており、品質は平年並みとなっております。

バレイショにつきましては、平年と比べ生育が4日早く推移しており、塊茎肥大も順調で、収量、でん粉価は平年並みの見込みとなっております。

てん菜につきましては、平年に比べ生育は6日早くなっており、根の肥大化も順調に進んでおります。

牧草の生育につきましては、平年に比べ生育は6日早くなっており、2番草の収穫も早く始まっております。

なお、今後の天候の見通しですが、向こう1か月予報によりますと、平均気温は高い見込みで、降水量・日照時間も平年並みの見込みとなっており、このまま順調な生育を期待をしているところであります。

次に、漁業についてであります。8月末までの網走漁協漁獲状況は、漁獲量が3万1,799トンで対前年比112%、金額51億2,493万円、対前年比96%となっております。

魚種別では、ホタテは漁獲量で対前年比123%、金額、対前年比91%となっております。

サケ定置網漁業は、明日から開始される予定となっており、さけます・内水面水産試験場の来遊予想では、網走を含むオホーツク東部海域は、昨年実績の110%と予想されておりますが、さらなる来遊と豊漁に期待をしているところであります。

次に、7月末までの西網走漁協の状況であります。漁獲量は1,127トン、対前年比22%、金額5億134万円、対前年比37%となっております。

網走湖のシジミは、漁獲量で対前年比86%、金額で90%となっております。

ホタテは、漁獲量で対前年比88%、金額で60%、漁獲量、金額ともに昨年を下回っております。

ホッカイエビ漁は、7月19日から7月31日まで行われ、漁獲量で対前年比101%、金額で106%となっております。

次に観光の動向についてであります。4月から7月までの網走湖畔4ホテルの利用状況ですが、延べ宿泊者数は3万6,874人で対前年比120%という状況ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の令和元年比では81%という状況になっております。

なお、4月から6月までの第1四半期における市内全体の延べ宿泊者数は、前年比103%、令和元年比93%となっております。

また、4月から7月までの網走湖畔4ホテルの外国人観光客の延べ宿泊者数につきましては、令和元年是8,004人でしたが、昨年は20人、本年は5,417人となり、台湾・香港を中心に回復傾向となっております。

次に、4月から7月までの主な観光施設の入館者数ですが、オホーツク流氷館につきましては4万3,686人、前年比141%、令和元年比78%、博物館網走監獄8万1,606人、前年比113%、令和元年比74%という状況になっております。

次に、オホーツク網走マラソン2023についてですが、最終のエントリー数はフルマラソンで2,185名、5キロの部で264名、3キロの部で76名、全体で2,525名となり、そのうち道外からのエントリーは867名、海外からのエントリーが43名となっております。

昨年の大会と比較いたしますと、全体で305名の増で、海外エントリーを再開したことやランニングポータルサイトにて全国1位の評価を頂いたことなどにより、エントリー数が増加したものと考えております。

第9回目の開催となるオホーツク網走マラソンであります。全国のランナーの皆様へ網走の魅力を発信するとともに、ランナー目線による大会運営を心がけ、9月24日の開催に向けて準備を進めてまいります。

次に、建設工事についてであります。8月までの発注率は約82%、金額で約30億円となっております。

また、潮見で進めている子育て支援住宅5戸は、10月1日から入居できるよう進めております。

引き続き、道路整備、河川整備など、市民生活の安全・安心のための基盤整備を重点的に進めてまいります。

次に、新庁舎建設の進捗状況についてであります。現在2階部分の鉄筋・型枠工事を行っており、順次、上層階へと進めてまいります。建築工事は順調に進んでおり、令和6年8月31日の完了を予定しております。

その後、外構工事、ネットワーク関連工事、什器備品の購入・搬入などを令和6年10月末に完了し、11月の引っ越しと供用開始を予定しております。

次に、網走港の安全な利用についてであります。昨年8月に網走市網走港の安全な利用の確保に関する条例を施行し、1年が経過いたしました。

本年もサケ釣りシーズンに合わせ、海上保安署、網走警察署、網走漁業協同組合と連携し、啓発パトロール活動を行うとともに、11月上旬までの週末を中心に、規制対象水域の監視を行いながら、港湾利用者の安全確保を図ってまいります。

次に、児童1人当たり5万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業についてであります。ひとり親世帯につきましては、児童扶養手当を受給している世帯に対し、5月末に275世帯、対象児童415名分の支給が完了し、児童扶養手当の受給を受けていない世帯や家計急変世帯に対しましては、6月より順次申請を受け付けており、8月末までに16世帯、対象児童19名分の支給が完了しております。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。5月20日から初回接種を終了した65歳以上の方、基礎疾患を有する方、医療従事者等を対象に集団接種、医療機関における個別接種、介護施設等への巡回接種によるワクチン接種に取り組んでおります。7月末までに8,617人が接種を終えております。このうち65歳以上の方については7,348人、接種率81.8%となっております。

なお、今後、国の方針に基づきまして、生後6か月以上の全ての方を対象とした秋開始接種に取り組んでまいります。

以上、行政諸般の動向につきまして申し上げますが、議員の皆様をはじめ、市民の皆様の特段の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、今定例会の開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

○平賀貴幸議長 次に、日程第2、認定第1号から認定第4号までの4件を一括して議題といたします。

初めに、認定第1号令和4年度網走市各会計歳入歳出決算について、提案理由の説明を求めます。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました、認定第1号令和4年度網走市各会計歳入歳出決算について、提案理由とその概要について御説明申し上げます。

この決算は、地方自治法第233条第3項の定めるところにより、会計管理者から市長に提出があったものを監査委員の審査に付し、その意見をつけて本市議会の認定をお願いしようとするものでございます。

お手元に配付しております決算関係の資料は、全部で4部でございます。

網走市各会計歳入歳出決算書、財産に関する調書、主要施策の成果等報告書、監査委員の網走市各会計歳入歳出決算審査意見書でございます。

それでは、各会計の決算概要につきまして、説明させていただきます。

主要施策の成果等報告書の1ページから2ページを御覧願います。

この表は、各会計決算額総括表でございます。

初めに、一般会計でございますが、歳入決算額は274億2,138万7,688円で、歳出決算額は272億6,308万4,031円でございます。歳入歳出差引では1億5,830万3,657円の余剰金が生じたので、これを翌年度へ繰り越すことといたしました。

なお、このうち9,209万5,000円は、令和5年度への繰越事業の財源となるもので、これを除く実質収支額は6,620万8,657円となります。

次に、市有財産整備特別会計でございますが、歳入決算額は7,528万64円で、歳出決算額は4,707万71円でございます。歳入歳出差引では2,820万9,993円の余剰金が生じたので、これを翌年度へ繰り越すことといたしました。

次に、国民健康保険特別会計では、歳入決算額は38億5,559万9,331円で、歳出決算額は38億4,284万986円でございます。歳入歳出差引では1,275万8,345円の余剰金が生じたので、これを翌年度へ繰り越すことといたしました。

次に、網走港整備特別会計では、歳入決算額は8,266万4,053円で、歳出決算額は9億8,226万7,602

円でございます。歳入歳出差引では8億9,960万3,549円の不足が生じたので、これを翌年度の繰上充用金をもって補填いたしました。

次に、能取漁港整備特別会計では、歳入決算額は4,259万2,273円で、歳出決算額は1億8,436万8,423円でございます。歳入歳出差引では1億4,177万6,150円の不足が生じたので、これを翌年度の繰上充用金をもって補填いたしました。

次に、介護保険特別会計では、歳入決算額は36億3,701万6,281円で、歳出決算額は35億1,257万4,342円でございます。歳入歳出差引では1億2,444万1,939円の余剰金が生じたので、これを翌年度へ繰り越すことといたしました。

次に、後期高齢者医療特別会計では、歳入決算額は5億9,166万2,283円で、歳出決算額は5億9,142万2,063円でございます。歳入歳出差引では24万220円の余剰金が生じたので、これを翌年度へ繰り越すことといたしました。

このほか、細部につきましては、決算書及び関係資料を後ほど御覧願います。

以上、認定第1号令和4年度網走市各会計歳入歳出決算について御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 次に、監査委員から、本決算について監査意見の報告を願います。

藤原誉康監査委員。

○藤原誉康監査委員 ー登壇ー ただいま御上程いただきました、令和4年度網走市各会計歳入歳出決算に関しまして、審査の結果を御報告申し上げます。

さきに市長より送付のありました令和4年度網走市各会計歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、令和4年度各会計歳入歳出決算事項別明細書、及び財産に関する調書につきまして、計数の正確性、事務処理の適法性、財政運営の健全性などについて審査を実施したところでございます。

なお、審査に当たりましては、関係課より資料の提出を求め、あわせて必要に応じ関係職員から説明を受けて審査の参考といたしました。

審査の結果でございますが、一般会計、各特別会計の決算書及び附属書類は、法令の規定により調製されており、表示された計数は関係諸帳簿及び証拠書類により照合した結果適正であり、予算の執行についてもおおむね適正に執行されていると認めたとところでございます。

審査の内容につきましては、皆様のお手元に決算審査意見書をお配りしておりますが、その概要につきまして御説明申し上げます。

初めに、一般会計についてでございますが、予算規模が前年度と比べ減っていることもあり、歳入では前年度に比べ地方交付税や国庫支出金、道支出金などが減少しておりますが、市税や使用料及び手数料などが増加しており、所要の財源は確保されております。

また、歳出では商工費や教育費などが増となっておりますが、予算計上した諸事業につきましてはおおむね計画どおり執行されており、所期の目的は達成されたものと認めるところでございます。

次に、特別会計についてでございますが、特別会計は六つの会計となっております。

このうち剰余金が生じた会計は、今御説明がありましたように、市有財産整備、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の四つの特別会計となっております。

網走港整備と能取漁港整備の二つの特別会計については、歳入不足が生じており、翌年度の歳入により繰上充用金で補填されておりますが、この二つの会計につきましては、引き続き土地の売却と利活用に努めるとともに、会計の一層の健全化が図られるよう有効な対策を講じていく必要がございます。

次に、普通会計における令和4年度の財政分析状況についてでございますが、財政力指数は前年度に比べ0.002ポイント増加し0.437となっております。

実質公債費比率につきましては、前年度より0.2ポイント減少の16.7%になっておりますが、経常収支比率については、前年度より0.8ポイント増の91.7%となっております。引き続き、財政構造の弾力性の改善に向けて、歳入歳出両面からの取組が必要であると考えているところでございます。

今後の財政状況につきましては、歳出面で高齢化社会の進行による社会保障費、老朽化に伴う公共施設やインフラ施設の維持更新、ごみ処理施設整備など費用負担の増加が見込まれる一方、歳入面では人口減少による経済規模の縮小に伴い、市税や地方交付税等の減少が見込まれることから、今後も厳しい財政状況が続くものと想定されます。

また、新型コロナウイルス感染症は、市民生活や市内経済に大きな影響を及ぼし、令和4年度の収支決算においても、感染症対策事業が多岐にわたり見受けられました。

今後におきましても、社会情勢を見極めながら、国、道の支援制度や限られた資源を活用し、効率的、効果的な事業の執行に努め、ウィズコロナ社会に向けた取組を着実に実行し、地域経済の活性化とより一層堅実な行財政の運営に取り組まれることを望むものでございます。

以上、申し上げます、簡単ではございますが、決算審査の報告とさせていただきます。

○平賀貴幸議長 続いて、認定第2号令和4年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について、認定第3号令和4年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について、及び認定第4号令和4年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算についての合わせて3件について提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○柏木弦水道部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました、認定第2号から認定第4号令和4年度網走市公営企業の利益の処分及び決算について、提案理由を御説明申し上げます。

初めに、認定第2号水道事業会計でございます。

お手元にお配りしております令和4年度網走市公営企業会計決算書の7ページを御覧願います。

令和4年度網走市水道事業剰余金処分計算書(案)でございます。

この表は、資本剰余金及び利益剰余金の処分に関する計算書でございますが、決算に伴う未処分利益剰余金につきまして、地方公営企業法第32条第2項の規定により、記載のとおり処分しようとするものでございます。

次に、令和4年度水道事業会計決算についてでございますが、同法第30条の規定に基づき調整した決算を監査委員の審査に付し、その意見をつけて本市議会の認定をお願いしようとするものでございます。

決算書の3ページを御覧いただきたいと存じます。

決算報告書でございますが、収益的収入及び支出につきましては、税込み収入決算額9億9,011万3,048円に対し、支出決算額8億6,314万4,267円となったところでございます。

次に、4ページを御覧いただきたいと存じます。

資本的収入及び支出につきましては、税込み収入決算額5億7,734万6,000円に対し、支出決算額10億1,013万3,973円となり、収支差引で不足する額4億

8,654万7,973円は、当年度分消費税資本的収支調整額のほか、欄外に記載の資金をもちまして補填をしております。

次に、5ページの損益計算書でございますが、先ほど収益的収入及び支出について御説明いたしましたが、この結果、当年度純利益が1億4,824万4,832円となったところでございます。

以下、17ページまでは財務諸表となっております、18ページから23ページ上段までは事業報告書、23ページ下段から24ページまでは会計に関する書類における注記となっておりますので、御一読いただきたいと存じます。

続きまして、認定第3号令和4年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について御説明申し上げます。

決算書の31ページを御覧ください。

令和4年度網走市簡易水道事業剰余金処分計算書(案)でございます。

決算に伴う未処分利益剰余金につきまして、地方公営企業法第32条第2項の規定により、記載のとおり処分しようとするものでございます。

次に、令和4年度簡易水道事業会計決算についてでございます。

決算書の27ページを御覧願います。

決算報告書でございますが、収益的収入及び支出につきましては、税込み収入決算額1億1,410万3,034円に対し、支出決算額7,841万104円となったところでございます。

次に、28ページを御覧ください。

資本的収入及び支出につきましては、税込み収入決算額3,735万4,918円に対し、支出決算額1億479万5,275円となり、収支差引で不足する額6,744万357円は、当年度分消費税資本的収支調整額のほか、欄外に記載の資金をもちまして補填をしております。

次に、29ページの損益計算書でございますが、下段の当年度純利益が2,991万4,930円となったところでございます。

以下、38ページまでは財務諸表となっております、39ページから42ページ上段までは事業報告書、42ページ下段と43ページは会計に関する書類における注記となっておりますので、御一読いただきたいと存じます。

続きまして、認定第4号令和4年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算について御説明申し

上げます。

決算書の51ページを御覧ください。

令和4年度網走市下水道事業剰余金処分・欠損金処理計算書(案)でございます。

この表は、資本剰余金、利益剰余金及び欠損金の処理に関する計算書でございますが、決算に伴う未処分利益剰余金につきまして、地方公営企業法第32条第2項の規定により、記載のとおり処分しようとするものでございます。

次に、令和4年度下水道事業会計決算についてでございます。

決算書の47ページを御覧いただきたいと存じます。

決算報告書でございますが、収益的収入及び支出につきましては、税込み収入決算額17億2,104万1,968円に対し、支出決算額16億971万9,877円となったところでございます。

次に、48ページを御覧ください。

資本的収入及び支出につきましては、税込み収入決算額4億7,392万4,606円に対し、支出決算額10億7,345万8,825円となり、収支差引で不足する額5億9,953万4,219円は、当年度分消費税資本的収支調整額のほか、欄外に記載の資金をもちまして補填をしております。

次に、49ページの損益計算書でございますが、下段の当年度純利益が8,873万9,598円となったところでございます。

以下、65ページまでは財務諸表となっております、66ページから71ページまでは事業報告書、72ページと73ページは会計に関する書類における注記となっておりますので、御一読いただきたいと存じます。

以上、認定第2号から認定第4号まで、令和4年度水道事業会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計の利益の処分及び決算につきまして、提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 次に、監査委員から、本決算について監査意見の報告を願います。

藤原誉康監査委員。

○藤原誉康監査委員 ー登壇ー ただいま御上程いただきました令和4年度網走市公営企業会計決算に関しまして、審査の結果を申し上げます。

さきに市長より送付のありました令和4年度網走市公営企業会計決算書及び財務諸表等につきまし

て、執行された事業の経営管理は適正であるか、公共性と経済性を基本として効率的に運営されているか、また計数は正確であるかなどの点について審査を実施したところでございます。

なお、審査に当たりましては、細目資料の提出を求め、あわせて必要に応じ関係職員から説明を受けて、審査の参考といたしました。

審査の結果でございますが、決算書及び財務諸表等はいずれも関係法令に基づいて調製されており、表示された計数も正確でありました。

また、経営成績や財務状態についても、適正に表示されているものと認めたとところでございます。

審査の内容につきましては、皆様のお手元に決算審査意見書をお配りしておりますが、その概要につきまして御説明申し上げます。

令和4年度の網走市公営企業会計の決算につきましては、水道事業会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計の三つの事業会計を審査しております。

まず初めに、水道事業会計ですが、営業成績に関する収益的収支において、収益の柱である給水収益の減益により、前年度比で事業収益総額が減少し、営業費用の支出増により事業費の総額も増加したため減益となりましたが、1億4,824万円の純利益が生じ、18年連続の黒字決算となっております。

財務内容に関する各指標につきましては、前年度に比べやや下回っているものの純利益を確保しており、令和4年度の経営状況については、一定の安定度は維持したものと考えているところでございます。

しかしながら、人口減少に伴う給水需要の減少により給水収益の減少傾向が見られ、一方、老朽化した導水管を含む管路の更新や施設の維持管理など、多額の経費を要するものと見込まれることから、計画的な資金確保となお一層の効率的かつ合理的な事業運営が図られるよう望むところでございます。

次に、簡易水道事業会計についてですが、収支決算は収益総額1億1,265万円に対し、費用総額8,274万円となり、純利益2,991万円を生み黒字決算となっております。一定の安定度は維持されたものと考えます。

簡易水道事業は、一部の郊外地区における飲料水供給を担う事業であることから、小規模な事業運営となるため、給水原価が供給単価を上回り費用超過となっている厳しい運営状況ではございますが、対象地区内の良質な水を供給する役割を担っており、

効率的な事業運営を望むものであります。

次に、下水道事業会計についてですが、事業収益総額16億4,155万円に対し、事業経費の総額は15億5,281万円となり、純利益8,874万円の黒字決算となっております。

個別排水処理施設事業分を除く下水道事業分の経営分析指標の財政の安定性については、好転している数値も見られ、また効率性については、汚水処理原価の指標が減少し、一定の安定度は維持されていると考えているところでございます。

これら水道に関連する三つの会計においては、人口減少により水道料金及び下水道使用料の収入減が見込まれること、また、施設の老朽化が進み、維持管理費、更新費用が大きな負担になっていくことなどが共通した事業運営の課題として今後も予想されます。

こうしたことから、国等の支援制度の活用など、計画的な資金確保を行い、より一層効率的、合理的な事業運営を図ることが望まれます。

これらの水道関連事業は、市民が健康で快適な生活を営む上で欠くことのできないライフラインであります。このため、災害や事故に備えた施設の整備、復旧体制の構築を図るなど、将来にわたって安全で持続的なサービスの提供ができる事業運営に努められるよう望むものでございます。

以上、申し上げます、簡単ではございますが、網走市公営企業会計決算審査の報告といたします。

○平賀貴幸議長 以上で、認定第1号から認定第4号までの提案理由の説明を終了いたします。

〔金兵智則議員「議長」と呼ぶ〕

○平賀貴幸議長 金兵智則議会運営委員長。

○金兵智則議員 ー登壇ー この際、私から動議を提出いたします。

ただいま議題となっております、認定第1号令和4年度網走市各会計歳入歳出決算について、認定第2号令和4年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について、認定第3号令和4年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について、及び認定第4号令和4年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算については、名称を令和4年度各会計決算審査特別委員会と称し、委員の構成は議長及び議会選出の監査委員を除く14名の議員をもって構成する特別委員会を設置して、これに付託の上、審査に付されたいと思います。

議員の皆様の御賛同を賜りますようお願いを申し

上げまして、動議の提出といたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○平賀貴幸議長 ただいま議会運営委員長から、お聞きのように動議が提出され、所定の賛成者がありますので、本動議は成立いたしました。

それでは、直ちにこの動議を議題としてお諮りいたします。

本動議のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定いたします。

すなわち、一括上程中の認定第1号から認定第4号までは、議長及び議会選出の監査委員を除く14名をもって構成する令和4年度各会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査に付することに決定いたしました。

なお、ただいま設置されました令和4年度各会計決算審査特別委員会の委員の選任につきましては、先ほど申し上げたとおり、この宣告をもって行ったものとしますから御了承願います。

○平賀貴幸議長 次に、日程第3、議案第1号から議案第11号までの合わせて11件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第1号から議案第4号まで、及び議案第8号につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、議案第1号から議案第4号までの令和5年度網走市各会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

議案資料1ページ、資料1号を御覧願います。

1、歳入歳出予算の補正でございますが、一般会計では3億7,308万6,000円を追加、国民健康保険特別会計では1,275万9,000円を追加、介護保険特別会計では2億128万4,000円を追加、後期高齢者医療特別会計では44万1,000円を追加しようとするものでございます。

款項の区分及び金額につきましては、各会計議案の第1表に記載のとおりでございます。

2、繰越明許費でございますが、年度内に事業執行が困難な事業につきまして、6年度に繰り越して使用できる予算額を新たに定めるもので、その繰越

額を一般会計で除雪作業車整備事業3,116万6,000円とするものでございます。追加の内容は、一般会計議案の第2表のとおりでございます。

3、地方債の補正でございますが、一般会計で道路橋梁事業債及び臨時財政対策債の限度額変更といたしまして、限度額1,077万2,000円を追加しようとするものでございます。

変更の内容は、一般会計議案の第3表のとおりでございます。

次に、補正予算の内容でございますが、別冊でお配りしております事項別明細書5ページを御覧願います。

なお、歳出補正額の財源内訳欄には、特定財源の内訳を記載しておりますので、説明は歳出のみとさせていただきますこと御承知いただきたいと存じます。

初めに、総務費の市民活動費では、西コミュニティーセンターの非常用放送設備の更新経費として107万8,000円の追加でございます。

同じく賦課徴収費では、システム改修費として246万4,000円の追加でございます。

民生費の障がい者福祉費では、ふれあい活動センターの修繕費として172万2,000円の追加。

衛生費の保健衛生総務費では、網走厚生病院脳神経外科の運営支援金として3,618万9,000円の追加でございます。

同じく健康管理費では、健康管理システムの標準化に対する国庫補助金の交付決定に伴う財源補正、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費として7,711万1,000円の追加でございます。

同じく清掃費では、廃棄物の広域化推進協議会に対する負担金として225万5,000円の追加でございます。

1枚めくっていただき、7ページを御覧願います。

農林水産業費の農業振興費では、ジャガイモシロシストセンチウの緊急防除に対する補助金として26万6,000円の追加、麦・大豆の生産基盤の強化に対する補助金として1億1,731万8,000円の追加、農業機械の導入に対する補助金として8,316万2,000円の追加でございます。

同じく漁業振興費では、能取湖ホタテ稚貝へい死対策に係る経費として150万円の追加でございます。

商工費の観光振興費では、旅行商品の造成に対す

る補助金として225万円の追加でございます。

土木費の道路橋梁費では、大雨による道路補修費として440万円の追加、除雪作業車の整備費として3,116万6,000円の追加でございます。

同じく公園施設整備費では、公園遊具の撤去費として220万円の追加でございます。

同じく建築総務費では、住環境改善補助金の申請件数の増加に伴い1,000万円の追加でございます。

1枚めくっていただき、8ページを御覧願います。

この表は、地方債の現在高見込額に関する調書でございます。

以上が、一般会計補正予算の内容でございますが、今回の補正に係る一般財源所要額につきましては、財政調整基金繰入金955万6,000円及び前年度繰越金3,620万9,000円の追加と、臨時財政対策債2,032万8,000円の減額を合わせ2,543万7,000円を追加しようとするものでございます。

次に、13ページを御覧願います。

国民健康保険特別会計でございますが、総務費では、前年度繰越金を基金へ積み立てるもので1,171万6,000円の追加でございます。

国民健康保険事業費納付金では、国庫補助金の臨時交付に伴う財源補正でございます。

諸支出金では、過年度の精算に伴う返還金として104万3,000円の追加でございます。

次に、19ページを御覧願います。

介護保険特別会計でございますが、基金積立金では、前年度繰越金を基金へ積み立てるもので1億2,547万1,000円の追加でございます。

諸支出金では、前年度の精算に伴う返還金として7,581万3,000円の追加でございます。

次に、25ページを御覧願います。

後期高齢者医療特別会計でございますが、後期高齢者医療広域連合納付金では44万1,000円の追加でございます。

以上が、令和5年度網走市各会計補正予算の内容でございます。

次に、議案第8号網走市職員旅費支給条例の一部を改正する条例制定について御説明申し上げます。

議案資料32ページ、資料5号を御覧願います。

1、改正の趣旨でございますが、旅行需要の回復等による宿泊料の高騰に伴い、必要な旅費の支給を可能とする調整措置を設けるため、当該条例について所要の改正を行うものでございます。

2、改正の内容でございますが、特別の事情がある場合に、必要と認める旅費を支給することができるとの規定を追加しようとするものでございます。

3、施行期日は、公布の日から施行しようとするものでございます。

以上、議案第1号から議案第4号まで、及び議案第8号につきまして一括して提案理由の御説明を申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 一登壇一 ただいま御上程いただきました議案第9号網走市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案資料33から34ページ、資料第6号を御覧願います。

趣旨であります。生活保護法に基づく事務につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の規定に基づき個人番号を利用することが可能ですが、外国人の生活保護につきましては、番号法の対象外であり、その個人番号を利用するためには、番号法第9条第2項に規定する地方公共団体の独自利用事務として条例において定める必要があることから、当該条例の所要の改正を行うものであります。

内容であります。生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務を別表に追加し、所要の文言整理を行うものであります。

施行期日でございますが、公布の日から施行しようとするものであります。

以上、議案第9号につきまして、御説明申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 一登壇一 ただいま御上程いただきました議案第11号市道の路線廃止について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案資料36ページ、資料8号を御覧願います。

今回、廃止しようとする路線は、二見ヶ岡、嘉多山地区を結ぶ嘉多山中央線でございます。

路線の廃止の理由でございますが、道道に昇格している嘉多山中央線が北海道との引継ぎが完了した

ため、路線を廃止するものでございます。

なお、市道廃止の延長、敷地幅員、位置につきましては、議案資料に記載のとおりでございます。

以上、議案第11号につきまして提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 水道部長。

○柏木弦水道部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました、議案第5号令和5年度網走市水道事業会計補正予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

議案資料の29ページ、資料2号を御覧願います。

1、補正の理由でございますが、本年5月、6月請求分で実施した水道基本料金の減免額が確定したことから、財源補正を行うものでございます。

2、補正の概要でございますが、第1款事業収入の第1項営業収益を5,365万円減額し、第2項営業外収益を5,365万円増額しようとするものでございます。

なお、既決予定額、補正後予定額につきましては、資料に記載のとおりでございます。

以上、令和5年度網走市水道事業会計の補正予算につきまして、提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第6号令和5年度網走市簡易水道事業会計補正予算について、御説明申し上げます。

議案資料の30ページ、資料3号を御覧願います。

1、補正の理由でございますが、本年5月、6月請求分で実施した簡易水道基本料金の減免額が確定したことから、財源補正を行うものでございます。

2、補正の概要でございますが、第1款事業収入の第1項営業収益を104万1,000円減額し、第2項営業外収益を104万1,000円増額しようとするものでございます。

なお、既決予定額、補正後予定額につきましては、資料に記載のとおりでございます。

以上、令和5年度網走市簡易水道事業会計の補正予算につきまして、提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第7号令和5年度網走市下水道事業会計補正予算について、御説明申し上げます。

議案資料の31ページ、資料4号を御覧願います。

1、補正の理由でございますが、令和6年4月1

日から委託を予定している業務について、今年度中に契約が必要となることから、債務負担行為の設定を行おうとするものでございます。

2、債務負担行為の内容でございますが、債務負担行為を行おうとする事項は汚水処理施設等包括的維持管理業務委託契約、期間は令和6年度から令和8年度まで、限度額は5億3,740万5,000円とするものでございます。

以上、議案第5号から議案第7号令和5年度水道事業会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計の補正予算につきまして、提案理由を御説明申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 新庁舎開設準備室長。

○武田浩一新庁舎開設準備室長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました、議案第10号財産の取得につきまして、御説明を申し上げます。

議案資料35ページ、資料7号を御覧願います。

財産の取得理由であります。新庁舎移転にあたり、クラウドシステムへの移行に係る情報機器を整備しようとするものでございます。

取得する財産の概要につきましては、庁舎情報システム一式でございます。

取得の相手方は、北海道市町村備荒資金組合。

取得方法は、譲渡。

取得金額は、1億4,751万円でございます。

納入期限は、令和6年3月29日となっております。

以上、議案第10号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 以上で、議案の提案理由説明を終わります。

なお、ただいま上程されました案件につきましては、議会運営委員会の決定に基づき、後日、各会派1名による大綱質疑を行い、大綱質疑終了後は、所管の常任委員会に付託し、細部審査を行うこととなります。

○平賀貴幸議長 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

開会当初に決定されました審議日程に従いまして、再開は7日午前10時としますから参集願います。

本日はこれにて散会とします。

お疲れさまでした。

午前11時05分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 平 賀 貴 幸

署名議員 澤 谷 淳 子

署名議員 深 津 晴 江

9月 7日 (木曜日) 第 2 号

令和5年第3回定例会
網走市議会会議録第2日
令和5年9月7日(木曜日)

○議事日程第2号

令和5年9月7日午前10時00分開議

日程第1 議案第1号～第11号

平賀貴幸
深津晴江
古田純也
古都宣裕
松浦敏司
村椿敏章
山田庫司郎

○本日の会議に付した事件

- 議案第1号 令和5年度網走市一般会計補正予算
(各委員会付託)
- 議案第2号 令和5年度網走市国民健康保険特別
会計補正予算(文教民生委員会付託)
- 議案第3号 令和5年度網走市介護保険特別会計
補正予算(同)
- 議案第4号 令和5年度網走市後期高齢者医療特
別会計補正予算(同)
- 議案第5号 令和5年度網走市水道事業会計補正
予算(総務経済委員会付託)
- 議案第6号 令和5年度網走市簡易水道事業会計
補正予算(同)
- 議案第7号 令和5年度網走市下水道事業会計補
正予算(同)
- 議案第8号 網走市職員旅費支給条例の一部を改
正する条例制定について(同)
- 議案第9号 網走市行政手続における特定の個人
を識別するための番号の利用等に関
する法律に基づく個人番号の利用及
び特定個人情報の提供に関する条例
の一部を改正する条例制定について
(文教民生委員会付託)
- 議案第10号 財産の取得について(総務経済委員
会付託)
- 議案第11号 市道の路線廃止について(同)

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市長 水谷洋一
副市長 後藤利博
企画総務部長 秋葉孝博
市民環境部長 田邊雄三
健康福祉部長 結城慎二
健康福祉部参事監 永森浩子
農林水産部長 川合正人
観光商工部長 伊倉直樹
建設港湾部長 立花学
水道部長 柏木弦
新庁舎開設準備室長 武田浩一
企画調整課長 佐々木司
総務防災課長 日野智康
財政課長 古田孝仁

……………
教育長 岩永雅浩
学校教育部長 北村幸彦
社会教育部長 吉村学

○出席議員(16名)

石垣直樹
井戸達也
小田部照
金兵智則
栗田政男
里見哲也
澤谷淳子
立崎聡一
永本浩子

○事務局職員

事務局長 岩尾弘敏
次長 石井公晶
総務議事係長 法師人絵理
総務議事係 早渕由樹
係 山口諒

午前10時00分開議

○平賀貴幸議長 おはようございます。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しております。

ただいまから、本日の会議を始めます。

○平賀貴幸議長 本日の会議録署名議員として、井戸達也議員、古都宣裕議員の両議員を指名いたします。

○平賀貴幸議長 本日の議会の日程は、お手元に配付した第2号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○平賀貴幸議長 日程第1、既に一括上程中の議案第1号から議案第11号までの合わせて11件を議題とし、大綱質疑を行うわけではありますが、通告がありませんので、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、会期中に審査することにしたと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○平賀貴幸議長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

今議会の審議日程に従いまして、各常任委員会において議案を審査するため、これより本会議は休会とし、再開は9月12日午前10時としますから参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時01分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 平 賀 貴 幸

署名議員 井 戸 達 也

署名議員 古 都 宣 裕

9月12日 (火曜日) 第3号

令和5年第3回定例会
網走市議会会議録第3日
令和5年9月12日（火曜日）

○議事日程第3号

令和5年9月12日午前10時00分開議

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

一般質問（里見議員、深津議員、古田議員、
古都議員、澤谷議員、金兵議員、
永本議員、村椿議員）

○出席議員（16名）

石垣直樹
井戸達也
小田部照
金兵智則
栗田政男
里見哲也
澤谷淳子
立崎聡一
永本浩子
平賀貴幸
深津晴江
古田純也
古都宣裕
松浦敏司
村椿敏章
山田庫司郎

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市長 水谷洋一
副市長 後藤利博
企画総務部長 秋葉孝博
市民環境部長 田邊雄三
健康福祉部長 結城慎二
健康福祉部参事監 永森浩子
農林水産部長 川合正人
観光商工部長 伊倉直樹
建設港湾部長 立花学
水道部長 柏木弦
新庁舎開設準備室長 武田浩一

新庁舎開設準備室次長
企画調整課長
総務防災課長
財政課長
市民活動推進課長
戸籍保険課長
戸籍保険課参事
生活環境課長
生活環境課参事
健康推進課長
健康推進課参事
健康推進課参事
社会福祉課長
介護福祉課長
子育て支援課長
子育て支援課参事
水産漁港課長
観光課長
商工労働課長
観光商工部参事
観光商工部参事
建築課長
都市整備課長
都市管理課長
建設港湾部参事
新庁舎開設準備室参事
新庁舎開設準備室参事

小松広典
佐々木司
日野智康
古田孝仁
田中靖久
渡邊真知子
小沼麻紀
近藤賢
田中正幸
本橋洋樹
阿部昌和
今野多賀子
清杉利明
小西正敏
岩本純一
東出信幸
渡部貴聰
井上博登
中村幸平
田端光雄
野口公希
小原功
村上雅彦
澁谷一志
渡辺昭
遠藤崇哲
大嶋尚士

教育長
学校教育部長
社会教育部長
学校教育部次長
学校教育課長
学校教育課参事

岩永雅浩
北村幸彦
吉村学
大垣正紀
高橋善彦
里見達也

○事務局職員

事務局長
次長
総務議事係長
総務議事係

岩尾弘敏
石井公晶
法師人絵理
早濑由樹
山口諒

午前10時00分開議

○平賀貴幸議長 おはようございます。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しております。

ただいまから、本日の会議を開きます。

○平賀貴幸議長 本日の会議録署名議員として、小田部照議員、松浦敏司議員の両議員を指名いたします。

○平賀貴幸議長 本日の議事日程は、お手元に配付した第3号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○平賀貴幸議長 日程第1、一般質問を行います。

前例に従い、通告順に発言を許します。

里見哲也議員。

里見議員。

○里見哲也議員 ー登壇ー おはようございます。希政会の里見哲也です。

まず、7月下旬に開催されました、全国高校総体ボート競技ですが、全国から約2,000名の選手、関係者、そして地元ボランティア含む大会関係者、この皆様の力で大会を成功させました。感動しました。そして、大変お疲れさまでした。

この2,000名の方が思い出の地網走に再び、三度とお越しただけるとうれしいなというふうに思います。

さて、今日は大きく二つ質問をさせていただきます。

まず一つ目、ごみ処理の状況について、今後の情報共有と目指すべき課題について伺います。

広報あばしり7月号で、これまでの総括がされており、本日は今後の目指すべき方向性について確認したく質問します。

ごみ処理問題議論の一方で、違反ごみが増加しています。6月議会の答弁では、令和2年度7万3,100個ほど、令和3年度7万9,700個ほど、令和4年度は8万2,400個ほど。このごみは埋立ごみになりますから、これが増加している事実とその対応について、これまであまり議論をされてこなかった点は、市民と共有すべき情報としては、ミスリード、片手落ちの面があったかなと私は思います。

確かに今までの議論で、広域化を含めた行政側の

対応方向は進展していますが、差し迫っている課題の一つは埋立ごみを減らすということですから、これは全市民で意識共有して対策していかなければならない。ただし、今後は、誰が悪いというような犯人捜しではなく、皆でごみ問題を自分ごととして前向きに課題解決すべきです。

そこで質問ですが、この違反ごみ、また埋立ごみを減らすために、市として今後市民にどのような周知を行っていく考えか伺います。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 違反ごみの今年度の状況は、4月から6月の3か月で2万2,965個、一月当たり7,655個となり、単純計算の1年分は9万1,860個となり、令和4年度を上回るペースにあります。

最終処分場の延命の取組を実施していますが、その一つに埋立ごみに含まれる資源物の資源化の促進を掲げており、家庭系ごみでは違反ごみを減らすことも含んだ取組としております。

違反ごみの内訳としては7割が分別されていない、2割が曜日間違い、1割が袋の間違いとなっております。

今年度の廃棄物減量化等推進懇話会では、指導員の配置や、24時間ごみを出せる場所の設置などの意見もあり、議論を進めているところです。

また、今年度はインターネットモニターアンケートを予定しており、家庭や地域のごみ出し状況、ごみに関する意見を今後の取組の参考にしていきたいと考えております。

違反ごみ、埋立ごみを減らすための市民周知については、現状を知ってもらう啓発やパトロール員による指導を続けるとともに、子供のころから環境学習の一環として、分別などに取り組んでもらえるよう、動画などの作成や行動経済学、ナッジ理論を取り入れた啓発を進めていくこととしております。

○平賀貴幸議長 里見議員。

○里見哲也議員 今、違反ごみの7割が分別されていないというお話がありました。

私先月、自宅で分別を実践してみました。まず、生ごみですけれども、これは堆肥になるので「よい堆肥になれよ」と願って分別してみました。この堆肥は結構人気があるということですから、利活用に役立つのだなと思いました。そして、容器包装プラや資源物は「リサイクルでSDGs」、持続可能な社会の実現を意識しました。そして紙おむつ類をわかるように分別すると、日常の生活では埋立ごみは

ほとんど発生しないのだなということに気づきました。あとは出す日を間違わないこと。これを続けられれば、埋立ごみが減って、市の将来の経費を削減できるので、これはみんなによいことだと考えます。

ところで、このごみ問題で最近新キャラクター「のごみちゃん」が登場しましたが、私この取組に大きな期待を持っていて、「〇〇ちゃんに叱られる」ではなくて、「のごみちゃんに褒められる」というような、いつもきれいに使ってくれてありがとうというような場面展開、行動の変容に生かせることを期待するのですが、このあたりの意図をぜひお聞かせください。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 網走市ではごみの分別、適正な処理については、毎日の生活に関わることであることから、親しみやすくするため、平成14年度より「エコピー」というキャラクターを用いて啓発を進めてまいりました。このたび作成した新キャラクター「のごみちゃん」は、ごみの処理に関わることに、現代の若年層をはじめとする皆さんに目を向けてもらうため、若手の職員の発想で作成したものです。

今後はごみ通信やガイドブックなどの啓発資料、イベントなどでの啓発資材で利用するなど、様々な場面での「のごみちゃん」を目にすることにより、ごみ減量リサイクルが日常生活に浸透していくよう、キャラクターの活用を図っていきたくて考えております。

○平賀貴幸議長 里見議員。

○里見哲也議員 若年層にアピールということで、効果があるだろうというふうに期待しますが、その運用について、ぜひ頑張っていたいただきたいと思えます。

それからもう一つ、ごみ袋の色、袋の色ですが、これは以前の議論でも、透明にして収集業者さんの選別負担の軽減や、ごみを出す人にとっての一定の牽制に役立つのではという意見があったと思えます。

これは当市の現状では、黄色のごみ袋の取扱いに該当しますが、ほかの自治体では、透明が当たり前というところもありますので、参考ですが、網走市の今後の方向性について伺います。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 網走市の指定ごみ袋の色ですが、現在の色は平成29年度からとなっていますが、それ以前の一般ごみの時代は、青色のごみ袋、ボランティア袋が透明を使っていたことから、今後

混同を避けるため、それ以外の色でつくることとし、色つきでも中身が見える色の濃さとしております。また最近では他の自治体でも中身を確認しやすいように、透明のごみ袋を採用していると考えられます。

今年度開催しております廃棄物減量化等推進懇話会の中でも、ごみ出し改善についてはごみ袋の透明化の意見も頂いており、また、現在1市4町の広域での焼却処理の検討に入っていることから、分別内容の検討をしておりますので、分別内容の変更について検討する際には、指定ごみ袋の透明化も含めて検討してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長 里見議員。

○里見哲也議員 ありがとうございます。

広域のときの課題ということも併せて考えていくのだろうかというふうに思います。

このごみ問題は、行政も市民も業者さんもみんなが当事者でありますから、自分たちのまちは自分たちできれいにするというような、そんな意識をみんな醸成して、そのような行動につながる行政運営、取組をお願いしたいと思えます。ありがとうございました。

次の質問に移ります。

人口減少下の働き手不足に対応する将来を見据えた対策、これは主に高齢者対応ですが、これについて伺います。

今、網走市内の多くの業種で働き手不足の現状があります。公的な仕事では、高齢者等の介護に関わる働き手不足が深刻化しており、市全体で意識改革が必要と考えます。

働き手の実態としては、シルバー人材センターの登録者が、平均年齢で75歳を超えると聞きます。これは、人口が減少している中、高齢者は増加し若年層は減少している。つまり、必要な働き手、働く人ですね、この年齢が昔の60歳で定年から、今や70歳まで現役になってきている。そして、それ以上の年齢がシルバー人材センターで働く世代と変化してきた結果だと思えます。

この人口の高齢化は2025年問題とも言われますが、今後の高齢者対応は今までにない局面が訪れると考えます。今後必要なことと想像されるのは、一つ、元気な人はなるべく長く働く、これはもう社会貢献です。そして二つ目、介護等が必要な人に対して対応できる人材を確保・育成していく。これはできれば若い働き手がよいのですが、このことをオー

ル網走で取り組まなければ、高齢者対応の施策、極論すればこれは家族問題ですので、これがいずれ崩壊する懸念さえあると予想されます。

そこで、まず第1の質問です。

高齢者等対応施設で働く働き手の確保・育成について、現状の市の状況をお知らせください。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 高齢者対応施設で働く働き手の確保・育成についてでございますが、市といたしましては、2025年問題対策として、平成28年度より、介護人材確保事業に取り組んでまいりました。

主な内容といたしましては、介護職員初任者研修及び介護支援専門員再研修受講に係る費用への助成、介護福祉士確保のため、奨学金を支出している事業所に対する補助制度の創出のほか、離職防止に向け、新人介護スタッフ研修会を行うなど、介護現場との意見交換に基づき様々な事業を行っております。

また、昨年度からは、市内の関係事業所などの協力をいただき、介護の仕事の魅力発信や進路、就業相談を通じて、福祉・介護人材を確保することを目的として、介護フェアを開催をしております。

昨年度は新型コロナウイルスの感染蔓延の時期と重なったため、想定しておりました中高生の来場は少なかった状況でございますが、今年度は、多くの方に来場いただくため、10月に市民健康まつりと合同開催を予定し、介護業界で働いていた著名人の講演会を行い、併せて市内事業所のブースを設置し、相談会やPRを行う予定でございます。

○平賀貴幸議長 里見議員。

○里見哲也議員 ありがとうございます。

今ありました費用の助成や補助金制度など、どうぞ、これらを事業所等に積極的にPRしていただき、そして今お話のありました介護フェアでは、今後社会人となっていく若い世代と保護者の皆さんに、ぜひこの重要性を理解していただく取組をお願いいたします。

民間の業務に市がどの程度関与するのかという疑問が一部に出される懸念もあると想像しますが、この年齢別の人口は構造的なものであり、社会全体の必要性で納得できる内容として、市という公共の力が必要であると考えます。

介護を必要とされる方への対応は専門施設に入所なのか自宅での介護なのか、いずれにしてもマンパ

ワーは必要です。やはり地域全体として、そして人口減少下、広域間の合理的な公助においては、拠点となる自治体、近隣においては当網走市がそれに当たると考えますから、この将来を見据えた積極的な対応に期待するものです。

そこで、第2の質問です。

介護人材の確保について、賃金自体は各事業体の方針等がありますから、それ以外で、資格取得のためのサポートやリスクリングの機会提供、ほかのまちからの移住サポートを目的に空き家の活用、アパート等の家賃補助など、生活面の支援により介護人材確保に取り組むこと、あるいは外国人就業者へのアプローチなど、今後の取り組むべき方向性について所見をお示しください。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 今後の介護人材確保対策についてであります。介護人材の確保は喫緊の課題であると認識しており、その対策の一つとして、外国人人材の受入れが考えられます。

本年実施しました第9期網走市介護保険事業計画策定に係る事業所向けアンケートでは、外国人人材の受入れについて、言葉の壁などの課題が解決できれば検討したいと回答した法人は、全体の56%となっております。

一方で、働く側の外国人に網走市を選んでいただくためには、言葉の壁のほかにも、住居の確保、入国後の生活のフォローアップなど、安心して網走に来ていただける環境づくりが重要だと考えております。

外国人人材の受入れは、最終的には事業者が判断するものでありますが、市としては、こうした課題の解消の必要があると認識しております。

また、新卒者などにつきましては、介護の仕事を知ってもらうことが重要であり、中高生に対するアプローチとして、介護フェア会場での市内事業所のPRを通じ、情報提供を図っていく必要があると考えております。その上で、進路選択から人材確保につなげる支援などの検討を進める必要があると考えております。

加えて、潜在有資格者の復職支援についても具体的に検討を要するものと考えておりますが、これらの人材確保に対する取組には、事業所の理解、協力がなければならないため、関係機関との意見交換をしながら、来年度に向けて具体的な施策を検討してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長 里見議員。

○里見哲也議員 市で取り組もうとする方向性、理解しました。

今お話のありました潜在有資格者への復職支援ですね、これは市だからこそできる部分もあると考えますので、介護に限らず介護・看護師等への重要な有資格者への働きかけも期待いたします。

続いて、これらに関連する部分がありますが、第3の質問です。

網走市社会福祉協議会で、「日常生活のちょこっとお手伝い事業」というものがあります。これは地区連、地区連合町内会を基盤として、地域ごとに自宅で暮らす高齢者等の日常生活のお手伝いを地域住民がサポートする事業です。

スタートして3年ほどで、全地区ではまだ実施に至っていませんが、現在、協力者が90名ほどいらっしゃるかと聞いています。内容は、自宅で暮らすおおよそ65歳以上の高齢者等の日常生活のお手伝いを、地域住民が有料のチケットでサポートするというものです。これは、自宅で暮らす健康寿命をお互いに延ばす効果もあると思います。

また、ほかの面で、冬の期間、町内会に委託する高齢者等除雪サービスも広がりつつあります。

現在、独居高齢者が増えています。相談事はつながることが大切だと思っています。誰かに相談すれば、どこかの答えにつながる。この地域のつながりが相談の入り口にもなると考える中で、網走市が地域に期待する見守り機能について、どのような考えと支援をしているのか、また、今後していくのかについてお尋ねします。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 地域に期待する見守り機能についてでございますが、高齢化の進展に伴い、高齢者のみの世帯が増加する中で、誰もが住み慣れた地域で、安心して自分らしく暮らし続けていくことができるように、地域住民や町内会、民生委員、老人クラブ、ボランティアなどの多様な主体と連携し、高齢者にとって一番身近な地域の中で、日常的な支援や見守りなど、支え合う仕組みづくりを推進していくことが必要だと考えております。

この仕組みづくりについては、現在、生活支援体制整備事業において、事業を委託しております網走市社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと協働し、市内各地区との協議を進めているところで

この事業の中では、地域のつながりを増やしたいとの声を受け、イベントを開催し地域住民が集まり、世代間交流も図ることができたという成功事例もあります。

このようなことをきっかけとして、地域住民のつながりが増え、日頃から声かけを行う関係が構築され、住民同士の見守りが強まることが期待できるものと考えております。

今後におきましても、各地区での成功事例の共有や、町内会、民生委員、老人クラブ、ボランティアなどとの連携など、生活支援体制整備事業の充実を通じて、地域の支え合いの仕組みづくりについて、継続して取り組んでまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長 里見議員。

○里見哲也議員 理解いたしました。

今言われました支え合う仕組みづくり、この推進をぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

私、今回この質問をいたしましたのは、生活者みんなの意識の変革も必要と考えるからです。これは先ほども申しましたが、一つ、できるだけ長く働くことは地域貢献だという考えです。これには受け入れる事業者の理解も重要となります。

そして、地域でお互いさまのお手伝いは、この理解と周知をしていく必要があるのだろうと考え、願う部分が大きいからです。

どうぞ、住民が主役のまちづくりに、市が一層のリーダーシップを発揮していただくことをお願ひして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○平賀貴幸議長 深津晴江議員。

すみません。

理事者入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時22分休憩

午前10時23分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

深津晴江議員。

深津議員。

○深津晴江議員 一登壇一 民主市民ネット、深津晴江でございます。

ただいまの里見議員の介護職員についても、実際、初任者研修及び実務者研修を担当している講師の立場からも、いろいろお話ししたいことはございますが、本日は通告に従ひ質問いたします。

まず、子育て政策についてです。

出生数及び人口動態の推移と現状について、8月29日、厚生労働省が公表した人口動態統計によりますと、2023年上半期の出生数は前年同期と比べて3.6%少ない37万1,052人だったことがわかりました。

網走市における今年上半期を含めた出生数と人口の推移の現状をお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 健康福祉部参事監。

○永森浩子健康福祉部参事監 出生数と人口の推移の現状についてであります。出生数は令和2年201人、令和3年177人、令和4年183人と増減はありますが、徐々に減少傾向にあります。

令和5年は1月から8月までの速報値で93人、令和4年同時期の119人と比較すると、21.8%少なくなっています。

人口の推移につきましては、毎年1月1日現在で、令和3年が3万4,640人、令和4年が3万4,016人、令和5年が3万3,444人となっており、減少傾向が続いております。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 全国的にも進んでいる出生数人口減少、網走でも起きているということはそのとおりにかと思えます。

出生数の減少している要因につきまして、内閣府は未婚化や晩婚化の進展、若者の結婚及び出産に関する意識が変化していること、育児に対する経済的負担が大きいこと、依然として男女別賃金格差が存在していること、育児や家事に対する女性の負担が大きいことが挙げられています。

そこで、網走市の産業構造、家族構成など地域の現状を踏まえた上で、網走市独自の出生数減少の要因分析についてお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 健康福祉部参事監。

○永森浩子健康福祉部参事監 地域の現状を踏まえた出生数減少の要因分析についてであります。令和2年の国勢調査結果では、網走市の未婚人口構成比が15歳以上総数で男性が32.4%、女性が21.1%であり、経年的には男女ともに上昇傾向にあります。

また、夫婦共働き世帯の割合は46.1%と、10年前の国勢調査に比べ2.9%増となっております。

住民基本台帳年齢階級別人口では、合計特殊出生率の基礎となる15歳から49歳の女性人口が5年間で約890人減少し、減少率では総人口を上回っている状況となっております。

これらのことから、出生数減少の理由には様々な要因がありつつも、その主たる要因は未婚者の増加や人口の減少があると推察しております。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 独自の要因分析については、理解いたしました。やはり未婚率の上昇というのは、ひとつ大きいかなというふうには思います。

それで今回は、まず子育て支援とは何かというところを改めて確認しておきたいと思えます。

子育て支援をわかりやすく説明するならば、子供の健全な生育を実現するために人手や金銭面の援助、情報やサービスを提供することと言い表すができるのではないかと考えます。

今回は、少子化対策ではなく、あくまでも子育て政策に関する質問といたします。

子育ては妊娠するときから始まり、妊娠中、出産、乳児期、幼児期、学童期、思春期を経て、子供が自立するまで続くものと考えます。それぞれの時期によって、保護者の子育てに対する支援の要望等、内容は変化してくるものと捉えております。

そこで、網走市にお住まいの保護者の方から、子育て政策への要望等を把握しているのか。もし把握しているのでしたら、子供の発達段階のどの時期にどのような内容であったかについてお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 保護者の支援の要望の把握についてであります。5年ごとに子ども・子育て支援事業計画の策定に当たって、ニーズ調査を実施しております。

直近では、2018年12月に市内の小学校3年生以下のお子さんのいる1,000世帯に対してアンケート調査を実施し、409件の回答を頂きました。

調査における自由記載の項目では、新たに取組むべき施策や充実してほしいサービスについての要望が201件寄せられております。内容は多岐にわたり、子育て施設や医療の関係、公園や遊具、遊び場の関係など、様々な意見がございました。

また、市長への手紙や問合せメールなどでも要望が寄せられており、昨年度は12件、今年度はこれまでに2件の意見や要望が寄せられております。

内容としては、施設の老朽化に関するものや一時保育の利用など、保育サービスに関するものなどとなっております。

それらの要望を受け、一時保育については、本年

4月から利用対象年齢をこれまでの1歳6か月から1歳に引き下げております。

なお、今年度は次期子育て支援事業計画の策定のためのニーズ調査を予定しておりますので、このような機会を通じて、今後も保護者からの要望の把握に努めてまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 わかりました。ニーズの把握については理解いたしました。

様々な御意見、御要望を受けまして、現在行われている網走市の子育て政策及びその評価について、市の見解をお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 現在行っております政策とその評価であります。子育て支援策では、市独自の取組として、令和3年度から4年度には新生児子育て応援祝金支給事業、そして令和4年度からは中学生までの医療費の無償化、令和5年度からは給食費の無償化、それとおむつとミルクの購入支援として、あばしり赤ちゃん応援券の支給など、国に先んずる形で様々な事業を実施しております。

こうした経済的な負担軽減策に加え、産婦健康診査事業や産後ケア事業をはじめとする妊産婦に対する支援、また、母子訪問指導や新生児聴覚検査などの乳幼児に対する支援、5歳児健康相談、そして母子手帳アプリの導入、さらには、子育て世代包括支援センターユカリエの開設などにより母子保健対策や相談体制の充実を図り、妊娠期からの寄り添った伴走型支援を行っております。

一般的に、子供を安心して産み育て、子育てしやすいと感じる環境要素としては、保育園などの待機児童の状況、小児医療体制の充実、地域コミュニティとのつながり、子育て関連施設や公園、インフラの状況、買物、治安、そして自治体の支援体制などが挙げられます。様々な要素がバランスよく実現されたまちの総合力が子育てしやすいという意識につながると考えており、引き続き、こうした視点で子育て支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 網走市は国に先駆けて様々な医療・経済的支援などを行っているということは理解して、大変それは子育て世代の皆様、喜んでいるところです。子育てしやすいまちづくりの一つの要因になっているかと思えます。

最近、「子育て罰」という言葉を聞いたことがあるでしょうか。それを「子育てボーナス」に変えようと、育児手当の増額などが検討されていますが、そういう金銭面の支援だけでは不足しているかと思えます。もちろん、金銭面の経済的な支援ということも大変重要かとは思いますが、個々の家庭において、家事や育児の負担が女性に著しく偏っている現状を是正しなければならない現状にあるかと思えます。

子育ての一つの問題は、時代錯誤的な性役割分担を続けているジェンダーの問題とも捉える必要があります。男性の育児参加、または育児休業の取得が進まない原因でもあるかと思えます。

また、「ワンオペ育児」という言葉を聞いたことはあるでしょうか。近年新しく生まれた造語であり、今では世間一般に浸透しています。両親のどちらか一方、またはひとり親が家事、育児のほとんどを一人で行うことをワンオペ育児と呼ぶようになりました。ほかの先進国に比べて、日本では母親がワンオペ育児状態に陥るケースが多い傾向にあります。様々な国と比較しましても、やはり日本は多い現状にあります。家庭や地域における子育て力が低下しているため、育児に対する孤立感や疲労感、自信の喪失につながっているとも指摘されています。

このような現状が網走においても起きているという認識はございますか。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 ワンオペ育児の現状ということですが、詳しく調査をしたわけではございませんので、実態全てを把握しているわけではございませんが、市内にもそういった状況はあるというふうには認識しております。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 ありがとうございます。

このような状況を打破して、安心して産み育てしやすい網走にしていく必要があると考えています。母親または夫婦だけに過度の負担がかからないように、地域で子育てすることが求められていると思います。

先ほどの施策の中に地域コミュニティのつながりというようなお話もありましたが、その地域とのコミュニティをつくっていく、さらに加速していく、そして子育て支援を支援していく、そういう動きがはっきり言いまして網走市には弱いのかなというふうを考えております。

ほかのまちでは、ゼロ歳から3歳までの乳幼児を持つ親と子育てを支えたい住民を対象に、身近な場所で気軽に集い、乳幼児とともに利用できる子育て交流カフェを開始した自治体があり、大変好評を得ております。核家族化や地域社会の希薄化が進む中、子育て交流カフェは地域ぐるみで子育てを支える意識づくり、見守る体制づくりを進めていることが狙いで、乳幼児虐待や産後鬱の未然防止にもつながると考えています。

子育てに夢が抱け、安心して子供を持ち、子育てを楽しむことができる環境づくりを早急に進めていく必要があるかと思えます。

網走の構造上、もともと網走の方で親御さんの支援を受けられている方もいます。あるいは、結婚によって網走に入られた方もいます。または、転勤族で全く知らないまちにいらっしゃった方もいます。やはり様々な状況はありますが、どの子育ての方たちもしっかりとサポートできる、地域で子育てをしていくという意識づくり、そういう優しいまちになれば、先ほど部長がおっしゃったように、とても子育てしやすいまちにさらになっていくかと思えます。

これに関しましては、市民の参画を促すことによって、生きがいつくりにも役立っていきます。私自身も市民の方から「子育てで協力できることがあればするよ」ですとか、「もっと高齢者を活用してほしい」と申し出てくれる方が複数人いらっしゃいます。名称はともかく、地域で子育てするシステムづくりをつくりませんか。いかがでしょうか、市の見解をお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 少し総論的な答弁になることを御容赦いただきたいと思えます。

国のほうも、そういった形、そういった課題について問題意識を持っておりまして、御承知のとおり少子化は我が国が直面する最大の危機ということの認識を基に、若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでがラストチャンスとして、次元の異なる少子化対策を行うこととして、今年6月に「こども未来戦略方針」を策定をしたところです。この方針の基本理念の一つとして、社会全体の構造、意識を変える、まさに議員御指摘のところだと思えますが、を掲げ、家庭内において育児負担が女性に集中する、いわゆるワンオペの実態を変え、夫婦が相互に協力しながら子育てし、それを職場が応援し、地域

社会全体で支援する社会をつくらなければならないとしております。

今後は、国において、社会全体の意識の変革や働き方改革を正面に据えた総合的な対策を、あらゆる政策手段を用いて実施されていくものと考えております。

市においても、出産後の子育てアンケートを通じて、周りの協力者など家庭での育児の状況について把握を行っておりまして、必要に応じて幼稚園や保育所、一時保育の利用など、様々な行政サービスにつなげる、寄り添った支援を行っていると考えております。

今後においても、安心して産み育てやすい網走となるように、きめ細かに寄り添った伴走型支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 ぜひ、寄り添った支援、お願いしたいと思います。

お母様たちのお話は、「ゆっくり御飯が食べたい」「ゆっくりお風呂に入りたい」「子供を連れて安心できる場所に行きたい。そこで少し御飯を食べたい」、そういうささやかな願いです。ぜひ、それらの願いをかなえて子育てしやすい網走のまちづくりを行っていただければと思います。

続いて、パートナーシップ制度について質問をさせていただきます。

全国的にも、LGBTQ等を含め性的マイノリティーなど、多様な性の在り方に関する認知度は広がりを見せています。一方、自分の身近にはないと感じている人も多いのではないのでしょうか。

また、SOGI（ソジ）の概念は人の属性を表す略称で国際的に広く用いられています。多様な性の在り方に関する課題がLGBTQ等性的少数者に限ったものではなく、全ての人の性的指向・性自認という特性に着目した人権課題であるという考え方です。この問題を特定の人々へのみ配慮が必要な課題として捉えるのではなく、全ての人の対等・平等、人権の尊重に根差した課題として捉えるべきであります。

網走市の性的マイノリティーに関する取組の現状についてお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 多様な性の尊重や性的マイノリティーに関する理解促進に当たりましては、校長会、女性団体、町内会、社会教育委員、労働組

合から選出された有識者と公募で選ばれた市民計9名で構成する男女共同参画プラン推進会議での議論を中心に進めているところでございます。

これまでの取組といたしましては、広報紙での啓発、当事者を講師に招いての講演会の開催のほか、直近では、網走市レインボーガイドブックを作成し、職員研修で活用をしているところでございます。

このほか、図書館への特設コーナーの設置、学校における性別によらない名簿の活用、相手の立場やジェンダーを理解する指導など、広く性に関する知識や理解の促進、意識の啓発に努めているところでございます。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 現在の取組についてはわかりました。

それでは、網走市におけるパートナーシップ制度導入の見通しと課題についてお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 パートナーシップ制度につきましては、これまで男女共同参画プラン推進会議におきましても議論を進めておりますが、制度の導入に対して前向きな御意見を頂いているところでございます。

市では本年8月に性的マイノリティーに関しての市民アンケートを実施しており、この中で、パートナーシップ制度の導入についての意向も伺ったところですが、現在集計中であり速報値となりますが、2,000人を対象に実施し回答数は504人、回収率は25%。網走市がパートナーシップ制度を導入することについてどう思うかの設問に対しては、賛成とどちらかといえば賛成を合わせて67.3%、反対とどちらかといえば反対を合わせて3.9%、わからないが28.8%となっております。この結果から、パートナーシップ制度について、理解が進んでおりますが、一方で、反対、わからないとした方も一定数おりますので、継続した啓発が必要と感じているところでございます。

現状では、東オホーツク定住自立圏を構成する斜里町、小清水町、清里町、大空町と各町の考え方や連携について、北見市などとは相互連携について、情報交換や意見交換を進めているところでございます。地域一体となった制度となるよう取り組んでまいります。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 前向きに取り組んでいらっしゃるということがわかりました。

私ごとなのですが、多様な性の在り方を人権課題と捉え、30年以上前からこの課題に関心を寄せ、日本で最初にカミングアウトした方にお話を伺いに行ったり、私自身ができ得る啓蒙活動を続けてまいりました。大変、前向きな取組をうれしく思います。

また、今週末9月16日、17日に札幌で開催されますさっぽろレインボープライドのイベントに向けて、「このイベントを通じて多様な人間性を理解し合い、一人一人の個性を尊重する豊かな社会が実現されますよう心から御祈念申し上げます」と、水谷市長のメッセージがホームページに掲載されておりました。このことから、網走市の本気度を感じますので、ぜひ人権に最大限配慮した制度の導入を期待いたします。

続きまして、保育料についてです。

令和元年10月より乳児教育・保育無償化が始まり、3歳以上クラスのお子様に関わる保育料については無料が実現されているところです。

そこで、3歳未満児クラス及び第二子以降の保育料の現状をお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 保育料の現状についてですが、ゼロ歳から2歳までの3歳未満児の保育料については、第一子目については市民税非課税世帯までが無料となり、それ以外は市民税の所得割額に応じた保育料がかかることとなります。

保育料がかかる世帯については、国が定める保育料算定の所得階層を網走市独自で18階層に細分化をし、負担軽減を図っております。併せて、今年度から実施をしている給食費の無償化により、3歳未満児の保育料に含まれている給食費相当分を減額しております。

3歳未満児の第二子目以降の保育料については、北海道による多子世帯の保育料軽減支援事業により、市民税所得割額が16万9,000円未満の世帯について、兄弟カウントにおいて年齢制限を撤廃し、第二子目以降となる場合には、保育料が無料となります。

また、市民税所得割額が16万9,000円以上の世帯については、兄弟カウントにおいて、小学校就学前の幼稚園、保育園を利用している子供が2人以上いる場合、第二子目は従来までの保育料を半額にした上で、保育料相当分を減額し、第三子以降は無料と

なります。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 現状については理解いたしました。

そこで、お伺いします。

保護者からの保育料についての御意見、御要望はございませんか。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 保育料に対する要望等についてであります。子育て支援課の窓口では、保育料算定に当たって、所得階層が変わったことによる問合せを受けることはありますが、ここ数年、市長への手紙などを通じた要望については特に受けていない状況でございます。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 先ほどもお話ししましたが子育て罰という言葉の中に、子供ができると育児の労力がかかり教育費もかさむということで、今の日本ではそういうふうに罰と形容されるまでに負担や損失が大きいものとなっています。

現在は、網走では3歳以上は無償化が進んでいますが、しかしゼロ歳から2歳までの子供の保育料が高いと悩まれている方は多くいらっしゃいます。

私の下にも、10万円弱働いて保育料が3万6,500円、多分その後500円値上がりしているかと思いますが、10万円弱働いて3万6,500円かかるので退職した元介護福祉士さんがいらっしゃいます。また、お子様お2人の世帯で、第一子が小学校に入ると第二子が第一子扱いとなり困ったと話す方がいらっしゃいます。このママさんの月収としては、数万円ですが、階層区分により保育料が世帯で計算されてまいりますので、4万7,800円となり、退園を決めたフリーランスのママさんがいらっしゃいます。

女性活躍を支援する、先ほど里見議員のお話もありましたが人材確保、その人材確保の視点、そしてさらに子育ての経済的支援を進めるためにも、網走市において、保育料の全面無償化を実現させるべきだと考えますがいかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 全面無償化の見直しについてですが、保護者の負担軽減のために、先ほど申し上げました、これまでも北海道独自の多子世帯への保育料の軽減策や網走市独自に保育料の階層細分化を行うなど、様々な負担軽減を行っております。

また、今年度より給食費の無償化に伴い3歳未満

児の保育料を減額しており、さらなる保護者の負担軽減に取り組んでいるところであります。

3歳未満児の保育料を全面無償化した場合、利用希望者の増加が想定をされます。全面無償化の実施のためには、こうした利用者の増加に対応する施設の定員や保育士人材など、いわゆる受け皿を確保する必要があるというふうに考えております。

こうしたことから現時点においては、保育料の独自の負担軽減策を継続していくとともに、国の動きにも注視をしながら、保育の質的な充実を図ってまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 現在も様々な工夫をなさっていることは承知しております。また、受け皿が必要だという状況も理解できます。保育士さんもないです。ただ、子育てのために退職をなさっている保育士さんも数名知っております。ですので、これ本当鶏が先か卵が先かという議論にまたなってしまうが、やはりしっかりと受け皿をつくって働いてもらう、それが今のこの人口減少著しい、出生数が減っている、激減している網走市を救う唯一の方法だと私は考えております。

ぜひ、保育料のゼロ歳から2歳までの無償化、ぜひ進めていただければなというふうに考えます。

ありがとうございます。

それでは、最後になります。

起業及び新規事業拡大時の事業者への支援についてです。

網走市民及び事業所が市内にある、起業した事業所数を把握されていらっしゃいましたら教えてください。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 網走市内におきまして、起業した事業所数についてでございますけれども、まず市のメニューで支援した創業事例を含めまして、市内で創業支援を行った実績について、商工会議所で受けた相談件数を含めまして、市が取りまとめているので、そのデータに基づいてお答えをいたします。

平成28年度から令和4年度までの間で、起業などに関する相談を市が受けた件数は181件、商工会議所が受けた件数は66件の合計247件、そのうち創業に至った件数は56件となっております。

また、起業に当たって当市において支援を行った事業所数は、平成28年度から令和4年度までの期間

では天空の里を含め、起業化支援事業が21件、網走市商店街空き店舗活用事業が16件、合計37件となっております。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 かなりの数の起業をしている事業所さんが網走には存在しているということがわかりました。

私も様々な掲示物、あるいはチラシ等を読んで見ていくほうなのですが、多分私の中で56件なり37件、全部把握できているというふうには思いません。ということは、こんな事業を始めているよということが市民に伝わっていない現状があるのかなというふうに思います。

そこでお伺いします。

網走市の起業及び新規事業時における支援の現状と課題についてお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 支援の現状と課題についてでございますが、主な支援策は2点ございまして、1点目は、起業化支援事業として、地域経済の活性化と雇用創出を促すことを目的に、市内で新たに起業を起こそうとする個人、法人に対し、店舗開業に要する経費の一部を助成する事業を平成25年度から実施しており、令和2年度以降は平成29年度から行ってきた天空の里出店事業補助金を本事業に統合する形で現在に至っているところでございます。

具体的な補助内容としましては、開業に伴う店舗の取得または改修に要する経費の2分の1以内、上限額が50万円の範囲で助成をしております。

2点目は、網走市商店街空き店舗活用事業で、中心市街地のにぎわいの創出や活性化を図ることを目的に、中心市街地の空き店舗を利用して新規事業を行う者に対し、店舗改修費用及び店舗借上家賃の一部を助成する事業を平成17年度から実施しております。

また、本事業では、令和4年度から中心市街地における新陳代謝活性化を図るため、既存の商店街事業者が新たに取り組む思い切ったビジネスモデルの転換に要する経費の一部も助成をしております、商店街活性化委員会において、事業の認定を行っているところでございます。

具体的な補助内容としましては、開業後1年間の店舗賃借料及び土地賃借料の2分の1以内、上限額は月額で10万円の助成を行う家賃・空き地借料補助金、開業に伴う店舗改修に要した経費の2分の1以

内で上限額が100万円の助成を行う店舗改修費補助金、事業転換に伴う店舗改修に要した経費の2分の1以内、上限額50万円の助成を行うビジネスモデル転換事業補助金がございます。

一方、課題といたしましては、人口減少、少子高齢化が進行している中、起業等を検討している方がチャレンジできる機運を高めることと考えており、そのためには、現在も実施しているセミナーですとか、創業ゼミを商工会議所との協力連携の下、さらに発展させていく必要があると考えているところでございます。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 発展させていくという意向があるというのは大変うれしい御答弁だと思えます。

事業所自身もホームページ、広報紙、リーフレット、チラシ、SNSなど、様々な媒体を活用しながら工夫しPRをし、事業展開をしているところで。ですが、例えば網走市民が多く集うエコーセンターなど市の施設に、お店やイベントのチラシを貼ってほしいとお願いしても駄目だというふうに言われ、がっかりしたという話はかなりの方から聞いております。公共施設として営利目的なものは貼れない、また市民の公平さを保とうとする考えはもちろん必要だというふうには考えます。しかし、今部長の御答弁もありましたとおり、チャレンジする市民を何とか応援できないかという考え方も重要ではないかなというふうに考えます。

網走市の支援が地区限定、または建物などハード面限定となっており、ぜひホームページやリーフレット作成など、広報費への支援もなされることを期待しております。

志を持って起業した事業者、事業所に、法人に対して、広報PRの支援も実施すべきです。それにより、地域の活性化につながり、事業所の利益が拡大できれば、税収の増加と人口減少抑制にも貢献できるのではないかと考えます。起業したり、新規事業への周知に関する支援をお願いいたします。いかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 周知等の支援についてでございますが、基本的には民間事業所のPRにつきましましては、それぞれの業態や顧客層等を勘案しながら費用対効果を考慮した上で、各事業所が行うものと認識をしております、長年にわたって地元で事業を行っている事業者も多くある中、起業及び新規

事業、拡大事業所のみ営業PRに係る支援を行うことは難しいと考えているところでございます。

その一方、議員御指摘のとおり、新たに起業した方が定着することによりまして、地域経済の維持、活性化につながるものと思われまますので、他の自治体が行っている取組も参考にしながら、今後、研究に努めてまいりたいと考えてございます。

○平賀貴幸議長 深津議員。

○深津晴江議員 ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。終わります。

○平賀貴幸議長 一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は15分。

午前11時03分休憩

午前11時15分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

古田純也議員。

古田議員。

○古田純也議員 ー登壇ー 研政会の古田でございます。通告に従ひ、2点質問させていただきます。

呼人浦キャンプ場の「さわやかトイレ」について、お伺ひいたします。

呼人浦キャンプ場は、市街地から近く、四季折々の自然豊かな景観を満喫できる憩いの場所として、観光客のみならず市民にも親しまれております。天都山や呼人浦キャンプ場から網走湖に沈む夕日は絶景です。

このすばらしい環境の網走湖のフィールドで、今年7月、インターハイのボート競技が行われ、選手や関係者など多くの方々に、雄大な自然とキャンプ場施設のすばらしさを知っていただく機会につながったと思っております。

そこでお伺ひいたします。

呼人浦キャンプ場内にあるさわやかトイレは高床式トイレになっており、キャンプ場が一定程度浸水しても影響を受けにくい構造となっていると思われまます。このトイレはいつ頃、どのような目的で誰が建てられたのか、管理はどこが行っているのかお伺ひいたします。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 呼人浦キャンプ場にあるさわやかトイレは、キャンプ場利用者の環境改善を

はじめ、令和元年にはまなす国体のボート競技が網走市で開催されることを機に、昭和63年に市が整備をいたしまして、現在は観光課で管理運営を行っているところでございます。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 すみません。答弁の一部訂正をお願いいたします。

もう一度お答えします。

呼人浦キャンプ場にあるさわやかトイレは、キャンプ場利用者の環境改善をはじめ、平成元年にはまなす国体のボート競技が網走市で開催されることを機に、昭和63年に市が整備し、現在観光課で管理運営を行っているところでございます。

○平賀貴幸議長 古田議員。

○古田純也議員 昭和63年、今から35年前に建てられたということで理解いたしました。

続きまして、キャンプ場の利用人数はどのように推移しているのかお伺ひいたします。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 呼人浦キャンプ場は、管理人などの配置など利用者を把握できる管理体制になっていないこともありまして、利用人数は把握しておりませんが、コロナウイルス感染症の影響により、人との接触を避けて野外で過ごす方やキャンプをする方が増えたことに加えて、ここ最近では夏から秋にかけての気温が高い傾向にあることもあり、年々利用者が増えていると認識しているところでございます。

○平賀貴幸議長 古田議員。

○古田純也議員 利用者が増えているということで、キャンプには飲料やトイレなど水回りの設備が必須と思われまます。

さわやかトイレの男女別の仕様はどのようなになっているのかお伺ひいたします。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 男子トイレは小便器が2個、和式が1個、女子トイレにつきましては和式が3個という状況になってございます。

○平賀貴幸議長 古田議員。

○古田純也議員 トイレの清掃等の管理体制はどのようなになっているのかお伺ひいたします。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 トイレの清掃やトイレトペーパーの補充などの管理につきましては、市内の事業者に委託をしているところでございます。

○平賀貴幸議長 古田議員。

○古田純也議員 先ほど、トイレの使用についての答弁がありました。

現在、洋式のトイレが日常化している中、洋式を望む声はないのでしょうか、お伺いいたします。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 アウトドアをはじめ観光客のニーズが多様化する中、グランピングなど、ある程度クオリティーの高い施設を利用される方については、一定水準のトイレやシャワー設備を望む声があるということで認識をしておりますけれども、呼人浦キャンプ場の水回りについて、市へ改修を望む声や要望は寄せられていない状況となっております。

○平賀貴幸議長 古田議員。

○古田純也議員 昨年、市内の学校全て洋式に整備されたと思います。特に子供たちの中には、和式トイレを経験したことのない子供もいると思いますので、さわやかトイレも全面洋式に改修したほうがよいのではないかというふうに思いますが、見解をお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 今後、老朽化等によりまして、改修が必要になった場合には、議員御指摘の内容も踏まえまして、検討してまいりたいと考えてございます。

○平賀貴幸議長 古田議員。

○古田純也議員 わかりました。

では、次の質問に入ります。

熱中症防止シェルターについてお伺いいたします。

本日も大変暑い環境ですが、熱中症が多発するおそれがある気象状況となった際、地域住民が一時的に避難するために開設するもので、コミセン、住民センター、市内8か所で冷房装置が設置されています。

特に、今年は非常に暑い日が続いたので、シェルター開設は大変市民にとってはありがたい環境だったと思います。

実際の利用状況はどうだったのか、お尋ねいたします。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 令和3年度から熱中症予防のため、前日午後5時に翌日の暑さ指数33度の予測となった場合、気象庁と環境省が熱中症警戒アラ

ートを発表、自治体はクーリングシェルターの開設支援をすることとなっております。

今年度のシェルターとしているコミュニティーセンター及び住民センターでの開設状況は、8月4日が25人、8月23日が16人、8月24日が20人、8月26日が39人、開設日の合計は4日、利用人数の合計は100人となっております。

○平賀貴幸議長 古田議員。

○古田純也議員 利用状況の確認をさせていただきました。

そこで、各施設、冷房装置が備えられている場所、私も見回りましたが、和室に冷房が多いようですが、何か理由というのがございますか、お尋ねいたします。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 当市では平成22年に市内において6件の熱中症による救急搬送があったことから、平成23年度にエアコンを8施設あるコミュニティーセンター及び住民センターの一部の部屋に設置し、熱中症防止シェルターを設置する部屋といたしました。

エアコンを設置する部屋については、シェルターの開設のしやすさ、シェルター利用者に高齢者が多い想定などから、1階で老人クラブ、高齢者ふれあいの家が使う部屋などとし、各施設の運営委員会の意見も踏まえたことから、1階の和室の設置となっております。

○平賀貴幸議長 古田議員。

○古田純也議員 和室の利用も各施設あるようですが、例えば各会議や研修会が頻繁に行われている部屋、和室以外にもあると思いますが、冷房装置が設置されると、その施設の利用、利活用にもつながると思います。いかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 現在のコミュニティーセンター及び住民センターのエアコン設置数ですが、南コミュニティーセンターが2部屋、北コミュニティーセンターが3部屋、西網走、呼人のコミュニティーセンターと向陽ヶ丘住民センターがそれぞれ1部屋、駒場住民センターが4部屋となっております。

施設の改修、機能強化などはコミュニティーセンター連絡協議会で意見交換をしていますが、部屋の利用状況、構造上風が通らない部屋など各コミュニティーセンター等の状況も考慮し、エアコンが設置

されております。

今年の暑さの例年にない異常さ、今後もこの状況は専門家からも起こり得ると予測される意見もあることから、コミュニティーセンター等へのエアコンの設置は、連携協議会とも話し合い、検討していきたいと考えております。

○平賀貴幸議長 古田議員。

○古田純也議員 実際に、各施設からの冷房装置増加についての要望というのは、どのぐらいあるのかお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 エアコンの増設については、幾つかのコミュニティーセンター及び住民センターから聞いておりますけれども、今後、次回開催の連絡協議会までに各運営委員会の考えなどもまとめて確認して話し合うことを予定しております。

○平賀貴幸議長 古田議員。

○古田純也議員 わかりました。

現在、特に高齢者が集まる総合福祉センター、熱中症警戒アラートが発表されたとき、実は避難場所には設定されておられません。理由、また今後の見通しについてお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 総合福祉センターのクーリングシェルターとしての指定についてでございますが、総合福祉センターについては共用部分に冷房装置がありませんので、クーリングシェルターには指定をしておりません。

今後の見通しにつきましては、本年度の熱中症警戒アラート発令時の市の取組について検証を行った上で、全体のクーリングシェルターの数や市民周知の方法など、次年度以降の取組について検討してまいりますと考えております。

○平賀貴幸議長 古田議員。

○古田純也議員 大変、今日も暑い中、市内ではいろいろなふれあいの家だとか、健康トレーニングだとか、高齢者の方が施設に足を運んでいると思います。ぜひ、冷房装置、環境を整えることを切にお願いして、私からの質問を終わらせていただきます。

○平賀貴幸議長 ここで理事者入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時28分休憩

午前11時30分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

古都宣裕議員。

古都議員。

○古都宣裕議員 一登壇一 通告に従って質問いたします。

人口減少に対する問題意識と課題について質問させていただきます。

網走市は人口減少が著しくなっております。網走市としても、人口減少に対し問題意識があり、たびたび人口減少に言及する発言なども耳にしてきました。しかしながら、人口減少という大きな問題に対して、どういうところに影響が出るのか、どういった部分が問題なのかということがはっきりと述べられてないように感じています。というのも、全市的に考えなくてはならない問題に対し、内容がわからないので、市民との意識共有ができていないと感じるからです。

では、どんな問題があるのかというところでいうと、人口割合で来る国からの交付金は人口が減ってくると当然減ってくると思います。こういうのは、年齢やまちの人口規模など様々な部分で加味されているので、毎回一概に同じ額ではないとは思いますが、そこで伺います。

概算で構いませんが、1人減ると交付金・市税、それぞれどのくらいの減少となりますでしょうか。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 地方交付税は、基準財政需要額が一定であれば、市税が減額した場合は増額となり、逆に市税が増額した場合は減額となりますので、市税、地方交付税、地方消費税交付金などの一般財源総額を示す値として、基準財政需要額のうち公債費算入などを除いた人口を測定単位とする費目で算出いたしますと、1人当たりおおむね13万円程度と分析をしております。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 今、13万円ほどであると回答されておりました。これはおおむね概算、細かく出せる数字ではないので、わかりやすく考えるために、仮に1,000人減ったとします。そうすると1億3,000万円が減るという計算になります。

先ほど市税の回答は頂かなかったのですが、市税は大体6万円ちょっとだと思うので、それで6万5,000円程度として1,000人減ったと計算すると、6,500万円の減収。それに世帯別標準生計費というのが、各都道府県で出されています。これは、

1人世帯から5人世帯までの衣食住その他雑費に関わる1か月の平均経費として出されているもので、その北海道のデータを基にして、それを総合して人数で割って平均を出しました。実際に異動するのは1人世帯ないし3人世帯内のほうが多いので、5人世帯だと家賃とかも5人で割る形になるから、若干低く見積もった数字にはなるとは思いますが、それで計算すると、年間で約7億3,000万円ほどになります。となると、1,000人減った場合の網走市の損失は、合わせて大体9億円ほどになります。税収だけで見ると、大体2億円弱くらいに見えますけれども、衣食住に関わる業者への経済打撃が総額で7億3,000万円ということです。

わかりやすく1,000人減った場合とお話ししましたが、網走市が現在のペースで1,000人減るにはどれぐらいの年数がかかるのでしょうか。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 まず先に、先ほどお答えさせていただきました一般財源総額1人当たり13万円程度ということでお示ししていますので、交付税も市税も含めた中での金額ですので、そこは御理解いただきたいと思います。

今頂いた御質問ですが、国立社会保障・人口問題研究所が、平成30年に公表した地域別将来推計人口によると、網走市は2015年から2045年までの30年間で1万3,581人が減少すると予測されています。この予測を単純計算いたしますと、1年当たり452.7人の減少となっており、このケースでは、1,000人減少する年数は、おおよそ2年2か月程度と見込まれます。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 今、人口問題研究所ということで、あくまで15年に出された30年の見立てだと思うのですが、4月末日を基準に網走市のホームページのものと見ると、2019年3万5,230人、2020年3万4,698人で532人の減少、2021年3万4,176人で522人の減少、2022年では3万3,676人で500人の減少、今年の4月2023年では3万3,128人で前年度に比べ548人の減少、毎年500人以上がここ数年見るだけでも、たった2年で1,000人以上減っております。

2040年の人口目標数値は3万2,900人とされていますが、現在のスピードで行くともう来年下回る段階に来ていると思います。

先ほど、里見議員の話にも少し出しましたが、2025

年問題というのがあります。高齢者の第2次ベビーブームの世代が後期高齢、退職する年齢に入ってくるとのことなのですけれども、そうなる何が起きるかということ、都会で働いている人たちが特にですね、子育ても終わりました、自分も仕事が終わったと。そうすると、田舎に御両親がいらっしゃるのですよ。その世代というのはもう80代、90代だとかになっている。大体一人。そうなってくると自分の近くの施設、もしくは同居として呼び寄せる。そうすると、この人口減少、なおさら加速していく、そうした現実がもう始まっております。

今この人口減少のスピードを緩和し、今挙げたような不利益を少しでも少なくするとして、まち・ひと・しごと総合戦略を策定しており、当時2015年から30年後を見据えて、何とか3万2,900人にとどめたいといった思いも込めた数字なのかなと思います。

しかし、現実ではたった9年で目標数値を軽々と超えてしまうようなスピードになってしまっています。ということは、計画にも大きく変更を余儀なくされる大変な事態に既になっているのだとは思いますが、現在の人口減少のスピードを受けて、市長選もあり、市長も人口減少について掲げておりましたので、この問題、今の減少スピードをどう受け止めてどう考えていらっしゃいますか。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 まず、総合戦略につきましては、令和7年度が最終となっております。

今いろいろな指標を御紹介いただいたのですけれども、基本的には国勢調査、住民基本台帳には、御存じのとおり、農大生でも転入届出がない方はカウントされない、それから前回の国勢調査で大きく減ったというのが刑務所というのが一つありましたので、こうしたものを含めて国勢調査の人口で推移を推計しているというのが、人口問題研究所も全国的にそうした流れがあります。

7年度で総合戦略の期間を終わりますので、本年度中から次期総合戦略それから国勢調査が令和2年に終わったのですが、地域別人口というのは実はまだ示されておられません。恐らくなのですが、コロナがあって、なかなか統計の作業が行えなかったという事実がありますので、そうした我々のほうにも地域別の人口というのは示されていない状況です。これが今年度中には示されますので、来年度をメインとしまして新しい人口推計をし直すという作業と、それ

に対してこれまでの取組がどうだったかという検証をしながら、次期総合戦略を定めたい、このように考えております。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 人口減少を止めたいという思いは多分一緒だし、何とか人口減少、出生率を2にできればしたいのですけれども、それは先進国でもできていない現状であるならば、そのインパクトを緩和したいというふうに以前ありましたので、それに向けての取組なのだと思います。

このペースで網走市で3万人を割るというのはもう本当に6年、10年以内には確実に割っていくような形になっているのかなと私は感じております。

網走市は令和5年から8年の間で、収支不足は28億円とされました。1年当たり7億円の不足であるというふうには概算ですけれども、これは認めております。この不足とされる28億円は、人口推移も加味した、減少も加味した数値となっているのでしょうか。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 当市では、中期的な視点を持って財政運営を図るため、例年予算編成に当たり、中期財政収支見通しを作成しております。昨年作成いたしました令和4年度から令和8年度までの収支見通しでは、期間中28億3,600万円の収支不足が見込まれておりました。

地方交付税は国勢調査の人口を基に算定されますが、新しい国勢調査の人口は翌年度から反映されず。中期財政収支見通しはこうした動向を反映しながら作成しております。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 人口動態も加味した数字だということで、これ以上のよほど何かがない限りは大きな数字の開きはないのかなということで、マイナスであることは変わらないのですけれども、これ以上開かないという部分では少し理解しました、

網走市の、次に行くのですけれども、実質公債比率、簡単にまちの資金繰りの程度を示す指標なのですが、今年度は単年で見ると16.5%、令和4年ですね。令和3年度いくと、また同じく16.5%、令和2年度は17.1%、令和元年17.3%、30年度で17.9%となっております。

この指標には18%という壁がありまして、この数値が18%を超えてしまうと、御存じのとおり、市債を発行するのに毎回総務省にいいかどうか、お伺い

を立てなくてはなりません。また、25%、35%でそれぞれ制限がさらに厳しくなるのですけれども、平成30年に17.9%と、その第1段階に最も近くなってしまったのが、近年は解消傾向にあります。

ここ数年の人口減少に対して、歳入の減少を鑑みると、歳出予算を削る努力をされているのだと思います。何かの事業を我慢、制限をして、公債費の悪化を防いでいる。では、何を我慢、制限しているのかということ、細やかな市民サービスになるのだと思います。単年度の支出の細かいところなるべく抑えているからこそ収支のバランスの改善が図られているのだと思いますけれども、いかがなのでしょう。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 平成18年以降、継続的に行政改革に取り組んでまいりました。この間の総人件費の抑制、アウトソーシングの推進、事務事業の見直し、補助金、負担金の見直し、建設事業の抑制など、こうした取組の継続により、当市は財政危機を脱し、財政健全化法の基準もクリアしてきたところであります。

実質公債費比率は、平成20年度決算の19.9%をピークに、令和4年度は16.7%と減少傾向にあります。現状では、物価の高騰、人件費の上昇、施設の老朽化など、行政経費全般において増加傾向にあり、これまでのような経費の削減は難しいと感じておりますが、DX、GXの推進、公共施設等の総量縮小、ふるさと納税の活用、補助金や起債など特定財源の確保、継続した事務事業の見直しなどを図りながら、市民満足度の向上を目指した財政運営に努めてまいります。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 抑制等、そういった言葉が多用されているということは、やはり抑えられるところは抑えて、なるべくしてきている。ある意味、やはり住民サービスを我慢をしてもらっている部分があるのだと私は思います。ぜい潤に資金があるならば、そういったこともしなくて済むのですけれども、やはり歳入が不足してきているという部分を考えると、そういった部分が起きてしまっている。

では、この歳入不足を解消する、または収入が減る割合を緩やかにしていくにはどうしたらよいかというのが、人口減少問題なのだと思います。こういう問題の市民共有がなされていないと、これか

らの子育て世帯や労働世帯に対する政策に対して理解が進まなくなってしまう。だからこそ、こうした起こり得る問題というのを真摯に説明し、市民に理解を深めていくことがとても大切だと思いますが、いかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 人口減少は当市に限らず全国的な課題であり、社会保障の維持、経済の縮小、人手不足など様々な課題が顕在化する中、また、人口社会が問題提起されて久しくなり、市民の皆様には一定の理解があるものと認識をしているところでございます。

引き続き、まちづくり住民懇談会、まちづくり宅配トーク、広報紙など様々な機会を捉えまして、人口減少問題について理解を深めていただけるよう努めてまいります。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 それでは、人口減少問題を考えたときに、大まかな解決策としてはどのようなものが考えられるでしょうか。

考えられるものというのは、今どのようなものがあるかというのを市があればお示しください。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 前段にお話をさせていただきましたが、まず施設については縮小になりますので、公共施設等これインフラから箱物も全て含めて、いかに縮小できるかということがまず一つ大きな鍵になるかと思えます。

それから、行政運営に当たりましては、やはりデジタル化というものが今国を挙げて推進をしておりますので、これをマストにしながら、これを進めることによって、すぐには人の数が少なくなるということにはつながりませんが、まず、こうした事務を効率を上げていくということが必要だと思います。

また、歳入環境につきましては、今ふるさと納税、ほかに企業版ふるさと納税にも取り組んでおりますが、こうした外からの収入を増やすこと。それから、今御指摘を受けている人口減少に対していかに緩和をできるか、そうしたことに力を入れていきたい、そのように考えております。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 今僕がお話したのは、財政が少なくなってからどうしますという話ではなくて、人口減少問題のところだけだったのですけれども、多分この問題を解決するには、私は大きく二つだと思

っていて、一つは今お話ありましたけれども、流入人口の増加、近隣含め市町村からの移住の促進を進めること。しかし、これでは根本の解決にはつながらず、その分ほかのまちの人口が減っているだけで、人口の取り合いになってしまっていると思います。

もう一つ、出生率の増加、こちら出生率を上げるには個々の収入の増加や子育てしやすい環境整備をして、子供や労働世帯が暮らしやすい政策を打っていく必要があると思います。しかしながら、財政が逼迫している状態では国が補助金を出してくれているメニューの中から、いかに使えるかという部分が大きくなってしまい、なかなか独自の政策を打つのが難しいという部分もあると思います。

細かい事業などでいえば、近隣のまちのほうが予算をつけているところも多くありますが、なぜ労働世帯、子育て世帯に対して強く政策を打たなくてはならないのか。人口減少問題に対する理解を市民に深めてもらうことで、そういった不満の解消、理解の促進を図っていくことはとても大切だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 例年ですが、新年度の予算につきましては、まちづくり推進住民会議の全体会議、それから、全戸配布の「ことしのまちづくり」に加えまして、その年の重点項目などは、まちづくりふれあい懇談会などでも、意見交換をさせていただいているところでございます。

引き続き、市民の皆様にもまちづくりの理解を深めていただけるよう努力するとともに、人口減少問題に対しては、地域医療、地域福祉、都市基盤、産業、人材育成、文化・スポーツ、交流、デジタル、グリーンなど、様々な分野で取組を重ねて、まちの総合力を高めてまいりたい、このように考えております。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 先ほども申し上げましたけれども、出生率を2以上にするというのは先進国でもできていないので、人口が減っていくこと自体を止めるというのはかなり難しいのだと思います。しかしながら緩やかにするための一助として取り組んでいくことが本当に大切だと思います。ここは、一致している意見だと思うのですけれども、一方で子供を産む産まないというのはその夫婦の選択だとは思いますが。いろいろな理由の中でも、欲しいけれどもた

めらう方に地域としてしっかり環境をバックアップして整備していくことが大切ではないでしょうか。

この例として成功しているのが、御存じだと思いますけれども明石市なのだと思います。こうした先進事例がある中で、よい部分をまねすることを積極的に取り入れていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 地方自治体における政策立案や事務事業の改善などは、自治体間におきまして横展開が可能であり、また近年では国からも優良事例が積極的に示されるようになっております。

これまでも、他団体の参考となる事例につきましては、各部署におきまして政策の立案や事務事業の改善に生かしてきたものと認識しております。

それぞれの団体の置かれた状況や環境が異なることから、他団体の成功例が当市に当てはまるとは限りませんが、引き続き、情報収集を進め政策の構築に努めてまいります。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 やはりマンパワーだけでサービスの向上というのは、私は限界があると思うのですよ。やはり資金、お金を投入してしっかりとバックアップ体制をつくって環境整備していかないとならないと。

これは明石市の泉市長も、子育ての資金、予算を倍にして積極的に取り組んだ成果だとおっしゃっております。その中で、本当にそうだなと思う部分がありますが、現実的にそのお金、ではどこから来るのかということなかなか厳しいものもあるのかなというふうに思います。

では、財源が厳しくて、なかなか政策が打てない、どうしたらいいかという中で、私は今ある制度の中ではふるさと納税制度をうまく活用していくのが一つだと思っております。

北海道のトップ3、紋別、根室、白糠町で、全国でも4番以内に入っており、それぞれ100億円以上の収入を取っております。ざっくりと返礼品、事務手数料を引いてもその半分ほどは増収となっております。どのようなものが並んでいるのかと見ると、イクラ、カニ、ホタテなどが主力です。これは網走でもふるさと納税に並べている商品で、同じサイトにも載せております。一方で、網走市はというと22億円、ではなぜこのように大きな差が生まれるのか。

網走市は全国的にも抜群の知名度を誇っています

が、SEOと言われるネット検索対策などを行っているのか。また、行っているならどのような対策をしているのでしょうか。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 SEO対策につきましては、当市でも返礼品に検索需要のあるキーワードを付す形で実施してございます。

返礼品の検索という点では、ポータルサイトにおいてランキング上位となる露出機会が増え、そのランキング結果によって、新たな寄附者がランキングの高い返礼品を求めるといった流れがあると承知しておりますが、昨年度などは、一時需要があるにもかかわらず返礼品の生産が追いつかないことがあり、欠品が続いた結果、ランキングが低下したこともございました。

10月1日からの新たな指定対象期間から適用となるルールの見直しが6月末に発出されたところですが、新たに経費として取り扱われる項目が増えたことは、経費割合に関する基準をクリアするための大きなハードルと考えておりますので、地場産品基準の厳格化に基づき、返礼品の精査をはじめ様々な見直しを行いながら、10月以降の新たな指定対象期間において、効果的なSEO対策を研究し、露出機会の増加を図ってまいりたいと考えてございます。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 ふるなびとかで検索されると、網走市のページを見ると、先に高額の宿泊商品が表示され、しかも品切れ中と並んでおりました。次のページから海鮮が並んでいる。そうしたところも対策の不十分さが露呈しています。

また一番人気が高いイクラで検索をかけると、全国の自治体いろいろなところが出てくる、30とかが表示1ページでされるのですけれども、それも3ページ以降まで網走のものは登場しない。こうした現状を踏まえると、とても取組がしっかりされているとは、感じは受けません。

増収という部分で見ると、ふるさと納税制度はいつまで続くのかという部分もありますが、制度の変更がある、今それをハードルではなくチャンスと考えて、そのチャンスを生かすためにも、立ち上げのときのように対策部署をしっかりとつくって取組をしていただき、網走市の増収につなげることに必要性を感じますが、いかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 先ほども御答弁いたしま

したけれども、10月1日からの新たな指定対象期間から適用となるルールの見直しが6月末に発出されたところでございますが、経費の割合を5割以下とすることについては維持された一方で、これまで経費計上の対象とされていなかった寄附金の受領証明書発行やワンストップ特例申請に関する事務費、兼任職員の人件費などが新たに対象に含まれることとなったほか、ポータルサイト等の委託料のうち、対象外とされていた費用も経費の対象に含まれることとなりましたので、対策部署の体制につきましても、人件費を含めた総務省が示す新たな経費率などの基準に沿った対応を取りながら、今後も制度にのっとった形で寄附の増額に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 ふるさと納税制度ですけれども、総務省の担当局に問合せをして聞いてみました。

使い道に関して、どのようなものかということで聞いたのですけれども、ネット等で寄附したときに指定された使い道の寄附以外については、各自治体の指定するところで自由との回答で、仮に市債の返済などに繰入れする場合においても問題がないかというところを聞いたのですけれども、そうした制限は一切ないという回答を頂きました。

これかなり自由度、何に使ってもいいという、高い財源となって、仮に今問題となっている重油漏えい問題の除去費に使用するとしても、市の使い道として6次産業化、農商工連携の推進等のそれですとか農水産業の振興のためとかという部分がありますので使用可能ではあるのかなと思います。

飼料や肥料が高騰している酪農や農業に対しても、国がなかなか踏み切れない部分があれば市として何か少し補助をするとか、これは例ですけれども、そうしたやり方も選択肢としてでき得る財源なのだなど私は思います。

また、昨今の中国の水産物の禁輸により、ホタテなどの水産物をふるさと納税で応援しようという機運もあるように記事が出ておりました。

今後の未来を考えたときに、自由度がかなり高い財源としてしっかり確保していくべきであると考えており、頑張り方によっては今後まだまだ増やす可能性が、網走市も全国で見ればランキングも上位のほうなのですけれども、同じような商品を扱っているところが網走市よりも何倍も受けているところを見ると、まだまだ増やすことが可能な財源であると

私は考えていますけれども、いかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 ふるさと納税制度につきましては、その趣旨が地域を応援するというものであり、今後も制度見直しや運用の適正化、地場産品基準の厳格化があるものと考えておりますが、網走の魅力伝える手段の一つとして、魅力的な返礼品を提供できるということにとどまらず、多くの方に、網走を気にかけていただく、応援していただくことにつながるものと考えております。

ふるさと納税制度を持続的に活用するためには、総務省が示す経費率等の基準を遵守し、寄附者ニーズに対応した取組を進めるとともに、地元事業者の御協力を頂く中で経済的な効果をもたらすよう効果的な戦略に取り組みながら、今後も寄附の増額に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 本来の目的であれば、そのまちを応援したいからまずそのまちに寄附して、ついでに返礼品、この中でいいもの選ぼうかなというのがもととあった形だったと思うのですけれども、内容を見ていくと、最近多いのはやはり何々が欲しいからこのまちを選ぶという、品物ありきのような選び方が多いように感じます。そうすると、そういったニーズもしっかりと把握した上で、戦略的にしっかりと取り組まないと、そういったところの取りこぼしが起きてしまうのかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 先ほどもお答えいたしました、この制度につきましては、地域を応援するというものでありますけれども、確かにふるさと納税制度によって貴重な財源を確保するという面もございまして、先ほど議員からの御指摘もありましたSEO対策も含めまして、今後さらに研究してまいります。

○平賀貴幸議長 古都議員。

○古都宣裕議員 そうした部分で網走市に生かしてプラスになって、いろいろな施策を打てる可能性をつくる上で、私は大切な財源だと思っているので、そこをしっかりやっていただきたいと思います。

次にゼロカーボンシティについて……。

○平賀貴幸議長 古都議員、お座りください。

一般質問の途中でございますが、ここで、昼食のため暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○立崎聡一副議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

ここで、議長を交代いたします。

一般質問を続行します。

古都宣裕議員の質問から。

古都宣裕議員。

○古都宣裕議員 次に、ゼロカーボンシティについて質問いたします。

ゼロカーボンシティとは、2050年までに温室効果ガスの排出量をゼロにしていこうという取組です。ということは、今年の6月に宣言を出した網走市もあと27年以内に温室効果ガスの排出ゼロを目指していこう、大きく減らしていこうという取組を行っていくということだと思いますが、まずそこは間違いありませんか。

○立崎聡一副議長 田邊市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 地球温暖化の進行に伴い、近年は猛暑日の増加、豪雨災害の頻発、自然災害の激甚化、頻発化し、今後の自然環境への深刻な影響が懸念されています。

国と北海道は、2050年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする2050年カーボンニュートラル脱炭素社会の実現を目指すとしています。排出を全体としてゼロというのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しております。カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化をする必要があります。

本市としましても、2050年カーボンニュートラルに向け、市民、事業者、市が一体となって、地域の資源や特性を生かしながら、産業の振興と住民の利便性の向上を図り、将来の世代も安心して暮らすことができる社会の実現を目指すため、ゼロカーボンシティを宣言したところです。

○立崎聡一副議長 古都議員。

○古都宣裕議員 今のお話ですと、排出を削減しながら、吸収のほう、樹木の植林だとかそういった部分にも取り組んでいくのかなというふうに思いますが、現時点で具体的にどのような取組をしていくなどの計画はありますか。

○立崎聡一副議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 現時点における具体的な取組ではありますが、令和5年3月に地域再生可能エネルギー導入戦略を策定し、2050年カーボンニュートラルを目指すためのロードマップなどを整理しております。

今年度は、この戦略との整合性を取った網走市環境基本計画の改定、また、市役所の事務事業を対象とした網走地域地球温暖化対策実行計画の事務事業編を策定しましたが、市民、事業者の活動も含めた市内を対象とした同計画の区域施策編も策定し、カーボンニュートラルの取組に関する事業を今年度から検討していくこととしております。

次年度以降は市はもとより、事業者、家庭に対しても、省エネルギーに資する支援事業を実施していく必要があると考えております。

○立崎聡一副議長 古都議員。

○古都宣裕議員 各事業、各家庭に対してもということでありましたけれども、北海道では根室市が省エネ家電、給湯器の買換え補助金として温室効果ガスの排出を削減されるものの新品の買換えなどを対象として行っております。

いろいろなまちでも省エネ部分でそうした補助金制度がついております。金額も様々で、まちの電気屋さんを使うなら金額も少し上乗せするようなものまで出てきております。

網走市は6月にゼロカーボンシティ宣言を行いました。そうしたところを見ると、省エネの部分でこうした補助金制度を進める意味があるように思いますが、いかがでしょうか。

○立崎聡一副議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 先ほど答弁でも申し上げましたが、カーボンニュートラルの取組として、次年度以降は事業者、家庭に対しても省エネルギーに資する支援事業を実施していく必要があると考えております。

○立崎聡一副議長 古都議員。

○古都宣裕議員 そうしたほうを取り組んでいただけるということなのですが、近年は温暖化の影響で猛暑と言われるような気温が毎年続くようになりました。つい先日、網走市でも30度を超えるような気温が1週間も続き、暑さもひとしお感じる事となりました。

網走市で行われたポートインターハイにおいても、全国から応援にいらっしゃった家族と話しまし

たが、鹿児島より暑いとおっしゃっておりました。

8月21日から27日で熱中症となった人は北海道で935人と全国で一番となったことや、北海道で44日連続真夏日となっていた報道もあります。涼しい北海道はどこへ行ってしまったのか。もともと暑さにそんなに慣れていない北海道で酷暑を迎えるのはとても厳しい環境だと感じています。

熱中症になりやすい年齢として、大塚製薬さんのデータでは75歳以上、特に80代からの女性に多く見られるとありますが、網走市でも高齢化が進んでいます。お年寄りが住むおうちの多くは昔建てた住宅にそのまま住んでおり、夏より冬に備えた造りで断熱性を重視し熱が籠もりやすくなっております。

一昔前まで、北海道は扇風機で大丈夫、そんな時代でしたが、近年の30度を超える気温が続くを見ると、扇風機で乗り切るといっても限界に来ているように感じます。

暖房器具がない家は北海道ではないとは思いますが、こうした冷房器具は持っていない方もいます。個人の家電に補助金という事業はあまり多くはないかもしれませんが、近年のそうした状況を踏まえて補助金を出している自治体も増えつつあり、北海道でも室蘭市などで個人の家電も対象となっております。

こうした部分も踏まえて、網走市でも省エネを踏まえてエアコンに対しても補助金を出していくことを考えるときに来ているのではないかと思います。いかがでしょうか。

○立崎聡一副議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 家庭用のエアコンに対する補助金制度についてでございますけれども、買換えによる省エネ補助制度ではなく、新規にエアコンを設置される家庭も対象とする住環境向上のための整備促進などを目的とした、住環境改善資金補助制度を検討してまいりたいと考えております。

○立崎聡一副議長 古都議員。

○古都宣裕議員 住環境改善補助資金での活用等もありますけれども、住環境改善資金とかですと、たしか網走市で大家さんもいらっしゃらないと、例えば家の持ち主が市外とかだと対象にならないような気がするのですが、そうした部分の対象とか、そういったところとかは、例えばアパートでも大家さんが市外ですとなかなか対象にならないのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○立崎聡一副議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 現在の住環境改善資金補助制度の中では、大家さんについては、対象として実施をしておりますので、エアコンの今回熱中症対策も含めた対策につきましても、同様に対象として検討したいと思っております。（発言する者あり）

○立崎聡一副議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 大変失礼いたしました。

先ほど、大家さんが居住していないで、違う自治体にいるという住宅についても対象ということでお話をさせていただきましたけれども、本市に自ら居住するために住宅を所有している方が対象となるということです。先ほど委員からお話があるように、実際にこちらに住まわれていないという方については対象となっていないということでございます。

○立崎聡一副議長 古都議員。

○古都宣裕議員 一軒家で借家の場合とかだと、逆に大家さんが網走市に居住していない場合も結構あるのかなど。空き家バンクとかの活用とかを見ると、そういった方も多いのではないかなと思うので、その辺の検討も必要だと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○立崎聡一副議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 現制度について、これまでも取り組んできておりますので、今回新たにエアコンの設置も含めた制度について検討を進めたいと思っておりますので、今議員から御指摘がある中身についても、どのような形でこの制度について取り組むことができるかということについては研究してまいりたいと思っております。

○立崎聡一副議長 古都議員。

○古都宣裕議員 わかりました。

さきの新聞報道でも、搬送の6割が高齢者で熱帯夜が影響し、エアコン必須になってきている旨の記事がありました。それを鑑みるに、各個人で導入というのは家計に余裕がある方なら既に導入されていると思うのですが、これからの導入への決断はスムーズであるように、そうした補助金があるといいなと思います。また、それにプラスして、高齢者への後押しの部分で上乗せで、福祉の部分でなかなかプラスしてというのは難しいのでしょうか。

○立崎聡一副議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 高齢者に対して独自の上乗せというのは、今、全市民に対してどうしていくかということを考えていく段階ですから、その全市

民をまず対象にしてやるかどうか決めた上で、高齢者をどうしていくかというような考えとなろうかと思しますので、現時点でお答えすることはちょっと難しいです。

○立崎聡一副議長 古都議員。

○古都宣裕議員 わかりました。まず一番命の危機を感じるのはお年寄りかなという部分なので、その辺も今後検討していただけるといいかなと思います。

省エネのほうに戻っていきますけれども、省エネの規格やワット数に合わせて補助率や金額が変わったり、市内の電気屋さんを使うことでまた金額の上乗せがあったりする自治体もあります。

例えば、上限5万円で予算2,000万円だとすると400件の家につけられますし、省エネの部分でゼロカーボンシティを進めつつ、熱中症のリスクという部分では住環境の改善で、市民にも感謝される、そういったところでやっていくと、まちの経済の活性の部分でやはり地域、網走市内の業者に結構絞っていくと、経済的な意味でもやる価値があるのではないかなと思いますけれども、そうした何か縛りというのは考えているのでしょうか。

○立崎聡一副議長 健康福祉部長。

○立花学建設港湾部長 先ほどお話をさせていただきました住環境改善資金補助制度、現行の制度ではそういった市内の事業者による工事を行う者を対象としておりまして、今回のエアコンの設置につきましても、同様に対象とすることを検討してまいりたいと考えております。

○立崎聡一副議長 古都議員。

○古都宣裕議員 インターネット等で機器だけ購入して、工事だけ地元へ投げるのではなくて、そもそもが地元のほうに回っていくといいなと思っておりますので、その辺の部分で少し安心しました。

次に、小中学校のエアコン導入について質問いたします。

小中学校のエアコンの導入についてですが、先ほど述べましたとおり、この酷暑で扇風機で学校の授業ないしテストを受けるといった環境でありました。北海道内でも、小学生が熱中症で亡くなるという痛ましいことが起きております。

小中学生の熱中症のほとんどは運動によって起きるそうなのですが、教育を受ける権利というのはこうした学習環境の部分でも言えるのではないのでしょうか。

天気を操ることはできませんが、今の技術では環境的な温度を下げることはエアコンや暖房などにより不可能ではないはずです。室温が高くて黙っていても汗が滴るような中で授業に集中するのは、いささか酷であるようにも感じます。

近年、温暖化により夏の気温が下がる見通しがないう中で、先ほど質問でもしたゼロカーボンへの取組は喫緊の課題でもあると言えます。

来年度にも教室だけでもエアコンの導入の必要性があるように思いますが、いかがでしょうか。

○立崎聡一副議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 小中学校へのエアコン導入の必要性というお尋ねでございますが、先ほど議員のお話もありましたとおり、今年の夏、道内は真夏日が44日連続となりまして、過去最長を更新したところでございます。数年前までは夏季休業が終わる頃には涼しさが増しているところでありましたが、近年では夏季休業終了後も真夏日になるなど、大変暑い日が続いているところでございます。

このような中、令和4年度に全小中学校の保健室にエアコンを導入したところであり、学校における避暑シェルター的な役割を果たしているところでございます。

しかしながら、近年の高温多湿を鑑みますと、教室での室温、湿度調整は学習環境を整えるためにも重要であり、冷房設備導入の必要性は高いものと認識しております。

○立崎聡一副議長 古都議員。

○古都宣裕議員 必要性が高いというふうに認めているということは、もう喫緊で入れるような段階で検討されているのかなと思うのですが、令和4年の文科省のデータでは、全国の小中学校の空調冷房普及率では、普通教室で95.7%、特別教室では63.3%となっています。北海道はというと、普通教室で何と16.5%、特別教室で7.5%となっております。

建物の断熱率も載っていたのですが、北海道だけと特筆して62%と、ほかの都道府県の倍以上に高く、断熱率が高いということはすなわち内側に熱が籠もりやすい冬型の仕様と言えらると思います。

加えて、近年の暑さを鑑みると、北海道のエアコンの導入率が極めてよろしくない。これはもう東北でも同じかと思えば、東北で一番導入率が低いとされている青森県を見ると、普通教室でも71%が導入されており、ほかの東北6県では95%を超えており

ます。

この学習環境をどうにかしようという思いであれば、本当に来年度にも入れる必要があると、先ほど導入の必要性は認めていたのですけれども、来年度入れるという意思はありますか。

○立崎聡一副議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 まず、断熱率のお話でございますけれども、当然積雪寒冷地でありますので、一般住宅同様、学校においても断熱材の使用等断熱性を高めているところでございます。この断熱性を高めることによりまして、暖房等により温められた室内空気の熱損失を防ぐこととなります。現在ではこうしたことから、内側の熱も籠もりやすいとも言えますが、学校では扇風機やサーキュレーターの活用、窓の開閉により風通しをよくすることで対応しているところでございます。

エアコンの導入という話でございますが、来年度に向けまして、全小中学校を対象にしまして普通教室、職員室、校長室にエアコンを設置した場合における消費電力量や受電設備容量の調査を実施しまして、必要関連経費の積算を行ってまいりたいと考えております。

○立崎聡一副議長 古都議員。

○古都宣裕議員 そうすると、今度は多分予算的な問題になってくると思います。

学校自体も全部が新しいわけではなくて、将来的な統廃合とかも考えるとなかなか導入に踏み切れない、費用対効果を考えるとなかなか難しくなってくるような部分もあるとは思いますが、センターコントロール的な大きな企業がビルとかにやっているようなものを導入すると、多分コストが莫大になっていくのかなとは思いますが、例えば一般的な家庭用のエアコンみたいのを、40畳となると業務用になってくるので違うのですけれども、20畳用を2台つけるだとか、そういった対応をした場合ということで、電気屋さんに行ったところ、ざっくり何とも言えないけれども高く見積もってくださいといったところ、一つの教室当たり150万円ほどだという話で伺ってきました。

となると、統廃合も加味したときに、なかなか学校自体の改修でというのは予算的に難しい場合、そうした対応も今後考え得るのかなというふうに思いますけれども、そうした予算のところも含めて考えていく必要は当然出てくると思うのですけれども、そこはそうした自由発想というか、弾力性を持って

対応していただけるのでしょうか。

○立崎聡一副議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 現段階におきまして、小中学校、大きさとか造りとか構造とか、それによってどういうつけ方というのがちょっとまだ見えない状況ではございます。

ただ、エアコンの機能というか容量というか、それも学校によって異なってくるかと思いますが、まずは学校における電力の容量が足りるかどうかが、そこを調査した中で、例えば受電設備などを改修が必要であれば、その費用も積算しなければ工事できませんので、その辺をまず調査していきたいと考えております。

○立崎聡一副議長 古都議員。

○古都宣裕議員 もちろん調査を進めていって、可能であればということなのですが、来年がまた今年のような酷暑になるかといったら、可能性がないわけではないのですけれども、なるとも言い切れない。ただ、なったときに、子供たちの命のリスクを減らすためにはなるべく早急に導入していく必要があると思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○立崎聡一副議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 先ほど、電気の容量の調査もでございますが、財源的なものもでございます。あと、今後ちょっといろいろ協議しなければいけないのが、業者の対応とか、物があるかどうかということも含まれてくると思いますので、その辺もいろいろ検討を進めながら、財源確保ができれば、早急に進めたいとは一応考えておりますけれども、現段階ではどのような形になるかというのはちょっと今明言はできない状況でございます。

○立崎聡一副議長 古都議員。

○古都宣裕議員 最後になりますけれども、多分、導入率が一番小中学校で低いのは北海道ですから、多分全道的にきつとその導入の検討が進むのであろうということが予測されると思います。となると、おっしゃるように、資材の引き合いになって、なかなか物が決まってもなかなか物がなかったりとか、遅れる可能性もあるので、そうなればほかの学校が遅ればいいというわけではないのですけれども、市としては早急にどんどん進めて、早い段階で、どんどん動けるような形でしていく必要があると思いますけれども、最後にそこだけお願いします。

○立崎聡一副議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 議員おっしゃるとおり、いろいろ情勢とかも見ながら、なるべく早いうちに整備はしたいと思っておりますが、ちょっと繰り返しになりますけれども、現段階でどのような形でこの学校が、どういう順番にということはちょっと今言えない状況でございます。

○古都宣裕議員 終わります。

○立崎聡一副議長 ここで理事者入替えのため、暫時休憩いたします。

そのままお待ちください。

午後1時21分休憩

午後1時23分再開

○立崎聡一副議長 再開いたします。

次、澤谷淳子議員。

澤谷議員。

○澤谷淳子議員 一登壇一 公明クラブの澤谷淳子でございます。

質問がもうかなり重複してしまうのですが、一応通告どおり質問をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

今年は日本中が記録的な猛暑に見舞われ、からつとした暑さのはずの北海道でも湿度のある猛暑日が続く、夜になっても暑苦しい夏でした。一部地域では学校を臨時休校にするほどでした。全道的に体調不良で救急搬送される方も多く、ニュースでは熱中症により子供を含めてお亡くなりになった方もいて、心より御冥福をお祈り申し上げます。

当市も、これまでの認識を大きく変え、異常気象の猛暑に対応した夏の暑さ対策を強化していくために、エアコンが必要なのはもうわかっていると思いますので、何点か確認させていただきます。

まず、熱中症と見られる救急搬送のことについて伺います。

昨年との比較もありますけれども、この夏、熱中症で体調不良などで救急搬送された方の人数はおわかりでしょうか。

○立崎聡一副議長 健康福祉部参事監。

○永森浩子健康福祉部参事監 熱中症で救急搬送された方の人数についてであります。消防による情報の速報値ではありますが、令和5年7月は9人、8月は11人の合計20人が熱中症による症状で救急搬送されております。

また、令和4年の同時期に熱中症で救急搬送された方の人数は4人で、昨年と比較すると5倍となっております。

○立崎聡一副議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 やっぱり5倍って本当にすごかったですね。

それで、多分ほかにも救急車を使わなくても、体調不良で病院へ行ったという方も多かったとは思いますが、それはなかなか医療機関にそれを吸い上げるというのがちょっとなかなかということをお聞きしていましたので、逆に救急車を使わなくても、体調不良で自分で病院を受診された方もいたのではないかと思いますので、今年の猛暑での市民の体調や生活の変化、また、自宅にエアコンがあるかないかなどのアンケートの実施などは考えてはいないでしょうか。

○立崎聡一副議長 健康福祉部参事監。

○永森浩子健康福祉部参事監 猛暑に関するアンケートの実施についてであります。現在のところ、アンケート調査の実施については考えてはおりませんが、引き続き、子供の健診、高齢者が集う健康講話等を活用し、熱中症予防に対する啓発を行うとともに、必要に応じて生活実態等の把握に努めてまいりたいと考えております。

○立崎聡一副議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 それでは、市民の熱中症予防への理解促進や危険レベルが予想される猛暑日には、市民に対して、水分を取るようにとか外出を控えるようという呼びかけなど、救急搬送を急増させない取組としてはどのようなものがありましたでしょうか。

○立崎聡一副議長 健康福祉部参事監。

○永森浩子健康福祉部参事監 救急搬送を急増させない取組についてであります。本年の熱中症警戒アラート発表の際には、市のホームページやお知らせメール、LINEなどにより、アラート発表及び熱中症予防の周知を行うとともに、市内のコミュニティーセンター及び住民センターを活用して、クーリングシェルターを開設いたしました。

これにあわせて、広報車による市内巡回やFMあばしりに協力を要請し、ラジオ放送による熱中症の注意喚起やシェルター開設の広報活動を行っております。

なお、熱中症警戒アラートの発表にかかわらず、ホームページでの熱中症予防に関する情報提供やコミュニティーセンターなどへのチラシの差し置きを行うとともに、例年保健師が老人クラブの講話に向いた際には、熱中症への注意喚起を行っております。

す。

○立崎聡一副議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 私もホームページをよく見ましたけれども、逆に今回は放送車を出していただいたのが、本当に地域の皆さんも喜んでいました。

しかも、ただ流して歩くだけではなくてその場に止まって、最初何やっているのかわからなくて、またもう聞こえなくなるかなと思ったら、もうかなり長い間、エコセンとかコミセンとか、クーリングシェルターですか、にしてあるということを実際に丁寧に放送してくれて、皆さんもあれが一番、メールなどもいろいろあるのですけれども、あれが一番効果的だったと。さっき聞きましたら100人ぐらい集まっていたと、古田さんの質問のときにもう100人ぐらい集まったと言っていましたので、実質効果的だったと思っています。

逆に、それを流されても暑すぎてそこまで行けなくて、でも、あるということが放送車でわかったので、本当によかったですと評価高かったです。ありがとうございました。

それでは次に、暑さ対策に係る児童生徒の学校、中学校、小中学校の状況についてお伺いしたいと思います。

学校の体育の授業中に具合が悪くなった子供たちは、今回はいましてでしょうか。

○立崎聡一副議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 体育の授業中に体調不良となった児童生徒のお尋ねでございますが、熱中症警報アラートが発令されました8月23日、24日におきましては、市内の全小中学校に対しまして、放課後の部活動を含めた屋外での活動の自粛、空調設備の有効活用、授業中でも水分補給を行えるような配慮といたしました児童生徒等への健康に配慮した教育活動を行うよう通知をしたところでございます。

これによりまして、両日における体育の授業は屋内の体育館や風通しのよい広い場所での実施に変更したり、あるいは体育以外のほかの授業に振り替えるなど、各学校で対応されたところでございます。

こうした中で、体育の授業中におきましては、暑さが起因かちょっと判明はできませんが、打ち身により保健室を利用した児童生徒が1名おりまして、念のため経口補水液を取らせ対応したとの報告を受けておりますが、熱中症により医療機関に救急搬送されるようなケースはございませんでした。

○立崎聡一副議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 きめ細やかにいろいろ対策取っていただいたということでわかりました。

それで、逆に今回の猛暑で当市は臨時休校や授業の短縮というのでしょうか、そういうことはなかったと思います。夏ばかりでなく冬もそういう授業を早めたりとか臨時休校したりとかいろいろあると思うのですけれども、そういう経過というか、それを判断をするというのは、校長先生の判断のガイドラインというものはある程度もう既にあるのでしょうか。冬の吹雪のときもそうですけれども、夏の猛暑のときも、そういうガイドラインはもう既にありますでしょうか。

○立崎聡一副議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 小中学校の臨時休校につきましては、網走市立学校管理規則第32条におきまして、校長は校務の運営上やむを得ないと認めるときは臨時に授業を行わないことができると規定されておりまして、臨時休校や授業短縮につきましては、基本的には校長の判断となりますが、市の校長会で協議して市内校で共通した対応を取る場合もございます。

現在、臨時休校等の判断は校長の判断になるところでございますが、冬場の暴風雪等が予想される場合には、前日などに観測予報を基にしながら風の強さや降雪量の予測や警報などの発令状況、交通機関や道路の状況等によりまして臨時休校等を判断しているところでございます。

このたびの猛暑における対応につきましては、道教委からの通知、熱中症事故の防止に向けた対応について、これを参考といたしまして、校長会役員とも協議しまして、先ほど申し上げました児童生徒等の健康に配慮した教育活動を行うよう市内各校へ通知したところでございます。

○立崎聡一副議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 そうしますと、校長先生1人が大変だなという気がしたのですけれども、きちんとやはり道教委から通知が来たり、校長会で話し合ったり、そういうこともされて決定されていくと思うのですけれども、このとき網走はたまたま臨時休校も時間短縮もなかったのですけれども、もしそれを、校長先生もやはり今日はもうみんな早く帰そうと決定しても、児童館の子供さんが帰る先がない子供さん、自宅に親がまだ帰ってないので自宅も暑いような、そういうときは児童館にエアコンはあるのでしょうか。児童館もないのでしょうか、エアコンは。

○立崎聡一副議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 児童館のエアコンの設置状況でございますけれども、現状といたしましては市内4か所の児童館、児童センターにエアコンの設置はございません。

○立崎聡一副議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 そういうのもあって、学校にいるほうが安全でしたし、臨時休校も時間短縮もせずにご下校まで皆さん学校にいた、風通しよくということも、先ほどもきめ細かく配慮していただいたということで、今回は本当によかったです。

でも、この児童館のエアコン設置も、優先順位は本当にあるのですけれども、何か急がれるかなという思いがします。

今確認なのですけれども、ちょっと進みすぎている考えかもしれないけれども、近い将来、今後の猛暑対策として、暖冬傾向の冬休みを短く、酷暑の夏休みを8月末までにするとか、新しい体制にしたいときは、市独自で話し合って、網走はそうしますということを経験判断でできるということでしょうか。

○立崎聡一副議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 夏季休業や冬季休業の取扱いにつきましては、先ほど申し上げました網走市市立学校管理規則におきまして、夏季休業日は7月20日から8月31日までの間におきまして25日以内、冬季休業日は12月20日から翌年1月31日までの間において25日以内と定められております。

これらの休業日の期日と期間につきましては校長が定めることになっておりまして、変更する場合においても、校長が国民の休日を含めた夏季休業日、冬季休業日の総日数の範囲内でそれぞれの休業日の日数を変更したり、教育長の承認を得た中で10日以内に限り、ほかの時期に休業日を設けたりすることができるということが現状の規則でございます。

○立崎聡一副議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 もともとそういうちゃんと日にちが書かれていたのですね。意外とできる可能性もあるということですね。ありがとうございました。

それでは、あと公共施設のエアコンの設置状況について確認したいと思うのですけれども、先ほどから出ている、これは先ほどの古田議員の質問でも教えていただいたので、100人ぐらい利用したということで、クールシェルター100人ぐらい使用したということで、ここは省きます。すみません。

あと今度、幼稚園、保育園などのエアコンの設置についても、ちょっとお伺いしたいのですけれども、わかれば私立幼稚園もお聞きしたいのですが、保育園とか、学校はわかりました、保育園、福祉施設のエアコン設置状況をちょっと教えてほしいのですけれども。

○立崎聡一副議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 幼稚園、保育園、認定こども園及び福祉施設におけるエアコンの設置状況でございますが、幼稚園、保育園、認定こども園では、公立、民間を合わせた全8施設全てにエアコンが設置されている状況でございます。また、へき地保育所につきましても、全5施設にエアコンが設置されております。

介護サービス事業所につきましては、入所、通所施設24事業所のうち23事業所にエアコンが設置されている状況となっております。

障がい福祉施設については、入所、通所施設19事業所のうち12事業所にエアコンが設置されているほか、2つの事業所で設置予定となっております。

○立崎聡一副議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 それではもう子供たちとか御高齢の方たちは、そういう施設、みんなついているということは、まだちょっとほかにあと足りないところはあるけれども、もうそろそろそれをつくと思えました。

ただ、特にちょっと一部のコミセンというか、それと調理室がある施設がありまして、そこで煮炊きしていた方が倒れたとお聞きしました。学校の調理室は全てエアコンがあると聞いていたのですけれども、そういう例えば保育園のあるような施設とかそういうところは、厨房もぜひエアコンを設置していただきたいのですが、現状はいかがでしょうか。具体的にはこれからでしょうか。

○立崎聡一副議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 厨房へのエアコン設置についてでございますが、議員御指摘の施設の事案につきましては、市にも報告を受けておりますので、当該施設と協議をしまして既にその施設については、エアコン設置が完了をしております。

そのほかの施設の調理室については、幼稚園、保育所、認定こども園については、全てエアコンが設置されております。

また、へき地保育所におきましては、一部の施設で設置されておりませんが、状況を改めて確認し、

設置の必要性などについて、当該運営委員会と協議をしまいたいと考えております。

○立崎聡一副議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 本当にすばらしい早い対応をしていただいて、本当によかったと思います。

それでは、ちょっとあと補助金のこともちょうともう一回重複になるのですけれども、すみません。

寒冷地といっても、新しい寒冷地スタイルで冬も夏も暖房とエアコンというのがあれなのですけれども、この補助金制度、先ほどお答えいただいたのですけれども、ちょうどこの間の住環境改善補助金の追加補正予算のときに、実際そういう件数は取ってなかったのだけれども、エアコン設置も使えますかというお問合せがあったと聞いていたので、それで、この間の補助金のときは今の今年度の方でしたので、あれのときには全然まだエアコンの設置はまだ駄目ですよね。まだこれからということですか。

○立崎聡一副議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 市民向けのエアコン設置につきましては、今年度検討を進めて、来年度以降といった形でその制度を使えるかどうかということについては検討をしまいたいと考えております。

○立崎聡一副議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 一部の方からですけれども、そのような問合せもあったということですから、もしそれが来年度、新規の設置ですけれども、それが決まったら本当に皆さん喜ばれると思います。

それでは最後に、今回のような北海道全域記録的な猛暑を経験し、エアコン設置の加速化に向け十分な財源の確保をお願いするため、国への陳情等ほどのようにやるのでしょうか。オホーツクエリア連携してやる感じなのでしょうか。それとも逆に、北海道すごい、聞いているだけでさっきも予算が莫大になるので、陳情してもかなり削られるとか、何かどのように陳情するのでしょうか。陳情とかあるのでしょうか。

○立崎聡一副議長 市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 昨日、全道市長会として、会長の原田恵庭市長らとともに私も上京してまいりまして、文部科学省、こども家庭庁、北海道選出国會議員へ、小中学校、児童館、認定こども園などの冷房施設の整備について緊急要望してきたところでございます。交付金や補助金の十分な予算確保と補助率の引上げ、早急な整備を実現するための事業採択の迅速化、補助制度の柔軟な運用を求める内

容であります。

また今後は、オホーツク圏活性化期成会においても国に対して同様の要請をしまいたいと思います。

○立崎聡一副議長 澤谷議員。

○澤谷淳子議員 もう昨日お済みだったということで、以上で私の質問を終わります。

○立崎聡一副議長 ここで理事者入替えのため、暫時休憩いたします。

そのままお待ちください。

午後 1 時 43 分休憩

午後 1 時 45 分再開

○立崎聡一副議長 再開いたします。

一般質問を続行いたします。

金兵智則議員。

金兵議員。

○金兵智則議員 一登壇一 それでは、私はさきに通告をいたしました 3 項目について質問いたします。

まず初めに、観光について質問をさせていただきます。

本年 5 月、私たちの生活に大きな影響を及ぼしてきた新型コロナウイルス感染症の位置づけが 2 類相当から 5 類へ変更をされました。それまで人の移動に対し多くの制限を受けてきましたが、これにより人の流れが活発となり、網走市にもスーツケースをお持ちの方を目にする機会も増えた。そして多くの観光客がお越しいただいているというお話も伺っております。

市長の開会の挨拶でも触れられておりましたけれども、現在の観光客の状況や動向についてまず伺います。

○立崎聡一副議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 観光客の現状と動向についてでございますが、さきの行政報告で市長からも御説明をいたしましたけれども、令和 5 年 4 月から 7 月までの網走湖畔 4 ホテルの延べ宿泊者数は 3 万 6,874 人で前年比 120%、新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年比では 81% という状況になっております。なお、4 月から 6 月までの第 1 四半期における市内全体の延べ宿泊者数は、前年比 103%、令和元年比で 93% となっております。

また、4 月から 7 月までの網走湖畔 4 ホテルの外国人観光客の延べ宿泊者数は、令和元年は 8,004 人でしたが、昨年は 20 人、本年は 5,417 人となり、台湾、香港を中心に回復傾向にあります。

次に、4月から7月までの主な観光施設の入館者数ですが、オホーツク流水館は4万3,686人で前年比141%、令和元年比で78%、博物館網走監獄は8万1,606人で前年比113%、令和元年比74%という状況になっております。

新型コロナウイルス感染拡大前の水準には達していないものの、入り込み、宿泊数とも堅調に回復してきている状況となっております。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 わかりました。

昨年国内の移動については、少しずつではありますが動き始めていましたので、急激な伸びを見せたというのは外国人観光客だったなということがわかりました。

ただ、様々4年ぶりの開催などと言われることが多いイベントなどについては、大変多くの方が来場している様子も見受けられます。これは、これまで止まっていた人の流れが急に活発した状況と断言するのはいいのだというふうに思いますが、ある人によっては、今の状況は動きが止められたことによる反動で、少しずつ収まっていくのではとも言われております。

そのような中で、網走市としては現状を踏まえ、今後はどのようにしていくと考えているのでしょうか。

また、活発化したことにより、移動手段や宿泊費の高騰なども言われています。さらには、網走市内の宿泊施設が足りないなどの声もありますけれども、課題についてはどのように捉えているか伺います。

○立崎聡一副議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 当市におきましても、5月に開催された春カニ合戦や7月に開催されたあばしりオホーツク夏まつり、夕市まつり、先日開催された七福神まつりでは、多くの市民や観光客にぎわいを見せ、新型コロナウイルス感染拡大前と変わらない状況であったと認識しております。

一方で、昨年4月に知床沖で発生した観光船事故の影響もあり、知床方面を目的とした観光客の回復が思うように伸びず、特にゴールデンウィークをはじめ、4月、5月における当市の主要観光施設の入込みも非常に苦戦を強いられました。

知床と網走の観光は互いになくはない存在であることから、一刻も早く知床のイメージが払拭され、網走、知床を中心とした観光需要が回復して

いくことを願っております。

また、7月には、インターハイボート競技が開催されたほか、ホクレン・ディスタンスチャレンジや北海道陸上競技選手権大会、スポーツ合宿などの受入れなどにより、議員お話しのとおり、宿泊施設の予約が取れないという状況も時期によってございました。

また、航空事業者は、AIなどを活用し宿泊事業者が必要と供給の状況に応じて弾力的に価格を決定する事業者もあることから、航空運賃や宿泊費が高騰する状況も起きております。

価格の上昇につきましては、事業者の経営判断によって左右される部分が大きいのと思いますが、観光客に対して著しいマイナスイメージにならないよう、状況を注視してまいりたいと思っております。

また、宿泊施設の不足についてでございますが、2025年以降に市内において大型ホテルが開業する記事が新聞報道されておりました。コロナ禍以降、市内の一部宿泊施設においては、スタッフ不足により客室の稼働率を制限しているという状況も聞いておりましたが、このような動きは大変ありがたいと思っております。

今後も新たな投資が生まれ、市内のキャパシティが広がることに期待をしております。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 わかりました。

課題については解決できるような状況もあるかもしれないということですし、それぞれ細やかな分析も行われているということが今の答弁でわかったのかなというふうに思います。

また知床の事故の関係でまだまだ完全には戻ってきてないという状況もわかったところでもありますけれども、ただやっぱり網走市の重要な基幹産業の一つでもある観光業に復活の兆しが見られるのは大変喜ばしいですし、ありがたいことだなというふうには思います。

しかしながら、先に述べたとおり、現在の状況は反動ということで落ち着いてしまうということも考えられます。

今議会でも補正予算が提案されるなど、現在も閑散期対策やインバウンドの対策などが行われているということは承知しております。今後も観光商品の高付加価値化などの取組を進めていかなければならないというふうにも考えます。

そのための財源として、観光客を対象とした法定

外目的税、いわゆる宿泊税というものがあります。現在、市町村独自の宿泊税は倶知安町が道内で唯一2019年11月に導入をしているといったところだったと思います。

7月下旬、新聞紙上に宿泊税に関する記事が掲載をされました。その記事によりますと、各市町村にアンケートを実施した結果、宿泊税を導入する予定または検討中と回答したのは、札幌市や小樽市、北広島市など23市町村あったそうであります。その記事を読んだところでは、網走市のアンケート結果は不明でございましたけれども、財源確保手段の一つである宿泊税の導入に関して、網走市の見解を伺います。

○立崎聡一副議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 宿泊税につきましては、観光振興に活用できる貴重な財源になり得ると考えてございますが、市民や観光客など、納税者の理解のほか、用途の明確化、税を徴収する宿泊事業者の負担増や北海道との調整など一定の課題があると認識しております。

昨年12月には網走市観光協会からの令和5年度予算要望の際、宿泊税の導入に対し、さきの課題などの状況を注視しながら、今後の議論に向けて検討をお願いしたいとの要望を受けているところでございます。

宿泊税につきましては、他の都府県などでも導入され、道内においては、御案内のとおり倶知安町で2019年から定率制による宿泊税が導入されるなど、それぞれの地域においてルールづくりを精査する上で課題があると認識しております。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 ただいまの答弁では、宿泊税については有効的なものであるというふうには思っているけれども、課題があるのもわかっているという答弁までだったのかなど。それを踏まえて、網走市はどうしていくのかという答弁があったらよかったなというふうに思うのですけれども、この後もう一回聞きますね、そうしたらね。

まず、今考え方をお伺いしましたけれども、そのような中、北海道はコロナの影響によって中断していた法定外目的税、北海道では観光振興税というふうに言っていたのかなと思いますけれども、その観光振興税の導入に向けた有識者らによる懇談会の初会合を8月1日に行ったそうです。懇談会は2020年の専門家会合の提言を踏まえ、定額制を軸に検討

し、年内にも徴収額を含む方向性をまとめることで一致されたそうであります。

2020年のときの会合では、1人1泊100円を宿泊者から徴収し、市町村独自に上乘せることも可能とする案を望ましいというふうにしていただいていたようですが、今回の会合では、1人1泊200円という意見もあったとのことであります。

さきにも述べました新聞社が行ったアンケートによると、北海道の宿泊税導入に関して4割が賛成と答えた一方で、独自に宿泊税を検討している市町村からは懸念の声もあり、反対と答えられたところが1割あったそうです。その理由としては、先ほど答弁の中にもありましたけれども、宿泊客に対して二重の課税となること、税徴収を担う宿泊事業者の事務負担が増加してしまう可能性があることなどが考えられるということが挙げられたそうです。

そのような状況の中、網走市としては、北海道が導入を検討している宿泊税についてはどのように認識し、どのように考えていくのか。宿泊税についてどのように考えていくのか、見解を伺います。

○立崎聡一副議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 宿泊税につきましては、宿泊される方に対して課税される法定外目的税でございますが、一般的にはまちの魅力を高めるとともに観光振興に要する費用に充てることを目的としていると認識しております。

北海道の有識者会合では、定額制を軸に宿泊税を検討すると報道されておりましたが、この方式については、安価な宿泊費に対しては負担割合が大きくなるものの、納税者にとってはシンプルで、また宿泊事業者の負担も小さいことがメリットとして挙げられると思っております。

一方で、納税者目線に立ちますと、消費税、入湯税、宿泊税と複数の税を負担することにつながりますので、新たな税の導入には目的と用途を明確にし、納税者の理解を得ることが重要であると考えます。

宿泊税につきましては、引き続き北海道や他の自治体の動向を注視し、観光協会からの要望も踏まえつつ、研究してまいりたいと考えております。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 わかりました。

これからという答弁だったのかなというふうに思いますので、またタイミングを見て、違う場面でも取り取りさせていただけたらなというふうに思いま

す。

次に2項目、ふるさと納税について……。

○立崎聡一副議長 金兵議員の質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は2時10分。

午後1時58分休憩

午後2時10分再開

○立崎聡一副議長 再開いたします。

一般質問を続行いたします。

金兵議員の質問から。

金兵議員。

○金兵智則議員 それでは次に2項目め、ふるさと納税について伺います。多少重複するところがありますが、御了承いただければというふうに思います。

2022年度のふるさと納税の結果が総務省より公表をされました。それによると、全国の寄附総額が9,654億円と、前年度から約1.2倍に増えました。網走を含むオホーツク管内を見ても、紋別市が約194億3,000万円で、前の年の全国1位から2位と順位は下げましたが、受入額は約40億円ほど増加をしております。北見市が約26億5,000万円とオホーツク管内では2番目の規模となりました。網走市は約21億8,000万円と、多くの御寄附を頂き大変ありがたいことでもありますけれども、受入額としては21年度より約6,000万円の減少をしています。

このような受入額の状況を市としてどのように捉えているのか、まずお伺いいたします。

○立崎聡一副議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 ふるさと寄附につきましては、当市の魅力などを広く発信するとともに返礼品のラインナップ拡充など、返礼品を取り扱う事業者の皆様との御協力を頂きながら、継続して取組を進めてきております。しかしながら、昨年度につきましては、一時需要があるにもかかわらず返礼品の生産が追いつかないことがあり、寄附者のニーズに十分お応えできない時期がございました。

こうした要因もあり、最終的な給付額が前年度から減少したと捉えておりますが、全国の皆様から、網走への応援の声、たくさんの御支援を頂き、最終的には2年連続で20億円を超える御寄附額となったところであり、大変感謝をしているところでございます。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 私自身も大変ありがたいことだな

というふうには思います。

今年度の予算では、歳入でふるさと寄附金として22億円が計上されておりました。今年度はまだ半分も経過していない状況ではありますが、今年度どのような状況でしょうか。

あわせて、2020年度19.4億円、19億4,000万円、21年度22億4,000万円、そして、先ほども言いましたけれども昨年度21億8,000万円と20億円前後の寄附金となっておりますけれども、今後市としてはふるさと納税の受入額についてはどのような考えを持っているのか、見解を伺います。

○立崎聡一副議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 まず、今年度のふるさと寄附額の状況についてでございますが、令和5年4月から8月までの5か月間で、件数にして1万5,958件、2億5,888万円の御寄附を頂いており、前年同期比で107.2%という状況でございます。

ふるさと寄附は地場製品のPRをはじめとしたシティプロモーションや、市内事業者の売上向上など地域経済の活性化のほか、市の財源確保に寄与する重要な制度であると考えており、ふるさと寄附返礼品を取り扱う事業者もしくは返礼品を提供する見込みのある事業者に対し、生産設備向上など工場等新設・増設に係る設備整備に対する支援として、本年度から補助制度を設けたところでございます。

今後も事業者との意見交換や御協力を頂きながら、寄附額の増額に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 昨年同時期で見ても、今年度はいい傾向なのかなというふうに思いますし、網走市としても増額に向けてということが、先ほどの古都議員のときにもありましたので、改めてになってしまいますけれども、その考え方を持っているということで理解をいたします。

それで、各サイトを見ても、様々な商品が掲載されているということが僕もいろいろ見ました。その中には期間限定品などもありましたので、おおよそで構いませんが、現在網走市の返礼品は何品目あり、それは何事業者から提供をされているのか。また、網走市には網走ふるさと納税特設ページというホームページを開設しておりますけれども、そのサイト、閲覧数的にはどのぐらいあるのか、お伺いしたいというふうに思います。

○立崎聡一副議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 現在、網走市がふるさと寄附の返礼品として取扱いをしている品目数は、8月31日現在で12サイト、延べ2,238品、登録の事業者数は49事業者となっております。

また、市のふるさと納税特設ページの閲覧数は、昨年末の2か月間、これは11月から12月になりますが、このピーク期では1万3,000以上、また、今年度の4月から9月6日までの期間で2,996件の閲覧、アクセスの状況となっております。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 わかりました。

返礼品の数12サイト、2,238品目、これは単体で見ているものなのですか。サイトごとに同じ商品は載っているということは、それぞれでカウントしているという意味なのですか。

○立崎聡一副議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 今お示した2,238というのは延べになりますので、サイトで重複しているものも含まれてございます。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 ですよ。何かすごい多いなとちょっと思ったものですから。それはちょっと、ではその辺を差し引いて何品目というのは、ちょっとわかりかねるのかなと思いますので、その辺はわかりました。理解をしたいと思っておりますけれども。

今回、10月からふるさと納税のルールを変更することが総務省から発表されております。内容については、さきの答弁の中にもありましたので割愛をさせていただきますけれども、それらのこのルール変更によって、今までのように出せない返礼品が生じてしまうであったり、金額をこれまでよりも高額にしなければならなくなる返礼品が出てくるといったルール変更による影響があるのかなのか、お伺いしたいというふうに思います

○立崎聡一副議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 ふるさと寄附につきましては、総務省のふるさと納税指定制度に基づき取組を行っております。御承知のとおり、この制度においては、返礼品に関する地場産品基準や募集に係る経費割合などが定められており、その基準などを満たすことにより、制度にのっとった自治体として指定を受け、ふるさと寄附の受入れが可能となるものでございます。

10月1日からの新たな指定期間、対象期間から適用となるルールの見直しが6月末に発出されたこと

ろでございますが、経費の割合を5割以下とすることについては維持された一方で、これまで経費計上の対象とされていなかった寄附金の受領証明書発行やワンストップ特例申請に関する事務費、兼任職員の人件費などが新たに対象に含まれることとなったほか、ポータルサイトなどの委託料のうち対象外とされていた費用も経費の対象に含まれることとなりました。

新たに経費として取り扱われる項目が増えたことは、経費割合に関する基準をクリアするための大きなハードルと考えておりますが、地場産品基準厳格化による返礼品の精査を含め様々な見直しを行うことにより、10月以降の新たな指定対象期間においても、ふるさと寄附の受入れが可能となるよう、対応を進めてまいりたいと思っております。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 それは先ほどの古都議員のときにもそうやって答えていたので、それはわかっているのですけれども、それによって結果、例えば今まで経費の中に含まれなかったものを入れてしまうと、それが5割を超えてしまうので、それを5割にするためには寄附額をアップしなければいけないというようなものが出てくるのか出てこないのか。もう来月からスタートですので、それを今、その答弁では困るのですけれども。あるのかなのか、お伺いしているのです。

○立崎聡一副議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 基準の見直しによりまして、今までの商品の出し方ですと返礼品の基準、今回の基準にはオーバーするケースがありますので、そこは影響がある部分については返礼品の見直し、金額の見直しですとか、あとはふるさと寄附自体の金額の見直しというのは出てくるというふうに思っております。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 そうしたら、このルール変更によって、網走市としても多少なり影響が出てきまうということなのですね。はい、わかりました。

そういったこともありますけれども、あと、ふるさと納税の話を市民の皆様とすると、必ずといっていいほど言われるのが、紋別市と網走市になぜここまで差が出ているのだという話をされます。

さっき古都議員のほうからもありましたけれども、取り扱っている商品にも大きく差があるわけではないのに、金額的には約10倍ほどの差がついてし

まっています。これは、市民の皆さんもそのように思っているのですけれども、この現状について、網走市はどのように分析をされているのか、お伺いをいたします。

○立崎聡一副議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 寄附者の傾向といたしまして、海産物であれ、果物であれ、個別ブランド化がされていない同類の返礼品であれば、価格や内容の量、返礼品の評価、レビューを比較して選択しているケースが多いと考えております。

そうした中で、当市においては、海産物の人気が高く、高品質で低価格の返礼品をいかに多く用意できるかがポイントになると考えておりますが、先ほど申し上げましたように、昨年度は一時期、需要があるにもかかわらず返礼品の生産が追いつかないことがあり、寄附者のニーズに十分お応えできない時期がございました。

返礼品の検索という点では、ポータルサイトにおいてランキングが上位になると露出機会が増え、そのランキング結果によって新たな寄附者がランキングの高い返礼品を求めるといった波及効果が生まれ、寄附増額につながるものと考えております。

さらに、返礼品を取り扱う事業者の方もそれぞれ販路をお持ちであることから、ふるさと寄附に向けた商品の量について、経営上適切に御判断されていることと思っておりますが、こちら、先ほど申し上げました事業者への生産設備、工場等新設・増設に係る設備整備に対する補助制度を御活用いただくことで、さらなる生産性の向上を図り、返礼品の供給量を増やしていく取組を進め、欠品のリスクを回避することにより、給付額の増額に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 わかりました。わかりましたというのか、昨年度の状況でいえば、やっぱり欠品ということが続いたというのが理由の一つ、減ってしまった、差が広がってしまった理由の一つなのだという認識があるということですので、そのような状況を回避するために、先ほど来、今年度、補助金を創設されたということの御説明がありました。現在のところ、それがどのような状況になっているのか、お伺いしたいというふうに思います

○立崎聡一副議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 令和5年度より実施しております、地場産品生産性向上設備整備補助金で

ございますが、ふるさと寄附返礼品を取り扱う事業者もしくは返礼品を提供する見込みのある事業者に対し、生産設備、工場等新設・増設に係る設備整備に対する支援を行うものでございまして、事業認定に当たりましては、資金計画や生産性向上が見込まれる事業計画の提出を求め、専門的な知見を有する金融機関や商工会議所などで構成する審査会において審査を行っております。

8月末の時点でございますが、一つの1事業者について事業認定をしているほか、今年度の申請が見込まれている事業者が3件、現時点では相談のみ、または次年度以降の活用を検討している事業者が2件という状況になってございます。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 すばらしい事業なのかなというふうに思います。これによって欠品が少なくなったりしていくことが増額に寄与していくのかなというふうに思います。

海産物、特にホタテに関してですけれども、現在福島第一原発の処理水放出を受け、中国などによる禁輸が行われ大量の在庫を抱える企業もあるというふうに伺っています。その一方で、ホタテの返礼品が急増しているといったようなありがたい報道もありました。

網走市の状況は現在どのようになっているのか。また、対応策に関しては、返礼品の強化といったものの以外で何かお考えがあるのか、お伺いしたいというふうに思います。

○立崎聡一副議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 ふるさと寄附の関係について御答弁申し上げます。

ポータルサイトにおきまして、中国が日本産水産物の禁輸を開始した令和5年8月24日以降29日までの期間で、返礼品にホタテを選んだ方の寄附が前年同期比で1.7倍に増えている状況でございます。

網走市が提供しているホタテ返礼品の中では、9月4日までの1週間では前週比で2倍以上の申込みがあるものもあり、多くの方にお選びいただいている状況と認識をしております。

また、ポータルサイトでは、既に網走市のホタテを掲載しているものもございまして、処理水放出の影響を受ける海産物の緊急支援キャンペーンが広がりつつあることから、ふるさと寄附の返礼品として取扱いを販路の一つとして御活用いただけるものと考えているところでございます。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 返礼品の強化といった部分での答弁は頂いたのかなというふうに思いますけれども、本当言えば、今その辺がどうなっているのかという答弁もちょっと頂きたかったのですけれども、多分他の議員のところでも出てくると思いますので、そこは省略をしたいというふうには思います。わかりました。でも、大変ありがたい状況なのかなというふうには思っております。

網走市を訪れる観光客はコロナ禍で大きく減少したものの、先ほどもやり取りをさせていただいたとおり、大きく戻りつつあると認識をしております。

観光税でという形で負担をいただき、観光財源として生かす観光税の方法も一つですけれども、もう一つの手法として、ふるさと納税を活用する方法もあると思います。

OTAと連携してホテルの宿泊に活用できるふるさと納税クーポンは、既に網走市でも実施されておりますけれども、網走市を訪れた観光客がその場でふるさと納税ができる仕組みは、網走市ではまだ取り入れられていないというふうに私自身は認識をしております。

定住自立圏を構成する大空町では、現地決済型のふるさと納税を導入し、道の駅または女満別空港のアンテナショップなどで返礼品を受けることができる取組を始めておりますけれども、網走市でも同様の取組ができるというふうに考えますが、見解を伺います。

○立崎聡一副議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 現地決済型のふるさと寄附についてでございますが、様々なサービスが展開されている中で、必要コストを含む実現可能性を勘案しながら、システムの導入を現在検討しているところでございます。

その中で、現在のところ、オホーツク流氷館の入場料を返礼品として取り扱う検討を行っておりますが、一方で、総務省から示されている地場産品基準により、返礼品にすることができる物、事には一定のルールがありますことから、市ではこれまでも内部の審査で、とりわけ物に関しては、地場産品基準に適合しているかを一品ずつ確認しながら進めているところでございます。

今回もルールの見直しがあり、地場産品基準が厳格に適用される部分があることから、現地決済型のふるさと寄附を導入する場合においても、導入先や

提供する返礼品、とりわけ物に関しては、引き続き精査をしながら対応してまいりたいと考えてございます。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 わかりました。その辺がクリアできればといったような答弁だったのかなというふうには思います。

もう1点、ホテルや観光施設でふるさと納税を行いクーポンを受け取る形で、網走市内でのお土産購入や飲食に使える手法の導入というのも考えられます。多くの観光客が訪れてくださるからこそ、観光客の皆様様の1割の方でも寄附を頂くことができれば、大幅にふるさと納税の増加を図ることが可能になると同時に、クーポンの活用で地域経済の刺激にもつながります。

さらに、これまでは手数料として大きな金額を網走市の外の企業であるふるさと納税取扱事業者に支払うことがほぼ不可欠でありましたけれども、ふるさと納税を市内の観光施設や宿泊施設で直接できる仕組みを導入することができれば、手数料も網走市内の事業者の収入とすることが可能となります。

このような仕組みの導入を検討するべきというふうに思いますけれども、見解を伺います。

○立崎聡一副議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 クーポンの返礼品についてでございますが、先ほど申し上げた総務省の地場産品基準によりますと、クーポンを活用する場合でも最終的に交換されるものが返礼品としての地場産品基準に合致している、適合している必要がございますので、店頭で対象となるもの、ならないものを明確にしながら、陳列やレジ精算のオペレーションが必要になることから、対応や導入の可否を含めて研究してまいりたいと思っております。

また、手数料を市内事業者へ還流する仕組みの検討とのことでございますが、観光施設、宿泊施設などが寄附を受領するポータルサイトの役割を担い運用していくためには、基本的な取扱いとしては、寄附者情報の新規登録や管理、クレジットカードやマルチペイメントなど、各種決済方法への対応など、寄附から精算までの一連の事項について、寄附者とともに同一のスキームで使用できるインターネットを介したシステムを整えていくことが必要不可欠であると考えておまして、現在では困難な部分が多いというふうに考えてございます。

さらに、返礼品の割合について、寄附額の3割が

上限とされていることから、経費が節減できた部分を市内事業者が直接手数料として受け取ることにつきましても、総務省が示す経費率等のルールに抵触しないよう対応する必要があると考えておりますので、引き続き研究をしてまいりたいと考えてございます。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 わかりました。ちょっと難しいところも多々あるよというところだったというふうに思いますが、引き続きの研究ということで、また何か方策があれば、こちらからも提案していければなというふうには思っております。

最後ですけれども、やはりふるさと納税の受入額の増加ということについては、やはり担当職員の増強、ちょっと経費になってしまう可能性も今後出てくるのかなというふうに思いますが、体制の強化を図るべきということで、様々な場面で訴えてきているというところですが、市の見解を最後に伺います。

○立崎聡一副議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 先ほども御説明をさせていただきましたが、10月1日から適用となるルールの見直しでは、これまで対象とされていなかった兼任職員の人件費も新たに対象に含まれることとなったほか、ポータルサイトなどの委託料のうち、対象外とされていた費用も経費の対象に含まれることとなりましたが、御承知のとおり、返礼品に関する地場産品基準の遵守、寄附額に対する返礼品の割合や経費の割合が定められているところでございます。

ふるさと納税制度については、その趣旨が地域を応援するというものでありまして、今後も制度見直しや運用の適正化、地場産品基準の厳格化があるものと考えておりますが、網走の魅力を伝える手段の一つとして、魅力的な返礼品を提供できるということにとどまらず、多くの方に網走を気にかけていただく、好意を持っていただくことにつながる機会になると考えてございます。

今後も、制度を活用していく上ではそうした機会を逸さないためにも、人件費を含めた総務省が示す経費率などの基準に沿って対応を取りながら、寄附の増額に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 ふるさと納税に関する総論的な、最後答弁を頂いたのかなというふうに思いますが、

ども、体制強化をするにも経費になる可能性があるもので、もうちょっと待っていてくださいという答弁だったと理解をさせていただきますけれども、ふるさと納税ややっぱりいつまでこの制度が行われるかわからないですけれども、ありがたい財源でありますし、やはりせっかくいい返礼品が網走にはあるということですので、これがやっぱり全国の皆さんに網走の魅力が届くように、強化をしていただきたいなというふうに思います。

最後に、猛暑対策について伺います。

これについては、ちょっと重複する割合が高いというふうに思いますが、重複した場合は御了承ください。何とかスムーズに流れるようには質問していきたいなというふうには思っております。

今年の夏は皆様がおっしゃるとおり、思っていたらおっしゃるとおり、全国的にとっても厳しい暑さが続き、気象庁と環境省が共同で発令する熱中症警戒アラートが毎日のように全国各地で発表されておりました。本日も発表されておりましたし、これまでは涼しいと言われていた北海道も例外ではなく、最高気温が30度以上となる真夏日が続くこともあり、35度以上となる猛暑日もありました。

平年と比べても、厚さが確実に厳しくなっているように感じるのは僕だけではない、皆さんもそうだというふうに思いますが、この気温上昇について、網走市はどのように認識しているのか。また、この気温上昇に伴い、生活や産業への影響についてはどのように認識されているのか伺います。

○立崎聡一副議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 気温上昇の認識であります。世界気象機関と欧州委員会の気象情報機関コペルニクス気象変動サービスは、今年の7月27日に、2023年7月が人類史上最も暑い月となると発表しました。網走市も例外ではなく、今まで経験したことのないとても暑い夏であり、9月に入った現在も暑さが続いていると認識しております。

気象台の観測データからも、7月と8月の平均気温は上昇傾向にあり、最高気温が30度を超えた日は令和4年では1日であったのに対し、今年は10日と、9日も増えています。このうち33度を超えた日は4日となっており、急激に暑くなっていることがうかがえます。

このような気温上昇に伴う生活への影響として、人々が感じる熱ストレスや熱中症リスクが増大するなどの健康被害、気候変動に伴う豪雨による土砂災

害、浸水災害の激甚化、頻発化や農作物など食料生産への影響による商品価格の高騰、食糧不足など、生命に関わる影響が懸念されています。

また、市内産業への影響についてであります、漁業では8月中旬よりホタテ漁業に関わる稚貝の分散作業が開始されておりますが、連日の猛暑により水量も上昇しているため、網走漁協及び西網走漁協ともに、気温、水温が高い日は作業を中止しているとのことであります。

また、農業では6月から8月までの平均気温、日照時間、降水量が平年より高かったことにより、今後、防除回数を増やすなどにより、丁寧な対応が必要な状況となっているとのことであります。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 詳しい御説明をありがとうございました。

本当に急激にといった、今答弁ありましたけれども、その言葉がふさわしいような本当に暑さだったというふうに思いますし、生活や産業にも多大なる影響を与えているのだなというふうに思います。

僕も気象庁のほうのデータを調べてみました。1991年から2020年まで30年間で平均気温、8月が19.6だったものが、今月、今年の8月は23.3度と、もう3度、4度ぐらい上がっているのですね。最高気温だけ見たら、8月26.9度が平均だったそうです。25度超えたら暑いと言われている網走の平均気温ですからね。最高気温の平均ですけれども、平均気温が26.9度と、本当に恐ろしい暑さだったなというふうに思います。

命に関わるというような今答弁もありましたけれども、やはり熱中症というのが皆さん本当にかかってしまう可能性が高くなってしまいました。この熱中症を予防することを目的として、1954年にアメリカで提案された指標に、暑さ指数、WBGTと、今皆さんがニュースなどで見ている指数があります。この暑さ指数の予測に基づき、2021年から熱中症警戒アラートの運用が始まりました。

暑さ指数に関する市の認識と、暑さ指数を計測するための機器は各種ございますけれども、網走市にある公共施設において暑さ指数計が設置されている施設があるのか、お伺いしたいというふうに思います。

○立崎聡一副議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 WBGTに関する市の認識と計測器の設置状況についてでございますが、W

BGTは暑さ指数であり、気温とは異なりまして、人体と外気との熱のやり取りに着目した指標であると認識をしております。

具体的には人体の熱収支に与える影響が大きい湿度、日射、輻射などの周辺の熱環境、そして気温の三つを取り入れた指標であり、日常生活に関する指針では、25以上28未満で警戒、28以上31未満で嚴重警戒、31以上で危険とされています。

熱中症警戒アラートはWBGTが33を超えると予想される場合に発表されるもので、その際には、例えば外出を控える、エアコンを使用するといった熱中症の予防行動を積極的に取ることが推奨されております。

また、WBGT計の設置状況につきましては、全ての公共施設調べたものではございませんけれども、市内の集会施設、あるいは公立の福祉施設、社会教育施設、体育施設等には設置されておませんが、保健センター内には備付けがございまして、現在は薬品等の保管庫の管理に使用しております。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 わかりました。ほぼほぼ設置をされている施設がなく、保健センターの薬品の管理のためにあるのが、今現在だということを認識をさせていただきます。

先ほども救急搬送の話がありました。熱中症や熱中症が疑われる人数は先ほど答弁がありましたけれども、状況、例えば年代ですとか、その辺もし詳細なものをお持ちでしたら御答弁をお願いいたします。

○立崎聡一副議長 健康福祉部参事監。

○永森浩子健康福祉部参事監 今年7月と8月に熱中症で救急搬送された20名の詳細についてであります、年代別では10歳未満が1名、20歳代が1名、40歳代が2名、50歳代が3名、60歳代が1名、70歳代が5名、80歳代が6名、90歳代が1名で、搬送された方の6割が70歳以上となっております。

症状については、軽症者が11名、中等症者が8名、重症者が1名となっております。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 わかりました。やはり高齢者の方々に多いということと、軽症、中等症がほぼだったけれども、重症の方も1人いらっしゃったということがわかりました。

これからはこの厳しい暑さに対応策していかなければならない時代になりました。網走市では警戒ア

ラートが発表されたときには、ホームページ、フェイスブック、LINEなどのSNS、マ・メール、そして先ほど来評判がいい広報車など、あらゆる媒体を用いて発表すること、お知らせするとともに、外出を避け涼しい環境の室内にいてください、運動を控えてください。そして、クーリングシェルターを開設しておりますという情報提供をしております。

網走市を含めた北海道はエアコンの設置率がまだまだ低いため、コミセンなどで開設しているクーリングシェルターの情報提供は特に重要だというふうに考えます。家にエアコンがない方などは積極的に利用していただきたいというふうに思いますけれども、クーリングシェルターの利用状況としては100名ということでありました。

このクーリングシェルターの開設はあくまでも警戒アラートが発表されたものと考えていいのかわるか、この開設の基準というのを改めてお伺いしたいというふうに思います

○立崎聡一副議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 クーリングシェルターの開設基準でございますが、前日の午後5時または当日の朝5時に環境省から網走地方に熱中症警戒アラートが発表された場合に、シェルターを開設することとしております。

開設時間は午前10時から午後5時まで、コミュニティセンター、住民センターの休館日は開設しないという基準で基本的な運用をしております。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 わかりました。あくまでもアラートが基準で、基本的な運用は今おっしゃられた答弁で行われているというふうなことで理解をいたします。

クーリングシェルター、いわゆるコミセンなどの近くにお住まいの方などは、熱中症に注意しながらシェルターまでの移動を求めることができますけれども、近くにお住まいでない方は、徒歩でシェルターに移動するようなことがあれば、逆に危険性が増してしまうということが考えられます。そのような方々は、各地、確実にいらっしゃいますので、対応策として、例えば先日のフリーペーパーにもありましたけれども、既にエアコンの設置されているエコーセンターをクーリングシェルターの位置づけにしたり、例えば町内会館などを利用しながらエアコンの設置を検討し、シェルターの場所を増やすであっ

たり、例えばですけれども、大型バスに空きがある場合は、バスをシェルターとして活用するため、市民の方々に危険を冒して移動してもらうのではなくて、コミセンなどが近くにない場所にこちらからバスを持っていくといった方法を探るなど、より多くの方が避難できる体制の整備も必要と考えますが、見解を伺います。

○立崎聡一副議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 シェルターの増強などの体制整備についてでございますが、先ほど来申し上げていますとおり、現時点においてはクーリングシェルターは市内8か所のコミセン、住民センターですが、そこへの移動に課題があるということは認識をしております。

また、議員御指摘の大型バスの活用に関しましては、移動できるという利点はありますが、場所の選定や運転手を長時間拘束することになり、人員確保の課題があるというふうに考えております。

こうした課題も含めて、今後、今年の市としての取組について改めて検証を行って、シェルターの数、市民周知の方法など、次年度以降の取組について、具体的な検討を行ってまいりたいと考えております。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 わかりました。

次に行きます。

今年の網走市は、警戒アラートが2日続いた日がありました。

そのようなときは夜であっても気温が下がらず、朝になっても、前の日の暑さが残り気温が下がっていないなどということもありました。

先ほどシェルターの開設時間、基本的には10時から17時という時間設定になっておりましたけれども、これで本当に適切なのか。また、今年もコミセンの臨時休館にアラート発表日が重なってしまうという状況も一部見受けられましたが、休館日にアラートが発表されてしまった場合などはシェルターは開設できないのでしょうか。

今年のような危険な暑さになってしまった場合などは、猛暑を災害的なものと捉えてシェルターも避難所のような対応を取る必要があるというふうに思いますけれども、見解を伺います。

○立崎聡一副議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 コミュニティーセンター等でのシェルター開設時間については、気温が日中

上がり夕方には下がってくるといった状況や、夕方からの利用状況を踏まえ、各運営委員会の意見も聞きながら、平成23年度の当初開設した際に10時から17時と設定してきたところです。

この夏のシェルター開設では、利用者は17時以前に退館している状況と各コミュニティーセンター等から聞いており、ただ体調が優れないなどの理由で17時以降も引き続きシェルター利用した方が1名いましたので、各コミュニティーセンター等では事情により、17時以降のシェルター利用にも配慮いただいていた状況です。

また、8月下旬は連続して熱中症警戒アラートが発表または発表の可能性があったことから、途中より休館日にもシェルターを開設する取扱いで準備をしていたところです。

今後も、休館日のシェルター開設は必要と考えておりますので、各施設の運営委員会と、その場合の体制の協議をしまいたいと考えております。

シェルターの開設に当たっては、熱中症警戒アラート発表により、庁内関係部署と連携をして開設準備体制を取っているため、避難所開設に準じた対応となっているところです。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 休館日の対応など、臨機応変という言葉がいいのかどうか、対応していただけるような、対応を取ろうとしてくれていたという答弁もありましたので、今後とも続けていただけたらと思いますし、ありがたい対応だなというふうには思っております。

それで、熱中症対策のためのエアコンの機器購入の補助制度の構築の話は先ほど来出ておりましたので、この部分は割愛をさせていただきますが、高齢者などが多く入居されている市営住宅についても、対策をしていかなければならないのかなというふうに考えますけれども、市としての見解を伺います。

○立崎聡一副議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 市営住宅へのエアコン設置につきましては、入居者が設置を望む場合、エアコン専用電源の増設や室内の一部改造を認め、自己負担による設置としてございます。

今後の市営住宅建設においては、あらかじめエアコン専用電源の設置や配管などの開通部分などを設けておくことは検討しているところでございますけれども、市において市営住宅へのエアコン設置については現在ところ考えておりません。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 市のほうで市営住宅のエアコンの設置は考えていないということですが、設置をできる環境は整えていくということでありますけれども、市営住宅、古いから籠もらないのかといったらそんなこともないですよ。暑さ籠もりやすい建物の一つでありますので、今後様々な対応をしていく中で考えていかなければ、何か起こってからではということがないようにしていかなければならないと思いますし、市営住宅の方がさっきの住宅補助制度を使えるわけも多分ないと思いますので、何も無い。市営住宅に入る人が自分でつけられるなら市営住宅でなくてもいいのかななんてことも考えられますので、これはやっぱりもう少しちょっといろいろ考えていかなければならないのではないかなと思いますけれども、その辺の認識についてはいかがですか。

○立崎聡一副議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 今年の暑さの影響から、今年につきまして2件、市営住宅にエアコンをつけたいという申出がございました。最近、1年には1件2件程度のそういった設置を望む声というのは頂いているところでございます。

また簡易的なエアコン的なものも、実際にはつけている入居者としてはいらっしゃいますので、今後どのような形で、そういったニーズに応じていけるかどうかについては、もう少し検討を進めていきたいと思っております。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 わかりました。

何か相談があったときには、相談に乗ってあげていただきたいなというふうには思います。

続いて、学校関係について伺います。

先ほど網走市全体において熱中症や熱中症が疑われる人数や状況を把握しているのかを伺いました。

学校関係については、先ほど体育で体調不良になった方は1名だということが答弁がありましたけれども、熱中症や熱中症が疑われる方などの人数や状況について、学校関係はどうなっているのか、お伺いしたいというふうに思います。

○立崎聡一副議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 学校におけます児童生徒の熱中症や熱中症が疑われる人数の状況についてでございますが、学校内で熱中症の疑いや暑さからの一時的避難をする場合には、冷房設備のある保健室

において状況の確認と休息を取ることとしておりまして、さらに対応が必要な場合には医療機関への救急搬送を行っているところでございます。

保健室への児童生徒の来訪者数、来訪人数につきましては、熱中症対策にかかわらず常に各学校において把握をしているところでございますけれども、先日のオホーツク管内に熱中症警報アラートが発令されました8月23日、24日の両日におきまして、全小中学校で延べ人数で277人の児童生徒が体調不良のほか、休憩や相談などにより保健室を利用していると確認しております。熱中症や熱中症疑いを限定とした保健室の利用者数につきましては、正確に把握できておりませんが、通常時よりも多くの児童生徒が利用されていると確認しております。

先ほど澤谷議員にも答弁をいたしました、病院へ救急搬送された児童はいなかったという状況でございます。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 わかりました。2日間で延べ277名が保健室を使った。みんながみんな具合が悪かったわけではないけれどもということなのだと思いますけれども、これちなみにですけれども、今回この質問をしたので、答弁を用意していただいたと思うのですが、この例えば熱中症警報アラートが起ったときなどは、こういうのというのは、教育委員会に各学校から、例えば23日うちの学校はこの人数でしたよというのが来るものなのか。そういう報告義務というか、報告状況というのはどのようになっているのですかね。

○立崎聡一副議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 今回発令されました熱中症警報アラートの時期におきまして、特段学校からこういう形で報告してくださいというような指示はなかった状況でございます。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 学校側から指示がなかった。どうということですかね。ちょっとわからないですけれども。

○立崎聡一副議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 申し訳ございません。

教育委員会から学校に対して、指示はしていないということでございます。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 わかりました。では、わざわざこのために調べていただいたのだなというふうに思い

ますけれども、そういう指示はしていないということで理解をさせていただきます。

これも先ほど公共施設のところで伺いましたけれども、暑さ指数計については各学校に設置されているのでしょうか。

もしされてないのであれば、今後設置するという考えがあるのかどうか、併せて伺います。

○立崎聡一副議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 暑さ指数計の設置状況でございますが、現在、全部の学校ではありませんけれども、小学校で8校で63台、中学校4校で13台を各学校の配当予算などで購入し設置されている状況でございます。

こちらにつきましては、気温がそれほど高くなくても湿度が上がれば暑さ指数も上がりまして、嚴重警戒や危険とされる場合もございます。

このようなことから、市内におきましても、市街地や郊外地区での気温差や教室面積に対する児童生徒の人数により室温が変化するものと考えられますので、教育活動における熱中症事故防止を図る上でも、必要な場所に暑さ指数計の設置について、検討してまいりたいと考えております。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 おっしゃるとおりだというふうに思いますので、設置されていない部分については早急に準備をしていただけたらなというふうに思います。

8月22日、伊達市内の小中学校において2年生の女児が体育の授業後に倒れ病院に搬送されましたが、命を落としてしまうという痛ましい事故が起きました。23、24と、網走市にアラートが発表されたことにより、先ほど来、他の議員のところの答弁にもありましたけれども、教育委員会は屋外での活動を自粛すること、水筒を持たせること、熱中症対策グッズを持参することなどを認めるなど、対策を行うこととして、通常どおり登校。下校については、休み時間を短縮したり部活を中止することで、下校時間を早める対応を行ったということは私自身承知しております。

一方で、北見市や美幌町などは、子供の安全を考慮し臨時休校の措置を取った学校もありました。

そこでお伺いしますけれども、教育委員会としては道教委からの通知でということできき答弁もありましたけれども、それで網走市としての対応を決めたということではよろしかったのか。また、猛暑時

に他市町村で行った臨時休校を、網走市でも行う行わないの判断は今後はどうしていくのか、改めてお伺いしたいというふうに思います。

○立崎聡一副議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 暑さ対策における学校の判断基準ということでございますが、先ほど澤谷議員に答弁もしたように、道教委からの熱中症対策の防止に向けた対策についての通知を参考としながら、市といたしましては、繰り返しになりますが、放課後の部活動を含めた屋外での活動の自粛、空調設備の有効活用、授業中でも水分補給を行えるような配慮といったことを留意していただくように通知をしたところでございます。

暑さ対策によりまず臨時休校措置の判断基準につきましては、例えば翌日の予想気温が何度以上になった場合とか、暑さ指数が何度以上になった場合といったような具体的な判断基準というのは現在持ち合わせておりません。現状では各学校における立地条件や環境などを勘案いたしまして、児童生徒の健康上の安全確保を考慮した上で、臨時休校措置につきましては学校長が判断するというような現状でございます。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 各学校で判断をしていただくということの答弁だったのかなというふうに思います。

では、今回行った対応策についてお伺いしますけれども、23日の時点で各学校からは水筒の中身を水を持ってきてくださいということで指定をされておりました。翌日には、水かお茶に加えてスポーツドリンクを可とした学校と水じゃなければいけないとした学校と対応が分かれました。これも学校長判断なのかもしれませんけれども、熱中症のときに水を取りすぎると水毒症ということで、血液中の塩分が足りなくなるので逆に危ないといったような研究結果もある中で、そのような対応をしている学校の対応が分かれておりました。

また、授業を1時間繰り上げた学校などもあり、対応としては各学校に任せている感、先ほど来そういう答弁なのですけれども、僕の感じとしてはもう学校に任せている感じというのがもう否めないのですけれども、教育委員会としては、どこまで対応すべきかということについて、お伺いしたいというふうに思います。

○立崎聡一副議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 学校ごとの暑さ対策の対

応についてでございますが、市内小中学校におきましては、先ほど申し上げましたが、学校の立地条件や校舎の建物の大きさ、在籍児童生徒数なり、それぞれ条件が異なりますので、基本的な暑さ対策につきましては、教育委員会より通知いたしますけれども、それ以外については学校長の現場の判断によりまして都度対応いただいているところでございます。

水分補給のための児童生徒が持参する水筒の中身の件に関しましては、確認したところ、議員御指摘のとおりの実態がございましたので、水以外にも熱中症対策に適した飲料の持参について認めるなど、市内各学校で共通した取扱いとなるよう、指示を行ってまいりたいと考えております。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 お願いをしたいというふうに思いますけれども、校則のときもちょっと言いましたけれども、中身水じゃなければいけないとか、ちょっと理不尽ですよ、学校現場は。ごめんなさい、言い方ちょっと汚いかもしれないですけども、くだらないです、決まりが。それでなければいけない理由もわからないですし、それ以外持ってきていけない理由もわからないですし、別にそこを教育委員会責めてもしょうがない話ですけども、何かもう少し子供たちの安心・安全を守るという観点で、何か物事を決めていってほしいなというふうに思うのですけれども、いかがでしょう。

○立崎聡一副議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 議員お話のとおり、そのように私も思っております、今回水分補給をできるような配慮ということで各学校に通知いたしましたけれども、それについて市教委からも、もうちょっと丁寧な形で御説明すればよかったなということも反省しております。

今後、このようなことがないように、市教委からもしっかりと指示をしてまいりたいと考えております。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 対応策についてもう1点。

三重県では暑さ指数が31度以上の場合、部活を中止するという熱中対策を各学校に求めています。これまで暑さ指数31度以上のときは、運動は原則中止してくださいといったものを原則という文字を外したということです。三重県では特に混乱もなく対応されているとのことですが、この部活動の中

止といった部分についても、各学校の判断に任せているといったところでよかったですか。

○立崎聡一副議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 暑さ対策としての部活動の中止でございますが、このたび発令されました8月23日、24日の熱中症警戒アラートが出たときには、市教委から、放課後の部活動を含めた屋外活動の自粛ということで学校に通知しております。このことを受けまして、学校側としても部活動を中止したところでございます。

今後も児童生徒の健康上の安全を第一に考えまして、学校側とも調整を図りながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 わかりましたというか、熱中症警戒アラートはたしか暑さ指数が33度以上だったですよ。三重県では31度というところで、そこを境目にして対応しているらしいですよ。なので、アラートが出る出ないではなくて、暑さ指数が31度と発表されたときにはそのようにしているということ、三重県、これ県ですから、道立高校というような形になるのかなと、市とはちょっとわけが違うのかもしれないですけども、そういったことを教育委員会で検討というか、協議した上でこのような対応を取っているということですので、一定の基準というものがあるといいのかなというふうに思いますけれども、都度いろいろと対応していくといった協議していく中で、今の話もちょうと参考にしていただけたらなというふうには思います。

学校では部活の中止、そして前倒し下校などの対応等を行ってきたというのはさきにも述べました。学校から早く下校させるといった判断について否定するものではありませんけれども、家に帰れない子供、特に小学校で放課後児童クラブ、先ほどありましたけれども、いわゆる児童館に行く子供がいます。しかし、児童館にエアコンは設置されていないという答弁でありました。

であるならば、エアコンの設置や今後の対応ということを考えていかなければならないと思うのですが、いかがでしょうか。

○立崎聡一副議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 児童館へのエアコンの設置でございますが、設置状況につきましては、先ほど澤谷議員に対して御答弁申し上げたとおりでございます。

その中で、熱中症の対策といたしましては、既設の扇風機のほかに数台の扇風機を増設をしまして、おおむね1部屋当たり3台の扇風機を現在設置している状況でございます。

また、気温が高い日には体育室での運動を中止し、児童館職員が小まめな水分補給などについて声かけなどを行っている状況でございます。

しかしながら、児童館、児童センターにつきましては、学校から帰宅しても保護者のいない留守家庭児童のための学童保育の施設でもあるということから、今後エアコンの設置について検討を行ってまいりたいと考えております。

○立崎聡一副議長 金兵議員。

○金兵智則議員 検討していただいて、早期につけていただけたらなというふうに思っております。

学校へのエアコン設置については、何名かから出て、とても前向きな答弁だというふうに私自身は捉えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思いますけれども、最後に市長へ質問をさせていただきます。

市長もSNSで発信し注意を呼びかけるなど、今年の猛暑は本当に大変な状況でした。エアコンの学校や児童館への設置、エアコン普及のための補助など検討していただけるという前向きな答弁が多かったのかなというふうに思いますけれども、そのためにはやっぱり財源が必要になってくるのだというふうに思います。

先ほどの市長の答弁では、国のほうにも要望活動にも行っていただいているというふうにおっしゃってございましたけれども、やはりやらなければいけないことは早期にやらなければいけないのだというふうに思います。

例えばさきに質問したふるさと納税の強化を積極的に、より積極的に行うことによって、財源を確保し暑さ対策を進めていくということは、もう市として来年に向けて取り組んでいかなければならないというふうに思いますけれども、市長の見解を最後にお伺ひいたします。

○立崎聡一副議長 市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 金兵議員の御質問でございますが、財源確保につきましては、先ほど澤谷議員にもお答えをいたしましたように、それぞれ学校関係は文部科学省でありますし、児童館の関係についてはこども家庭庁とかになりますので、それぞれの役所において、現状をお話を申し上げ、補助金

の確保、補助率の引上げ、事業採択の迅速化、柔軟な運用について緊急な要請を北海道市長会として行ってきたところでございます。

この暑い状況の中でクーラーをつけてくださいというのはもう、今日も市会議員の皆様方からいろいろ御意見いただいて、当然の議論だというふうに思っております。

一方で、教育委員会のほうからもお話がありましたように、電気が足りないという現状の問題もございますので、そうしたことをしっかりと調べた上で、どこまでできるのかというのは若干時間かかるのではないかとというのが教育委員会の答弁でありました。このことは、マンパワーであり施設の確保であり、工期の問題というのがありますけれども、このことについては、認定こども園についてはもうクーラー完備されておりますので、児童館、小中学校など、また違った立てつけでありましたけれども、市民活動のほうからはコミセンの問題も出ておりましたので、様々な関係機関とよく協議をしながら、この部分については、クーラーも含めて、どのように、いわゆるしゃっくくするというか、何とどののでしょうかね、きちんと快適に過ごせる空間ができるかということをきちんとやっていくということだというふうに思っておりますので、金兵議員の御指摘については真摯に受け止めて取り組んでまいりたいと、このように思っているところでございます。

○金兵智則議員 終わります。

○立崎聡一副議長 一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は15時20分といたします。

午後3時11分休憩

午後3時20分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

ここで、議長を交代いたします。

一般質問を続行いたします。

永本浩子議員。

永本議員。

○永本浩子議員 ー登壇ー 公明クラブの永本でございます。

私はさきに通告させていただきました3項目について質問させていただきます。

それではまず、大変暑い中ではございますが、除雪体制についてお伺いいたします。

本年3月に行った当会派の代表質問においても、

除雪体制について取り上げさせていただきましたが、除雪に関する地域の課題としては、高齢単身者の増加と年々増加する間口除雪の要望、除雪事業者の課題としては、人手不足、高齢化、技術の継承、そして天候に左右される不安定な労働環境を挙げさせていただきました。

今回一般質問をさせていただくに際しまして、近隣自治体の状況や市内の除雪事業者の現場の声も伺い、調査をしてみました。

まず、間口除雪を行っている美幌町と紋別市ですが、美幌町は2年間の実証実験を経て、令和2年度から戸別間口の除雪を大型除雪車と小型除雪車のセットで運用を開始いたしました。そのために、午前3時からだった除雪開始時間を午前零時に繰り上げて朝6時までに変更、民間7社と直営で行っており、町民からの評判はいいが除雪事業者の負担は大きく、人員の確保、特にオペレーターの不足と高齢化に苦慮しているとのことでした。

紋別市は、平成22年頃からできるだけ間口に雪を置かないようにする間口軽減対策を事業者にお願ひし、平成25年度より間口の除雪を指示して雪の除去を行う、現在の間口除雪になっているそうで、午前1時から除雪を開始し、全ての路線での作業完了は昼前後、全戸の間口除雪はできておらず、市街地を中心に市道に面しているところのみ、事業は紋別維持管理事業協同組合に委託しており、23社260人、除雪車両154台と、その数の多さに驚きました。しかし、紋別市もやはりオペレーター等の高齢化、人手不足が問題であり、現状の除雪体制を維持できるかは不透明であり、今後の検討課題ということでした。

美幌町の人口は7月末で1万7,889人9,356世帯、紋別市は2万541人1万1,830世帯、網走市は3万3,024人1万8,053世帯なので、美幌町は網走の約半分、紋別市は約65%となりますが、除雪体制は美幌が7社プラス直営、紋別は23社260人体制、網走が委託している道路管理協同組合は、残念ながら1社抜けて、現在は組合員4社、賛助会員5社の合計9社体制だと思います。

美幌も紋別も網走に比べると、人口も世帯数も少ないわけですが、除雪体制は網走より充実していることがわかりました。特に紋別市の23社260人は非常に多いと驚きましたが、網走の作業員数や年代、車両台数はどのようになっているのでしょうか。また、当市の除雪体制の現状と課題に対する市の見解

をお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 当市の除雪体制の昨年度の現状についてでございますけれども、オペレーター数では108名、除雪作業員10名、合わせて118名で、除雪事業者の正社員のほか、農業者、漁業者、塗装業者などの臨時職員で構成をされております。

オペレーターの年代については、郊外地区は40代の割合が高く、若干若い世代がいるのですが、市街地区におきましては60代以上の占める割合が高く、高齢化が進んでいる状況でございます。

車両台数につきましては、官貸車両、借上車両を含めまして84台体制で除雪業務を行っているところでございます。

課題といたしましては、先ほど議員からもお話あるように、除雪従事者の担い手確保、オペレーター技術の継承などが挙げられますけれども、課題解決のために新たな除雪事業者の発掘や除雪事業者の除雪車両の更新に係る経済的負担軽減に取り組んでいるところでございます。

○平賀貴幸議長 永本議員。

○永本浩子議員 ただいま具体的な数をお聞きいたしまして、作業員数が118人ということは、紋別の約半分、同じく運転する人の数ですので車両台数も84台で半分という、網走の除雪体制は非常に厳しい状況だということを確認させていただきました。まさに除雪事業者の増員が急務という状況だと思いません。

ただいまの答弁にも新たな除雪事業者の発掘とありましたが、6月の一般質問で栗田議員の質問への答弁で、他業種の業者にもアンケートを取っているところだと言われていたかと思えます。

アンケートの結果と今後の除雪体制にどのように生かしていけるのかお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 今回行いましたアンケートでは、実際に今携わっている土木業者以外の土木業者、それから建築業者、電気業者、設備業者、塗装業者、測量業者など84社に道路及び公共施設敷地の除雪について調査を実施いたしました。

調査の結果、8社が興味を示してくださり、うち6社と公共施設敷地の除雪について現在協議を進めているところでございます。

これにより、これまで道路除雪と併せて公共施設の除雪を行っていたオペレーターの作業量が減り、

体力的、精神的にも負担軽減されることにつながると期待しているところでございます。

○平賀貴幸議長 永本議員。

○永本浩子議員 今回お話を伺った除雪業者も、人手不足で2年前から学校の駐車場などの施設の除雪はもうできなくなっているというお話でしたので、6社の方がそうした施設の除雪を請け負っていただければ、大変ありがたい話だと思いますので、ぜひこの協議を進めていただきたいと思います。

また、興味を示してくださった残りの2社にもぜひ丁寧にアタックをしていただきたいと思います。この点はいかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 今回アンケートを実施して、興味を示された業者さん、今回2社についてはまだ現実ちょっと難しいというお話なのですが、その2社以外にも、今回のアンケート以外でお声かけをしながらも、さらに担い手を確保できるような試みについては進めていきたいと思っております。

○平賀貴幸議長 永本議員。

○永本浩子議員 ぜひ幅広く取り組んでいただきたいと思います。

また、先ほどから話も出ておりますが、団塊の世代の方々が全員75歳以上になり、一気に後期高齢者が増える2025年まであと1年半となりました。地域課題の解決には、それまでに間口除雪の体制が整えられれば最高なわけですが、今回美幌や紋別のお話を伺い、網走よりも小さい自治体にもかかわらず、除雪体制は網走より充実しており、それでも除雪にかかる時間は網走の数倍かかっておりました。

しかも、紋別は平成22年から13年間かけて徐々に今の体制を築いてきたとのことでした。今、網走が早急に間口除雪に取り組むことは、ともすれば、除雪体制の崩壊にもつながりかねないと危惧しているところでございます。

北見市も間口除雪の要望は多いが、時間がかかりオペレーターが不足していて、雪置場もないため、体制が整えられないとのことでした。

しかし、間口除雪の要望は増える一方だと思えます。そこで、間口除雪に関しては、当面は介護福祉課が独居高齢者を対象に行っている間口除雪をまず充実させ、一方で、除雪従事者の確保を急ぐとともに雪置場の拡充などの負担軽減策を講じ、盤石な除雪体制を築いていく中で、徐々に間口軽減対策から

間口除雪に取り組んでいくことが必要なのではないかと考えております。

そこで、高齢者等除雪サービス事業についてお聞きいたします。

以前は、シルバー人材センターと民間は1社のみで請け負っていると話をお聞きしまして、私も驚いて、令和3年3月の予特において、早急に請負先を広げることをお願いいたしました。その結果、7社にまで広がったと聞いております。また、現在は町内会にも委託しておりますが、今後の高齢社会を考えると、さらなる拡充が必要だと思います。

現在の利用登録人数と、2025年問題を踏まえた今後の利用者の増加見込みに対する市の見解と拡充対策をお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 高齢者等除雪サービスについてでございますが、令和4年度におきましては、シルバー人材センター、民間事業者7社に加え、地域における支え合いとしまして17の町内会への委託により実施をしてきたところでございます。

令和4年度における利用登録世帯数は、民間事業所分が165世帯、シルバー人材センター分が105世帯、町内会実施分が79世帯の合計で349世帯となっております。令和3年度の合計325世帯から24世帯増加している状況でございます。

近年の利用希望の高まりを受け、令和3年度より民間事業者の拡充を図り、登録者の増加分の多くは民間事業者において受持ちを増やしていただくことにより対応してきたところでございます。

現時点においては、利用希望を賄う体制は取れているものと考えておりますが、今後、利用者の増加が想定されることから、実施体制の充実が必要であるとの認識には立っております。

一方で、シルバー人材センターの会員数や民間事業者の対応可能件数に課題もあり、今後、サービスニーズに対応するためには、町内会委託により担い手を確保する必要があると考えております。

このため、今年度はまちづくりふれあい懇談会において、町内会委託の周知と協力の依頼を行ってまいりました。

今後におきましても、広報あばしりにおける周知や単位町内会への募集案内を行うほか、生活支援体制整備事業における協議の場など、様々な機会を通じて周知を図って、担い手の確保に努めてまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長 永本議員。

○永本浩子議員 体制も徐々に広がっていることもよくわかりました。

ただ、2025年になると一気に後期高齢者が増えますので、そのときのことを考えて、今から手を打っていくことが大切かと思えます。

また、最初にお話を伺った、民間1社でやっていたところのお話を聞いても、やってくれている人自体が高齢化していて、この先が心配だということをおっしゃっていただきましたので、規模に関してもこれからもまた拡充できる場所はぜひやっていっていただきたいと思えます。

また今回、委託業者にお話を聞かせていただいた中で、金額的にこれでは割に合わないという率直なお声もいただきました。6月には、オペレーターの人件費等の質問もありました。当市は除雪業務が降雪状況によって稼働状況が大きく左右される不安定な側面があることから、暖冬や少雪で稼働時間が少なくても一定の費用を支払う最低保証制度を導入していることは承知しております。

しかしながら、除雪機械の減価償却費、点検費、税金等の固定的経費などの維持管理費や、昨今の物価高騰、燃油代の高騰など、時代の変化とともに状況は大きく変わってきております。こうした状況を踏まえて、除雪単価の見直し等の委託業者との話し合い、意見交換の場は持たれているのでしょうか。

今後、除雪事業者を継続的に確保していくためにも、定期的な話し合いの場が必要と思えますが、いかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 除雪単価の見直し等の受託者との意見交換についてでございますけれども、最低保証制度の導入時や作業員への待機費、それから除雪車両の維持管理費等の一部負担について、その都度、網走市道路管理協同組合と協議をしながら進めてきたところでございます。

また、網走市道路管理協同組合の総会などにも参加させていただきまして、意見交換をさせていただいてきておりますけれども、今後は除雪事業者との意見交換できる機会を増やしまして、実態を把握するとともに、除雪事業者が除雪業務を継続的にできるような環境づくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。

○平賀貴幸議長 永本議員。

○永本浩子議員 ぜひそういった取組、時代の流れ

が大きく変わっておりますので、やっていっていただきたいと思っております。

また、今回お話を聞かせていただいた中で驚いたことがありました。それはチビロータリーと呼ばれている除雪重機の購入に際して、いつもと違うメーカーの重機が購入されてしまい、メーカーによって操作方法が異なるため、オペレーターへの負担が増して操作ミスにもつながってしまう。驚いて市にもどなり込んだが、こういうことは今後起きないようにしてもらいたいという内容でした。これは、予算を通した私たち議員の責任でもあります。私も大変申し訳ありませんでしたと謝りました。

除雪重機は決して安い金額ではありません。今後の再発防止策として、市はどのような対策を取っているのかお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 重機購入の際の留意点についてでございますけれども、重機購入においては、議員からお話するように、やはりオペレーターの負担を軽減するために操作方法を統一することや、故障等発生した場合に早期に対応していかなければならないという観点から、購入要件となる仕様書に型式、性能、保証を明記して対応してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長 永本議員。

○永本浩子議員 私たち議員も、どうしても入札金額に目を奪われがちですが、操作方法の統一という大変大事な観点を今回教えていただいたと思っております。今後市の担当者が変わっても、きちんと受け継がれていく体制づくりをお願いしたいと思っております。

また、紋別市はアダプト制度を使って市民ボランティアによる近隣の除雪も推進しております。

アダプト制度とは、市民が道路、公園等の公共施設の里親となってボランティアで清掃活動などを行っていく制度で、網走のはな・てんともこの制度を使って市民の皆様には花畑の里親になっていただいて管理しております。

紋別市では、地域住民で組織する団体が自主的に道路等の除排雪を行う際に、小型除雪機械（0.4立方メートルタイヤショベル）を市が貸出しをして、燃料費として軽油300リットルまで支給するというもので、現在10から11の町内会やボランティア団体が参加しているとのことでした。効果の検証としては、委託事業者に頼むよりコストが削減され、地域

からの苦情も減ったとのことでした。

先ほどのひとり暮らしの高齢者を対象とした介護福祉課の事業とはまた別に、年齢とは関係なく近隣の除雪をやっていただく、こうした手法も検討の余地があると思っておりますが、いかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 アダプト制度の導入についてでございますけれども、近年小型のタイヤショベルをお持ちの方が近所の間口を除雪したり、軽トラックを改造し雪を積んで排雪を行っている方が多く見受けられる状況となっております。

このような方々が近隣の除雪をやってもらう方法として、先ほど紋別市さんのような先行自治体の取組事例等を参考にしながら、町内会ともよく相談し検討を進めてまいります。

○平賀貴幸議長 永本議員。

○永本浩子議員 ぜひこういった取組、大事な取組だと思います。

小型のタイヤショベルだと、道路除雪後の硬くて重い雪の塊もどけることができます。機械を貸してくれるならやってもいいと言ってくれる方もいるかもしれません。苦情も減ると思います。ぜひ検討していただいて、導入していただければと思いますのでよろしくお伺いいたします。

また、雪置場の確保については、市もこのたびの間口残雪の排雪場所として公園等を地域の雪置場にすする取組を今年度から導入するとのこと、大変よい取組だと評価いたしております。

3月の代表質問で、個人所有の空き地を無償で雪置場に提供した場合、翌年の固定資産税と都市計画税を減免するという提案を当会派からさせていただいた際、答弁の中に、個人所有の空き地の利活用を望む声が22町内会から寄せられたとありました。

また、今回の雪置場の想定の中にも、市の考えに賛同してくれる市民所有の私有地も含まれるような報道もありました。雪置場がさらに増えれば、除雪従事者の負担軽減にもつながると思います。

市といたしましては、民間の私有地の活用にあたってはどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 私有地の雪置場の活用にあたっての考え方でございますけれども、私有地、個人の空き地になりますけれども、市において雪置場として提供していただける土地を公募いたしまし

て、雪置場として活用可能な土地があった場合、その土地に属する町内会などに情報提供し、活用につなげていきたいと考えているところでございます。

また町内会側のほうで、雪置場としたい土地があった場合、市が土地の所有者と調整した上で、活用につなげていきたいということでも考えているところでございます。

先行事例では、雪入れ方法など町内会と土地所有者が協議した上で、使用契約等を結んでいただき活用する手法がありますが、具体的な使用についてはこれから町内会と協議をして進めていきたいと考えているところでございます。

○平賀貴幸議長 永本議員。

○永本浩子議員 具体的に進めていただいているということですので、よろしく願いいたします。

今回、除雪事業者にお話を伺った際に、以前、無償で土地を雪置場に提供していただいたことがあるけれども、貸してやっているのだからその分、家の前の除雪をもっと丁寧にしてほしいなど、要求がどんどんエスカレートしてかえって大変になってしまったというお話もお聞きしました。なので、減免等何らかの形で、この土地提供に対する見返りはそこで完結させて、その上でその後のルールづくり等、町内会、地元との協議、周知等をしっかりしていくことが大切だと考えております。町内会との協議の際は、その点もぜひよく話し合っていたきたいと思えます。

また、除雪事業者の皆様にお話を伺う中で、異口同音に言われていたことが、市民からの苦情、文句が一番こたえるということでした。除雪従事者の皆さんは、冬場の4か月間はどこにも行けず、家族にもそういう思いをさせ、天気予報とにらめっこ、雪が降り出すと好きなお酒も飲まずに寝ないで待機、いざ出勤となると寒くて暗い夜中からスタートして、市民生活を守るために頑張っているのに、現場に行くと、待ち構えていた住民からどなられたり、スコップやほうきを投げつけられたり、税金泥棒と言われたこともあるというお話も聞きました。

私の友人の息子さんは、除雪の仕事は市民のためになるいい仕事だと思ってやり始めたのに、住民からどなられて、こんな仕事だとは思わなかったと、1日で辞めてしまったそうです。せっかく40代の若者がやる気になってくれたのに、これを聞いたときは私もショックでした。

除雪車が置いていく硬い雪の塊には誰もが苦勞し

ておりますが、文句を言う前に除雪してくれている人の苦勞を知り、理解し合うことが必要なのではないのでしょうか。まして文句を言ったことで、せっかく除雪に従事してくれた人を辞めさせてしまえば、今度は除雪してもらえなくなるのだということ。そうなったら、仕事にも学校にも行けず、急病人がでて救急車も来てもらえなくなり、命に関わるのだということ、市民の皆さんにも理解していただかなくてはならないと思えました。

そういう意味でも、行政と除雪従事者と市民とが互いに理解し合いながら、これからの除雪について考える官民協働の取組が必要なのではないのでしょうか。市の見解をお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 官民協働による取組の必要性についてでございますけれども、除雪事業者にも携わる作業員は、議員お話のとおり、冬場の4か月間どこにも行けず、家族サービスもできない、お酒も飲めないなど、市民生活を守るために一生懸命働いております。そういった働いている方の状況をやはり市民に理解をしていただくことは非常に大切だということも、私たちも認識をしているところでございます。

広報を通じた除雪の実態をわかっていただくための瓦版の作成や、市と除雪事業者と市民とが互いに理解し合える懇話会などの取組を検討したいと思っております。

○平賀貴幸議長 永本議員。

○永本浩子議員 本当にそういった取組を通して、除雪に来てくれた従事者の皆さんに御苦勞さま、ありがとうございます一言がまず出る、そういった文化をこの網走に育てていくことが大切だと考えますので、ぜひいろいろな角度から進めていただきたいと思います。

そうした、その懇話会ですけれども、この取組を具体的に進めるにはどうしたらいいのか。具体的なことを考えると悩むところだと思いますが、網走開発建設部が行った紋別地区における官民協働による冬期安全対策の取組が参考になると思えます。

それは、紋別防雪事業の推進に向けた取組の一つとして、地域との協働を意識した情報交換の場として設置された「女性の視点を生かした道づくり懇話会」です。

みちネットの会の女性部会を中心に、市や商工会議所の職員で構成され、回を重ねるごとに様々な意

見や質問が飛び交い、女性の視点での道路の除雪、道路標識、情報提供等、地域と一体となって道路事業を考えていく、重要なきっかけになったと言われております。

そして、地域住民との協働による砂まき用ペットボトルの砂詰めや、わかりやすい冬道の運転方法のパンフレット、危険箇所や砂箱の設置場所が一目でわかるマップの作成、そしてそれらを流氷まつりやスキー場で市民や観光客に女性の会のメンバー自ら配布するなど、大きな成果を残しました。

当市におきましても、女性の視点を生かした除雪の在り方や除雪従事者との意見交換会などをもって、理解を深めながら市民への発信と周知も図り、官民協働の除雪体制を構築していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 女性の視点からの雪対策についてでございますけれども、議員お話のとおり、女性の視点から除雪の在り方について意見交換することは大変有意義なものと考えますけれども、紋別のように、網走は道路に関わる女性が母体となる団体がございませんので、様々な町内会であるとか団体等と女性だけではなく、情報交換の機会を増やしながら積極的に参加をして、除雪の在り方や現状について意見交換をしていきたいと考えているところでございます。

このような取組を行うことが、市民の理解度が深まり、官民協働の除雪体制につながってくればと考えているところでございます。

○平賀貴幸議長 永本議員。

○永本浩子議員 残念なことに、そういうみちネットのような母体となる団体が網走には今のところはないということですけれども、様々なそういった場を通して女性の率直な意見を聞く場等も心がけていただきながら推進していただきたいと思います。と思っています。

また、先ほど除雪単価の見直し等も提案させていただきましたが、一方では、「お金も大事だがお金だけではない。結局は自分たちがやらなければみんなが困るからやるんだ。除雪の仕事は責任感がなければできない仕事なんだ」ということも言われておりました。本当にそのとおりでと思います。

こうした責任感、使命感を訴えた除雪人材の確保が大切なのではないかと思います。

例えば、冬場に仕事が少なくなる業種の皆さん

に、除雪は冬の網走を根底から支える大切な仕事、その使命感に燃える人材を求むという、そういう角度で訴えるチラシや動画などを作成し、人材確保の取組をしてみることも大切だと思いますが、いかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 除雪従事者の苦勞への理解促進と確保の対策についてでございますが、市では、ホームページにおいて、市民生活を守るために昼夜問わず一生懸命働いている除雪作業員の除排雪作業の動画や、除雪車両の紹介を行っているところでございます。

今後、動画配信していることの周知や人材確保の取組として、どのような手法、どのような広告が人材確保に効果的か検討してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長 永本議員。

○永本浩子議員 既にそういった動画が配信が行われているということを知らなくて、大変申し訳ございません。今度しっかりチェックさせていただいて、使命感に燃える、そういう内容になっているかどうかも見させていただきたいと思っております。

また、私のように知らない方も多いかと思っておりますので、周知のほうも、せっかくつくったものですから、しっかり皆さんに見ていただけるように力を入れていただければと思います。

最後に、市は、本年4月、20年以上除雪業務を担ってくれた企業や団体、個人を表彰されました。除雪に関わる皆さんの意欲の向上や後継者の育成にもつながる大変すばらしいことだと評価いたしております。

市内の除雪事業者は、ほぼ全員が50代以上ではないかと思っております。郊外は40代というお話がありましたが、私が伺ったところは、ほぼほぼ全員が50代以上というお話でした。

今真剣に後継者づくりに取り組まなければ、網走の除雪の未来はありません。後継の人材を育てるためには、除雪の仕事は大変だという側面だけでなく、もっと明るく楽しく誇りを持って仕事ができるようにしていくことが大切ではないかと考えます。

例えば、除雪の技術を競う大会を開催して、優秀者を表彰し、その様子を市民にも若者やお子さんにも見てもらうなど、除雪に頑張るお父さんの姿を「かっこいい」「自分もあんなふうになりたい」と思う子供をつくっていくことが後継者づくりにつな

がるのではないかと思います。

実際には、そのような大会は開催は難しいかもしれませんが、そうした誇りを持てる方向を目指していくことが大切だと思いますが、この点はいかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 除雪技術を競う大会の開催等による従事者の育成についてでございますが、技術を競う大会の開催は難しいと考えますけれども、子供たちが直接触れたり、乗車したりなど、少しでも興味を持っていただくイベントの開催や、ベテランオペレーターから若手のオペレーターへの技術継承など、どのような形で継承していくべきかということについて検討してまいりたいと考えているところでございます。

○平賀貴幸議長 ここで申し上げます。

やがて定刻になりますので、会議時間を延長しますので、御了承願います。

永本議員の質問を続行いたします。

永本議員。

○永本浩子議員 様々工夫していただきながら取り組んでいただきたいと思います。

今後の少子高齢化、人口減少を考えると、このままの除雪体制だと10年後には除雪従事者は半減し、20年後には体制そのものが成り立たなくなるのではと危惧するところでございます。

様々申し上げましたが、今からあの手この手で対策をしていくことが大変重要になってくると思いますので、衆知を集めた真剣な取組をお願いしたいと思います。

それでは次に、2項目めの質問、今後のまちづくりについて質問させていただきます。

新庁舎の建設工事も進み、令和6年11月の供用開始まであと1年ちょっととなりました。市民の皆様からは、これまでは新庁舎に関する質問や御意見が多かったのですが、最近は引っ越し後の本庁舎の使い方などに関する質問をいただくようになりました。

新庁舎に引っ越し後は、現本庁舎、西庁舎、保健センターが空くわけですが、まず、本庁舎と西庁舎は築年数、耐震診断の結果から見ても、どこかに貸し出すには難しいと考えますが、いかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 新庁舎建設後の本庁舎や西

庁舎の使い方についてでございますけれども、それぞれ本庁舎、西庁舎とも60年を超えるような建物でございます。

耐震診断では、震度6強、7の地震で倒壊する危険性が高いと判定されたことなどから、市民の方や団体に貸し出すことは考えておりませんが、当面の使い方としては、一部の公用車駐車場として活用する予定でございます。

○平賀貴幸議長 永本議員。

○永本浩子議員 まさにおっしゃるとおり、特に本庁舎は平成27年の耐震診断で震度6強から7の地震で倒壊の危険性が高いとされる0.3をはるかに下回る0.078という箇所がありました。

既に耐震診断から8年がたち、引っ越し後はさらに危険な状況ですから、貸出しはあり得ないと私もお答えさせていただいております。

また、現駐車場は公用車駐車場として活用することで確認させていただきました。

次に、引っ越し後に残った備品類の利活用についてお伺いいたします。

新庁舎のスペースや機能面から考えても、持っていけずに残る備品類はかなりあるかと思われます。まだまだ使えるものもあると思います。できるだけ活用すべきと考えますが、備品類の利活用はどのようにお考えでしょうか。

○平賀貴幸議長 新庁舎開設準備室室長。

○武田浩一新庁舎開設準備室長 新庁舎へ移転後の備品類の利活用についてでございますけれども、市の施設全体では、築年数が経過している施設も多く、開設時などに購入した備品にも老朽化が進んでいる状況にあると認識しているところでございます。

このため、旧庁舎で使用していた備品につきましては、利用可能なものは市の施設全体で再利用を図っていかうと考えているところでございます。その後、公共的、公益的な立場の団体などや市民の皆様の順に、再利用して有効に活用していただくことも検討しているところでございます。

引き続き、備品類の利活用について検討してまいります。

○平賀貴幸議長 永本議員。

○永本浩子議員 まずは市の施設、次に公共的、公益的、そして最後には市民の皆様にも利活用をしていただけるようにということで、ぜひそういった方向性で検討を進めていただきたいと思います。

また、この備品の整理も終わり、いよいよ解体ということになるかと思えます。解体にもかなりの予算が必要です。現本庁舎と西庁舎の解体に関する試算やスケジュールはいつ頃示すつもりなのか、お伺いいたします。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 現本庁舎と西庁舎の解体費やスケジュールにつきましては、現在進めている都市機能誘導構想検討協議会で取りまとめられた内容により、具体的な利活用が見えてきた時期に、解体費や解体時期を示してまいります。

○平賀貴幸議長 永本議員。

○永本浩子議員 なかなか具体的には示すのは今の段階では難しいのかと思えますけれども、了解いたしました。

現本庁舎の敷地面積は約5,570平米と、かなりの広さがあります。解体後、ここに何を持ってくるかは、今後の網走のまちづくりにおいて大変重要な問題だと考えます。

築56年の市民会館、52年の消防本部、47年の総合体育館は以前から建て替えの検討にはなっておりますが、市内には開発や税務署などの国の施設や総合振興局や警察署などの道の施設も多数あり、築年数がかなりたっていて、建て替えを検討しているものもあるかと思えます。

本庁舎跡地に何を持ってくるのか。または、全く違う使い方を考えていくのかで網走の未来は大きく違ってくるのではないのでしょうか。

さらに、まだ使用可能な施設、例えば保健センターなどはどのような使い方を考えていくのかということも大切なポイントだと思います。

また、高規格道路も本年2月に第2回目の住民アンケートが行われ、女満別空港から網走間の市街地アクセスルートと、一部現道改良ルートの2案が示され、いよいよ現実味が増してまいりました。どちらになるのか、今年度中には結論が出るものと思われれますが、いずれにしても、終着点は網走市街地になっております。

この北海道横断自動車道が完成すると、黒松内町を起点として、札幌、帯広、北見を經由して網走に至るわけで、人の流れや物流も大きく変わるものと期待が膨らみます。

こうしたことを加味した上で、網走のまちづくりを検討するために、先ほどの答弁にもありました、都市機能誘導構想検討事業が本年からスタートした

ものと考えます。この都市機能誘導構想検討事業の進捗状況と今後のまちづくりに対する市のお考えをお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 都市機能誘導構想検討事業の進捗状況についてでございますが、学識経験者や主要団体の代表、一般公募などから構成される18名の委員により都市機能誘導構想検討協議会において、更新時期を迎える市の施設や、国、北海道の施設が複数存在すること、北海道横断自動車道網走線、女満別空港網走間の概略ルートが今年度中に示される見込みであることなどを踏まえ、20年後の将来のまちづくりとして、都市機能施設の在り方や、どのエリアにゾーニングすべきかの議論をスタートしたところでございます。

第1回の協議会は7月3日に開催をいたしました。協議会の目的や都市機能施設の現状を説明させていただき、委員からは国や北海道の施設について、他の市町村の施設と合併され網走市以外へ出ていってしまわないように働きかけが必要という御意見や、本庁舎跡地は市有地だから市単独施設で考えるのではなく、国や北海道の施設など複数の機関が集約され複合的に利用されるのがよいのではないか。保健センターなど既存施設でまだ再利用できる施設は有効活用されるべきだなど、御意見を頂いたところでございます。

現在、第1回で頂いた意見などを踏まえ、10月初旬を予定している第2回の協議会に向けて準備を進めているところでございます。

その後、第3回の協議会で、施設の在り方や機能別ゾーニング案を整理し、パブリックコメントを行い、本年度末までに全体取りまとめを行う予定でございます。取りまとめられた将来都市像を想定したまちづくりの方向性、各種機能のゾーニングの内容は、更新時期を迎える国、北海道、市、それぞれの施設建て替え計画に反映していただくために、市関係機関との情報共有や国、北海道への要望など働きかけを行ってまいります。

○平賀貴幸議長 永本議員。

○永本浩子議員 協議会の委員の皆様からは大変貴重な御意見を頂いていると思えました。

網走にとっては、開発や総合振興局など国や道の施設があるおかげで一定の人口が保たれている面があるわけですし、網走以外に持っていかれてしまつたら非常に大きな損失になると考えております。

聞くところによりますと、開発は一部築69年たっている箇所もあり、税務署や警察署も60年近くたっているというふうにお聞きしております。まさに、建て替えを考えている時期なのではないかと思いますので、機を逸することなく、ぜひ積極的な働きかけをお願いしたいと思っております。

また、もし複数の施設が、本庁舎跡地に集約できれば、利便性が格段に上がるだけでなく、集約後の各施設の跡地利用も新しく展望が広がるかと思えます。さらにまた、高規格道路開通による網走市の魅力向上を全面に打ち出した企業誘致等も可能になるのではないかと考えます。ぜひ先々を見越した希望あふれるまちづくりをお願いしたいと思っております。

次に、新庁舎関連ではありませんが、令和2年12月の一般質問で、道立網走高等看護学院の校舎の利活用として、網走の食材を生かし若者が夢を持って地元に残り、他の地域からも呼び込むことができると、栄養短大や調理師専門学校の誘致を提案させていただきました。担当課からは、今後の学生の確保は困難、非常にハードルが高いとの、私にとっては大変残念な答弁でございました。

あれから3年がたとうとしておりますが、いまだに学院は空いたままになっております。この看護学院の利活用もまちづくりには大事な要素になると思えます。2000年に新築された校舎はまだまだ立派で十分使えると思えますが、どんな建物も使わなければどんどん劣化が進みます。早く次の使い道が決まることを願っております。道の持ち物なので、市が自由にできないことは承知しておりますが、市としてはどのような考えを持っているのか、その後、道とはどのような協議が行われているのか、今後の方向性が見出されているのか、お伺いいたします。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 旧高等看護学院校舎についてであります。昨年8月に北海道から市に対して、道が旧校舎を利活用した上でなお余剰部分が生じる場合に、市での利活用について打診がございました。

当該施設は、平成11年建設の鉄筋コンクリート3階建て、建物の総面積は2,551平米、敷地は6,230平米でございます。

当市といたしましては、施設が比較的新しいこと、エレベーターがないこと、こうしたことを踏まえまして、1階部分であれば利活用が可能である旨

伝えております。

現在、北海道の利活用方針が決定していないため、具体的な議論には至っておりませんが、引き続き、道との情報交換に努め、市といたしましても、道の資産ではありますが有効に活用されるよう努めてまいります。

○平賀貴幸議長 永本議員。

○永本浩子議員 話は、着々とまではいかないかもしれませんが、道との協議は進んでいて、さらに、市としても利活用させていただけるという話も出ているということを確認させていただきました。

昨年の8月ということは、もう既に1年以上がたっているわけですので、ぜひこういったところも、話をこちらからまた積極的に進めていただきながら、一つ一つ明確にしながら、まちづくりを行っていただきたいと思います。

それでは、最後の質問に移ります。

最後は、高校生まで医療費無償化をということで質問させていただきます。

子供医療費の無償化につきましては、これまで何度も発言させていただきましたが、昨年8月から中学3年生まで所得制限なしの完全無償化となり、お子さんをお持ちの保護者の皆様はもちろん、お孫さんが無償になる祖父母の皆様からも喜びの声をたくさん頂き、私も大変うれしく思っております。

特に急激な物価高となり、何もかもが値上がりする中での無償化はより一層ありがたみが増したのではないのでしょうか。

無償化するに当たって、一番の懸念材料となっていたのは、いわゆるコンビニ受診が増え、それによってドクターへの負担が増大し、ただでさえ不足している医師の確保がさらに難しくなるのではないかとことだったかと思えます。

無償化になってちょうど1年たったところですが、このコンビニ受診は実際に増えているのでしょうか、状況をお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 中学生までの医療費完全無償化後のコンビニ受診の状況についてであります。現在の医療費の無償化については、令和4年8月より所得制限を撤廃をして中学生までの医療費を無償化しているところであります。

子供医療助成の受診件数についてですが、令和3年度が3万6,044件、令和4年度が4万2,111件となっており、6,067件、約16.8%増えております。

細かな分析は行えておりませんが、増加の要因としましては、無償化対象者が拡大したことや新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えが一定程度解消されたこと。加えて、令和4年度の冬場からは、前年と比較して季節性インフルエンザの罹患が増えたことなどが考えられます。

これらのことから無償化の拡大により、コンビニ受診が急激に増えている状況にはないと考えております。

○平賀貴幸議長 永本議員。

○永本浩子議員 実際には受診の数は増えてはいるけれども、要因等を考えると急激なものではないということで、今のところはちょっと安心をさせていただきました。引き続き、そういった観点でも監視していただければと思います。

またもう一つ、子供の医療費の無償化に当たってネックとなっていたのが、国庫負担金の減額措置かと思えます。国は限られた財源を公平に配分する観点から、子供医療費を自治体が独自で無償化すると、国民健康保険の国庫負担金から医療費の増加分を減額するという、いわゆるペナルティーを課してきたわけでございます。

しかし、少子化が加速する中、子供医療費に対する独自の負担軽減策を取る自治体が増えたことから、本年この減額措置を廃止する方針が打ち出されました。

公明党といたしましても、長年子供医療費の無償化を訴えながら、同時にこのペナルティー措置の軽減も訴えてきただけに、私としては大変喜ばしいことだと歓迎いたしました。市の評価をお伺いいたします。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 市としていたしましても、長年北海道市長会を通じ、廃止を求めてきましたので、大変うれしく思っております。

○平賀貴幸議長 永本議員。

○永本浩子議員 私と同じ感想ということで安心いたしました。

今回の減額措置廃止に当たって、厚労省は自治体のこども医療費助成の取組状況を見ると、新生児から高校生までだと人口比で9割が対象になっているとして、高校生までを想定した減額措置を廃止するとしております。

全国的にも、こども医療費無償化を高校3年生までで拡充している自治体が増えております。また、

市民の皆様からも、「高校生になると部活や受験対策にお金がかかる」「大学に合格した後のお金もためなくてはならない」「中学生だけでなく高校生も医療費を無料にしてほしい」とのお声を頂いております。

当市といたしましては、昨年中3年生まで完全無償化したばかりではありますが、高校3年生まで無償化拡充も視野に入れていくべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 高校生までの医療費無償化拡充の見通しについてであります。本年6月に策定された国のこども未来戦略方針では、医療費等の負担軽減として、地方自治体で実施されているこども医療費助成について、国民健康保険の国庫負担の減額調整措置を廃止するとの方針が示されております。具体的には、議員御指摘のとおり、高校生までを想定した措置の廃止と承知をしております。

これまで全国、全道的に高校生までの医療費無償化を実施する自治体は増加傾向でしたが、この措置によりまして、さらに多くの自治体において、実施されることも予想されます。

医療費の無償化は、子育て世帯全体に対する経済的負担軽減に有効な施策であると考えておりますので、ほかの自治体の例を参考として、高校生までの医療費無償化を検討してまいりたいと思っております。

○平賀貴幸議長 永本議員。

○永本浩子議員 ぜひお願いしたいと思います。

先日行われました北見市長選でも、この医療費の無償化が一つの争点になっておりました。公約実現のためにも、そう遠くない時期に北見市も18歳までの無償化が実現されるものと思われれます。網走市もぜひ近い将来に実現していただき、子供を産み育てやすいまち網走をつくっていただけますよう、お願いいたします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○平賀貴幸議長 一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は午後4時25分といたします。

午後4時16分休憩

午後4時25分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

村椿敏章議員。

村椿委員。

○村椿敏章議員 日本共産党議員団の村椿敏章です。

通告に従い質問いたします。

まず一つ目ですが、国保料についてです。国保の現状について伺いたいと思います。

日本の公的医療制度では、公務員、それから会社員とその扶養家族は協会けんぽ、組合健保、共済組合などの被用者健康保険、いわゆる健保に加入し医療を受けます。

また、75歳以上の高齢者と65歳から74歳の障がい者は後期高齢者医療制度に加入させられます。

国保は、これらの制度に入らない全ての国民のための医療制度です。

現役世代に健保に入っていた人も、年金生活者になると多くは国保に加入します。国保は誰もが一度はお世話になる医療保険であり、国民皆保険を土台から支える制度と言えます。

現時点では、被保険者は全国で2,600万人になります。国保の保険料は市町村ごとに決められ、世帯単位で徴収されます。この保険料が高すぎて払えないことが全国各地で問題になっています。

そこでお聞きしますが、網走市が保険料を示す資料では、夫婦と子供2人の4人世帯では41万6,400円となるとしております。同じ世帯が中小企業の労働者が加入する協会けんぽの場合、幾らになるのか伺います。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 協会けんぽに加入している場合の保険料の比較ですが、他保険者の保険料の計算方法につきましては市では把握はしておりません。

協会けんぽをはじめとする、いわゆる雇用されている人が加入する被用者保険と国保については、保険料の算出方法をはじめ、事業主負担や各種手当てなどの給付の有無など、制度的に異なりますので、一概に比較することは難しいものと考えます。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 算出方法とか違うということですが、私が他の自治体の状況を調べると、札幌市は20万780円、大阪市が20万4,400円、福岡市は20万4,200円と、協会けんぽの保険料は労使折半となっていて、本人負担は約20万円ですから、国保の高さは明瞭です。

網走市でも同じようになるとは思います。同じ年収、家族構成で、倍の保険料になるのは、制度の格差、不公平と言えらると思います。

この高すぎる保険料を払えない滞納は、2021年6月時点では全国で208万世帯、全加入世帯の12%に上ります。法定の軽減制度がある中で、この事態は深刻です。そこでお聞きします。

網走の滞納世帯数の状況はどうなっているのか。その推移はどうなっているのか伺います。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 滞納世帯の状況及び推移ですが、令和2年度406世帯、割合は7.2%、令和3年度339世帯、割合は6.2%、令和4年度323世帯、割合は6.0%と、世帯数、割合とも減少している状況となっています。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 令和4年度が320世帯と、年々減少になっているということですが、所得が増えたとか、また、なぜこう減ってきているのか、その理由がありますか、伺います。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 滞納世帯数の減の理由ですけれども、納付相談の際には細やかな対応を行い、年度内完納を基本とした納付折衝や、未納者に対しては電話及び文書等による積極的な督促を行い、新規滞納者の増加を抑制するなどの取組の成果として考えております。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 納税の取組を強化しているということですね。理解しました。

網走でも、それでも要は340世帯の方が滞納をせざるを得ない状況であります。また、滞納に至らなくても大変苦勞されていて納付している状況だと思えます。

国保には滞納世帯から正規の保険証を取り上げ、3か月などの期限を区切った短期保険証や医療機関の窓口で医療費を全額支払わせる資格証明書に置き換えるペナルティーがあります。21年6月時点では、短期保険証は全国で47万7,000世帯、資格証明書は9万9,000世帯となっています。

そうした中、無保険になった人が受診遅れのために死亡した事例が、全日本民医連に加盟する医療機関だけでも1年間に45人に上る深刻な事態になっています。

網走市の短期保険証、それから資格保険証の件数

は何件あるのか。またその推移はどうなっているのか、伺います。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 短期保険証及び資格証明書の件数ですが、令和2年度では短期保険証が237世帯、資格証明書が28世帯、令和3年度では短期保険証が223世帯、資格証明書が17世帯、令和4年度では短期保険証が187世帯、資格証明書が16世帯となっております。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 令和4年度が187世帯とかなり減っていると思いますが、その減った理由というのは何なのか、伺います。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 短期証が減った理由でありますけれども、短期証につきましては滞納者との接触が図られ、納入相談につながったことにより減ったというふうに考えております。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 こどもやっぱり納税の相談で減っているということですね。理解しました。

こうした短期保険証、資格証明書が発行されるなどに至るこうした問題がなぜ起きるのか。この国保料の高騰を招いた大きな要因は、国の予算削減と加入者の貧困化、高齢化、重症化だと考えます。

国保制度がスタートした1961年ですが、その当時は保険料を低く抑える必要があるという考えがありました。そして相当額を国庫が負担する必要があるとして、総医療費の45%を国が負担していました。しかし、自民党政権は、1984年に法律を変えて総医療費の38.5%に国庫負担を削減しました。

そしてその一方で、国保加入者の状況が大きく変化しました。1960年代、国保加入世帯の構成は、農林水産業が4割を超え、二、三割が自営業で7割を占めておりました。しかし、2020年度は年金生活者など無職が43.5%、非正規労働者などの被用者が33.2%で、合わせて8割弱となっております。

網走市の国保加入世帯の構成の状況がどう変化しているのか、伺います。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 議員御案内の数値は、国で実施している国民健康保険実態調査の令和2年度の全国の数値と思いますが、この調査は、当市では国保加入の約5,000世帯のうち100世帯を抽出して回答する方法であり、全世帯の業種を集計したもので

はないため、実際の数値とは異なる可能性はありますが、当市が回答した数値は農林水産業が100世帯のうち7件、その他自営業が11件、被用者が43件、無職などが37件となっております。

なお、国保では業務を行う上で、業種による制度や給付の内容に違いがないため、全世帯の業種の集計はしていません。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 やはり網走の状況も農林世帯が7世帯、また自営業者が11世帯とかなり減っている状況だと思います。

そして、こうした中で加入世帯の平均所得、これも全国の調査ですが、1990年度は240万5,000円でした。2020年度は136万円となっております。網走の場合はどう変化しているのか、伺います。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 平均所得の変化ですが、国保では所得から基礎控除を差し引いた基準総所得金額を使用していますことから、基準総所得金額の変化でお答えをさせていただきます。

基準総所得金額は1990年度、令和2年度219万460円、2020年度、令和2年度では182万5,263円となっております。

すみません、1990年度、平成2年度290万460円、2020年度、令和2年度182万5,263円となっております。また、令和3年度は195万3,350円、令和4年度248万7,935円となっております、現在は上昇している状況にあります。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 現在は上昇しているというのは、やはり農業関係者や漁業関係者の方の収入が上がっているという部分もあるのかなと思いますが、平成の290万円のところから182万円まで落ちてきているというところをいくと、やはり加入者の平均所得というのは下がってきているのではないかと思います。

加入者の多数が年金生活の高齢者となることで、また医療給付費は高齢者となることで年々増加しています。現役世代でも、会社員として健保に加入していた人が病気で辞めざるを得なくなったときに加入するのが国保であることなどもあり、神経系の疾患や精神及び高度の障がいを受診する人の割合は、国保は健保の数倍となっております。

網走の医療給付費の推移は1人当たりでどうなっているのか伺います。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 先ほど答弁しました基準総所得金額の1990年度、平成2年度の金額ですけれども219万460円でありますので、訂正をいたします。

医療給付費の推移でありますけれども、平成31年度で1人当たり37万6,109円、令和2年度34万9,598円、令和3年度36万1,837円、令和4年度36万4,367円となっており、令和2年度では新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響で下がっておりますが、その後は徐々に戻りつつあります。

医療費の上昇は、被保険者の高齢化や高額な新薬などの医療技術の進歩など、様々な要因があると考えております。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 やはり高齢化、それから技術進歩ということで、医療費は上がっているということです。

私たち日本共産党は、1980年代以来、高すぎる国保料が住民の暮らしを圧迫し多くの滞納者を生み出していること、それから保険証の取上げや差押えなど悲惨な実態を引き起こしていることを国政地方政治の大問題として追求してきました。そして、民商などをはじめとする業者団体、医療社会保障の関係団体、貧困打開を目指す市民運動などと共同しながら、高すぎる保険料の引下げと無慈悲な保険証の取上げや非道な差押えの中止を求める論戦と運動に取り組んできました。

自公政権の構造改革によって格差と貧困が社会問題化した2000年代後半には、保険証の取上げが国民の強い批判を浴び、政府厚労省も従来のやり方を軌道修正する通達事務連絡を出さざるを得なくなったということです。

そこで、次に国保の課題についてですが、今年度の国保料金は所得割の率が0.25%上昇し、1人当たり9,500円、1世帯当たり1万2,000円の上昇となるという答弁が先日の文教民生委員会でありました。

私は、今でも国保料が高いことから基金を使うべきではと文教民生委員会で発言しましたが、市は北海道の示す標準率は12%だとし、今回10.2%にしたことが、この後12%にしていくために、急激に上げることのないように少しずつ上げていくという方針を示しました。今回の上昇により被保険者の負担はさらに増すばかりです。

このままで行くと、未納者が増え国民健康保険制

度の継続が危ぶまれることになるのではと考えるのですが、今後の国保の課題について市の認識を伺います。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 今後の国保の課題についてであります。さきの答弁で申し上げたとおり、当市の未納者については近年減少傾向にあり、議員のおっしゃっている未納者の増加を要因とは考えておりませんが、制度継続に対する課題は感じているところです。

今後、人口減少、他保険制度の加入資格拡大により、被保険者数は減少してまいります。反対に1人当たりの医療費は上昇傾向にあることから、市町村などの小さい単位では、制度の維持に限界があり、その課題を解決するため、平成30年度から北海道全体で都道府県化を実施しているところであります。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 2014年に国保の都道府県化に向けて、国と地方の代表が国保の制度改革を議論する場、ここでは全国知事会、全国市長会、全国町村会などの地方団体から、加入者の所得の低い国保が他の医療保険より保険料が高く、負担が限界になっているのは国保の構造問題であるとし、国保を持続可能とするには、被用者保険との格差、健保との格差を縮小するような抜本的な財政基盤の強化が必要という主張が出されました。

全国知事会はその議論の中で、国保料を協会けんぽ並みに引き下げるため1兆円の公費負担を行うよう、政府与党に要望しました。網走市も同じ考えだと思いますが、見解を伺います。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 国への要請事項についてであります。当市としても、被保険者の高齢化に伴う医療費の増加や所得の減少などは国保の構造的な問題と捉えており、財政は引き続き厳しい状況であることから、他制度との負担の公平を図り、またさらなる財政基盤の強化を図るための財政支援を引き続き全国市長会を通じて要望してまいります。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 私たちと、そこは同じ考えだということだと思います。引き続き、要望していただきたいと思います。

そこで、持続可能な保険事業にしていくためには、被保険者の負担を下げる必要があると思いま

す。先ほどの答弁では、未納者の世帯数、率、未納額の世帯数、率などになっているとのことですが、そのうち子育て世帯の世帯数、率はどのようになっているのか伺います。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 子育て世帯の未納世帯数についてであります。令和3年度で54世帯、割合で15.9%となっております。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 子育て世帯が54世帯で、滞納者の15.9%になるということですが、令和3年度の未納者339世帯、これは全世帯数5,492世帯の6.2%であります。子育て世帯は、今度滞納者の15%になっている。そして54世帯もあるということは、子育て世帯への負担が重いと考えていいと思います。

国保料は所得に保険料率を掛ける所得割、そして世帯員に掛ける均等割、各世帯に掛ける平等割を合算しています。その均等割が重くのしかかっていると思います。子育て世帯の負担を減らすべきと考えますが、市の認識を伺います。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 子育て世帯の負担軽減についてであります。国保としては令和4年度から未就学児の均等割の半額を開始しております。

また、医療費の負担軽減としては、中学生以下の医療費の無償化を行っており、それ以外にも給食費の無償化など、子育て世帯への支援として市全体で様々な施策を行っているところであります。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 子育て世帯への支援が様々されているということはわかります。それでも滞納者がいて、そして子育て世帯に負担がやはりかかっていると、私たちは受け止めているところです。

今年6月7日に全国市長会が決定した国民健康保険制度などに関する重点提言には、4番目に、子供に係る均等割保険料を軽減する支援制度については、必要な財源を確保し、対象年齢や軽減割合を拡大するなど、制度を拡充することとしています。

市長、全国市長会の重点提言を実現するときではないでしょうか、見解を伺います。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 全国市長会の重点提言の見解についてであります。市としては、子供の均等割の減免につきましては、国が制度として整備すべきもので、市単独で実施するべきではないと考え

ておりますので、これまでも市長会を通じて国に要請をしているところです。

また、国も対象範囲の拡大については、財源等の課題があると認識しており、地方団体の皆様と引き続き協議を行いたいとしていることから、今後も引き続き子供の均等割軽減の対象範囲拡大につきましては、市長会や北海道国民健康保険団体連合会を通じて国に働きかけてまいります。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 今の答弁では、今までどおり、国に対して要請を出していくと、引き続き要請していくということでもありますね。

そこで、私たちが提案していきたいと思っているのは、国保法77条、ここでは被保険者に被災、病気、事業の休止など特別の事情がある場合に、市町村が条例を定めて国保料を減免できることを規定しています。何を特別な事情とみなすかは政令省令の定めはなくて、自治体の首長の裁量に委ねられています。

条例減免を行うための自治体の公費投入は、政府の区分では、決算補填など目的以外の法定繰入れと扱われます。すなわち、国保運営方針でいう削減・解消すべき赤字とはみなされません。保険者努力支援制度の減点の理由にもならないこととなります。

18歳までは無料にすると条例で定めることができると考えますが、市の考えを伺います。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 均等割の18歳までの無料化についてであります。国保法で定める減免基準は、議員がおっしゃるとおり、被災、病気、事業の休止などであり、市としては子供の有無がこれらと並ぶ特別な事情に該当すると判断は難しいと考えております。

しかし、国が示しております未就学児の均等割保険料の軽減措置に関わる考え方では、国民健康保険では全ての世帯員が等しく保険給付を受ける権利があるため、原則として均等割保険料として世帯の人数に応じた応分の保険料の御負担をいただく必要があるとしており、市としても基本的な考え方は国と同様であります。

また、市独自の対象年齢や軽減割合を拡大することは国保料に影響があると考えますことから、国が制度を改正して必要な額を補填していただくことが必要と考えております。このことから、市長会等を

通じて国に働きかけをしてまいります。

なお、保険者努力支援制度の減点対象とはなりません。令和9年度から減免制度も道内で統一される予定であり、オール北海道で取り組んでいる観点でも、網走市単独での減免制度は望ましくないと考えているところです。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 まず、子供がいるということ特別な事情として扱わないという考えがあるということですね。ただそういう部分で、適切ではないというところではありますが、それは厚労省の考えにすぎません。自治体にそれを押しつける法的な根拠はないわけです。条例減免の対象を決める裁量は自治体の首長にあり、国は介入することができません。ぜひ検討していただきたいと思えます。

国保を利用する世帯に子供は何人いるのか、伺います。もし、18歳まで均等割をゼロにした場合、一体幾らの予算が必要なのか伺います。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 18歳まで均等割を無料化した場合についてであります。18歳までの子供の数は約780名となっており、予算額は2,497万5,000円となります。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 約2,500万円あれば、この均等割をなくすことができるというふうに認識します。

先ほど都道府県化のほうで道と合わせていかなければならないというようなことですが、やはり前回の文教民生委員会で言っていた、令和12年度までに率を12%していくという考えがあります。これによって、大幅な国保料の値上げは必至となります。住民の生活、そして命を守るという自治権を奪うことになってしまうのかと思えます。これは都道府県化の弊害です。

国保料金軽減のため、引き続き、子供均等割の減免を求めて、私たちは行くことを表明してこの質問は終わります。

次の質問に行きます。2項目めは交通安全についてです。

交通事故の現状について伺います。

5年ほど前に、錦町の市道を横断中のお年寄りが交通事故により死亡する事故がありました。スピードの出しやすい道路で、夕方だったことなどが重なったものと思われそうですが、現在このような交通事故は起きていないのか伺います。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 市内での死亡事故についてであります。平成29年9月14日に錦町で道路横断中の高齢女性が自動車にはねられ亡くなる死亡事故以降は、令和4年9月28日に能取の国道で乗用車が路線バスと衝突により、乗用車に乗っていた大学生が亡くなる死亡事故が発生しております。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 了解しました。

この交通事故があった横断歩道のところですが、私は町内会の要望を受けて、2019年の6月議会で横断歩道に信号機を設置するよう求めたところです。そのときは、公安委員会の所管ということでした。その後、横断歩道の改善はされたのか、伺います。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 信号機の設定につきましては所管が公安委員会になりますが、当該箇所につきましては、地域の要望を受け、網走警察署を通じ公安委員会に対し押しボタン式信号機を設置を要望しておりますが、設置には至っておりません。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 それは交通量が少ないからとか、何かそれが進まない理由というのはあるのでしょうか。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 警察からは特にその辺の理由については何も聞いておりません。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 わかりました。特に理由がないと。理由というか、説明がないということですね。

そこで、信号機のない横断歩道についてお聞きしますが、信号機のない横断歩道は網走市内に何か所あるのか。ここで、歩行者優先が守られているのか、調査をしたことはありますか、伺います。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 市内の信号機のない横断歩道につきましては、67か所あることを確認しております。

地域要望において、歩行者の交通事故リスクが高いとの指摘を受けた箇所について、通行する車両数や歩行者数の調査は行っておりますが、信号機のない横断歩道において、歩行者優先が守られているかどうかという調査はしていません。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 信号機のない横断歩道で止まる車

の調査はしていないということですね。

そこで、J A Fの毎年の調査の結果ですが、J A Fでは信号機のない横断歩道で止まる車の調査をしています。これは全国的に行ったものですが、このことについて、網走市としてどのように考えるのか伺います。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 J A Fの調査によると、信号機のない横断歩道における車の一時停止率は平成30年、2018年の調査では全国平均で8.6%、北海道で4.2%、都道府県順位は36位。令和4年、2022年の調査では全国平均で39.8%、北海道で25.2%、都道府県順位43位となっており、北海道での一時停止率は年々上がっているものの全国平均を大きく下回っているというふうに認識しております。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 今お答えあったところで、年々上がってきているということはあると思います。しかし、北海道の順位は43位と非常に低い状況です。

上がってきているという理由としては、やはり道路交通法第38条の歩行者を優先しなければならないという法律、これを各地の自治体が周知をしたことによると考えます。網走市も周知するべきと考えますが、そこについて伺います。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 交通安全の啓発では、運転者、歩行者の双方の道路交通法に定める違反をしない意識と安全意識の向上を図っており、特に年6期60日間の交通安全運動期間では、重点的な取組を警察をはじめ交通安全関係団体により実施をしております。

今後も交通安全の啓発運動期間に、信号機がない横断歩道での歩行者優先ルールの周知について実施していきたいと考えております。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 ぜひこの点についても、しっかりと、歩行者それから運転手に周知していただきたいと思います。

そして、この止まるかどうかというのはマナーの問題ではありません。道路交通法の38条に書かれていることで交通違反になります。警察が取り締まろうとすればできることであります。

市はこれまで警察にこの取締りをするよう求めたことはありますか。求めたのであれば、その結果、取締りは何回行われたのか伺います。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 平成29年の死亡事故以降、信号機設置の地域要望が毎年あり、警察に対しては信号機の設置と併せ、設置までの間の取締り等の対応を要請しているところです。

警察署からは取締り回数の回答はありませんでしたが、該当箇所を含め、パトロールや交通違反の取締まりを強化したとの回答を頂いております。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 やっぱりこういう部分についての取締りが何回行われているというのは、把握されていないということがわかりました。

そして、やはり止まれるかどうかというところで提案したいことがあります。

私も横断歩道のあるところで人がちょうど渡ろうとしているときに、つい見逃してしまうようなときがあるのですけれども、そうならないようにするために、ぜひこういうことがあるということを提案したいと思います。

電光掲示板、またはLEDライトが光ってドライバーに知らせる、そういうものがあります。

愛知県の豊田市では3年前、同市の下林町に県内で初めて「ぴかっとわたるくん」というのを導入しています。以降、市街地や通学路といった場所に設置して、現在9か所で稼働しているということです。これまではLEDライトのみで歩行者の存在を認知させてきたものでしたが、市民から何の光かわからないという声が多く寄せられたことから、電光掲示板のついたタイプを採用しているということです。運転者も安全に止まれるようにするためにも、この電光掲示板を設置することが望ましいと考えますが、見解を伺います。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 錦町の信号機のない横断歩道につきましては、押しボタン式の信号機の設置を地域から要望されておりますので、継続した要望を網走市警察署を通じて公安委員会にしていくこととしております。

また、御案内の信号機のない横断歩道への電光掲示板については、効果があるという報道情報がある一方、道内での設置情報が聞かれないことなどから、今後情報の収集に努めてまいりたいと考えております。

なお、信号機のない横断歩道で歩行者が安全に横断できるよう、車両の一時停止率が上がるよう、引

き続き、警察、交通安全関係団体と取組を進めるとともに、網走警察署へパトロールや違反取締りの強化を要請してまいります。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 引き続き、状況を確認していききたいということなのでしょうけれども、私、今年北海道議会のほうに行って、道庁交渉というものをしてきました。

そのときに北海道公安委員会に、この電光掲示板を自治体が設置する場合、警察との協議、こういうものは必要なのかという質問をしましたところ、公安委員会は、自治体とまた道路管理者が設置については了解していればこれは設置できるという回答がありました。ですから、ここについては網走市の市道ですから、市がこれを設置すると決めればできることだと思います。ぜひ検討していただくよう求めて、この件を終わります。

次に、除雪事業について伺います。

公園用地の活用についてです。

先ほども、永本議員から質問などありましたが、私もちょっと重複しますがよろしくお願ひします。

網走市は公園を活用する考えを示したところですが、多くの市民から要望があったからだと思いますが、市は市民が冬を快適に暮らすために必要だと判断したのだと受け止めたいと思っております。

今までは公園に雪を置かないという方針、これを変えた理由は何か伺います。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 これまで公園敷地内への雪入れは、遊具やフェンスなどが破損するおそれなどがあることから禁止しておりましたが、雪置場に苦慮されている市民の声が多数寄せられていること、また、公園再編により遊具を設置しない公園などが計画されたことから、一定のルールを設け公園を雪置場として活用していきたいと考えたところでございます。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 この方針は、市有地、そして個人の空き地も含まれるということでしょうか。

町内会で利用したい要望があれば、市は積極的に受け入れると考えていいのか伺います。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 公園以外に網走市の市有地、個人の空き地の活用も検討していきたいと考えております。

市の市有地につきましては、売却用地以外の土地を想定をしているところでございます。

個人の空き地につきましては、雪置場として提供いただける土地を広報などにより公募することや、町内会で利用したい土地があれば、その土地所有者と調整し雪置場の活用につなげていきたいと考えております。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 個人の空き地については公募なども考えているということで、広く市民に知らせていきたいという部分はあると思いますが、それをもう少し具体的に、どういうやり方でやろうとしているのか、またいつから始めようとしているのか伺います。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 市の市有地の雪置場についての使い方でございますけれども、公園それから個人の空き地と併せて、現在町内会連合会と雪置場の活用ルールを協議をしておりますので、どのような手続等が必要か検討を進めてまいります。

今シーズンにつきましては、モデル地区を設けて、様々な課題を整理しながらルールづくりを行っていきたく考えているところでございます。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 もう既に町内会連合会と進めてきていると。今年の除雪から、そこをモデル地区として選んでいきたいということだと理解しました。

とにかく冬の除雪問題、雪置場があるかどうかが大きな違いとなると思います。ぜひ推進していただきたいと思ひます。

また、今回モデル地区ということですが、それだけにとどまらず、町内会の要望などを聞いて推進していただきたいと思ひます。

前回、私が市の除雪で間口除雪の実現を求めたときに、空き地の利用をぜひしてくださいと、そういうやっている、実現している例、先ほど永本議員も言っていました紋別市などは、そういうふうな例を挙げさせてもらったのですが、その一歩となるように取り組んでいただけたらと思ひます。

次に、高齢者除雪について伺います。

網走市は高齢者の除雪事業を行っていますが、この間の利用者の推移を示してください。事業内容ごとにお願ひします。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 高齢者等除雪サービスの

利用者の推移についてであります。登録世帯数は令和2年度は民間事業者実施分が130世帯、シルバー人材センター実施分が112世帯、町内会実施分が54世帯の計296世帯、令和3年度は民間事業者149世帯、シルバー人材センター104世帯、町内会72世帯の計325世帯、令和4年度は民間事業者165世帯、シルバー人材センター105世帯、町内会79世帯の計349世帯と年々増加している状況でございます。

一方、実利用世帯につきましては、令和2年度は民間事業者実施分が91世帯、シルバー人材センター実施分が91世帯、町内会実施分が54世帯の計236世帯、令和3年度は民間事業者117世帯、シルバー人材センター90世帯、町内会68世帯の計275世帯、令和4年度は民間事業者107世帯、シルバー人材センター83世帯、町内会73世帯の計263世帯となっております。

令和3年度の実利用世帯が多いのは、ほかの年度と比較して降雪が多い年であったことが要因であり、この実利用世帯はその年の降雪状況によって変動しております。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 年々増加傾向にはあるということですが、どちらかという、まだ横ばいの感じのかなというような気がします。

ところで、町内会の町内会除雪、この実施団体数は増えているのか伺います。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 町内会除雪の受託団体についてであります。令和2年度が16団体、令和3年度が17団体、令和4年度も同数の17団体となっております。

令和3年度から令和4年度の比較では、新たに受託した団体が2団体ありましたが、対象高齢者がいなくなったことを理由に受託を取りやめた団体が2団体あり、結果として増減がなかったものです。

利用者がいなくなるという事情を除けば、実施団体は増えていると認識しております。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 やはり少し増えていると、実施団体は増えているということですが、それにしても17団体というのは少なすぎるのだと認識します。

これについてはこの町内会除雪の周知の仕方がやはり問題があるのではないかと感じています。また、この制度自体が使いがらみものではないかと感じていますが、そこについてどう認識しているのか伺います。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 制度への認識についてでございます。現在、町内会除雪を受託していない地域においても、地域の助け合いとして御近所の高齢者宅などの除雪を行っているという実態があるということは承知しております。

こうした中で、町内会除雪を受託すると、これまで自らの都合に合わせて協力していた高齢者宅の除雪が義務的になってしまうという、心理的な負担感もあるとの意見は聞いております。

こうしたことから、制度の周知に当たっては、委託料の説明に併せて、町内会において除雪作業を分担していただくことや、除雪方法は町内会に任せるなどの面についても説明を実施しているところでございます。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 そうですね。やはり私も町内会にいたときにはやらなければならないという、そういう切迫感があって、それではできないという、ほかにも様々ありますが、一つ一つそうやって町内会の不安を解消していってもらえたらと思います。

ただやはり高齢化が進んでいるわけですから、もっともっと高齢者の負担が増えるわけですね。

今年のまちづくり懇談会でも説明したということですが、さらに利用しづらい部分がないのか、制度を見直す必要がないのかということ、町内会に入って説明などをしていく必要もあるのかと思いますが、市の見解を伺います。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 この事業の実施につきましては、町内会委託の募集も含めて、広報あばしりにおける周知のほか、町内会連合会役員会での事業説明、単位町内会への受託募集案内を送っているところであります。

また、生活支援体制整備事業における各地区での協議の場など様々な場面において、周知、説明を実施しているところでございます。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 私、この高齢者除雪の受付については、または広報への周知というところでは、11月号に、また11月頃に受付するということなのですが、その頃にやったほうがいいのか、それとももう少し早めに相談を受けていくとか、そういうことも必要なかなと思うのですが、どうでしょうか。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 議員御指摘のとおり、やはり早い段階から動くということは重要だと思います。そういうこともございまして、今回暑いさなかに行われているまちづくりふれあい懇談会の中でも説明をさせていただいているということでございます。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 説明は夏にさせていただいたということですが、受付も資料の送付とかそういうのもぜひ早めていただけたらと思います。

市の除雪が入らない細い道路、そういう道路があります。そこについても、高齢者が住んでいれば、町内会除雪はできると考えますが、市の見解を伺います

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 市の除雪が入らない道路に対する町内会除雪の取扱いでございますが、高齢者等除雪サービスにつきましては、外出のための通路確保や災害時における避難路の確保を目的としているものであり、玄関から歩道まで、または道路までの敷地内を範囲としているところでございます。

除雪が入らない私道の除雪対応につきましては、原則として当該土地の所有者の責任になると考えております。

ただし、何らかの事情により当該土地所有者の協力が得られず、かつ玄関からの除雪の延長として通路確保の必要があると判断できる場合、土地の所有者の同意があり、町内会など除雪の実施側において対応可能な場合は、個別事案ごとに現地の確認の上、高齢者等除雪サービスとして取扱いができるかを判断させていただきたいと考えております。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 個別の事案などとして相談を受けるということですが、ぜひここについても高齢者除雪ができるようにしていただきたいと思います。

やはり高齢者の負担を少しでも減らしていくために、私も様々これから相談させていただきたいと思っておりますし、一緒に取り組んでいきたいと思っております。

また、今回除雪事業はオペレーター不足、それから高齢化と危機的な状況であるということは、私達も、それから市も認識していると思っておりますが、やはりこの町内会除雪の利用拡大、それからオペレーター確保にも、これを利用拡大をつなげていければいいのかなど、そういう可能性もあると思っております。

そういうことを私の考えとして、次の質問に移っ

ていきたいと思っております。

最後の項目です。熱中症対策についてであります。

さきに4人の議員の方から質問がありましたが重複する部分もあると思っておりますが、御容赦願いたいと思っております。

今年、グテーレス事務総長が「地球は沸騰している」と発言したように、地球の温暖化が急激に進んでいます。北海道は涼しい夏と言われますが、30度を超える日、高い湿度の日が今年には本当に例年になく多い年となり、網走でも8月には4回の熱中症警戒アラートが発令しました。

今年、網走市はこれについてどのように対応したのか伺います。

○平賀貴幸議長 健康福祉部参事監。

〔「休憩をお願いします」と呼ぶものあり〕

暫時休憩いたします。

午後5時20分休憩

午後5時22分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

村椿議員の質問に対する答弁から。

健康福祉部参事監。

○永森浩子健康福祉部参事監 先ほど澤谷議員のところでも答弁させていただきましたが、本年の熱中症警戒アラートの発表の際には、市のホームページやお知らせメール、LINEなどにより、アラート発表及び熱中症予防の周知を行うとともに、市内のコミュニティセンター及び住民センターを活用して、クーリングシェルターを開設いたしました。

これに併せて広報車による市内巡回や、FMあばしりに協力を要請しラジオ放送による熱中症の注意喚起やシェルター開設の広報活動を行っております。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 広報車も使って広く周知していただいて、本当によかったと思っております。ぜひこれからもそういう体制をつくっていただきたいと思っております。

また7月末から、私が調べたところでは8月初旬までの2週間で、熱中症の疑いで救急車出動は10人となっていました。先ほどの答弁では8月までには20人ということで、やはり多い状態だったのだなと思っております。

熱中症は、高温多湿な環境に長時間いることで、

人間の体の体温調節がうまく働かなくなって、体内に熱が籠もった状態を指しています。気温の高い日や熱中症警戒アラートが出ている日などは特に熱中症予防が大切です。小まめな水分、そして塩分の補給、扇風機やエアコンの利用などの熱中症の予防をしなければなりません。

熱中症についての市の見解を伺います。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 熱中症に対する市の認識、見解でございますけれども、熱中症は暑さによって生じる熱失神、熱けいれん、熱疲労、熱射病などの総称で、その症状にはめまい、脱力感、倦怠感やけいれん、意識障害などがありますが、議員御指摘のとおり、水分や塩分の補給や行動、服装の工夫、温度管理などの適切な対処によって防ぐこともできるものであると認識をしております。

予防のためには、対処策などに関し正しい知識を持つことが重要ですが、市としてはその内容等につきまして、チラシやホームページなどにより市民周知を図ってまいりました。

一方、国は環境省と気象庁が熱中症予防策に資する効果的な情報発信として、令和3年4月からは全国を対象に熱中症警戒アラートの運用を開始しました。この運用以降、網走地方では熱中症警戒アラートが発表されたことはなく、本年が初めての発表となりました。発表を受けての市の取組は先ほど答弁したとおりでございますが、その内容を受け、次年度以降の取組を検討してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 チラシなどを使って周知を図ることです。非常にいいと思います。

やはり熱中症でけいれん、意識障害とかそういうことで、最後には命を落とすということになりかねませんので、しっかり周知をしていただきたいと思います。

次に学校での対策について伺います。

伊達市では小学2年生の女子児童が熱中症で病院に運ばれ亡くなるという、学校現場にあってはならない事故が起きています。

そこで、網走市の夏の学校の状況について伺います。

今暑さ対策ということで扇風機が各教室に設置されていると思います。この扇風機、どのように利用しているのか。学校全体で風通しをよくする、そう

いう工夫などはされているのか伺います。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 学校での扇風機などの利用状況、また風通しをよくする工夫についてでございますが、扇風機につきましては、各学校ともにおおむね普通教室1部屋につきまして1台から2台を稼働させているほか、各学校の施設や規模や児童生徒数に応じまして、サーキュレーターや冷風機、換気扇を併せて利用しております。

そのほか、窓や出入口の開放はもちろんのこと、廊下に大型扇風機を設置したりスポットクーラーを設置するなど、各学校において様々な工夫をしながら暑さ対策を行っているところでございます。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 様々な工夫されているということがわかりました。

現在、クーラーが設置されているというのは、保健室だけということではありますが、熱中症の疑いで保健室を利用した生徒は何人いたのか、伺います。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 先ほど金兵議員の際にも答弁いたしました。各学校におきましては保健室に来訪した児童生徒数の数は常時把握しておりますけれども、熱中症もしくは熱中症の疑いに限った数というのは把握していない状況でございます。

熱中症警戒アラートが発令されました8月23日、24日の両日につきまして、市内各校の保健室の来訪者数の合計は、2日間で延べ277名ということを確認しております。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 すみません、先ほど答えありましたね。

ただ、やはり体調不良ということで277人が保健室に入っているということは、やはり熱中症に関わってもかなりあるのではないかなと思いますので、熱中症の疑いとは言えないけれどもとも言われますが、やはりかなりの方が、かなりの生徒が大変だった状況だったのだらうなと思います。

それでは、次の質問に行きます。

北海道の小中学校のクーラーの設置状況は16.5%とまだまだですが、津別町、小清水町、清里町などでは学校の全クラスにエアコンが設置されていると伺います。網走市もぜひエアコン設置の検討をすべきと考えますが、見解は先ほど言われていますが、ぜひここを求めていきたいと思っております。

また、次の質問が、4番目に質問しようとしていた冷風機というのを言っていたのですけれども、エアコンの設置を検討しているということですので、ここについては割愛いたしたいと思います。

最後に、網走市は海があるから涼しいというのが今まででありました。今年はオホーツク海沿岸の海水温が急激に上昇、これは4度も上昇している状況です。このことも網走市が暑かった、こういう影響を与えたのではないかと思います。

今後の温暖化による市民生活の影響や、温暖化の見通しについて、市の見解を伺います。

○平賀貴幸議長 市民環境部長。

○田邊雄三市民環境部長 温暖化に伴う生活への影響として、人々が感じる熱ストレスや熱中症リスクが増大するなど健康被害、気候変動に伴う豪雨による土砂災害、浸水被害の激甚化、頻発化や、農作物など食料生産への影響による商品価格の高騰、食糧不足など生命に関わる影響が懸念されます。

温暖化の見通しについてであります。地球温暖化に関する研究を実施している気候変動に関する政府間パネルIPCCは、2022年2月に発表した報告書において「人為起源の気候変動は、極端な自然現象が発生する頻度と強度を増加させながら、自然と人間に対して、広範囲にわたって悪影響とそれに関連した損失と損害を及ぼしており、もはや自然の気候変動の範囲を超えている」と指摘しています。

このようなことから、今後も気温の高い状況が継続するものと考えております。

○平賀貴幸議長 村椿議員。

○村椿敏章議員 そういう意味では、やはり来年に向けて、熱中症にならないようにぜひしっかりと検討していただきたいと思います。

そして、先ほどほかの議員からあったゼロカーボンシティの宣言を網走市もしたわけですし、あばしり電力の取組、それから温暖化対策の計画を定めているなど、やはり今行政が動くときではないのかなと。そして、市民も一緒になって、市民的にも動いていく必要もありますし、温暖化を止めるためにもぜひ頑張ってくださいと思います。

私も頑張ります。

これで質問を終わります。

○平賀貴幸議長 ここでお諮りいたします。

本日の議事日程であります一般質問はまだ終了しておりませんが、本日はこの程度で延会とし、明日一般質問を続行することにしたいと思います、こ

れに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本日はこれをもって延会といたします。

再開は、明日午前10時としますから、参集願います。

御苦労さまでした。

午後5時33分延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 平 賀 貴 幸

網走市議会副議長 立 崎 聡 一

署名議員 小田部 照

署名議員 松 浦 敏 司

9月13日 (水曜日) 第4号

令和5年第3回定例会
網走市議会会議録第4日
令和5年9月13日(水曜日)

○議事日程第4号

令和5年9月13日午前10時00分開議

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

一般質問 (石垣議員、小田部議員、山田議員、
松浦議員)

○出席議員(16名)

石垣直樹
井戸達也
小田部照
金兵智則
栗田政男
里見哲也
澤谷淳子
立崎聡一
永本浩子
平賀貴幸
深津晴江
古田純也
古都宣裕
松浦敏司
村椿敏章
山田庫司郎

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市長 水谷洋一
副市長 後藤利博
企画総務部長 秋葉孝博
市民環境部長 田邊雄三
健康福祉部長 結城慎二
健康福祉部参事監 永森浩子
農林水産部長 川合正人
観光商工部長 伊倉直樹
建設港湾部長 立花学
水道部長 柏木弦
新庁舎開設準備室長 武田浩一
企画調整課長 佐々木司

総務防災課長 日野智康
職員課長 寺口貴広
財政課長 古田孝仁
企画総務部参事 山縣叔彦
社会福祉課長 清杉利明
水産漁港課長 渡部貴聰
観光課長 井上博登
商工労働課長 中村幸平
観光商工部参事 田端光雄
観光商工部参事 野口公希
建築課長 小原功
建設港湾部参事 渡辺昭

.....
教育長 岩永雅浩
学校教育部長 北村幸彦
社会教育部長 吉村学
学校教育部次長 大垣正紀
学校教育課長 高橋善彦
学校教育課参事 里見達也
美術館長 古道谷朝生

○事務局職員

事務局長 岩尾弘敏
次長 石井公晶
総務議事係長 法師人絵理
総務議事係 早淵由樹
山口諒

午前10時00分開議

○平賀貴幸議長 おはようございます。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しております。

ただいまから、本日の会議を開きます。

○平賀貴幸議長 本日の会議録署名議員として、永本浩子議員、山田庫司郎議員の両議員を指名いたします。

○平賀貴幸議長 本日の議事日程は、お手元に配付した第4号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○平賀貴幸議長 日程第1、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。

石垣直樹議員。

石垣議員。

○石垣直樹議員 ー登壇ー おはようございます。希政会、石垣直樹でございます。通告に従い、質問をさせていただきます。

現在、子供たちは小学生の頃からスマートフォンを使い、SNSでコミュニケーションを図っています。代表的なものはLINEが挙げられるかと思えます。クラスでLINEができるなど、子供たちは書く力が未熟なうちからSNSを使いコミュニケーションを行う時代になっています。この書く力が未熟なため要らぬ誤解を招く、これもしばしばあるそうです。現に、大人の間でもこのような事態は起こっています。私は、知人からこう言われました。

「大事な話は目と目を見て話さないと駄目だ」。

SNSによるコミュニケーションを行う上で、やはり書く力は、幼少期より育むことがこれからの子供たちにとり非常に大事だと思っています。

そこでまず、読書、本を読むこと、小中学生の読書状況についてお伺いいたします。

現在、網走市内における小中学校において設置している図書室の貸出冊数、または北海道、全国平均と比べた数値があれば、比較できるものがあれば、状況についてお示しください。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 小中学生の読書状況についてでございますが、文部科学省が令和2年に実施しました学校図書館の状況に関する調査では、全国の公立学校図書館における1人当たりの年間貸出冊数は小学校で49冊、中学校で9冊となっております。

今年度市内校の4月から7月末日までの貸出冊数が小学校9校の合計で1万2,825冊でありまして、1人当たりの平均貸出冊数は9.2冊となっております。中学校6校の合計は3,516冊でありまして、1人当たりの平均貸出冊数は4.5冊となっております。

ここから1年間の予想貸出冊数を算出しますと、小学校が約27.6冊、中学校が約13.5冊となる計算となります。

○平賀貴幸議長 石垣議員。

○石垣直樹議員 ありがとうございます。現状がわ

かったかと思えます。

読書を通して、子供たちは人とのコミュニケーションの基礎や他者への思いやりの心を育むことができます。また、多くの知識を得ることや多様な文化や考え方に触れることで、学ぶ楽しさや知る喜びを得ることもできます。

読書は子供たちの成長にとって大きな意義を持つものであり、自立した一人の人間として人格形成に大変重要なものです。

では、読書をめぐる国の動向はどうなっているのか、ざっくりとではございますが説明したいと思えます。

平成13年、子どもの読書活動の推進に関する法律、平成14年、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画、平成18年、教育基本法を改正し「幅広い知識と教養を身につけ、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を養う」、平成20年、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の策定、学校指導要領の告示、言語活動の充実を図ることとした読書活動の充実を規定されております。平成26年には学校図書館法の改正、学校司書の法制化、学校司書への研修等の実施についてを規定しております。等々、様々な動向がうかがえます。

そこで伺います。網走市の小中学校児童生徒における読書の有用性、読書についての認識について、網走市のお考えをお示しください。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 議員のおっしゃられるとおり、学校教育の中でも読書は重要な教育活動とされており、読書習慣を身につけることは国語力を向上させるばかりでなく、一生の財産として生きる力ともなり、人生を豊かにするものとされております。

昨年度、市の校長会によって新たに策定された網走市学校教育推進プランでは、読書活動の充実を示した上で、子供たちが身につけるべき資質、能力として、読書活動が考える力、感じる力、想像する力、表す力、国語の知識等の力を育てる上で中核になるものとし、特に全ての活動の基盤となる教養、価値観、感性などを生涯を通じて身につけていくためには極めて重要なものと位置づけております。

○平賀貴幸議長 石垣議員。

○石垣直樹議員 教育活動における重要なものという、同じ認識であると思えます。

次に、小中学校の読書習慣を身につけるための読

書活動の現在の取組についてお伺いたします。

私を知る限り、読書感想文、図書館司書の配置、図書館のレイアウトに工夫を凝らす等、様々な取組が見てとれます。

現状の取組についてお示しください。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 網走市では、学校力向上の取組として、毎年読書感想文コンクールを実施しており、市内校から多く出展されております。

そのほかにも市内校では、読書活動の推進に向け、学校図書館の計画的な整備として、図書館司書の配置や学校向上フォーラムにおけるワークショップの発表、学校教育における読書の位置づけとして朝読書の充実、望ましい読書指導の在り方として読書感想文への取組や図書サークルなどの外部団体と協力した読み聞かせ活動、子供たちが読む本の質的、量的な充実としまして、学校推薦図書の選択、掲示や中学校でのブックトークの実施などに取り組んでおります。

○平賀貴幸議長 石垣議員。

○石垣直樹議員 私も潮見小学校の図書室を拝見させていただいて、本当にレイアウトが工夫を凝らしていて、お勧めの本ですとか読んでみたいなどという本が多数ございました。

次に進みます。

読書通帳、読書通帳機というものがあります。実はこれは、自分が借りた本を預金通帳、銀行の通帳のようなものに記帳する機械でございます。借りた本の金額までも印字されるものです。貸出履歴を利用者が自分で通帳に記帳するシステム。読書履歴が見える形にすることで、利用者の読書意識を推進する。もっと読みたいという意識を推進し、図書館利用の活性化につながるものでございます。

山口県の下松市では、母子手帳交付時に読書通帳をお渡しし、赤ちゃんの頃に読んでもらった絵本を記入してもらい、記帳してもらい、一生の宝物にさせていただく取組をしているそうです。赤ちゃんとも家族が絵本を介して幸せな時間を過ごせる場として、図書館を利用していただく目的だそうです。

また、山口県萩市では、胎児のときから読み聞かせや声かけを促し、その記録を残していただくものとしているそうです。

近年の読書環境は変化しております。スマートフォン等の普及、またそれらを活用したSNS、情報通信手段が多様化しており、利便性が向上した半

面、それらの利用に多くの時間を費やす子供が増え、読書の時間が減少するなど、読書環境に大きな影響を与えています。

再度申し上げます。

現在、子供たちのコミュニケーションはスマートフォンが使われ、LINEが使われ、デジタルによるコミュニケーションが行われていますが、最終的には文字、言葉でのコミュニケーションが図られており、対面ではないスマホの画面を通じたコミュニケーションでは、記載した人と受け取る側のニュアンスのずれが生じ、要らぬ感情、不要な感情が生まれトラブルに発展することもしばしば。

スマホ使ったコミュニケーションは書く力が未熟な子供たちにとって、人の命をも奪いかねない凶器になり得ます。ひょっとしたら、もしかしたら、市内における現在起こっているいじめも防がれるかもしれません。

情操教育という観点からも、私は子供たちの読書習慣、読書活動の推進を強く求めます。ぜひとも、読書通帳、読書通帳機などの様々なツールを利用し、読書習慣、読書活動のさらなる推進を求めますが、網走市のお考えはいかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 社会教育部長。

○吉村学社会教育部長 子供の読書活動の推進につきましては、教育委員会では、令和2年度から6年度を期間といたしました第4次網走市子ども読書推進計画を策定し、子供の発達段階に応じた様々な事業に取り組んでいるところでございます。

議員お示しの読書通帳につきましては、自分の読書量やどんな本を読んだかなど可視化できるものでございまして、さらなる読書意欲の向上や知的好奇心の増進など、読書活動の推進に効果のあるツールの一つと認識しております。

この読書通帳と同様の効果、役割を果たすものとして、図書館では、読書ノートを作成、発行しているところでございます。

読書ノートは、図書館での貸出しの際に発行されるレシートを添付する、または御自身の記入により読書記録を残していただくもので、図書館のカウンターで無料配布しているほか、図書館のホームページからもダウンロード可能となっております。

読書ノートは、平成27年にサービスをスタートしておりまして、小学生向け、中学生向け、一般向けと各世代ごとになっておりまして、市内の学校でも読書活動の推進に活用されていると伺っておりま

す。

また、令和2年度から導入しました電子図書館では、希望する小中学校にID、パスワードを交付いたしまして、学校でタブレットを活用し、電子書籍を読書活動に利用しているところでもございます。

議員お示しのとおり、子供たちに本の楽しさに触れてもらい、読書意欲を高めていく取組は大変重要であるというふうに考えておりますので、現在取り組んでおります読書ノートや電子図書館の活用など、学校との連携による利用効果なども検証しながら、その中で、議員のおっしゃるような様々なツールの利活用も勘案しながら、引き続き子供たちの読書環境の整備と読書活動の推進に努めてまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長 石垣議員。

○石垣直樹議員 よろしくお願ひいたします。

次の質問に移ります。

網走市はデジタルファースト宣言後、この状況についてお伺ひしたいと思ひます。

令和3年9月1日に、人口減少、少子高齢化に伴う働き手の減少など様々な地域課題に対応し、ウィズコロナ・ポストコロナ時代においても、継続的、安定的に公共サービスを提供していくためには、行政のデジタル化を進める必要があります。

この宣言を契機として、関係人口創出、市民サービス、行政運営において、デジタル技術を積極的に利活用し、人口減少や新たな日常に対応した持続可能なまちづくりを推進しますと宣言されております。本宣言は三つの取組分野、三つのデジタルファーストが規定されておりますので、それぞれ進行状況、現状についてお伺ひしていききたいと思ひます。

まず一つ目は、関係人口創出のデジタルファーストについてです。

デジタルを活用したマーケティングやプロモーションで網走市の魅力を発信し、訪れたいまちを目指しますと宣言され、三つの項目がございます。

デジタルマーケティングの強化、観光プロモーションの改革、デジタルコンテンツの充実、上記三つの現状と今後についてお示しください。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 デジタルマーケティングの強化につきましては、デジタル化推進参与によるデジタルマーケティング研修の実施などにより、職員の意識改革を図ってきております。

今後も、参与の協力を得ながら継続的に研修を重

ね、デジタルマーケティングの強化を図ってまいります。

次に、観光プロモーションの改革につきましては、戦略的な観光プロモーションとして、メインターゲットを関東、関西在住の20代から40代の男女としたSNS広告の発信を行っており、春のプロモーション、夏のプロモーションのデータ分析も始まっております。

これまでの主な実施状況といたしまして、春のプロモーションでは、インスタグラム広告、グーグルディスプレイネットワーク広告、YouTube広告において、3,061万回を超える表示回数で約15万回のクリックを獲得し、リニューアルした観光ウェブサイトへの流入を図ることができております。

このプロモーションでは、表示回数、クリック数、クリック率、クリック単価、動画視聴回数ともに、予算面から想定をしておりました数値を超えており、質の高いプロモーションを実施することができたのではないかと考えております。

夏のプロモーションについては、インスタグラム広告、YouTube広告の二つの媒体で2,179万回を超える表示回数で、3万8,000回ウェブページへの流入を図ることができております。

春夏ともにYouTube関連が特に多く再生され、昨年度制作した春のショート動画は410万回、同じく夏のショート動画は490万回の実績となり、季節ごとの網走の魅力を訴求できていると考えております。

今後の展開といたしましては、秋冬のデジタルプロモーションと広告配信データやウェブサイトへの来訪者データの分析により、ターゲット、広告内容、サイト内での動線などの検証を行い、例えば、インスタグラム広告はクリック率の低下が見られるといった課題が見えてきましたので、デジタルマーケティングとプロモーションの最適化を図るとともに、インバウンドへの展開も含めた施策の展開について、関係機関との協議を進めてまいります。

次に、デジタルコンテンツの充実でございますが、令和4年度に観光ウェブサイトのリニューアルと観光動画の制作を実施をし、コンテンツの充実を図っております。

今後につきましては、インバウンド向けに多言語化の仕様を追加することや、データ分析に基づくウェブサイトのコンテンツ強化・修整や動画編集の実

施、観光客のニーズに合ったコンテンツの制作などに取り組んでまいりたいと考えてございます。

○平賀貴幸議長 石垣直樹議員。

○石垣直樹議員 今お示しのとおり、3,061万回の再生、2,079万回の再生、ショート動画では410万回、490万回の再生と物すごく再生されて、効果が出ていると感じます。思ったよりも本当に効果が出て、すばらしい事業であるというふうに感じております。

また、ウェブサイトのリニューアル、多言語化でございますが、実は日本でワールドカップが行われた際に、JAWOC、札幌のJAWOCサイトの多言語化をやったことがありまして、本当に苦労しました。当時は画像で文字を貼り付けたりしたのですが、ぜひとも取り組んでいただいて、今市場はインドという話もございますので、様々な国にアプローチしていただければと思います。

次に移ります。

市民サービスのデジタルファーストについてお伺いいたします。

デジタルの力でもう一つの市役所をつくり、「手のひら行政」を目指しますと宣言された四つの項目があります。

行政手続のオンライン化、証明書等のコンビニ交付、キャッシュレス決済の導入、高齢者等のデジタル活用支援、この上記四つの現状と今後についてお示ください。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 初めに、行政手続のオンライン化についてであります。令和4年度に公共施設のオンライン予約システム、電子申請システム、書かない窓口を導入し、公式LINEとの連携も図りながら、利便性の向上に努めているところでございます。引き続き、さらに利用促進につながるよう、利用者目線に立ったサービスの充実、改善を図ってまいります。

次に、証明書等のコンビニ交付についてですが、全国のコンビニなどに配置されているマルチコピー機からマイナンバーカードを利用して、各種証明書の取得が可能となっております。

令和5年3月27日の運用開始から7月31日までのコンビニでの交付実績は1,603通、これは証明書等の全交付枚数の9.2%となっております。引き続き、利用促進を図るため周知に努めてまいります。

次に、キャッシュレス決済の導入についてであり

ますが、現在、市民係窓口、総合体育館、モヨロ貝塚館での今年度中の運用開始に向けて作業を進めております。

また、市税では4月から個人住民税の普通徴収分、軽自動車税、固定資産税におきまして、QRコード決済を導入しております。現在、新庁舎の供用開始に合わせ、会計課への導入について検討を進めているほか、その他の料金につきましては、地方税共同機構が運用するeLTAxでの活用拡大が検討されておりますので、こうした国の動向を注視しながら導入を進めてまいります。

次に、高齢者等のデジタル活用支援についてですが、高齢者ふれあいの家やイベント会場などで、高齢者向けスマホ教室を開催しております。

現在、携帯キャリアとの連携により、LINEやアプリケーションの使い方などを内容とした教室の開催を検討しているところでございます。

○平賀貴幸議長 石垣議員。

○石垣直樹議員 引き続きお願いしたいと思います。高齢者のデジタル活用支援については、各携帯会社の窓口が高齢者がよく殺到していて、非常にお時間を取られている姿を見かけますので、ぜひともこの活動をさらに広げていって、高齢者のデジタル化も進めていただきたいと思います。

次に、デジタルを活用した業務の効率化、持続可能な行政運営を目指し、宣言された三つの項目についてお伺いいたします。

この項目は、ペーパーレスの推進、ウェブ会議・テレワークの導入、AI・RPA等の先端技術の活用、この三つの現状と今後についてお示ください。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 初めに、ペーパーレス化の推進についてですが、タブレット端末を令和3年度から部長職以上に、令和5年度からは課長職以上に導入し、部長会議、政策検討会、予算編成会議にて活用しながら、ペーパーレス化と業務の効率化を進めてまいりました。

現在、新庁舎の供用開始に合わせ、電子決済の導入について検討を進めており、これによりより一層のペーパーレス化を推進してまいります。

次にウェブ会議とテレワークの導入についてですが、新庁舎では担当職員へのクロームブックの導入により、業務のクラウド化とともにモバイルワークが可能となるよう進めております。

なおテレワークにつきましては、セキュリティー対策、労務管理上のルールづくり、運用などに課題がありますので、対象を限定した中での試験的な導入について検討しているところでございます。

次に、A I、R P A等の先進技術の活用についてですが、昨年、株式会社H B Aとの連携協定により、どのような事務事業がA Iやロボットによる作業自動化に適しているのかを把握するため、全庁調査を実施しております。

この調査結果を踏まえ、現在二つの部署を対象に、事務事業の現状把握と問題事象の抽出を行っているところであり、今後、先進技術を活用したソリューションの導入について検討を進めてまいります。

このほか、保育園では7月から業務支援システムの運用を開始したところであり、現在、登降園管理、欠席連絡、保育日記の作成、保護者アンケート、各種お知らせの配信に活用しております。

今後は、保護者との連絡帳や保育計画の作成なども活用し、市民の利便性の向上と業務の効率化を図ってまいります。

○平賀貴幸議長 石垣議員。

○石垣直樹議員 様々進んでいるとお伺いいたしました。

事務事業の効率化、これは本当に今後必要なものだと感じております。

次に移らせていただきます。

現在、網走市は外部の専門人材をデジタルフェロー及びデジタル化推進参与として任用し、デジタル化推進について支援、助言を頂いております。

デジタルフェロー、参与から様々な知見、研修を得て、市民サービスのデジタル化が今後図られるかと思えます。

それに伴い、網走市と業務連携、提携をされている市内事業者、業務委託先等、様々な市内企業との関わりの中でやり取りが行われているかと思えますが、こちらのデジタル化はどのようなものになっているのか、お伺いしたいと思います。

例を二つ挙げます。

いまだに日報報告書はペーパーを使い、1か月ごとに報告書をつづり、市役所担当課まで持って行く。また、とあるごみ収集業者では、営業終了後1時間かけて手書きの日報報告書をつくり、運行ルートを書いて、翌日市役所担当課までお届けしているそうです。いまだにそのような手続が続いている。

ワード等文書作成ソフトを使い、メールで送信する、これだけで済んでしまいます。送信履歴も残り、ペーパーレス、届ける手間、自動車を使わないことによる二酸化炭素排出の抑制にまで資する。デジタル化するだけで、受注者も、市役所側も、ひいては地球環境にもメリットがあるかと思えます。

デジタルファースト宣言をした網走市は、現状どのような形で、それらの業務、市内事業者とやり取りが行われ、今後どのようなようになっていくのか、お考えもお示しください。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 まず初めに、デジタルフェローと参与について、説明させていただきます。

デジタルフェローにつきましては、3か月に1回程度、対面により当市のD X推進計画の進行状況や今後の展開などについて助言を頂いております。フェローからは、方向性として労働力が減少する社会では、あらゆる分野でデジタル実装が必要になる。基本となるのは人であり、D Xを通じた未来の人づくりが重要。学校から行政、地域へとD Xを進めることが必要。こうしたアドバイスを頂いております。

デジタル化推進参与につきましては、週1回程度ウェブで、そのうち月1回程度は対面によりミーティングをしております。

デジタルマーケティングなど具体的な取組に対するアドバイスに加え、若手職員のD X研究グループへのサポートなど、他の自治体の事例を踏まえた多くの知見を頂いているところでございます。

現在、市と市内事業者が関わりを持って進めている事業といたしましては、公開型全庁統合G I Sの導入、キャッシュレス決済の導入、A Iデマンドバスの運行、移動型医療サービスの導入、デジタルマーケティング、中小企業のデジタル化、G I G Aスクール構想の推進などがございます。

なお、業務等の委託業者とのデジタル化では、様々なケースがございますので、現状では庁内で共通して取り組んでいるものはございません。

ペーパーレス化に当たりましては、令和3年度に、請求書や補助金の申請書など全527種類の様式の押印を廃止し、令和4年度からは電子申請、公共施設の予約システムを導入しているところでございます。

今後、より一層メニューの充実が必要と感じております。

現在、電子決済の導入に向けて検討を進めておりますので、これを契機にペーパーレス化が大きく前進するものと考えております。

なお、現状といたしまして、委託業者からの市への提出書類につきまして、データの提出、受理が可能なのはそのように取り扱うよう、庁内で共有してまいります。

○平賀貴幸議長 石垣議員。

○石垣直樹議員 様々なことがあり、様々な取組があるかと思いますが、徐々に進めていただければと思います。

網走市がデジタルファースト宣言を行い、デジタル化し、それが民間事業者へも波及し、網走市全体でデジタル化が図られ、時代に即した持続可能な地域へとようになっていくことが望ましいかと思えます。

網走市がデジタルフェロー、デジタル参加から様々な知見を得て、率先してデジタル化し、それらが民間に波及していく、そうなるのがすばらしいかと思えますが、その辺どのようにお考えをお示しください。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 人口減少、少子高齢化を迎え、経済成長、社会保障費、人手不足、インフラ・公共施設の老朽化など、課題が山積する中、働き方改革やDXの推進など、様々な変革が求められております。

こうした認識の下、当市ではDX推進計画に基づき、関係人口の創出、市民サービス、行政運営、地域社会にデジタルファーストで取り組み、また、誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化により、持続可能なまちづくりを推進しようとするものでございます。

現状として、個々の取組がスタートしたところがございますので、さらに充実したものとなるよう、それぞれの取組の改善、横展開を図りながら、地域全体にデジタル化が浸透するように取り組んでまいります。

○平賀貴幸議長 石垣議員。

○石垣直樹議員 得られた知見を民間へ還流していただければと思います。

私は、網走市がデジタル化し、それに伴い市内事業者もデジタル化し、宣言にも書かれている「人に優しいデジタル化により、人口減少や新たな日常に対応した持続可能なまちづくりの推進」、これが非常に大事だと思っております。

そこには、スマホ利用が増えた子供たちにも、スマホによるトラブルが増えている子供たちにも、先ほど質問させていただいた読書から得られる情操、書く力にも関連して、本当の意味でも「人に優しいデジタル化」が必要であるかと思えます。そこを指導していくのは、自治体である網走市であると思えます。

網走市が推進するデジタル化、本当の意味でも「人に優しいデジタル化」、網走市のお考えをお示しください。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 スマートフォンは生活に欠かせないものとなり、提供されるサービスはより便利に快適に、そして安全を求めて新たなサービスが日々生まれ、目まぐるしい進化を続けております。こうした時代にあって、持続可能なまちづくりを続けるには、デジタルの活用は欠かせないものと認識しておりますが、デジタル化は手段であって目的ではありません。

サービスを提供するのも受けるのも人です。当市の目的は、誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化により持続可能なまちづくりを目指すものです。引き続き、このことに意を用いながら、しっかりと網走市のDXを推進してまいります。

○平賀貴幸議長 石垣議員。

○石垣直樹議員 よろしく願いいたします。終わります。

○平賀貴幸議長 理事者入替えのため、暫時休憩します。

午前10時34分休憩

午前10時35分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

小田部照議員。

小田部議員。

○小田部照議員 一登壇一 通告に従い、順次質問に入ります。

まず、中国の日本水産物輸入禁止の影響について伺います。

福島第一原発の処理水の海洋放出をめぐり、中国が日本の水産物の輸入を全面的に停止すると発表いたしました。この問題で全国、そしてこの北海道内でも様々なところで影響が出始めております。紋別市の冷凍加工会社では、禁輸処置のため100トン前

後のホタテが行き場を失い、国内の冷凍庫に移し保管することとなったそうです。

当市でも冷凍ホタテの殻つき、この両貝の一部が中国の税関を通らず戻ってきてしまったとも聞いております。

ホタテ漁も最盛期を迎え、これからサケ定置網漁がピークとなり、水産加工場ではホタテやサケをストックする冷凍庫が既存のものでは足りなくなるのではないかというような懸念の声も聞いております。

当市としては、このような状況をどのように把握しているのか伺います。

○平賀貴幸議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 議員お話のとおり、中国のほうで輸入の禁止をしたということで、8月24日に海洋放出を受けまして、同日付で日本産の水産物の輸入を全面的に停止しているという状況であります。

今回の禁輸措置による影響についてであります。禁輸措置発表後、市では漁協及び水産加工業者へ訪問しまして、現状把握と課題について聞き取りを行ったところであります。

現段階で最も影響を受けるのは、その多くが輸出商材となっておりますホタテであります。当市で輸出を行っている水産加工事業者の大半は、EU及び対米HACCP認定も取得をしております。両貝冷凍製品ではなく冷凍貝柱を輸出しているため、他地区と比較しますと、中国への依存度は低いというふうに聞いてきております。

しかしながら、一部事業者におきまして、中国向けの商材の返品や停滞が発生しているとも聞いてきております。

さらに、禁輸措置が長期化した場合には、単価の下落や在庫経費の増大による経営への影響、さらには流通をはじめとした他産業へも影響を与える可能性があるというふうに考えております。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 しっかりと現場の水産加工場に足を出向いて、きちんと現場の声を聞いているということで理解いたしますが、この中国の禁輸処置がどれぐらいの期間になるのかも想定もつきませんが、網走の大半が今言ったようにEUや対米へのということですが、全体的に中国はもう完全に入りませんので、ほかの大手、中国と取引していたところもそういうところに転換していくのでしょうから、かな

り今後影響出ることも推測されますので、しっかりと現場の声を拾いながら対応に当たっていただきたいと思います。

先ほど言ったような両貝、冷凍の両貝が戻ってきたような対応というのは、補償というのは北海道に窓口がありますが、市もそういう状況を聞いて、国や東電のほうに対策、損害賠償ですか、そういうのを求めていくということだと思っておりますが、それで間違いないでしょうか。

○平賀貴幸議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 東電の賠償等については水産加工業者が独自にやることになっていきますが、もし何か相談等がありましたら、水産漁港課が窓口となりまして、北海道並びに国、また東電との調整役には、調整役といいますか、間に入って、こちらのほうでできることはお手伝いをしたいというふうに考えております。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 理解いたしました。

そして、北海道によりますと、これまでの調査で、ホタテや主にナマコの取引価格がかなり低下しているというような情報もあります。中国以外でもホタテの買い控えなどの動きも出ているそうです。

当市のホタテ漁業については、網走漁協の数字で令和3年度は1万9,000トン、金額で47億円、昨年は1万6,000トンで金額で40億円の水揚げとなり、今年も1万7トン計画で現在も操業しているところであります。

一方、ナマコ漁は、網走漁協は数年前からホタテ船での漁獲をやめておりますので、あまり何百キロというような単位で揚がってないのですが、一方で西網走漁協では、昨年は4トン800キロ、金額で約1,000万円ですね。今年が4トン400キロ、金額で1,200万円の水揚げとなっております。

このホタテとナマコ、現在、今後どのように影響が出るのかまだまだ不透明な部分はあるものではありますが、現在の価格の動向というのはどのような推移になっているのか伺います。

○平賀貴幸議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 現在、ホタテのほうの浜値のところは8月までは決まっていたのですが、9月からの浜値というのが、まだ保留状態、決まっておりません。それはやはり今の影響がどこまでいくのかということが今不透明なところでもありますので、お互いに今ちょっと様子を見ているということ

であります、浜値のほうは明日決めるというふう
に伺っておりますので、その価格によりまして、今
後どのような影響が来るのかというのは、私たち
注視をしていきたいというふうに思っております。

またナマコにつきましては、量も少なく、私た
ちのほうでは単価等は把握をしていない状況にあ
ります。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 まだ値決めがこの中国の関係で決
まっていないというような現状、明日決まるという
ことですけれども、これでやはり現場の漁師さん
たち、値段も決まらないしどうなるのだろうとい
うような不安の声もあります。今後で値決め決まり、
今後の動向ですが、注視して対応していただきたい
と思います。

ホタテはもちろんですが、ホタテほどの水揚げ金
額はないもののナマコ、これもほとんど塩蔵や乾燥
ナマコとして、このナマコの出荷というのはほとん
どが中国に、行き先が中国であります。これが全
面的に行かなくなったわけですから、今後価格が一
体どうなるのかというのもやはり漁師さん、不安な
面です。金額もう西組で言えば1,200万円と、
非常にホタテに比べれば少ない金額とはなってい
ますが、今年皆さん御存じのとおり、稚貝が死ん
で1件当たり2,000万円の損失が出たというあたり
で、この1,200万円のナマコの収入も、乗り子の
夫金になったり親方の配当になったり、大切な収
入源で、やっぱり今後価格どうなるのか不安なと
ころありますから、これがもし中国に入らないで
はならないとなれば、これも損害の賠償に当たる
のかもしれないし、その辺もよく注視しながら、
現場の声を拾いながら対応していただきたいと思
います。

そして、中国による日本産の水産物の輸入停止
でホタテなどに大きな影響が出ていることから、
道は国内での消費拡大に向け、ふるさと納税の仲
介サイトに特集ページを設けるなどの取組を進め
ております。

また、根室市の市長が8日根室振興局を訪れ、
貝つきホタテの国内消費拡大に向け、ふるさと納
税指定制度の運用を活用した取組を展開すること
を道に政策提言しております。

当市としましても、独自に国内消費、ふるさと
納税の転換をぜひこの機会を、大変な機会を、こ
れをピンチをチャンスにという思いで進めていっ
ていた

だきたいと思っております、市のお考えを伺い
ます。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 ふるさと納税に関
する活用の関係でございますが、ポータルサイ
トにおきまして、中国が日本産水産物の禁輸を
開始した令和5年8月24日以降29日までの期
間で、返礼品にホタテを選んだ方の寄附が前
年同期比で1.7倍に増えている状況となつて
ございます。

網走市が提供しているホタテ返礼品の中
では、9月4日までの1週間で前週比で2倍
以上の申込みがあるものもあり、多くの方にお
選びいただいている状況と認識してございま
す。

また、そのほかのポータルサイトでは、既
に網走市のホタテを掲載しているものもござ
いますけれども、処理水放出の影響を受ける
海産物の緊急支援キャンペーンが徐々に広
がりつつあることから、ふるさと寄附の返
礼品としての取扱いを販路の一つとして、
今後さらに御活用いただけるものと考えて
いるところでございます。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 このふるさと納税に関
しては、先日、他の委員からもありました。
国内の水産物へ応援しようという機運が高
まる中、ふるさと納税への転換というのが
非常に今チャンスだろうと、どんどん行
ってほしいという思いがありますが、一方
で、先ほど御答弁あったように、大手の
水産加工場はE U、H A C C Pを取り、
ヨーロッパ、対米で順調に高値で取引
をしていただいているおかげで浜値が安
定した金額であるものだと思います。

ですから、網走市の税収を考えると、何
とかふるさと納税での活用にも、これを
機にぜひ加工場のほうでも、もう少し多
い割合でそっちのほうに振り分けてい
ただきたい、そういうお願いをぜひ担
当課としてもしてほしいと思つてござ
います、その辺はいかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 今回の中国の
禁輸に伴いまして、水産加工業者には今
後も随時ヒアリングをしていきたいとい
うふうに思っております。その中で、い
ろいろな行き先がないとか、そういうこ
ともありましたら、ぜひふるさと納税を
活用していただきたいということは、
提案をしていきたいというふうにも
思っております。

まずは、水産加工業が今後も継続してい
けるように、ヒアリングをしながら、市
としましても国の政

策、国の水産業を守る政策パッケージを活用しながら、本市への影響を引き続き把握に努めまして、国、道の支援策活用も図りつつ、市の政策を講じていかなければならないというふうには考えております。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 理解いたします。

あわせて、国内消費の面なのですが、国内消費では何かいろいろなフェアとか、いろいろなどここに行って売り込んでいくとかという計画、想定はないでしょうか。

○平賀貴幸議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 今現在、いろいろな国の政策もありますが、市でできることを考えていかななくてはならないというふうに思っておりますし、原課のほうでは、今その施策をどうやれば効果的にできるかということも考えております。

その中には、首都圏の外食チェーンで販売できれば、それはいいなということも考えておりますし、市内の学校給食や、並びに市民への還元などで消費拡大を図っていければいいのかなということを考えておまして、そこは今関係部局と連絡調整をしながら、可能な限りできるものは取り進めたいというふうに考えております。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 ぜひ網走のPRも含めて推進していただきたいと思います。

国は、先ほど御答弁ありましたが、先日4日に総額1,007億円の水産業を守る政策を打ち出し、5本柱の政策パッケージを策定し、早急に実行に移すとともに必要に応じて機動的に予算の確保を行い、全国の水産業支援に万全を期すとされております。

先ほどからの御答弁でもありますとおり、中国の禁輸が一体どこまで続いてしまうのかという部分も全く不透明ですので、今後、漁業や流通、水産業に一体どのような影響が出てしまうのかというのはまだまだこれからなことだと思いますが、本市としては関係機関、しっかりと現場の声を聞きながら北海道、国と連携し、この対策、対応に取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。

人手不足の現状と対策について伺います。

現在、日本における労働力不足は、人口減少、少子高齢化、団塊世代の一斉退職、地方からの都市への若者の流出など年々深刻化しており、様々な業界

で対策を講じる必要が出てきております。

人口減少は、地方財政にも大きな影響を及ぼし、経済産業活動の縮小により税収入は減少し、その一方で、高齢化が進み社会保障費の増加が見込まれ、地方財政はますます厳しさを増しているというのが現状であります。

この網走でも想定を上回るペースで人口減少が進んでおります。それに伴う人材不足というのが、各分野で顕在化、深刻化しているかと思えます。

本市の人材不足の状況について、どのように把握し、認識しているのか伺います。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 人材不足、人手不足の現状ということでございます。全国的な傾向も含めまして、答弁させていただきます。

帝国データバンクが公表しております人手不足に対する企業の動向調査、これは2023年7月になりますけれども、正社員が不足していると感じている企業は51.4%、7月としてはこれまでで最も高かった2018年、こちらは50.9%になりますが、これを上回る過去最高を記録しているところでございます。

さらに、業種別では、旅館、ホテルが72.6%、建設業が68.3%、飲食店が66.3%であり、2年前の7月と比較すると、顕著に数値が上昇している状況となっております。

次に、非正社員が不足していると感じている企業は30.5%と、7月としては5年ぶりに3割を超える水準に達しております。非正社員の業種別では、飲食店が83.5%、旅館ホテルが68.1%。

正社員、非正社員ともに高い数値を示しているほか、非正社員におきましては、農林水産業が52.1%であるなど、様々な業種、勤務形態において人手不足が顕在化していると認識しております。

こうした全国の調査結果は、今のお話は全国の企業に対して実施したものではありませんけれども、本市網走市内におきましても、観光、飲食、一次産業の人手不足というのは、本市も同様の傾向にあると認識しており、特に本市の主要産業における人材確保というのは重要な課題だということで認識しているところでございます。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 今は全国規模の御答弁から本市の現状をお話いただきましたが、本市の現状はなかなか、人材不足の実態、もう少し詳細にはあまり把握できていないということなのですか。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 詳細のデータにつきましては、ハローワーク、それから商工会議所等の基礎データ、それから意見交換により傾向というものは押さえておりますけれども、現時点でなかなか細かい部分というのは押さえていない状況となっております。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 いずれにせよ人口減少で人材不足というのはもうこの網走でも、全国以上に、こういう地方ですので、人手不足、人材不足というのは加速、深刻化しているのだと私は捉えております。

この労働人口減少を迎え、様々な取組がなされております、全国で。その一つの手法として、国内の労働人口が減少するのであれば、海外の意欲的な人材を受け入れるという合理的な対策が外国人材の活用であります。

網走でも水産加工場などを中心に様々な分野で早くから外国人材の活用というものが進んでいる現状であります、当市の外国人材の雇用状況というのはどのように認識、把握しているのか伺います。

○平賀貴幸議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 現在の当市における外国人技能実習生及び特定技能1号の在籍状況についてであります、令和5年8月末時点で、中国、フィリピン、ベトナム、インドネシア、ミャンマー、バングラデシュの六つの国籍の方の在籍を確認しております。

種別につきましては、技能実習生が219名、特定技能1号が65名、合わせて284名が在籍しております、職種は、水産加工業、養鶏・食鳥処理加工、牛豚食肉加工、医療、食品製造、農業、宿泊業など多岐にわたる職種となっております。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 今、多国籍な外国の方が、284名の方がこの網走で就労されているというような御答弁いただきました。それだけ外国人材の受入れというのは進んでいるのだと思う一方で、この284、この数字合っていますか。何かもう少し多いのかなと思っていたのですけれども。

○平賀貴幸議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 こちらは市の住民登録の数で確認をしております、その中で、技能実習生と特定技能の数値を確認しております。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 技能実習生と特定技能の数字が284ということで、例えばWIND-SMILEさんのような会社、外国人の方たくさんおられますが、そういうのはこの284というのにはカウントされていないということでしょうか。ということは、もっと倍とは言いませんけれども、もう少し外国人材がこの網走で働いているという認識でいいのでしょうか。

○平賀貴幸議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 私たちが押さえているのは、技能実習生と特定技能というくくりの中でありまして、今お話のありましたWIND-SMILEさんとか、そういうところは専門の技術職として、これとは別のカテゴリーで職に就いているというふうに認識をしております。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 理解いたします。

特定技能実習生と、先ほど1号の方ということで284名の方がこの網走で様々な業態で働いているというのが実情であります、特にこの技能実習制度ですか、漁業や農業では繁忙期や閑散期の関係から、外国人材を派遣での雇用が認められていて、この網走でも実際に漁師さんや農家さんが外国人材を派遣会社を通じて雇用しているという実態があります。こういうことに関しては、当市としてはどのように押さえているのでしょうか。

○平賀貴幸議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 私どもとしましては、住民基本台帳から確認をしております、派遣ということは、特定技能では農業と漁業などにつきましては繁忙期と閑散期があるために、特例で派遣形態が認められるということから、網走に在籍がなくても派遣会社から派遣をされているというのはお話を聞いていますが、その中身等については詳しくは把握をしていない状況であります。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 なかなか把握も難しいような状況にあるということで理解しているのですが、この特定技能の中で、先ほど御答弁あったように、直接雇用に加えて派遣での雇用ができるのは漁業と農業の2分野のみとなっております。繁忙期にこの派遣を利用することで、人手不足を補うことができ、今後は漁業、農業の分野で、この派遣の活用というのがより一層見込まれるものではないかと、私は想定しているところであるのですが、漁協、農協、または

人材派遣会社ですとかとしっかりと連携をして説明会、そしてどういう状況なのか、把握するためにも、そういう連携をして説明会みたいなものを開くだけでも検討しながら、より一層便利というか、繁忙期だけ使えるような状態ですので、人手不足、マンパワーが欲しい時期には、本当にありがたい制度ですので、そういったより活用しやすい環境づくりにも努めていっていただきたいと思いますが、いいですか。

○平賀貴幸議長 農林水産部長。

○川合正人農林水産部長 派遣の関係ですが、私どもとしましては、農業であれば農協、漁業であれば漁協のほうにはお話を、どういう状況であるかということはお聞きをしていきたいというふうには思っておりますが、派遣会社となりますと、いろいろと数社もありまして網走だけではないので、そこはなかなか厳しいのかなというふうには思っています。そこは別としまして、農協、漁協には、どういう状況なのかというのは確認をしていきたいというふうには思っております

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 実態を把握するとともに、より一層活用されて、外国人材、この派遣という形ででも活用できるような取組も努めていっていただきたいと思います。

北海道が公表した外国人材の受入拡大、共生に向けた対応方向の中で、北海道の目指す姿として、外国人に選ばれ働きやすい北海道を掲げております。

その上で、外国人材を受け入れる事業者は、職業生活以外にも日常生活や社会生活に関わる支援が求められており、外国人材から選ばれる地域となるためには、受入事業者のみならず、地域が一体となり、状況に応じたきめ細やかな支援を提供していく必要があるとされております。

当市でも多くの外国人の方が様々な形態で既に働いておりますが、とりわけ介護の分野においては、人材確保に向け外国人の活用の検討が進んでいると、現場のほうで私聞いております。そうした中で、外国人の介護人材を確保するためには、市としても事業者向けの支援、これが一定程度必要ではないかと思いますが、市の考えを伺います。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 昨日、里見議員にも御答弁申し上げましたけれども、介護分野における外国人材の導入の関係でございます。

第9期計画における事業所向けのアンケートでは、外国人材の受入れについて、言葉の壁などの障壁が課題が解決されれば検討したいと回答した法人、全体の56%となっております。

こうしたことから、技能実習及び特定技能などの外国人材は今後進むと予想されますが、そうした中で、働く側の外国人にこの網走市を選んでいただくためには、言葉の壁のほかにも住宅の関係、入国後の生活のフォローアップなど、安心して網走に来ていただける環境づくりが重要だと考えております。

外国人材の受入れは最終的には事業者が決定するものでございますが、市としては、こうした課題の解消の必要があるという認識でおります。

今後、事業者などと意見交換しながら、来年度に向けて、新卒者あるいは潜在有資格者の取組と併せて、この課題、具体的な施策を考えてまいりたいと思っております。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 理解いたします。

とりわけ本当にこの介護の分野というのは、本当に超高齢化社会で需要と供給のバランスが一切合わない、人材不足が本当に深刻化していると、課題が山積している分野でもあると思います。

今御答弁ありましたように、きちんと事業者と協議を重ねて、何か人材不足、これを補う外国人材含めて、何か取り入れて活用できるような協議を、対応を進めていっていただきたいと思っております。

外国人に限らず、網走市に転入し就労を目指す方への支援としては、当市としてはどのようなものがあるのか伺います。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 網走市へ転入し就労を目指す方への支援についてのお尋ねでございますけれども、まず東京圏からのU I Jターンの促進及び市内中小企業の担い手不足の解消を目的とする就業型移住支援事業を行っておりまして、具体的には東京23区から北海道が選定した中小企業等に就職した方、または起業支援金の交付決定を受けた方に移住支援金を給付しているものでございます。

そのほかには、転入された方に限定した施策ではありませんが、市内事業所に新たに就職した30歳未満の若者に対しまして、5万円の奨励金を交付する若者就業定着推進事業や、市内の建設業者に対しまして、若者技術者・技能者の資格取得に係る受験

料、研修の受講料等の補助を行う若者技能者人材育成・地元定着支援事業補助、また、市内のバス会社及びタクシー会社に対しまして、運転手の免許取得や働きやすい職場の環境改善に取り組む経費の一部を支援する公共交通人材確保事業を実施しているところでございます。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 様々な取組がなされているということは理解いたしますが、なかなか網走に転入し就労するという事業に関しては、これまでなかなかうまくいっていない一つだと思います。

昨年度からでしたか、5万円の30歳未満の、あれは一定程度お祝い金としても評価するところですが、なかなかこの就労につなげた事業がうまくいっていないというのが現状かと思いますが、これは以前からも質問させていただいていることなのですが、市営住宅等の活用についてです。

外国人も含め、地方から網走に来て就労を考える際に、事業者にとっても、就労者にとっても、住居というのは大きなハードルの一つとなると思います。そういった事業者や就労者への支援として、空いている市営住宅、随時住宅などを活用することを検討すべきだと、以前から質問させていただいていますが、そういった対応はもうできるだろうし、しなければいけない段階に来ているのだろうと思いますが、いかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 今お話がございました就労者支援の観点から、外国人就労者につきましては、市営住宅への入居の検討について、現在進めているところでございます。

それにあわせて、実際に外国人を雇用されている事業者さんが、どのような住居を求めるのか、シェアハウスのようなものを求めるのか、個人住宅として住ませたいのかというニーズについても、聞き取り調査を始めたところでございます。

また、近隣の自治体などでも取組をしているという自治体も聞いておりますので、そういったところの聞き取りも始めたところでございます。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 既に外国人をメインとして、外から網走に転入、就労される方への、検討は既に始まっているというようなお話ですが、外国人といても、先ほど御答弁あったように中国、フィリピン、いろいろなところから来るわけですよね。私はこれ

外国人問わず、例えば網走で漁師がしたい、そういったときに、やっぱりハードルになるのは住居なのですよ。

前回の質問でも言わせていただきましたが、これ民間事業者が用意するものだという部分もまた一つハードルなのですよ。隣の常呂町でいえば、漁組がホタテ専用の番屋を用意して、内陸、内地のほうからも、住居を気にせず漁業に就労できるというような仕組み、住居の衣食住ができるようなものを用意しています。網走漁協には現在ありません。しかしながら、現在もホタテ船、底引き船、欠員出たままの操業となっております。これ毎年のことなのですが、もし仮に常呂のように番屋のような住居があれば、ぜひ働きたい、地方から来たいと言っているけれども、何とかならないのかというようなお話も聞きます。部屋借りたり何だりしてあげればいいのですが、また費用もかかるし、いつまで続くかもわからないしという部分では、外国人に限らず、ぜひ、網走外から網走に就労、転入したい、そういう方への支援としてこの市営住宅、随時住宅の活用にもちょっともう少し幅を広げていただきたいと思いますが、幅を広げて検討していただきたいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 現在の市営住宅の入居条件では、低所得者向けの住宅となることで所得制限があること、それから高齢者等を除き同居家族がいること、世帯向けの住居には単身者が入居できないことなどが、現在市営住宅の活用としては入居条件としては、そのような形で取り組んでいるところでございまして、今お話があるように、地方から就労されてくる漁業者等の収入等がどのような状況なのかであるとか、民間側のほうでそういった住居が実際にニーズと申しますか、そういった民間側での住居がないのかであるとか、そういうことをまず調べた上で、活用として、もし市営住宅がそういった活用の方策としても、市の中でも進めることができるのであれば積極的に取り入れることも研究していきたいと思っていますのですけれども、まずは状況を把握する段階かなというふうには思っているところでございます。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 市営住宅ですので、今言ったように、入居にはいろいろ規制、基準がありますね。これは外国人の方も一緒だと思うのですけれども、単

身だと入れないだとか、ではなくてやっぱり空いている部分を、さっき御答弁あったようにシェアハウスなのか番屋という形なのか、様々な業種に就労される外国人でしょうから、肉の製造であったり水産の関係であったり、様々な業種に就く方が来ることが想定されるのですが、一定程度やはり基準を設ければいいだけのことだと思います。そして、ずっとなのか、一定期間落ち着いたら移っていただくとかいろいろなやり方あると思うので、ぜひ外国人問わず、網走に就労、漁師になりたい、農家やりたいというような方が来る場合、ぜひ、せっかく空いているものですから、空けっ放しという無駄、やっぱり入ってもらって何ぼ。そうしたら、地元の事業者も人材不足にも一助にもなるし、人口減少の一助にもなるし、市営住宅も埋まるし、みんながいい形になると思います。ぜひそういった幅の広い検討を今後進めていっていただきたいと思います。

次……。

○平賀貴幸議長 一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は11時25分。

午前11時13分休憩

午前11時25分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

小田部議員。

○小田部照議員 それでは次に、市職員の副業についてですが、これも以前から質問させていただいております。

先日、留寿都村では第一次産業分野における繁忙期の働き手不足を解消するため、職員の第一次産業分野における副業への積極的参加を推進することを目的とし、職員が報酬を得て地域活動に従事する際の基準を定めました。運用は、令和5年7月20日から開始されております。

一方、えりも町でも今年の7月に、本年度から条件付で職員の副業を解禁しております。人手不足が深刻な昆布干し作業の支援を想定したもので、職員38名が許可を受け、出勤前に現場で汗を流しているそうです。

昨年では、日高振興局や様似町が地場産業現場での職員の副業を認めており、この北海道でも自治体職員が副業に従事する取組がどんどん広がっている状況にあります。

この網走でも基幹産業である漁業や農業の人手不足の一助に、そして基幹産業を守っていくという意味でも、繁忙期の一定期間、許可を出し地域に貢献し参加することで、地場産業や地域への理解を深め、市民との交流を重ね、信頼関係を築くことで、職務遂行に役立てるということも、大変重要な観点かと私は思っております。

ぜひ網走市も副業について検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 地方公務員の兼業につきましては、公務の能率や職務の公平性を確保するため、許可なく兼業することを禁止しているところでございます。

一方で、近年は今議員お話がありましたとおり、社会貢献活動としての兼業を認める団体も散見されるようになっております。道内では鹿部町、日高振興局、様似町、日高町が、こうした取組をしていることは承知をしております。

職員の健康への配慮のほか、職務専念義務の確保など整理すべき課題があることから、当市におきましては直ちに兼業制度を導入する段階にはないと考えておりますが、今年度の国家公務員に対する人事院勧告において、今後の課題の一つとして兼業の在り方を検討していくことが示されております。

引き続き、国や道の他の自治体の動向を注視してまいります。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 なかなか難しい状況だということは重々理解しているところでありますが、皆さん御存じのとおり、基幹産業である漁業でいえば、春の稚貝出荷作業、かなりのマンパワーが必要で、農大生が、農大というものがいつまでも網走にあるとも限りません、生徒数も含めてですね。本当にマンパワーが足りなく、議長含め私も現場で汗を流し、手助けしている状況であります。

ぜひ、急に副業を認めるのではなくても、研修やそういったことが試験的に少しずつ広げていくという作業も、もうそろそろ必要な時期に来ているのだと思いますので、ぜひ、基幹産業を守っていく、持続可能なものにしていくという意味でも、そういったことを前向きに検討していただきたいと思います。

次に、SNSの活用について伺います。

現在も、網走の魅力発信のためのホームページ作

成、フェイスブック、インスタ、先ほども御答弁ありましたがユーチューブ等も活用しているようですが、今、現状スマートフォンで利用するSNS動画の投稿サービスの利用率の推移としては、LINE、ユーチューブ、ツイッター、インスタ、TikTokなどが増加傾向にあるようであります。

網走の魅力さをさらにPRしていくため、また基幹産業の状況だとかを伝えて、ぜひこの網走への移住促進につながるような、人材不足、人口減少に一助になるような、ユーチューブの動画作成、チャンネル運営というのを考えていただきたいなと思っております。

というのも、先日実は網走の漁業の様子、状況を撮影してユーチューブ配信したいというようなお話がありまして、能取湖のホッカイシマエビ漁と能取湖のホタテ漁業の撮影に来られ、既にユーチューブ動画で配信されております。シマエビ漁は10万回再生、ホタテ漁も6万4,000回再生と、先ほど御答弁あったような490万回再生とかというほどの数字ではないのですが、一定程度、網走の漁業とはこういうものだよということを多くの人に見ていただいている機会をつくっていただきました。

PRとは、いかにたくさんの人に網走の魅力を伝え、基幹産業、そういう内容を伝えて、移住促進につなげていくという意味でも、ぜひ発信力のあるSNSの活用という意味でも、先ほど御答弁あったようなユーチューブ、この活用をぜひ移住促進、人口減少、人材不足方面でも活用していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 移住を決断する上で就業は重要な要素であり、移住を考えている方に仕事の内容を動画でわかりやすくお伝えすることは有効であると考えております。

現在、市のホームページをリニューアル中ですので、移住のページについて、これまでの網走の魅力、住環境、就業などの情報に加え、御指摘の動画の活用、昨日除雪の動画のというお話もありましたので、そういうものも含めて、就労の動画、こうしたものを活用について検討してまいります。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 ぜひ、よろしくお願ひします。

それでは、人口減少、人手不足に対する様々な質問をさせていただきましたが、当市としての今後の取組、方向性について伺いたいと思ひます。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 人口減少、人材不足に対する市の全体的な考え方についてでございますけれども、人口減少に伴う人手不足につきましては、今後ますます加速することが予想されますので、いろいろお話のありました外国人材を含め、地域に人を呼び込み、産業を支えることは大変重要なことと認識しているところでございます。

ここまで、各分野での取組につきまして、それぞれ説明をさせていただきましたけれども、外国人材の活用を視野に入れながら、各分野、事業者が実施する人材確保に関する幅広い情報提供や必要な支援の確立、さらには住環境の確保支援に関する制度の検討、地域にお住まいの方々の理解と地域全体の支え合いなど、各方面から方策を講じることが欠かせないものと認識をしているところでございます。

また、議員からお示しがございましたが、基幹産業の魅力、働きがい、SNSをはじめとした様々なチャンネルで発信することについては、有効な手段の一つであるというふうにご覧いただいておりますので、こうしたことを含めまして、就業を伴う移住につなげられるよう、取組を研究、検討してまいりたいと考えているところでございます。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 ぜひ様々な方策を検討しながら、人口減少、人手不足に一助になるように、しっかりと取組を進めていっていただきたいと思ひます。

次に移ります。

いじめ問題について伺ひます。

これも前回6月議会では重大事態に認定されたズボン下ろしの事案について、時系列を含め詳細について質問させていただいたところであります。その答弁を受け、会議録の公文書請求をしたところ、質疑のそごに当たるのでは、そごがあるのではとちょっと気になる点がありましたので、ここに私から議長に提案であります。公平に質疑を進めるためにも、この公文書の会議録を他の議員の皆様にも委員のほかの理事者の皆様にも配付させていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○平賀貴幸議長 文書を確認するため、暫時休憩いたします。

午前11時35分休憩

午前11時43分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

確認作業の必要がありますので、ここで本会議を
暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたしますので、よろしくお願
いいたします。

午前11時43分休憩

午後1時00分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたしま
す。

小田部議員の一般質問を続行いたしますが、休憩
前において、小田部議員から議員御自身で公文書開
示請求を行い入手されました、質問事項のいじめ問
題に関する会議録について、他の議員や理事者へ配
付されたいとの申出がありました。よって、本件の
取扱いを議会運営委員会で協議することにしたいと
思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本件の取扱いを議会運営
委員会で協議することに決定いたしました。

本件について、直ちに協議するため、議会運営委
員会を開催いたしますので、暫時休憩といたしま
す。

再開は予鈴をもってお知らせいたします。

午後1時00分休憩

午後1時25分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたしま
す。

ここでお諮りいたします。

休憩中に開催しました議会運営委員会において、
質問事項のいじめ問題に関する会議録を配付するこ
とが確認されましたので、そのように決定したいと
思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように決定いたしま
す。

議員の皆さんにはサイドボックスにて配付をして
おりますので、御確認ください。第3回定例会4日
目のところに、資料は配付されております。

それでは、一般質問を続行いたします。

小田部議員。

○小田部照議員 時間も限られますので、早速質問
に入ります。

6月議会での質疑のそごについて、資料と照らし
合わせながら確認したいと思います。

私の質問で令和4年度のいじめ案件は何件あった
のかと、そのうちSNSの関係は何件あり、警察へ

の相談、届出の案件は何件あったのかという質問に
対し、大垣次長の答弁、令和4年度の認知件数は
219件、そのうちSNS関係は8件、警察への相
談、通報はゼロ、重大事態の疑いある案件もゼロで
あると御答弁いただきました。

私は再三それは事実ですかと、私の情報では違
いますよと確認しましたが、そういう重大事態、警察
への案件はゼロだというような、一切報告を受けて
いないというような御答弁を繰り返されました。

しかし、実際に会議録を請求し、その公文書によ
ると、書面での審査になりますけれども、ケース
1、警察に相談または被害届が出された案件、令和
5年2月27日に教育委員会が認知しているとされて
おります。

ケース2、これも警察に相談または被害届が出さ
れている案件ですが、令和5年1月30日に教育委員
会が認知したとされております。

同じくケース3も、警察への相談案件として、2
月6日教育委員会が認知されたと明記されてお
ります。

これらはいずれも学校からの報告があり、令和4
年度の1月と2月に報告があったとしっかり公文書
に残されておりますが、6月議会の答弁とは全く違
う事実なのでありますが、このときの答弁が間違っ
ていたのか。一体ああいう答弁になった理由は何な
のでしょうか。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 6月のいじめ調査の認知
件数のアンケートという話でございますが、6月に
回答したときの平成4年度というような状況を説明
させていただきました。

この内容でございますが、いじめ調査の時期が10
月から11月にかけてアンケートを基に集計したもの
の結果でございます。なので、2月とかは次回の調
査に載ってくるということで、当時の令和4年度の
アンケートにはその数値が載ってこなかったという
状況でございます。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 私はアンケートを聞いた場面では
なくて、この警察に被害届が出されたようないじめ
の案件はないのですか、認知してないのですかと何
度も聞いたのです、休憩中も挟みながら。それに
「ない」と答えているのですよ。ここの公文書に残
っているではないのですか。これでいえば、しっかり
書いていますよ。認知したのが、学校だと令和5年

1月30日、中学校からの報告で教育委員会は、令和5年1月30日に認知したとあるではないですか。既にこの3件、1月、2月に報告を受け、アンケートではなくて学校から直接報告を受け、認知していますよね。それをしていない、知らないと答えていたのですよね。

どうということですか。

○平賀貴幸議長 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後1時30分休憩

午後1時40分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

小田部議員の質問に対する答弁から。

学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 先ほどの警察事案になった件数というお話ですが、6月議会にお答えさせていただいたのは北海道のほうの教育局で調査しているもので、10月から11月にかけて時点の調査の数字でございまして、その当時であれば警察事案はゼロということでしたが、年度で3月まで市教委のほうで把握しているという件数は6件でございます。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 ちょっと私の6月議会では質問の仕方に行き違いがあって、お互いの認識が違ってずれていたとしたとしても、実際に1月、2月には公文書に残されて、警察に相談された案件が3件、3件3件の6件ですね、合計、あったということになります。

これで、実際にこの被害届が出され、重大事態の疑いがある案件が3件あったわけです。しかも重大事態としたズボン下ろしの案件は2月8日発生しております。これよりも1月早い時期に、1月、2月の時期に学校側から教育委員会へ報告が上がっているわけです。それが公文書として残されております。

にもかかわらず、この重大事態の疑いのあるこの3件の案件が、このケースが3月21日に初めて開催されたいじめの専門委員会の、この協議のテーブルには上がらなかったわけですよね。これはなぜ、普通だとその6件、疑いがある案件を上げて協議するのだと思いますけれども、この3件は一切このテーブルに、協議の場には上がってないのですが、これは一体なぜなのでしょう。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 現在、重大事態と認定しています、認定で進めております3件のほかのお話だと思いますけれども、その3件につきましてはちょっと詳細は申し上げられませんが、内容とか経緯とか、そういう状況が違うというところがございます。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 今の御答弁ですとちょっと理解ができないのですが、内容はそれぞれ違うにしても、警察に被害届が出された案件として、1月、2月の時点で重大事態の疑いがある案件として報告が上がっているわけです、この3件も。そして初めて開かれる3月21日の専門委員会の会議では協議されなかったわけですよ。今案件が違うと言ったけれども、これ実は4か月もたった6月9日に書面でのいじめ専門委員会が開催され、協議となっているのですよね。結局協議しているのですよ。この4か月間という時間軸は何か、何の意味があるのですか。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 この件に関しましては、先ほど申し上げましたが、詳細のほうはちょっと申し上げられませんが、被害者のほうの意向がありましてそういう形になりました。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 1月、2月に認知された案件が被害者の意向によってそういう形になった。3月のいじめの専門委員会では協議はされなかったけれども、4か月たって6月9日の書面では審査した。ちょっと全然全く行政として整合性が取れなくて中身がわからないのですが、ちょっとこれまた後ほど確認したいのですが、もう一つ、1点確認させていただきます。

6月議会で質問した重大事態と認定した、それはこの専門委員会だという御答弁いただきました。その会議には一体どれぐらいの時間で協議され、その資料の内容はという質問に対し、会議は2時間半程度であると。学校側から説明会用の資料を基にして、氏名などを伏せた状態でA3で2ページ、A4で7ページとお答えしています。

しかし、この実際の会議録によると、午後3時から開催され3時11分に終了しております。わずか11分での会議を2時間半かけて協議したと御答弁なされました。これは高橋課長かな。ここも大きく食い違う部分なのですが、なぜこのようなそごが生まれ

るのでしょうか。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 今のお尋ねの件でございますが、6月の答弁におきましては、いじめ問題専門委員会、こちらのほうでいじめの重大事態になるということを確認しまして、その後、調査委員会にすぐ移行したというような答弁だったと思います。

その調査委員会が設置され、その中で議論をして今後の方向性ですとか、そういったお話をさせていただいた中で、会議につきましては、専門委員会ではなくて調査委員会で2時間半程度の議論をしていたというような答弁でございます。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 全く私の質問とは全然違います。

私は、このいじめの重大事態を認定したのはどこですかと。そうしたら、専門委員会ですと御答弁いただきました。それでは、専門委員会では、この重大事態に至るまで、どの程度時間をかけ協議されたのですかと聞いたのです。

今の御答弁では、その後の専門委員会で重大事態の認定をされたら調査委員会が立ち上がるのしょうから、調査委員会の話は聞いていません。それがなぜ2時間半というものが、この公文書を請求したら、わずか11分ですよ。これ驚きました。

全く質問と答弁の内容、そして事実がかなりそごですが、その調査委員会の話は一切聞いていませんけれども。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 質問の意図をちょっと食い違いがあったかもしれないのですけれども、こちらといたしましては、その専門委員会、行う前に各委員には詳細については事前に説明をした中で、重大事態として取り扱うべきということの判断をいただければすぐに調査委員会に移行するという説明を事前にしております。その中で専門委員会から調査委員会に移行して、会議の内容は2時間半だったというような答弁でございます。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 何かもう言い訳にしか聞こえないのですが、これ公文書にも残されていますよね。教育長も出席し、大垣次長も、高橋課長も出ているのですよ。僕の御質問は、ここに前回の質問書がありますけど、「いじめの専門委員会は重大事態の認定に至るまでの議論をどれぐらいの時間を費やしましたか。何回ぐらい会議しましたか」と聞いたので

す。

それは1回で2時間半程度と言ったのですよ。全然これ僕の質問と答えている……、そうしたら逆に言えば、今は11分ということが事実ですよ。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 いじめ問題の専門委員会のみにつきましては11分程度ということになります。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 このズボン下ろしの問題を重大事態と認定したのは、網走市いじめ専門委員会であると御答弁されておりましたが、開示請求した資料ではこの11分間の会議で認定しております。ここがまずは私の中ではあり得ないことだと感じています。

仮にこの11分間以外で、網走市教育部局といじめ専門委員会の委員が何らかの形で重大事態の認定可否について協議しているとすれば、それは公文書として残っているものだと思います。もし、存在しないとすれば、この今の網走市の、市はいじめ重大事態の認定可否という物すごく重たいテーマを、これに対してまるで立ち話レベルで物事を決めているのだと受け止められても致し方ないことだと思いますが、この11分の前にその専門委員会との協議をした場面というものはあるのでしょうか。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 この事案の内容につきましては、事前に各委員の皆様説明をしたというところでございます。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 事前にということで、この日ではないときに設けたのですが、そのときの会議録、公文書として残っているのでしょうか。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 この事前説明に当たりましては、公文書としては残っておりません。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 ちなみに、公文書管理法の第4条は、以下のとおりになっております。「当該行政機関における経緯も含めた意思決定に至る過程、並びに、当該行政の事務及び事業の実績を合理的に後づけ、または検証することができるよう、処理に関わる事案が軽微なものである場合を除き、文書を作成しなければならない」とされております。

しかし、今回いじめ問題の重大事態の認定可否という極めて深く大きな事案に対して、意思決定に至

る過程が議事録に残されておられません。こういった重大事態には何で決定されたのだということが、この議事録自体が未来の子供たちのために役立つものだと思っております。

これが一定程度、初めてのことでありますので基準になっていくのしょうから、そういうものをきちんと残していかないといけないのが行政運営だと思えます。

これ、教育長、公文書に対する見解どうですか。

○平賀貴幸議長 教育長。

○岩永雅浩教育長 一登壇一 行政を進める手続と、それを公文書に残すかどうかというお尋ねだというふうに思いますが、先ほど部長が説明したとおり、各委員へは開催前に御案内をした際に、事前に事案の概要の説明をいたしました。

それから、初めての委員会開催、網走市ではですね、初めての委員会開催ということもあり、事案が重大事態というふうに認定された場合については、調査委員会の委員に、そのままかねていただくというような説明もさせていただいたところです。

それらをいわゆる議事録として残すのかどうかというところにつきましては、この時点については私は、何というのですかね、正式な議事録として残す必要はないというふうに考えておりました。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 その認識がいかがなものかと思えます。

やはり重大事態に認定した経緯、議論の経緯というのは公文書に残しておかないと、一体どういう経緯でこういうふうになったのか。この公文書、会議録11分の中身では全く見えてきません。

6月議会の質問では、「重大事態と認定したのはどこですか」という質問に対して、「3月21日に開催したいじめ専門委員会において認定した」と北村部長が答弁しております。しかし、会議録を見る限り、委員の皆さんへ事件の内容について、詳細な説明は一切なく、市教育委員会事務局が「重大事態と認め調査委員会を設けたいと考えておりますが、意見はありませんか」と諮っております。つまり教育委員会が重大事態と認定したいので、委員の皆様の上承が欲しい、そんな進め方になっております。

となると、認定したのは、市教育委員会事務局となります。これも6月議会の答弁と食い違っている部分だと思えます。

あわせて、この重大事態に認定した教育局、ど

んな協議したのですか。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 このいじめ問題の重大事態の認定に当たりましては、基本的にはいじめ防止対策推進法や国のいじめ防止等のための基本的な方針、これに基づきまして一応判断というか、基準に取り進めているところでございます。

その中で、教育委員会事務局といたしましての考えを専門委員会の委員の先生方に御説明した上で、一応お伺いを立てた中で確認しているというところでございます。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 ちょっとわかりづらかった。お伺い立てるというか、重大事態として認め専門委員会を立ち上げたいけれどもいいですかと諮っているのですけれども、ということは、重大事態なのか、そうではないのかと決めているのは教育委員会なのか。

6月議会ではいじめ専門委員会が認定するのだと、協議で認定していくみたいな答弁だったのですけれども、この議事録を見る限り、教育委員会が重大事態だからということと判断しているとしたら、どういう判断、協議したのですか。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 重大事態に当たるかどうかにつきましては、先ほど申し上げました法律や国の基本的方針に照らし合わせた中で、教育委員会事務局としてそういう考えを伝えた中で、委員の皆様にご説明しているところでございますが、その中で例えば委員の皆様から疑義が生じれば、それがまた新たに協議をして、どういう取扱いにするかということになるかと思っております。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 今回この1回目の初めての会議ですし、この公文書には詳細な説明もないまま、異議なしという声があったのだから異議はなかったのですね、実際。しかしながら、この重大事態の認定の可否の結論に至る過程に、非常にだから大きな疑問があります。

ズボン下ろしとは別の、先ほどですね、中学校のいじめ問題では書面の開催となっております。こちらは重大事態に認定されませんでした。これ3件ありますけれども、この公文書請求、そして会議録を見ると、それぞれの事案に対する詳細な説明が記載されております。黒塗りではあります、私調べて

おりますので。市教育事務局の考え方として、「重大事態として取り扱う事案ではないものと考えられます」との一文が添えられて、書面で本文についての重大事態として取り扱うべきか否かを選択するような形の書類となっております。

先ほども質問で述べたとおり、さきのズボン下ろしの案件は、詳細な事件の説明もなく、市教育事務局が「重大事態と認めて、調査委員会を設けたいと考えておりますが意見はありますか」と会議を進めました。

市教育委員会の重大事態の認定や公表する上での、今確固たる基準がないのではないかと私は、これを見て考えております。一定の基準なく、そのときの感情や個人の価値観で重大事態とするか否かを決定するやり方は、教育行政の在り方としては公平性に欠け、大変問題ではないかと私は思います。

別の中学校の案件の重大事態認定の可否にかけた協議の進め方、内容の深さにも歴然とした差があるように私は感じます。なぜこのような差が生まれてしまったのでしょうか。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 いじめ問題の重大事態にするしないとかの基準のお尋ねだと思いますけれども、繰り返しになりますが、いじめ防止対策推進法や国の方針、こちらを基本的に沿って進めることとなりますが、個々の事案の内容や状況が異なりますので、それぞれの状況等を勘案した上で対応が変わってくるものと考えております。

こちらの判断に当たりましては、何か意図的に判断するものではなくて、起こった事案の内容や状況を基に判断するものと認識しております。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 それはそうなのですよ。そうなのですけれども、明確な基準も示されない、その会議の内容の会議録も一方ではない、詳細な説明もない、片方は詳細な説明をしている、という差が事件の内容と言いますけれども、このズボン下ろしの案件を重大事態とした基準が、先ほども言ったいじめ基本方針や様々なものを照らし合わせて、生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあるとして、重大事態と認め調査委員会を設けたいと諮ったとするのであれば、ほかの中学校で起きた事案もこれに同じように、生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いは十分にある案件もあったと私は認識しております。そして、犯罪性も十分にあるよう

な、事件性もあるような、案件の内容があります、実際。

市教育委員会が「重大事態として取り扱う事案ではないものと考えられます」との一文が添えられたこの3件、この扱わなくていいという理由は何なのですか。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 いじめ防止等のための基本方針、国の方針でございしますが、その重大事態の規定は、いじめによりまして、児童生徒が生命、心身または財産に重大な被害という表示があります。こちらにつきましては、いじめを受けた児童生徒の状況に着目して判断するというのもございしますので、今回というか、後で起きました件につきましては、こういうところを総合的に鑑みまして、そういうような事務局の考えを示したものでございます。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 私も調べて、いろいろな保護者にも話を聞いておりますが、今言ったように、生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると。これは大きく重大な事態に被害者として至っているケースもありますよ。

被害者の意向、保護者の意向という御答弁もありましたが、北海道のいじめ対策基本方針では、「保護者が詳細な調査や事案の公表を望まない場合であっても、学校の設置者及び学校が可能な限り、自らの対応を振り返り検証することが必要となる。それが再発防止にもつながり、新たな事実が明らかになる可能性もある。このため、決して被害生徒が生徒や保護者が望まないことを理由として、自らの対応を検証することを怠ってはいけない」とあり、さらに「決して安易に重大事態として取り扱わないことを選択するようなことがあってはならない」とも明記されております。

改めて、市教育委員会に確認したいのは、網走市、教育行政において、重大事態と認定するのは一体誰なのかという点です。

認定するための基準を具体的に示していくことで、今後のいじめ問題は、今まで以上に迅速な対応が図られるのだと私は考えます。

網走市において、重大事態と認定するのは一体誰なのか。網走市いじめ防止基本方針では、重大事態に該当するか否かの判断について、誰がということが明確に記載されておりません。だから先ほど言ったような、最終的には専門委員会が決めるというけ

れども、実は教育部局事務局の判断で重大事態としたいのだけれども、これはする必要ないと思うのだけれどもみたいな、語り方になってしまっているのですよね。

この辺をしっかりと、教育行政にふさわしい形で、具体的に、例えば横浜市のいじめ防止方針を見ると、重大事態に該当するか否かの判断は学校、学校教育事務所または人権教育・児童生徒課が行い、いずれかが重大事態を探知したら速やかに対処法を共有するとしております。

網走市の方針にはこのような具体的な記述がないからこのような状況に至ってしまうのだろうと、私は思いますので、早急に改善し、バージョンアップすることは必要だと思います。そして、明確な基準を設けることが必要だと思いますが、市の考えを伺います。

○平賀貴幸議長 教育長。

○岩永雅浩教育長 まず、重大事態かどうかということを決めるのは、いじめ問題専門委員会に間違いありません。

私たちは、今これからの取組について、御質問がありました。私たちはいじめを絶対に許さないと認識の下で、これまでもいじめ防止対策推進法の定めるところによって対応をまいりました。

既に法に基づく、網走市いじめ防止基本方針を定め、この方針に基づいて、令和3年度に警察署や児童相談所、様々な関係機関との連携を推進する網走市いじめ問題等連絡協議会を組織をし、いじめ防止等を適切に行うための取組を進めてまいりました。

重大事態に該当するいじめを未然に防ぐことができず、教育委員会としてこのことを大変重く受け止めています。

このいじめ問題行動は、教育委員会の附属機関で、法律や医療、心理、福祉などの専門的な知識を持つ方で構成をする網走市いじめ問題専門委員会から、いじめ防止対策推進法第28条に示される重大事態と認定された後は、直ちに網走市いじめ問題調査委員会による事実関係の把握、教育委員会や学校の対応の検証、同様の事案の再発防止や予防などを目的として調査が開始をされており、9月27日には6回目の調査委員会が開催されることになっております。

調査委員会では、事実の実相を明らかにしながら、今後の対応策などについて調査が進められますけれども、生徒自らが問題行動について考え、生徒

会を中心として解決に向けた主体的な取組が必要であることなども御助言を頂いているほか、被害生徒へ寄り添う支援が最重要、最優先としながらも、加害生徒への指導も必要であることも確認をさせていただきました。

また、全市的ないじめ撲滅への取組の必要性への御発言もあり、地域としてどのように関係していくのかも示唆が得られるものと考えております。

なお、第2回定例会や今次定例会で種々議論をさせていただいた中では、さきの答弁のとおり、網走市いじめ防止基本方針などを見直す必要も感じておりますので、この点につきましては、調査対象となっております教育委員会や学校の対応の検証を待ちたいと考えております。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 御答弁いただきましたが、あわせて、教育委員会が重大事態だと認定したい、この会議、したくない部分の協議の部分も、しっかりと公文書に残すべきだと思います。ちょっとその点確認させてもらっていいですか。

○平賀貴幸議長 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後2時09分休憩

午後2時09分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

小田部議員の質問に対する答弁から。

学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 いろいろ御指摘いただいた中で、今後につきましては、しっかり事案につきまして専門委員会の皆様に丁寧な御説明と御議論をいただいた中で、重大事態にするしないという可否につきましても、いろいろ協議させていただきたいと思っております。

○平賀貴幸議長 小田部議員。そろそろ時間になっておりますので、まとめてください。

○小田部照議員 はい。

今御答弁ありました。いろいろと、この重大事態に認定するのは専門委員会だと今も御答弁ありましたけれども、それ最終的に議決のような形で、重大事態にしたいのだけれども異議ないですかとか、この案件を重大事態にする必要はないと思いますけれどもどうですかとかではなくて、ここが重大事態と認定する必要ないと決める機関であれば、この事案の詳細を説明し、その委員の皆さんで協議すべき

だと思います、そこで決定するのであれば。そして初めて重大事態と認定されたら、次は調査委員会に運ぶのでしょから、わずか11分で重大事態に認定してしまったり、そしてその事案は実は蓋を開けたら教育長もおっしゃるとおり、今調べていて詳細についてちょっとわからないのですよみたいなことになってしまうのですよね。だから、きちんとした、さっきも言いましたけれども、いじめ基本方針を明記して改善し、きちんと重大事態に至るまでの経緯を、どうして重大事態になった、どういう議論を経てなったのか。そういうものをきちんと公文書に残していただいて、これが基準となり、メンバーが入れ替わっても、これを基に議論、協議がなされるのだと思います。そして、そうじゃないとやっぱり子供たち何が基準か、保護者も含めて、曖昧で不透明すぎるのですよ。きちんと公文書に残すような形にぜひしていただきたいと思います。

これだけ重大事態の疑いがある事件が多発しているような、網走の状況であります。テレビのニュースにあるような、いわゆる闇バイトのようなものも、管内で小中学校、高校生というようなところで事案があったというようなお話も伺っております。

今はスマホを通じて、容易に様々な情報を得られる時代でもありますので、これからは我々の想像もつかないような事案も起こってくるのではないかと、私も懸念しているところではあります。今の教育行政の体制、体質では、この子供たちを正しく守り育てていくことが大変だろうと、私は今回の質問で思っております。早急にいじめの専門の対策室のようなものを立ち上げ、対応していく必要があるのだろうと私は思っておりますが、市の考えを、これ最後にしますから伺います。（発言する者あり）

○平賀貴幸議長 静粛に。

答弁願います。学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 先ほど教育長からお話もありましたけれども、現在行われております調査委員会におきまして、これまでの教育委員会や学校での対応についても検証いただいておりますので、指摘事項など、調査結果を真摯に受け止めまして、今後同様な事案が起こらないよう、再発防止、予防に努めるとともに、対応についても改めていきたいと考えております。

○平賀貴幸議長 小田部議員。

○小田部照議員 終わります。

○平賀貴幸議長 一般質問の途中ではありますが、

ここで暫時休憩いたします。

再開は午後2時25分といたします。

午後2時14分休憩

午後2時25分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

山田庫司郎議員。

山田議員。

○山田庫司郎議員 ー登壇ー 民主市民ネットの山田でございます。

私からは、通告しています3点について、質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、1点目でありますけれども、令和5年度、5か月しかまだたっていないけれども、この間、臨時会で、今回の9月議会でも含めてであります。16億3,000万円程度の補正も増額をされている経過があるわけですが、予算の執行状況について、歳入また歳出の状況と一時借入金等も含めて状況を、特筆すべき点がもしあれば、それも含めてお聞かせいただきたいと思います。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 予算の執行状況についてであります。一般会計の8月末の予算現計は278億8,849万4,000円でございます。

歳入の状況は、収入済額が70億8,694万9,000円、予算に対する収入率は25.4%でございます。

歳出の状況は、執行済額が60億2,459万1,000円、予算に対する執行率は21.6%でございます。

歳入歳出差引きでは、10億6,235万8,000円の黒字であり、金融機関からの一時借入金はございません。特に、現状として特筆すべきことはございません。

○平賀貴幸議長 山田議員。

○山田庫司郎議員 今、御答弁を頂きましたが、5か月とはいえ、順調に推移されているのだというふうに認識をさせていただきたいと。一時借入金もないようですから、大変ありがたい状況ではないかと、こんなふうに認識をさせていただきます。

それで、この予算執行と関連がもちろん出てくるわけですが、令和5年度の決算についてであります。実際決算は、来年の5月の出納閉鎖が終わった段階で、決算が確定をするのだというふうに思いますから、5か月しかたっていない中での今年度の決

算見込みについて問われるのも非常に厳しい、難しい状況があるのかもしれませんが、これから令和6年度の予算編成に取り組むことになるわけでありませうけれども、この予算編成に当たって、やはり決算見込みというのは、非常に重要な位置づけになりますので、ぜひ今の段階での、厳しいかもしれませんが、決算見込みについて、お考えをお示しいただきたいと思います。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 今年度の決算見込みについてであります。現時点では大規模災害など財政運営に支障を来すような事象は生じておりませんので、現時点では例年並みの決算になる見通しでございますが、物価の高騰や今後の降雪状況など、こうした動きに注視してまいります。

○平賀貴幸議長 山田議員。

○山田庫司郎議員 これから何が起こるかかわからない状況もひとつあるわけですから、見込みとはいえず、大変難しい状況は理解をさせていただきます。

ただ、今までの議員の中での議論の中でふるさと納税のお話もありました。22億円の予算よりは、ぜひ増えたい期待も含めてあるわけでありませうし、今年は非常に議員の質問の中にもありました、西漁協の皆さんが1世帯2,000万円程度の所得が減ってくる状況もひとつあるわけでありませうが、税収や国保税等の収納率がどういふふうになっていくだろうという、これが心配になるのかもしれませんが、これからのどういふふうになるのか、非常に位置づけが難しいのかもしれませんが、この辺については何か決算見込みについてのお考えはございませうか。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 現在、8月末までの速報値で今私手元に徴収率ございませうが、前年に対してプラスマイナスほぼゼロ、若干いいぐらの状況で推移しておりますので、特に今のところ、収納率が落ちて税収が落ちるような、そうした今動きはございませう。

○平賀貴幸議長 山田議員。

○山田庫司郎議員 わかりました。

決算見込みについては、12月ぐらいになれば相当見えてくるだろうというふうには思いますが、質問についてはこれで理解をさせていただきますと思います。

それで次に、令和6年度の予算編成についてお尋

ねをさせていただきたいというふうに思いますが、今、少し国の状況も少しお話をさせていただきますが、今回国の概算要求が約114兆円前後の、また過去最大になるのではないかとというふうには報道等とされているわけでありませうし、とりわけ防衛費の7兆円台、社会保障費や国債費の増額など、非常に内容的にはまた厳しい予算形成になるのだろうというふうには思っています。

物価高や少子化対策費など事項要求という、後から上積みされる例外的内容も含まれていませうので、最終的に幾らになるのか、非常に心配をされている一人でありませう。いわゆる国債が1,000兆円を超えているわけでありませうして、今回の国の予算も国債にやはり頼るといふことになるのだろうというふうには思っていますので、後世の私たちの子供や孫たちに、この負担をやっぱり負わせることになっていくというふうには考えているわけでありませう。

ぜひ国も厳しい状況は私は理解はしますが、ぜひ国のトップとして、現状こうなのだと、ですから、予算というはやはり歳入が増えるか、歳出を減らすか、いろいろな方法がひとつありませうけれども、現状厳しいのだよといふことをやっぱり私は明らかにしながら、国民にやっぱりきちんと意見を反映させてもらって、そういう形で進めていくべきだといふふうには私は思っています。

そういう意味では、市の予算編成にもこれはつながってくるわけでありませうが、網走市の予算編成でありませうけれども、今年度の市民の所得額によりませうして、来年度の税収額が基本的に決まってくるわけでありませう。今、市民の皆さん、賃金がある程度上がった状況もひとつありませうけれども、ロシアのウクライナ侵攻や円高等によって、物価の上昇が本当に限りがありませう。ですから、いわゆる手取額ですが、実質可処分所得は、私は減額になるのだろうと、こんなふうには心配をされているわけでありませう。

また、まれにない連日の灼熱の天候の影響や、処理水放出による、とりわけ中国向けの輸出停止の問題など、憂慮すべき課題が山積をしておりますから、来年の歳入が、厳しくなるのではないかとというふうには考える一人でありませう。

ただ、税収が減ったときには交付税の補填もひとつあるわけでありませうから心配しなくてもいいよといふ方もいらっしゃるかもしれませんが、やっぱり自立して税収で運営していくといふことを考えるならば、来年度の予算編成について、非常に厳しい状況もひとつ

あるのかもしれませんが。予算編成にどういうふう
に、これから考え方として取り組んでいくのか、基
本的な考え方をお示しいただきたいと思います。

○平賀貴幸議長 企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 今議員お話の国の予算に
つきましては、やはり12月の下旬、例年でいくとク
リスマスの時期に地財決着というものがありますの
で、これを待たねばなりません。

8月31日に総務省が示した令和6年度地方財政収
支の仮試算ですが、これによりますと地方交付税は
前年度比1.1%増の18兆5,690億円と見積もられてお
ります。現時点では、今年度の地方財政計画の水準
を下回らないよう、地方の一般財源総額、こうした
ものは確保される見通しにございます。

市内の経済指標につきましては、今議員のお話の
猛暑ですとか、中国の水産物禁輸、こうしたものによ
る影響ですが、現時点では把握は困難でございま
す。

今後、関係機関との継続した情報共有に努めまし
て、今後実施される国の水産業への支援策や経済対
策、こうしたものの動向に加えまして、金融機関で
の業況調査、それから商工会議所の景気動向調査な
ども注視しながら、予算編成に当たってまいります。

○平賀貴幸議長 山田議員。

○山田庫司郎議員 今御説明があったように、地方
財政計画、やっぱり自治体にとっては大事です
から、今お話があったように8月31日の時点での話で
18兆円はまたある程度確保になるかなと。そうな
れば、今までの交付税というのはある程度当てる
ことができるだろうと、こういうふうに率直に考
えられるというふうに思います。

経済指標についても、本当にどうなるかわから
ない状況もありますから、なかなか厳しいの
かもしれませんが、予算編成というのは決算見
込みも大事ですが、来年の税収、地財計画の中
の交付税はどうかと、やっぱりいろいろなこと
を考えていく中で、歳入が減ればやっぱり歳出
を抑えていかなければならないという考え方
を持たなければならぬというふうに思いま
すけれども、それで、来年の秋には新庁舎
ができて、新たな移転をして、新たなスタート
の年になるわけでありまして。

まちづくり、前日も永本議員からの質問も
ございましたけれども、令和6年度というの
は非常に私は大事な年になるだろうという
ふうに自分なりに思っ

ています。ぜひ市長と議論したい気持ちも
ありますけれども、来年度はやっぱりまち
づくりの骨格というものがあ
る程度浮き出てくるだろうと。高規格
道路の最終点もある程度位置が決ま
ってくる話も先日ありまして、今、
都市機能推進事業も協議会の中
で議論をいただいている、年度末
には結論が出てくるということも
ひとつありますので、具体的にど
うだというまではないにしても、
網走のまちづくりのビジョンとい
いますか、やっぱりある程度の骨
格が令和6年あたりである程度出
来上がる中で、私は令和7年度に
は具体的な予算も含めて出てくる
だろうというふうに期待も含めて
思っています。

水谷市長も来年は2年目の予算
になりますから、ぜひ上げることは
仕上げていただくことも含めて、
令和6年度の再度予算編成につ
いての考え方もしあれば、ぜひお
聞かせをいただきたいというふう
に思います。

○平賀貴幸議長 市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 御質問
いただきましたのでお答え申し上げ
たいと思いますが、来年の予算
編成につきましては、今後、政策
検討会を順次開催を部内で、庁
内で開催をいたしまして、現状
の課題や今後の方向性などを共
有した上で、予算編成方針を定
めてまいります。現時点でその
考えをお示しをすることはでき
かねるところでございまして、
今議員が御指摘がありましたよう
に、令和6年度には新庁舎が供
用開始をいたしまして、節目の
年を迎えるということと、議員
も御指摘がありましたように、北
海道横断自動車道網走線の概
略ルートが今年度中に決定をさ
れることによる都市計画の変
更など、様々なものというのが
今後出てくるというふうに思っ
ています。

また、現庁舎跡地への都市機能
の誘導、そしてまた消防本部
庁舎の建て替えなど、将来の未
来を描く重要な年になるという
ふうに考えておりますので、十
分議員からも御指摘を頂いた
点に意を用いながら予算編成
を、方針を定めてまいりたいと
、このように考えているところ
でございまして。

○平賀貴幸議長 山田議員。

○山田庫司郎議員 市長から
予算編成に当たっての考え方を
示していただきました。本当に
毎年予算大事なわけでありま
すが、とりわけやっぱり令和
6年、来年というのは、これ
からの網走市の新たなやっ
ぱり私はスタートの年になる
だろうと、こんな

ふうになっている一人です。ぜひ具体的にいろいろなものが動き出したときに、ぜひ来年度の予算に、しっかり乗せられるものは乗せていただいて、しっかりまた3月の議会の中で、議会の中でも議論をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移らせていただきますが、この質問については、昨日の里見議員、本日の小田部議員から相当私以上に詳しい質問があったように認識をさせていただいています。ですから、質問もまた答弁もかぶるところについては、割愛をさせていただきながら、要点だけを何点か聞かせていただきたいというふうに思います。

皆さんから出たのはやはり人材がいろいろな業種の段階で、とりわけ私は技能職が今大変だろうというふうにちょっと思っているわけではありますが、この人材不足、大変大きな問題でありますし、各自治体が抱えている問題でもあります。

国や道という大きな立場のところ取り組むべき課題だというふうには私は思いますが、そうはいつても、自治体でできる限りのことは対応していくべきだろうと、こんなふうになっているわけでありませう。

二人の議員からも出ていたように、人材が不足することによって、会社そのものが成り立たなくなる現状も出てきますし、縮小を余儀なくされる、いろいろな意味で市民に弊害が出てくることと、仕事でいえば、そういう会社がなくなっていくことによって、外のまちに仕事が逃げていってしまうわけがありますから、できる限り今の職種も含めて守っていくのが私たちの立場ではないかというふうに思うわけでありませう。

確かに民間がしっかり主体的になって考えていくべき課題だとは思いますが、行政がここで何をできるのかをやっぱり考えていかなければ、私はないというふうに思うわけでありませう。

それで、質問の中でありましたように、実態についてどういうふうに把握していると質問がございました。ただ、役所は縦割りですと、これは失礼な言い方ではないのですが、縦割りではいろいろな原課がある程度把握していると思います。観光やホテル関係はどことこの部、建設や土木の関係はどことこの部、ある程度そういう部分では把握をしているのだと思いますが、ここをやっぱりしっかり、私は実態調査を、大変だと思いますがすべきというふうに思うのです。そして、それぞれの原課、縦で調査し

たものを集約をして調整する部署というものが私は必要になるというふうに思うのですが、御見解があればお聞かせいただきたいと思います。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

暫時休憩いたします。

午後2時44分休憩

午後2時45分再開

○平賀貴幸議長 再開いたします。

山田議員の質問に対する答弁から。

観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 人材不足につきましては、各種協議会や関係機関との意見交換の中で情報収集を行い、実態の把握に努めているところでございますが、飲食サービス業、建設業など様々な業種、業態で顕在化しており、例えば建築技能者等地域定着促進運営協議会などの場におきましても、若者技能者の就職離れや技術の継承を危惧する声が出ているところでございます。

そのため、人材が大きく不足する業種について、現在このようないろいろなところで影響が出ている状況につきましては、議員御指摘のとおり、会社の経営等にも多大な影響を及ぼす可能性があるものと認識してございます。

それで、お尋ねの実態把握の必要性と対策についてでございますけれども、対策を講じる前提として、実態把握というのは重要でありますので、これまで同様、網走公共職業安定所から発信される情報をこれまで同様注視するとともに、関係機関からの情報収集に努めているところでございます。

現在、市では、人口減少社会における労働力不足の中、とりわけ女性や高齢者の就労を支援する事業を行い、人材確保に向けた取組を進めているところでございます。例えば、若者の就業定着を促進するため、市内の事業者新たに就職した若者への奨励金を交付しているほか、高校生を対象とした地元企業合同説明会を開催し、学生をはじめとする若者の就業定着にも力を注いでいるところでございます。

また、公共交通事業者の免許取得に対しましても、事業者に対する支援を行っているほか、このほか例えば道立高等技術専門学院など、技能・技術習得機関を卒業後、網走地域において建築関連の業務に従事する方に対して、修学資金を貸与し、修了後、業務に従事した期間が3年に達した時点で返還が免除される建築技能者等地域定着促進事業の人材

確保事業など、様々な技能取得に向けた支援も図っているところでございます。

このほか、商工会議所が主催する人材採用育成に関する関係組織会議に参加をし、北海道教育庁オホーツク教育局、地元高校、網走公共職業安定所とともに、地元の人材不足解消に向けた意見交換も行いながら、市内企業への就職促進や地元定着につながる方策を検討しているところでございます。

今後も引き続き、関係団体との連携協議の下、様々な角度から最適な支援の在り方を検討し、人材不足に対応してまいりたいと考えてございます。

○平賀貴幸議長 山田議員。

○山田庫司郎議員 本当に難しい課題だというふうに、私も位置づけてはいます。ただやっぱり、何もしていないというわけには、私はならないというふうに思いますので、今部長から答弁があったように、それぞれいろいろな事業で支援もされているのも認識をさせていただいています。ただやっぱりまず実態はどうなっているのか。それぞれの業種がやっぱり何を求めているのかということも、行政としてやっぱり把握する必要はないのかと。民間が主体だとは言いながらも、やっぱり関係する協会があるところは協会の方々、商工会議所を含めていろいろなところとやっぱり協議をしながら、どういう方法があるのかも含めて議論をしていくべきと、こんなふうに今思っているわけであります。

それで、この後にも触れますし、このことについても質問が既に出ています。やはり地元なり、日本人という表現もあれですけども、外国人の実習生に頼らなければならない実態というのは既にもう出てきているわけでありますから、そういう方たち、そして、網走に来て働きたい、地元にいる方が働きたいというのはもちろんですけども、よそからも来て働きたいと、こういう方たちをやっぱり移住政策、または空き家対策も含めて、そういう事業の推進にも私はつながっていくというふうに思っているのです。

それで、昨日の議論と今日の議論の中にもありました。やはり市外から、例えばバスの運転手さん、私も資格取って運転手になりたいのですが、住むところはございますかと聞かれるも即答ができないと、こういう問題も抱えているというのもちらっと耳にしまして、住むところを行政が全て確保するとは私は思いません。昔はやっぱり企業が福利厚生の一環として社宅や寮を自分たちが、自らが

建てて持っていた時代もございましたけれども、今はなかなか厳しいのか、そういう流れにはなかなかないのがひとつございますけれども、昨日も今日も市営住宅の議論がありました。それも一つの方法かもしれませんが、町なかを歩いていて、どことは言いませんが、国家公務員の官舎が非常に空きになってしまったと思ったり、独身寮だったのが何で使われてないのだろうなと思ったり、公務員の宿舎関係も含めて、もし利用ができるのなら、またこれも相談をしてみる、そういう流れも必要だというふうに思いますし、民間の土建会社の、昔はそこに何人が住まわられていて、炊き出しのおばさんがいて寮的なものもあったのが、それが空きになっているとか、いろいろな施設があるというふうに思います。

それと、個人の空き家も含めて、ある自治体では行政が買い上げて直して、そういう方たちに何年間という形で貸出しをしたり、移住者やそういう対応に使っているような実例もあるわけでありますから、いろいろな角度で家の確保も含めてしていくこともひとつ考えていくことも必要ではないかというふうに思うわけであります。

それで、外国人の技能生または実習生も含めて、ぜひ網走に来たいと、北海道でどこに行きたいのといったときに、網走はいいですよと、こういうふうにやっぱり言ってくれるまちづくりを、私はしていかなければならないのだろうというふうに思います。これは、外国人だけに考えることではありませんけれども、ぜひそういう視点も含めて、そしてこの事業をいろいろ進めることによって、多方面に私は広がっていくというふうに思っていますので、ぜひ今の体制の中でも職員は大変厳しい中でお仕事をされているというふうに私は理解をしています。ですから、実態調査をして上がった部分をやっぱり一つにまとめるような部署もひとつ必要ではないかと。これ外国の方たちも含めて、職種と、先ほど280何名の内訳についても、国籍も含めて説明がございましたけれども、いろいろきちんと調べる中で、最終的には永住もしたい方たちももしかしたらいるかもしれません。こんなこと言ったらあれですが、私の町内会にフィリピンの2世帯の方たちが家を建てられて住むことになりまして、こういう方たちは私は大歓迎をしながら、地域としてもしっかり支えていかなければならないだろうと、こんなふうに思っています。

こういう時代がもう今この網走にも来ているわけでありますから、ぜひ大変とは思いますが、ぜひ部署の位置づけも含めて、できるものなのかどうか、御答弁いただければと。

先ほどちょっと予算編成の中で触れましたけれども、ぜひ市長に言うのを忘れましたが、私はまちづくり推進室みたいな機構というのは必要なのかどうか心配をしているのですが、全体で議論していけばいいのかもしれませんが、ぜひその辺含めて御答弁あれば。

○平賀貴幸議長 市長。

○水谷洋一市長 多分私しか答えられない御質問だというふうに思いましたので。

各自治体の様子を見ると、市長直轄の政策推進室みたいなところがあったり、政策を考えたりというようなところがございます。

先ほど申しましたように、様々な令和6年度におきましては、庁舎が新しくなり、様々な都市機能の誘導というまちづくりが出てくるわけでありますけれども、この議論、議会で議論を本当に伺っていますと、子育てちゃんとやろうねということも、これもまちづくりになったりいたしますので、様々な都市インフラのみならず、様々な分野において、公園もそうでありましょうし、除雪もそうでありましょうし、子育てもそうでありましょうから、それを一つの部署に束ねてというよりも今の状況の中で、全庁的に横串を刺しながら政策をつくり上げて予算化をしていくといったような形になると思いますので、今御提言いただいたことにつきましては、頭の体操をさせていただければなど、このように思っているところでございます。

○平賀貴幸議長 山田議員。

○山田庫司郎議員 市長に2回ほど答えていただきました。

やはり昨日の議会、今日の議会を見ていて、最後にやっぱり市長が答弁するということが、市民が見ていてやっぱり説得力が、私は部長さんたちが悪いという意味ではないのですが、やっぱり私は説得力があると思います。

そういう意味で、先ほどちょっと編成のときに触れましたビジョン含めて、市長が夢語ってできなかったらどうもならんというのが、それは責任もありますから、勝手なこと言えないのは十分理解していますが、昨日ちょっと議論になった除雪の問題もそうなのですが、やっぱりごみの問題もそうだと、い

ろいろあっても、今大変な状況だということを市民と私は共有をするということが大事だということに思います。除雪体制も私は今のままで行きますと、2年3年、今のままのやり方が踏襲できるのか心配をしている一人です。そういう意味では、大変厳しいのだということをやっぱり市民にわかってもらうという作業も、私は必要なのだというふうに思うのです。それでなかったら、市民には悪いのですが、いや、わかるけれども、僕のところは、僕のところはというふうになってしまうのですね。気持ちは十分理解しますが。だから、厳しい状況というものも市民に理解してもらおうということも私は大事だと思う。なかなか言いにくいことですが。

最後にそんなお話をさせていただきながら、答弁は要りませんが、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○平賀貴幸議長 それでは、理事者入替えのため、ここで暫時休憩いたします。

再開は3時10分。

午後2時57分休憩

午後3時10分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

松浦敏司議員。

松浦議員。

○松浦敏司議員 日本共産党議員団の松浦でございます。通告に従って質問をさせていただきます。

まず、1項目めは福祉灯油についてであります。

アベノミクスの本体といいますか、本性といいますか、実態が見えてきたというふうに思います。

円高が進んで1ドル147円、これは8日の段階ですが、という状況、物価高騰が止まらないなど、副作用が強烈に出ているというふうに私は認識しています。

その影響をまともに受けているというのが庶民であり、とりわけ低所得層への影響は計り知れないほどになっていると、こんなふうに思います。今、悲鳴ともいえる声が聞こえてきております。その認識に立って、質問をさせていただきます。

まず、灯油価格高騰に対する認識について伺いたいと思います。

福祉灯油については、昨年も取り上げましたが、昨年同期よりもさらに深刻度が増していると認識しています。

網走消費者協会の広報誌の昨年9月号では、ガソリン1リットル当たりの高値で167.2円、安値で164円、平均で165.2円、灯油は1リットル当たり高値で127.6円、安値で118円ということで平均では124.7円でありました。

今年と同誌の8月21日付の報道では、ガソリンが1リットル当たり高値で180円、現在は188円というふうにスタンドの掲示板に書いてありましたが、そんな状況。安値でも180円というようなことであります。昨年同期と同月平均でいえば、177.5円となります。灯油は1リットル当たり128.0円、安値で115円となり、前年同月平均では124.4円となっております。現時点では、まだ若干上がっていると思われれます。

この灯油価格の状況について、市はどのように認識しているかまず伺います。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 灯油価格に対する認識についてであります。市内における灯油価格は、昨年から行われております国の激変緩和事業により大幅な価格上昇は抑制されているものの、令和3年度の年度平均と比較すると令和4年度の平均価格は17円程度高くなっておりました。令和5年度においては、令和4年度と比較すると、安値で推移し、8月の灯油価格については平均で121.8円と、昨年同期との比較で1リットル当たり2.5円安くなっておりますが、令和3年同期と比較では22.2円高くなっている状況であります。

国の激変緩和事業は当初9月30日までとされておりましたが、これが当面年末まで延長されることになりまして、今後の急激な高騰は抑制されるものと考えております。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 それはそれとして、わかりました。

8月段階ですから、9月1日から値上がっております。それは後ほど、質問していきたいと思いますが、次に、低所得世帯の実態と対応についてであります。

この間、地域を訪問すると、低所得世帯の皆さんは不安の声を上げております。とりわけここ数年続いている諸物価の高騰の問題と加えて、電気料金の値上げ、これが平均で23.22%の値上げということで、政府の激変緩和対策による補助額を上回る金額になり、料金水準は過去最高になるというふうにも

なっております。

北電は、値下げについては泊原発の再稼働が前提だとまで言って、脅しにも似たものと聞こえてまいります。

このようなことから、この冬をどうやって暮らしたらいのかという切実な声を聞きます。昨年也大変だったけれども、今年はそれに輪をかけて厳しいというのが、現段階での市民の暮らしではないかと思えます。

市は低所得世帯と言われる高齢者世帯、ひとり親世帯、障がい者世帯、生活保護受給者世帯などの実態について、どのように認識しているか伺います。

また、対応についても伺います。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 低所得世帯の実態への認識についてでございますが、令和5年8月1日現在の生活保護世帯数につきましては484世帯で、令和4年度平均の479世帯と比べると5世帯増加となっておりますが、令和3年度平均の503世帯と比べると19世帯減となっております。

また、生活サポートセンターにおける新規相談件数のうち、家計に関する相談は、令和5年4月から7月における月平均で1.3件となっており、令和4年度月平均の2.2件、令和3年度月平均の4.8件と比べると減少している状況となっております。

しかし、この間、議員御指摘のとおり、灯油を含めた燃料はじめ日常生活に欠かせない食料品など、様々な分野で物価高騰が長期化をしております。市民生活に影響を与えているものと認識をしております。

このため、低所得世帯に対する市の対応といたしまして、価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対しまして、価格高騰重点支援給付金3万円を本年7月より給付をしているところでございます。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 それはそれとしてわかりました。

生活保護の相談というのが少ないというのは、もうちょっとあるのかなというふうに思いましたけれども、それはそれとして受け止めます。

それで、市内の高齢者の状況を調べますと、高齢化率というのはもうこの網走では33.71%、65歳以上の世帯が6,167世帯34.16%、うち単身世帯が3,659世帯ある、59.33%となっております。この中の相当数が非課税の世帯だというふうに思われます

が、この暑い夏からこの冬をどうやって暮らそうかと悩んでいるというのも、私も声を聞いています。

高い灯油代をこの夏から少しずつ、たんす預金という言葉があるのですけれども、たんすに別に入れてもいい、引き出しに入れる程度のお金ですけれども、それをためて、今年の冬のために何とか少しでも対策といいますか、自分でできることをやっているという人もいます。まさに、爪に火をともしように暮らしているというふうに、ある高齢者の方が言っていました。

かつて経験したことがないような状況にあるというふうに思うのですが、改めてこの点での認識を伺います。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 先ほども御答弁申し上げましたけれども、やはりこの間様々な分野、特に日常生活に欠かせない分野で価格高騰が続いております。

その一方で、ではそれに見合うだけの収入が増えているかということになりませんが、なかなかそこに追いついていないという認識もございします。それを考えると、やはり低所得者層を中心に日常生活に与える影響は大きいというふうには認識をしております。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 その辺では私も認識は一致しております。

さて、次に伺います。灯油価格の状況についてです。

先ほど8月の数字が出ておりますけれども、8月下旬に地元の灯油販売業者のところに行って話を伺いました。灯油価格配達でいうと、9月1日から1リットル当たり127.6円、これは税込みです、と言っておりました。

市はこの間、灯油価格が1リットル当たり100円を超える状況が続くというふうな判断をしたときには、いわゆる福祉灯油というのを実施するというふうにしてきたと思います。

灯油販売業者によると、灯油価格については政府が補助金を継続すると言っているのですが、その状況を見ないと何とも言えないが、今後については多分一定程度の高止まりの状況が続くのではないかという見通しを示していました。

現状からすると、今年も福祉灯油の実施をすべき

と私は考えますが、市の見解を伺います。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 福祉灯油の実施についてであります。暖房用燃料等価格高騰緊急対策事業を昨年、一昨年と行っております。この事業につきましては、厳寒期における暖房用燃料に使用する灯油価格の一部を助成し、低所得世帯の冬季間の生活安定を図ることを目的として実施をしております。

昨年度においては、11月1日を基準日に事業を実施しましたが、本年度におきましても、今後の経済情勢や灯油価格、灯油などの価格の推移を注視するとともに、国による支援策の動向を踏まえて、事業実施を判断したいと考えております。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 それはそれとしてわかりました。

次に、灯油価格に対応した支援についてであります。

現時点での灯油価格では1リットル当たり127.6円、これで計算すると1万円分の灯油券ではおよそ78リットルちょっとしか入りません。

それで、諸物価の高騰によって、低所得者世帯には厳しい暮らしの現状にあるというふうに考えます。福祉灯油の実施においては、私としてはせめて2万円分の灯油券を支給すべきだと考えますが、見解を伺います。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 灯油券の配付金額についてでございますが、先ほども答弁申し上げましたとおり、今後の経済情勢や灯油などの価格の推移、国による支援策の動向を踏まえて、事業実施そのものを判断をしたいと考えておりますので、御質問の内容につきましては、事業実施の判断をした後に、取り扱われるべきものと考えております。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 それもそのとおりですね。

実は昨年私たち議員団が、市民アンケートを行って調査をしたわけです。

その中で、灯油販売をしている方から、具体的な実態について書いてありました。灯油券を低所得者に給付するということとはとてもいいことだと思っていると。同時に、低所得者は暮らしが大変なために、この灯油券1万円分だけ入れてくださいというふうに頼まれるときがあるのだそうです。

隣近所であれば、それは何とかなるのですけれど

も、ちょっと離れたところになると、ローリー代の燃料費をかけて、78リットルを入れに行くというのは、採算面ではこれは大変厳しいのです。何とかありませんかというお話です。これはこれとして、切実な問題だなというふうにも思いました。

先日、地元の灯油販売業者の方にも、灯油券1万円分だけ入れてくださいというお客さんいますかと言ったら、複数件ありますということでした。その方も同じことを言っていました。近所であれば何とかなるのだけれども、やっぱり100リットル以下の灯油を配達に行くというのは、採算面からいうと大変厳しいですというようなことでありました。その方も、できれば灯油券が1万円ではなく、もっと高いほうがいいのだというふうに言っていました。

こういう、いわゆる灯油を供給する側の人たちもやっぱりそういう、灯油券については非常に評価もしているしいのだけれども、100リットル以下の灯油を入れると、とりわけ1万円分だと78リットルしか入らないわけですから、そういう点では厳しいのだというふうなお話でした。

やはりそういったこともぜひ考慮していただきながら、この福祉灯油の実施に向けて取り組んでほしいと、これは切に要望したいと。福祉灯油が実施されると、そして2万円の灯油券が実施されるということを期待したいというふうに思います。

これ以上質問しても前に進みませんので、その程度にしておきます。

次に移ります。

物価高騰からの市民の暮らしを守る対応について。

これに類する質問は他の議員からもありましたが、いずれにしても収束の見通しが無い物価高騰が国民生活を苦しめているわけです。北海道の消費者物価指数、これは5月分ですが、前年同月比3.4%上昇と、とりわけ食料品は10%上昇していると。帝国データバンクの食品主要195社、価格改定動向調査、これは2023年8月では、2023年の値上げ品目数、今後の予定も含めると3万710品目となります。2022年の値上げ数を既にこれはもう超えています。同調査は、バブル崩壊以降で類を見ない記録的な値上げラッシュだというふうに指摘しています。このような認識に立って質問をしていきたいと思えます。

まず、記録的な物価高騰による暮らしや事業者への影響についてです。

物価高騰と国民生活の悪化が深刻になっております。ところが岸田政権は、物価高騰と異常な円安をもたらしているアベノミクス、異次元の金融緩和に固執し、対応不能に陥っているというふうに思いません。構造的な賃上げと言いながら、中身はなく、物価高騰のさなかに医療や介護の負担増を次々と押しつけるという、血も涙もない政治を行っていると感じています。

国民つまり市民は、賃金は上がらない、物価は食料品をはじめ、ガソリン、灯油、電気料など、日々の暮らしに直接関わるものが値上げのラッシュが続いて、異常なまでの高騰で、暮らしていくのが大変になっているというのが現状であります。

中小・小規模事業者も資材の高騰で、利益を確保するのに四苦八苦する状況にあります。労働者の7割を雇用する中小企業の賃上げは決定的に重要ですが、2023年度予算に計上した中小企業の賃上げ支援は極めて不十分であります。社会保険料の雇用主負担軽減は、地方の最低賃金審議会からも要望が出ているなど、重要な支援策であります。しかし、これも岸田政権はこれに応える考えはないようであります。

大軍拡は社会保障や子育て支援を圧迫し、物価高騰から暮らしを守る上で最大の障害であります。厚生労働省は、2023年度の公的年金支給額を発表しました。伸びは物価上昇率に追いつかず、実質マイナスになっています。高齢者の命綱である年金を実質的に減らすなど到底許されません。

このように、市民や中小企業、小規模事業者を取り巻く状況というのは大変厳しいというふうに考えますが、市の基本的な見解を伺います。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 円安や昨年からのウクライナ情勢による原油価格や原材料確保などの影響から物価が高騰し、市民生活はもとより事業者の経営に少なからず影響があるものと認識をしているところでございます。

こうした中、市におきましては、エネルギーや食料品等の物価高騰に対する生活支援及び地域内の消費喚起による事業者支援として、あばしり地域応援商品券の配付を行っているところでございます。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 取りあえず、それはわかりました。

いずれにしても、今ウクライナも当然影響してい

ますが、円安ドル高ということで、一時円は80円を割った状況があったのに、今は147円台の後半といえますか、このまま行けば148円、149円という形になるのだろうというふうに思わせるような状況になっていると。つまり、円は安くなる、ドルは高くなるのであれば、当然輸入品目は上がるのは、これは火を見るより明らかであります。しかし、ここに手を打つに打てないでいるほど、低金利から脱出すること自体が、1%でも上がれば国の借金返済に相当大変なことになるというようなことで、そういった矛盾もあって、触るに触れない状況があるのかなというのが今の日銀の状況かなと。とはいえ、今の新しい総裁が若干軌道修正をするのかなというような話もしているようであります。それはそれとして、次に移ります。

次に最低賃金です。最低賃金の引上げと中小企業への支援についてであります。

北海道最低賃金審議会は、現在の920円から40円引き上げ、最低賃金を960円としました。物価高騰には追いついていない状況であり、当面1,000円という目標の数字からは、まだ届いておりませんが、当然この程度は上げなければならないものだというふうにも思います。

一方で、中小企業や小規模事業者にとっては喜んではいけない状況にもなるわけです。中小企業や小規模事業者は体力がないため、10月から時給960円にしろさいと言われても、そう簡単にはできない実情もあるのも事実であります。

そこで、国が中小企業に対して、最賃が保障されるような支援が必要であるというふうに私は思います。

市としても、中小企業や、小規模事業者から声を聞くなど、やはり先ほど山田議員も言っていますけれども、事業者の声を聞くというのが大事だというふうに思います。この実情を聞く必要があるというふうに考えますが、見解を伺います。

また、国に対して、2023年度予算に計上した中小企業の賃上げ支援は極めて不十分なものと、最低賃金に見合う支援を求めべきだというふうに思いますが、見解を伺います。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 最低賃金の引上げに係る中小企業や小規模事業者の実情の把握については、商工会議所と連携をし、補助金の活用なども含め、事業者の動向を把握、共有することとしております

が、基本的には、事業者にとって負担が増える側面があることから、国において継続的な賃上げの促進、中小企業支援が掲げられており、各種対策が講じられていると認識をしております。

具体的には、物価上昇に負けない継続的な賃上げを強力に促進するため、令和4年度から、抜本的に拡充された賃上げ促進税制の活用や生産性向上に資する設備投資などを行うとともに、事業所内最低賃金を一定額以上引き上げた場合に、設備投資などにかかった費用の一部を助成する業務改善助成金についても、令和5年8月31日から拡充されるなど、賃金の引上げを行う事業者への支援がなされているものと考えているところでございます。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 それも事実であります。今部長が答弁で言っていたのは、やはりそういう中小企業の中でも一定の力のあるところなのだろうというふうに思われます。

それで、いずれにしても、そういう支援はあるのだけれども、さらに小さな網走市内にある小規模事業者などは、なかなかそれさえもできないし、設備投資そのものができる状況にないというのも実態があるわけです。

いずれにしても、国の中小企業への対応というのは、私は貧弱すぎるというふうに思っています。労働者の7割は中小企業で働いているのだというふうになっているにもかかわらず、中小企業への予算というのは、経産省でいえば1,090億円、今年予算で。財務省でいえば604億円、厚労省でいえば10億円、総額で1,704億円ということで、前年比でいえば、マイナス5%、9億円の減と、これが今の岸田政権のありさまです。大企業には様々な優遇をするけれども、中小企業や小規模事業者には非常に冷たいといいますか、そういうふうには言わざるを得ない状況にあると私は思います。

私ども日本共産党はこれまでも大企業の内部留保、510兆円を超える状況であります。本来なら労働者の賃金をはじめ社会に還元すべきお金をため込んでいるわけです。ここに、例えば2%を課税すれば10兆円の税収が見込めるわけです。これを中小企業の賃上げの支援として使うことを提案しているわけでありまして。

さらに、消費税を当面5%まで引き下げるということは、中小業者や小規模事業者、そして消費者の暮らしが助かるというふうになると、私たちは考え

ます。

世界の多くの国々では、消費税や間接税というものを引き下げているというのが実態で、日本はそれをしていないということでありまして、引き下げるべきだと私は考えるわけでありまして、これは私の考えです。いや、日本共産党の考えです。

そこで、次に移ります。

そういうふうになれば、中小業者への支援するお金は、財源は生まれるのだということを言いたいわけですね。

次に、ゼロゼロ融資の返済状況と中小・小規模事業者の支援についてです。

新型コロナウイルス感染症の拡大が全国に広がる中、国は中小・小規模事業者への無担保、無利子のいわゆるゼロゼロ融資が行われ、多くの事業者が利用したというふうに聞いています。今年7月からこのゼロゼロ融資の返済が始まったと聞きます。

資材の高騰に加え、ガソリン、灯油、軽油、ガス、電気料が値上がりして経営を圧迫しているというふうにも聞いています。

現在の中小・小規模事業者の状況と、ゼロゼロ融資の返済の状況についてつかんでいけば、お知らせいただきたいと思っております。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 先ほども申し上げましたとおり、物価の高騰により、市民生活はもとより事業者の経営にも影響が少なからずあるものと認識しておりますが、商工会議所や金融機関などがまとめた、四半期ごとの業況判断DI値では、3月期、6月期までの状況となりますが、改善傾向にあることから、ある程度数値上は落ち着きを見せている状況にあると考えてございます。

また、ゼロゼロ融資の返済状況につきましては、据置期間が短い事業者、例えば飲食業などは返済が始まっていると承知しておりますが、金融機関からの聞き取りによりますと、今後借換えが増えることは考えられますが、直接的な影響が差し迫っている状況にはないと伺っているところでございます。

今後も引き続き、商工会議所や金融機関など関係機関との情報交換によって適切に状況を把握してまいりたいと考えてございます。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 借換えというのであれば、それはそれで当面回転していくわけですから、それはそれでできる人はいいかなというふうにも思います。

ただやっぱりコロナの影響で、やはり商売をやめた方も数件、私も知っております。やっぱり相当打撃を受けて、気力そのものも失うような状況になる人も中にはいらっしゃいました。

そこで次に、ゼロゼロ融資を受けていて返済に困っている事業者の相談に乗るということも必要ではないかというふうに思うのですが、金融機関とも連携してこういった場をつくる必要はないのかと、私はつくったほうがいいのではないかとこのように思うのですが、見解を伺います。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 今の議員からのお尋ねの件についてございますが、金融機関に確認いたしましたところ、各金融機関でそれぞれ相談窓口を設けてまして、相談体制は講じているというふうに伺っているところでございます。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 わかりました。

体制は取れているということではありますが、やっぱりこれも一定の力のある人はいいし、信頼関係のある人はいいのですけれども、なかなかそこまでいていない人も結構いらっしゃるというのも現実です。

先日、新聞の記事を見ますと、管内の8月の倒産というのが出ておりました、負債総額が1,000万以上というところではありますが、それが1件と、負債総額が1,351万円、2か月連続の発生となったと書いてありました。1月から8月の累計は9件、負債総額が8億3,526万円で、過去5年間の平均を上回っているというふうになっております。管内の企業倒産は緩やかに増加するだろうとも予測しておりました。

市としても中小企業や小規模事業者の状況というものに、やはり目配りをして、金融機関とも連携していく必要があるかというふうに思います。そういったこともぜひ目配りをして、1件でも倒産の少ない、そういった支援が必要だというふうに思います。これはぜひ要望していきたいと思っております。

次に、インボイス制度による影響についてです。

いよいよこの10月からインボイス制度が始まります。中小・小規模事業者やフリーランスの皆さんが反対する中、ついに来月10月から始まるわけでありまして。

さきの総務委員会でも、インボイス制度の延長、見直しの意見書が採択になりましたが、全国的にも

意見書の採択が増えているとも聞いています。

これまでも何度か質問をしてきましたけれども、インボイスは本来なら、免税されていて納める必要がない事業者、売上げが1,000万円以下の事業者がこのインボイスの番号を取得することで、消費税を課税することになる制度です。

今まさに制度がスタートまでに目前に迫っている中で、中小・小規模事業者は、商売をこのまま続けるべきかどうかと非常に不安でいっぱいだというふうにも、私も聞いています。

市はこのインボイス制度による市内事業者への影響について、どのように把握しているのか、伺います。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 インボイス制度による市内事業者への影響につきましては、これまで免税事業者だった方は、免税事業者を続けるか、インボイス登録をして課税事業者になるか選択する必要があることから、これまで免税事業者だった方が主に影響を受ける部分があると認識しているところでございますが、課税事業者につきましても、免税事業者と取引した場合、仕入税額控除ができないため、利益率や資金繰りへの影響が出ることも考えております。

特に、免税事業者が課税事業者になる場合、経理事務などの業務負荷やコストが増えることも想定されるほか、免税事業者のままではある場合、課税事業者が取引を敬遠するケースも考えられますが、インボイス登録につきましては、各事業者が任意で選択できるものであり、こうした影響を緩和するため、国では、免税事業者などからの仕入れについては、制度実施後6年間は仕入額相当額の一定割合を控除可能とする経過措置が設けられているものと認識をしております。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 そうなのですよ。というか、免税業者がもしインボイスを取得しない場合、その上の取引会社が、もしその人と取引をすれば、その業者が負担しなければならない。いずれにしてもどこかが負担しなければならない。免税業者であっても、インボイスを取れば、いずれにしても消費税を納めなければならないということで、いわゆる新たな消費税の増税というふうにも言えるわけです。

6年間の激変緩和というのもお話もありました。つまり6年を過ぎるとなくなるわけです、それが。

激変が緩和されるだけで、いわゆる本則に戻ってしまうわけです。

だから、そういう意味でも、このインボイスというのは大変な問題だし、いずれにしてもどこかで事業者が、誰かが納められなければならないという、何か非常におかしな制度であります。そういう制度だということを、ぜひ皆さんも知っていただいていたほしいというふうに思います。

この部分での最後が、実は北電がインボイス制度の関係で、電気料に上乗せするというようなお話も聞いておりますが、どのような理由で上乗せするのか、市として把握していれば聞かせていただきたいと思っております。

○平賀貴幸議長 観光商工部長。

○伊倉直樹観光商工部長 北電の電気料上乗せにつきましては、市では承知しておりませんので、北海道電力に確認をしたところ、2023年度については、インボイス導入後F I T固定価格買取制度で、電気料金と合わせて御負担をいただいている再生可能エネルギー発電促進賦課金、いわゆる再エネ賦課金に転嫁される予定ということで聞いておりまして、理由については承知しておりません。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 先ほど言ったように、私が言いましたけれどもね、つまり、事業者だとどこかの事業者が負担しなければならないのだけれども、この北電の関係でいうと、太陽光発電で年間数万円とか数十万円とかという、いずれにしても、その程度ですよ。その人たちに対して、インボイスを取れといってもそれは取る人いないですよ、実際には。だから本来だと、その分北電が負担すべきなのですよ。それを、その分を見越して、そういうところからインボイスの関係の消費税の分が困るから、いわゆる消費者にその分を賦課させるという、いわば1円から2円程度を賦課させるということです。

ですから、ちょっとこれも厚かましい話だなと私なんかは思っていて、こういう事実もぜひ知ってほしいなと思って、あえて質問をしたわけです。非常に、これはおかしいと。消費者に転嫁なんかさせてはならない。自分たちで何とかしなければならない問題だと、私は思っているのであります。

それでは、最後の質問に行きます。生理の貧困についてです。

私も2年半前でしたか、6月議会でも取り上げた

わけですけれども、生理の貧困ということで今社会問題になっています。生理の貧困とは、経済的な理由から生理用品を入手することが困難な状態であるということであります。

女性特有の生理用品などに関わる費用は、1か月約500円から1,200円ほどだそうです。生涯にかかるお金は約40万円ほどかかるとも言われています。

生理の貧困が女性の心身の健康等に及ぼす影響に関する調査というのが、厚生労働省2022年2月によると、問題の背景として経済的理由のほかにも、親に頼めなかった、生理を話題にしにくい風潮がある。性別にとらわれず誰もが自分らしく暮らせる社会を実現するために、生理の貧困について考える必要があるということ、あえて今回も質問するわけです。

そこで、子供の貧困率について、厚生労働省は2022年国民生活基礎調査の結果を発表しました。2021年の子供貧困率、18歳未満の総体的貧困率は11.5%で、3年前と比べて2.5ポイント改善していたと。ただし、ひとり親世帯では44.5%と依然として際立って高くなっているということであります。

18歳未満の子供がいる世帯は、全国では991万7,000世帯で、統計を開始した1986年以降初めて1,000万世帯を割り込んでおります。これは少子化、人口減少の影響と思われまます。

網走市の子供の貧困率について、教育委員会としてはどのように認識しているか、まず伺います。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 当市におけます子供の貧困率についてのお尋ねでございますが、教育委員会といたしましては、議員お示しの厚生労働省が公表しております、子供の貧困率のような児童生徒の暮らしの状況を推しはかる指標は持ち合わせておりませんが、要保護及び準要保護児童生徒の数が一つの指標であると考えております。

要保護・準要保護児童生徒数の全児童生徒数に対します認定割合率につきましては、ここ数年20%前後で推移しており、直近3か年の状況では、令和3年度が21.9%、令和4年度が19.1%、令和5年、本年度につきましてはの当初は17.2%となっております。この認定率の推移から見ますと、若干の減少はあるものの大きな変化はないものと考えているところでございます。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 全国的には貧困が増えているのだ

けれども、網走では増えるというまでは行っていないと、20%前後を維持しているという答弁だというふうに思います。

そこで、生活保護基準の1.3というのが網走は守っているというふうに思うのですが、それは、今のこの1.3というのは生活保護基準の1.3を今維持していますということを確認したいのですが、それではよろしいでしょうか。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 議員のお示しのとおり、準要保護基準につきましては生活保護基準の1.3未満ということになります。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 それでは、以前私も取り上げたのですが、安倍政権の時代に生活保護基準を引き下げました。そのときに質問した中で、教育委員会としては、これまでの生活保護基準、下げた部分の1.3ということではなく、これまでの基準の1.3を守っていきますという答弁でした。

となると、今の答弁だとちょっと違うのではないかと。現時点の生活保護基準の1.3と、当時の1.3、この開きがあるのではないかと。だから、こんなふうになるのかなというふうに思うのですが。

当時の、今から10年近くなる前から、安倍政権の時代ですから、そのときの基準と変わっていないのか、変わっているのか、その辺を伺います。

○平賀貴幸議長 ここで申し上げます。

やがて定刻になりますが、会議時間を延長しますので御了承願います。

答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後3時56分休憩

午後3時58分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

一般質問を続行いたしますが、答弁調整の必要がありますので、ここで暫時休憩いたします。

再開は16時10分といたします。

午後3時58分休憩

午後4時12分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

松浦議員の質問に対する答弁から。

学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 先ほどお尋ねありました、生活保護基準なのですけれども、その御質問が

あった当時の基準から変わっていない状況でございます。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 それはわかりました。

ただ、それなのに就学援助の率が、私はもうちょっと貧困率が上がっているというふうに思っていましたから、ただ貧困率とそれに類似するという就学援助とは違いますから、機械的にはいかないので、これはこれとして私もこれからもうちょっと勉強していきます。

それで次にいきます。

子供の貧困ということでは、就学援助ということである程度のことは把握できるわけですが、それだけではやはり不十分だというふうに思っていて、子供の貧困ということでは一番把握しているのは、多分担任の先生なのだろうというふうに思うのですが、現状ではどのようにして子供の状況を把握しているのか伺います。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 学校の担任におけます子供の状況把握についてでございますが、担任におきまして、各家庭の収入や経済状況の把握は困難であります。毎日子供の顔色や身なり、行動などを逐一確認、観察をしております。

少しでも気になることがあります。校長、教頭へ報告しまして、全体で情報を共有しながら組織的な対応に努めており、状況に応じて家庭訪問するなど、状況の把握に努めているところでございます。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 私は古い人間なものですから、私の時代は、実は担任の先生が大体年に2回ぐらい各家庭を訪問して、そして家庭の状況も含めて、子供がどんな状況で育っているのかというようなこともあって、多分来ているのだろうと。私なんかはそれが嫌だから逃げて家にいませんでしたけれども、そういうものなのです。だと思っただけです、家庭訪問って。だから非常に大事な事業だと思うのですが、聞くところによると最近では家庭訪問そのものがないのだということを知りまして、実は驚いているわけですが、その辺の状況というのはどうしてそういうふうになっているのか伺います。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 家庭訪問につきましては、これは全児童生徒という形になりますけれども、コロナ禍を境によりまして実施しなくなってお

りまして、代わりに学校においての面談に変わってきているような状況でございます。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 面談というのは、例えば保護者、親御さんに来てもらって、そして聞き取りをするということではないかと思うのですが、それは全ての保護者、親御さんなのでしょうか。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 学校におきましての面談につきましては、全てではなくて希望される保護者ということで、執り行っております。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 コロナがきっかけになっても、やはり希望者だけというのがどうなのかなと、私は思います。

やっぱり担任の先生が気になる子供は多分いるのだろうと思うのですが、いずれにしても聞き取りをするので来ていただくのであれば、できるだけ多くの親御さん、あるいは保護者に来てもらって把握するのがいいのではないかなというふうに私は思います。ただ、これはあくまでも私個人の思いですから、私も子供がいませんから、その辺はよくわかりません。ただ一般的に家庭訪問というのは、私は大事だなというふうに思っています。先ほど言いましたけれども、私なんかは優秀ではない子供でしたから、担任の先生が家庭訪問に来るのは大嫌いでしたから逃げ回っていたという事はありますが、でもそれはそれとして担任の先生はわかるでしょう。あいつは担任の先生が来るのを嫌がっているなというのはわかるわけですから。それらも含めてやっぱり担任の家庭訪問というのは大事なものだというふうに思います。

次に移ります。小中学校の女子トイレに生理用品の設置についてです。

この問題は2年前の6月議会で質問しました。その後も委員会において何度か質問をしておりますが、現状での女子トイレの状況というのはどうなっているのか伺います。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 本件につきましては、議員お示しのとおり、質問を受けていたほか、他の議員からも過去に質問があったところでございます。

これまでの質問を受けまして、学校側と相談しながらアンケート調査を実施した結果などに基づきまして、学校の女子トイレ内に「生理について困った

ことがあれば保健室へ来てください」と周知する掲示物を現在も掲出を継続しているところでございます。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 状況は、特にこれまでとは変わっていないということがわかりました。

2022年の厚生労働省の調べでは、日本の生理の貧困は、若者の5人に1人が金銭的理由で生理用品を買うのに苦労したということが言われております。

現在全国的にもこの生理の貧困というのが問題となっておりまして、これに対する、実施する自治体が急速に増えているというふうにも聞いています。

今年4月からは、北海道が道立高校の女子トイレ全てに生理用品を設置したという報道がありまして、大変いいことだなというふうに思いました。

このように、この2年間で生理の貧困が社会問題となって、多くの自治体が女子トイレに生理用品を設置するのをはじめとして、公共施設にも設置しているというふうにも聞いています。私も一覧表を持っていますが、いろいろなところに設置しているというのもありました。

網走の教育委員会としても、小中学校の女子トイレに生理用品を設置する決断する時期が来ているのではないかというふうに思うのですが、見解を伺います。

○平賀貴幸議長 学校教育部長。

○北村幸彦学校教育部長 小中学校の女子トイレの生理用品の設置についての市としての考え方でございますが、生理用品をトイレに設置することで気兼ねなく使用できるということはありますが、保健室にて対応することで、生理用品以外での困り感や家庭状況など、児童生徒の状況を聞いたり相談を受けることができるということから、現在保健室に設置をして対応している状況であります。

しかしながら、思春期におきまして、保健室に相談することへの恥ずかしさなどの抵抗も考えられることから、今後対応につきましては、学校とも協議、検討してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長 松浦議員。

○松浦敏司議員 やっぱり日本の風土、世界的にもそうだと思うのですが、とりわけ日本ではそういった女性の生理に対して理解がないというのもあります。

やはりここ数年で世界的にも非常にこの問題が取り上げられて、そして女子トイレに生理用品を設置

するというのが、諸外国でももう当たり前のようになっているということでもあります。

やはり貧困、前段では貧困の問題を私は取り上げましたけれども、貧困というのは大変なことなのですよ。私は経験していますから、貧困というのはどれほど大変なものかというのは、これはなかなか人には言えないのです。子供であれば余計言えません。

そういう意味でも、子供の、いわゆるましてや女性で、小学生、中学生となるとやっぱり思春期で、非常に思い悩む、一人で苦しんでいるという状況が私は想定されるというふうに思いますので、ぜひ積極的な、学校側とも協力して、そして安心してと言いますかね、対応できるような、そういう取組に期待して、私の質問を終わります

○平賀貴幸議長 これで、一般質問を終わります。

○平賀貴幸議長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

再開は明日午前10時といたしますから、参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後4時23分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 平 賀 貴 幸

署名議員 永 本 浩 子

署名議員 山 田 庫 司 郎

9月14日 (木曜日) 第5号

令和5年第3回定例会
網走市議会会議録第5日
令和5年9月14日(木曜日)

○議事日程第5号

令和5年9月14日午前10時00分開議

- 日程第1 委員会審査報告11件(議案第1号~第11号)
日程第2 意見書案第1号~第4号及び委員会審査報告3件(請願第7号、陳情第1号~第2号)

の継続を求める意見書提出について(同)

意見書案第4号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書提出について(同)

請願第7号 現行の健康保険証の存続を求める請願(採択)

陳情第1号 国に対し、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の延期・見直しを求める陳情(同)

陳情第2号 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める陳情(同)

○本日の会議に付した事件

議案第1号 令和5年度網走市一般会計補正予算(原案可決)

議案第2号 令和5年度網走市国民健康保険特別会計補正予算(同)

議案第3号 令和5年度網走市介護保険特別会計補正予算(同)

議案第4号 令和5年度網走市後期高齢者医療特別会計補正予算(同)

議案第5号 令和5年度網走市水道事業会計補正予算(同)

議案第6号 令和5年度網走市簡易水道事業会計補正予算(同)

議案第7号 令和5年度網走市下水道事業会計補正予算(同)

議案第8号 網走市職員旅費支給条例の一部を改正する条例制定について(同)

議案第9号 網走市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について(同)

議案第10号 財産の取得について(同)

議案第11号 市道の路線廃止について(同)

意見書案第1号 現行の健康保険証の当面存続を求める意見書提出について(同)

意見書案第2号 国に対し、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の延期・見直しを求める意見書提出について(同)

意見書案第3号 軽油引取税の課税免除特例措置

○出席議員(16名)

石垣直樹
井戸達也
小田部照
金兵智則
栗田政男
里見哲也
澤谷淳子
立崎聡一
永本浩子
平賀貴幸
深津晴江
古田純也
古都宣裕
松浦敏司
村椿敏章
山田庫司郎

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市長 水谷洋一
副市長 後藤利博
企画総務部長 秋葉孝博
市民環境部長 田邊雄三
健康福祉部長 結城慎二
健康福祉部参事監 永森浩子
農林水産部長 川合正人

観光商工部長	伊 倉 直 樹
建設港湾部長	立 花 学
水道部長	柏 木 弦
新庁舎開設準備室長	武 田 浩 一
企画調整課長	佐々木 司
総務防災課長	日 野 智 康
財政課長	古 田 孝 仁

.....

教 育 長	岩 永 雅 浩
学校教育部長	北 村 幸 彦
社会教育部長	吉 村 学

○事務局職員

事 務 局 長	岩 尾 弘 敏
次 長	石 井 公 晶
総務議事係長	法師人 絵 理
総務議事係	早 渕 由 樹
	山 口 諒

午前10時00分開議

○平賀貴幸議長 おはようございます。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しております。

ただいまから、本日の会議を開きます。

○平賀貴幸議長 本日の会議録署名議員として、石垣直樹議員、古田純也議員の両議員を指名いたします。

○平賀貴幸議長 ここで、諸般の報告の追加について報告いたします。

お手元に配付のとおり、本定例会の付議事件として意見書案4件、委員会審査報告14件の合計18件を追加しておりますので、承知願います。

本日の議事日程は、お手元に配付した第5号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○平賀貴幸議長 日程第1、委員会審査報告、議案第1号から議案第11号までの合わせて11件を一括して議題といたします。

本件は、去る9月7日の本会議において、関係常任委員会に付託した案件でありますので、その審査結果について順次、委員長の発言を求めます。

初めに、総務経済委員会、井戸達也委員長。

○井戸達也議員 ー登壇ー 本定例会において、総務経済委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、議案第1号令和5年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分、議案第5号令和5年度網走市水道事業会計補正予算、議案第6号令和5年度網走市簡易水道事業会計補正予算、議案第7号令和5年度網走市下水道事業会計補正予算、議案第8号網走市職員旅費支給条例の一部を改正する条例制定について、議案第10号財産の取得について、議案第11号市道の路線廃止についての合わせて7件であります。

本件につきましては、去る9月7日開催の本会議において、当委員会に付託され、同日開催の当委員会において慎重に審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、議案第1号、議案第5号から議案第8号まで、議案第10号及び議案第11号の合わせて7件につきましては、いずれも委員全員の一致により議案は原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、総務経済委員会の審査経過と結果であります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます。委員会の審査結果の報告といたします。

○平賀貴幸議長 次に、文教民生委員会、永本浩子委員長。

○永本浩子議員 ー登壇ー 本定例会において、文教民生委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、議案第1号令和5年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分、議案第2号令和5年度網走市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号令和5年度網走市介護保険特別会計補正予算、議案第4号令和5年度網走市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第9号網走市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定についての合わせて5件であります。

本件につきましては、去る9月7日開催の本会議におきまして、当委員会に付託され、翌8日開催の当委員会において慎重に審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、議案第1号につき

ましては大方の委員の意向として、議案第2号から議案第4号まで、及び議案第9号につきましてはいずれも委員全員の一致により、議案は原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、文教民生委員会での審査経過と結果であります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げまして、委員会の審査結果の報告といたします。

○平賀貴幸議長 以上で、各常任委員会委員長の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

各委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論に入りますが、通告がありませんので、採決を行います。

それでは、まず上程中の議案第1号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

議案第1号令和5年度網走市一般会計補正予算は、各委員長の報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。

よって、議案第1号は、各委員長の報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議案第2号から議案第11号までの10件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号から議案第11号までの10件は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第11号までの10件は、各委員長の報告のとおり可決されました。

○平賀貴幸議長 次に、日程第2、意見書案第1号から意見書案第4号までの合わせて4件、及び各委員会審査報告3件を議題といたします。

初めに、意見書案第2号国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める意見書提出について、意見書案第3号軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書提出につ

いて、意見書案第4号国土強靱化に資する社会資本整備などに関する意見書提出についての3件を議題といたします。

なお、意見書案第2号には陳情第1号が、意見書案第3号には陳情第2号がそれぞれ関連しておりますので、併せて議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務経済委員会、井戸達也委員長。

○井戸達也議員 ー登壇ー ただいま上程いただきました、陳情第1号国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情、陳情第2号軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める陳情の委員会審査の報告と意見書案第2号から意見書案第4号までの3件につきまして、提案理由を申し上げます。

まず、陳情第1号及び陳情第2号であります。陳情第1号は本年第2回定例会において、また陳情第2号は去る9月5日開催の本会議において、当委員会に付託され、9月7日開催の当委員会において、慎重に審査した結果、委員全員の一致により、いずれも採択すべきものと決定し、また意見書案第2号及び意見書案第3号につきましては、決定に基づき国会及び関係行政庁に意見書を提出するものと決定したところであります。

次に、意見書案第4号国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書提出についてであります。9月7日開催の当委員会において、慎重に審査した結果、委員全員の一致により、国会及び関係行政庁に意見書を提出するものと決定したところであります。

それぞれの文案及び提出先につきましては、既に皆様のお手元に配付のとおりであります。

どうか議員皆様の御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○平賀貴幸議長 以上で、総務経済委員会委員長の提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

上程中の意見書案第2号から意見書案第4号までの3件は原案のとおり可決することとし、陳情第1

号及び陳情第2号は採択と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号から意見書案第4号までの3件は原案可決、陳情第1号及び陳情第2号は採択と決定されました。

次に、意見書案第1号現行の健康保険証の当面存続を求める意見書提出についてを議題といたします。

なお、意見書案第1号には請願第7号が関連しておりますので、併せて議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

文教民生委員会、永本浩子委員長。

○永本浩子議員 ー登壇ー ただいま御上程いただきました、請願第7号現行の健康保険証の存続を求める請願の委員会審査の報告と意見書案第1号の提案理由を申し上げます。

まず、請願第7号であります、9月8日開催の当委員会におきまして、慎重に審査した結果、委員全員の一致により、採択すべきものと決定をいたしました。

次に、意見書案第1号についてであります、ただいま報告したとおり、意見書を国会及び関係行政庁に提出しようとするものであります。

文案及び提出先につきましては、既に皆様のお手元に配付のとおりであります。

どうか議員皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○平賀貴幸議長 以上で、文教民生委員会委員長の提案理由の説明を終わります。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

上程中の意見書案第1号は原案のとおり可決することとし、請願第7号は採択と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は原案可決、請願第7号は採択と決定されました。

○平賀貴幸議長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

今定例会の審査日程に従いまして、各会計決算審査特別委員会における議案審査のため、これより本会議は休会となり、再開は9月26日午前10時としますから御参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時16分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 平 賀 貴 幸

署名議員 石 垣 直 樹

署名議員 古 田 純 也

9月26日 (火曜日) 第6号

令和5年第3回定例会
網走市議会会議録第6日
令和5年9月26日(火曜日)

○議事日程第6号

令和5年9月26日午前10時00分開議

日程第1 委員会審査報告4件(認定第1号～第4号)

日程第2 議案第12号

古田純也
古都宣裕
松浦敏司
村椿敏章
山田庫司郎

○議事日程第6号の追加及び変更

日程第3 委員会審査報告1件(議案第12号)

日程第4 諮問第1号

日程第5 議員の派遣について

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

○本日の会議に付した事件

認定第1号 令和4年度網走市各会計歳入歳出決算について(原案認定)

認定第2号 令和4年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について(原案可決及び認定)

認定第3号 令和4年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について(同)

認定第4号 令和4年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算について(同)

議案第12号 令和5年度網走市一般会計補正予算(原案可決)

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について(可と答申)

その他会議 議員の派遣について(決定)

に付した事件(4)

市長 水谷洋一
副市長 後藤利博
企画総務部長 秋葉孝博
市民環境部長 田邊雄三
健康福祉部長 結城慎二
健康福祉部参事監 永森浩子
農林水産部長 川合正人
観光商工部長 伊倉直樹
建設港湾部長 立花学
水道部長 柏木弦
新庁舎開設準備室長 武田浩一
会計管理者 野呂俊広
企画調整課長 佐々木司
総務防災課長 日野智康
財政課長 古田孝仁

教育長 岩永雅浩
学校教育部長 北村幸彦
社会教育部長 吉村学

○出席議員(16名)

石垣直樹
井戸達也
小田部照
金兵智則
栗田政男
里見哲也
澤谷淳子
立崎聡一
永本浩子
平賀貴幸
深津晴江

監査委員 藤原誉康
監査事務局長 永倉一之

○事務局職員

事務局長 岩尾弘敏
次長 石井公晶
総務議事係長 法師人絵理
総務議事係 早渕由樹
山口諒

午前10時00分開議

○平賀貴幸議長 おはようございます。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しております。

ただいまから、本日の会議を開きます。

○平賀貴幸議長 本日の会議録署名議員として、金兵智則議員、里見哲也議員の両議員を指名いたします。

○平賀貴幸議長 ここで、諸般の報告の追加について報告いたします。

お手元に配付のとおり、本定例会の付議事件として議案1件、諮問1件、委員会審査報告4件、その他会議に付すべき事件1件の合計7件を追加しておりますので御承知お祈りいたします。

なお、市長から物損事故に係る和解及び損害賠償額の決定についての専決処分の報告がありましたので、お手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

本日の議事日程は、お手元に配付した第6号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○平賀貴幸議長 日程第1、委員会審査報告4件、認定第1号令和4年度網走市各会計歳入歳出決算について、認定第2号令和4年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について、認定第3号令和4年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について、及び認定第4号令和4年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算についてを議題といたします。

本件は、令和4年度各会計決算審査特別委員会に付託した案件であります。既に委員会の審査が終了しておりますので、その審査結果について委員長の報告を求めます。

決算特別委員会、山田庫司郎委員長。

○山田庫司郎議員 一登壇— ただいま御上程いただきました認定第1号令和4年度網走市各会計歳入歳出決算について、認定第2号令和4年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について、認定第3号令和4年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について、及び認定第4号令和4年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算についての合わせて4件について、本特別委員会での審査経過と結果について御報告申し上げます。

本特別委員会は、去る9月5日の本会議終了後に

第1回の委員会を開催し、委員各位の御推挙により私が委員長に、副委員長には古田純也委員がそれぞれ選任されました。

その後、さきの議会運営委員会において協議、決定された審議日程、審査方法を基本に、副市長、教育長、監査委員のほか各部課長等の出席を求め、実質の審査日程をおおむね4日間とし、審査を行うことにしたところであります。

審査に際しましては、理事者側から市全体における財政状況及び令和4年度決算等についての追加及び補足説明があり、所管部別に審査を行ったところであります。

その結果、認定第1号は大方の意見として原案認定すべきものとし、審査の経過及び質疑の内容から1項目の附帯意見を付すことがよろしいということに決定したところであります。1項目の意見の内容につきましては、既にお手元に御配付のとおりでございます。

また、認定第2号から認定第4号までは全委員の意見として原案可決及び認定すべきものと、附帯意見を付すことなく決定したところであります。

なお、審査の経過であります。認定第1号のうち、一般会計においては、令和4年度はいまだコロナ禍にあってその影響を受ける中、ワクチン接種等の感染拡大防止対策は総力を挙げてスムーズに進められるとともに、プレミアム付商品券事業等の市民生活に直結する経済対策も積極的に実施されており、加えて今後のための事後検証をしっかり行うとの答弁がなされたことなどは評価に値するとの意見、新庁舎の建設や地域新電力の設立、こども医療費の中学3年までの完全無償化や開業医誘致など、限られた財源を有効に活用しつつ事業が行われていたことを評価する等の意見がございました。

一方で、財政状況は過去に過大な事業を急速に進めたことの影響により財政の硬直化が数値に表れており、行財政改革により地方債残高は減少しているが新たな負担が増加しつつある状況が見受けられるとの意見、職員の労働時間の増加は気になる点であり、その影響からか事業検証に当たってのPDCAサイクルは昨年度より改善は見られたものの、まだまだ不十分な面が見受けられたとの意見もございました。

また、各特別会計においては、大方が黒字決算となり、厳しい状況が続く中においても努力した状況が見られたとの意見がある中、網走港整備特別会計

及び能取漁港整備特別会計では、課題は多く残しながらも着実に赤字は解消されつつあり、努力は認められる。今後も計画的な保有地売却に努められたいとの意見がございました。

次に、認定第2号から認定第4号までの水道事業等の公営企業会計においては、老朽化に伴う導水管等のインフラ整備を進めていく必要があることに加え、人口減少による給水収益の減少も控える大変厳しい状況の中、黒字決算を続けていることを評価する。引き続き、安定的な事業運営を期待するなどの意見がございました。

一方で、人口減少を鑑みると、赤字決算への転換は10年、20年先の将来のことではなく五、六年先のこととして見えてきており、赤字に伴い値上げの必要が生じた場合には、いきなり行われることのないように短期的な視点を持ちつつ、料金改定に際してはしっかりやっていくべきとの意見もございました。

以上が、本特別委員会の審査経過と結果でございます。どうか本会議におきましても、本特別委員会の決定に御賛同賜りますようお願いを申し上げます。委員会審査報告といたします。

○平賀貴幸議長 以上で、委員長の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

まず、認定第1号に対して複数の議員から討論の通告がありますので、順次発言を許します。

村椿敏章議員。

○村椿敏章議員 一登壇一 私は認定第1号令和4年度網走市歳入歳出決算のうち一般会計、国民健康保険特別会計、網走港整備特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療保険特別会計について、反対の立場から討論を行います。

初めに、一般会計であります。こども医療助成費や住環境改善補助金、感染拡大防止や事業者支援のコロナ対策、特別支援教育など、一定評価すべき事業は幾つも見られたというふうに思います。

一方、財政状況を見ると、依然として過去の過大な公共事業の推進による影響で、今もなお経常収支比率は91.7%と表れており、減収補填債特例分、臨時財政対策債を除くと92.9%と、財政の硬直状態が

数字になっております。

地方債残高は340億2,205万円と増加しており、また、債務負担行為額42億618万円、そのうち17億3,700万円は公債費に準ずる将来の借金として出てきます。合計で357億5,905万円となり、取崩し可能な基金60億6,384万円を差し引いても実質債務残高は296億9,521万円となります。

これに特別会計の網走港整備特別会計8億9,940万円の赤字、能取漁港整備特別会計1億4,177万円の赤字を合わせると、307億3,638万円となりました。市民1人当たり92万9,000円の借金となります。

そのほかにも、上水道43億2,847万円、下水道63億2,598万円など、債務残高は106億5,000万円を超える金額があります。

この会計は一般的な借金とは性格が違いますのであえて加えませんが、市民1人当たりの借金が多い状況にあり、さらには人口減少ということ踏まえると大変厳しい状況にあると言えます。

ごみ処分場問題では、埋立て当初から対策を指摘されているのに有効な対策を打たず、委託業者からの意見を聞かなかつたことから、あと4年から5年で最終処分場が埋まる事態になったこと。

いじめ問題については、重大事態と決定した理由や経過が不明です。学校現場に混乱を生じさせ続けていることは重大な問題です。

また、職員の時間外超過勤務が依然として特定の職場が慢性的に多い状況にあり、1か月に80時間以上の超過勤務をしている職員が増えています。特定の職場で過労死ラインの状況にあると言わざるを得ません。

また、給食調理場の集約化が行われましたが、新たな退職者が出て34名のぎりぎりの体制となっている状況がはっきりしました。このままだと、給食調理業務の継承すらできなくなってしまいます。

これらの課題を解決するためには、市民の財産である公共を劣化させる新自由主義の考え方から脱却して、職員を増やすことと同時に、会計年度任用職員をフルタイムにするなどの対策を講じなければならない状況にあると強く指摘し、改善を求めます。

以上の理由から、総体として一般会計は認定できません。

次に、特別会計についてであります。

国民健康保険特別会計は、収納率は現年度分、滞納分の総体で89.3%と、1.2%上がっています。滞

納世帯では依然として低所得層や中間層に多く、国保料が高くて払えない状況があるという実態が続いています。

また、短期証の発行であります、前年度より36件減少して187件、資格証は1件減って16件発行されています。資格証は保険証を取り上げてしまうもので、窓口負担が10割というものです。命に関わる保険証の取上げはすべきではありません。その立場から認められません。

網走港整備特別会計は、過去の過大な事業見込みに基づき整備がなされました。網走港の利用状況は三度の修正をしていますが、目標に対して外貿54.9%、内貿51.2%と、目標からすると遠く届いていません。これは計画そのものが過大であったことの表れであります。

また、背後地の用地売却については、未売却地は11万7,766平方メートル、赤字が8億9,940万円と巨額の赤字となっています。土地も思うように売れない状況が続く、売却見込みも不透明であります。

今のところ、帳簿上は債務超過になっていませんが、土地が売れなければ赤字が減らない会計であり、低金利で今のところ救われていますが、以前の能取漁港特別会計のようになりかねない状態であり、認められません。

介護保険特別会計は、3年に一度計画が見直される保険ですが、国によって平成27年度から要支援1、2が介護保険制度から除外されるという事態になり、その分地方自治体に押しつけるということになりました。

また、審査の中で第1号被保険者は1万1,132人になりますが、そのうち要介護認定者数は1,872人と横ばいの状況です。ここ数年は給付費が減っている状況があるのは、以前から指摘しているように、要介護認定を受けていても、満度にサービスを経済的理由から受けていない人たちが多数いることの裏づけではないかと考えます。介護保険制度の矛盾がここに現れています。認定されていない高齢者は、高齢者でありながら保険料を払い、介護保険を支えている側にいるということになります。

介護保険料も計画見直しのたびに引き上がるという状況で、保険料の負担の重さに悲鳴の声が聞こえる状況であり、認められません。

後期高齢者医療保険特別会計は、75歳以上の高齢者を囲い込む医療制度で、世界にまれな制度であります。一度は廃止することが決まったほど問題のあ

る制度、いまだに続いていること自体が問題です。保険料も2年に一度見直され、少ない年金から保険料が天引きされるものであり、年金生活者にとって差別的医療制度であり、認められません。

以上、基本的な理由を述べて反対討論といたします。

○平賀貴幸議長 澤谷淳子議員。

○澤谷淳子議員 ー登壇ー 私は研政会、希政会、公明クラブを代表いたしまして、認定第1号令和4年度網走市各会計歳入歳出決算について、賛成の立場から討論を行わせていただきます。

令和4年度は、収束の見えない新型コロナウイルスとの闘い、ロシアのウクライナ侵攻による原油や物価の高騰、地球温暖化による異常気象等、世界情勢や社会環境が大きく変化する中で、その対応に大変苦労されたことと推察いたします。

そのような中、プレミアム付商品券や地域応援商品券、物価高騰緊急支援事業等、市民生活を支える事業や社交飲食店支援金、事業継続緊急支援金給付事業など、市内企業を守り支える事業を積極的に展開し、ワクチン接種においても、医師会をはじめ医療従事者の皆様の御協力を得ながら、集団接種、個別接種、巡回接種と様々な角度で取り組み、スムーズに対応できたことを評価いたします。

また、こうしたコロナ対応の取組の一方で、新庁舎の建設、地域新電力会社の設立、オホーツク流氷館のリニューアルという未来に向けた新しい取組にも着手し、こども医療費の中学3年生まで完全無償化、さらには2件の開業医の誘致など、安心して住み続けられるまちづくりが大きく前進したことも高く評価したいと思います。

その上で、令和4年度の決算を振り返りますと、一般会計の実質収支は6,620万9,000円の黒字決算となりました。地方交付税や国庫負担金及び道支出金の減収の中、市税及び公共施設の使用料等の増収があり、コロナ禍によるイベントの中止やリモートへの変更等で歳出が抑えられ、支出上の影響を最小限に抑えることができました。

また、歳入の根幹である市税収入率が96.1%となり、前年比に比べ0.4ポイントの増、過去最高の収入率となりました。

さらに、実質公債費比率は16.7%となり、前年度より0.2ポイントの減少となりました。

しかしながら、財政構造の弾力性は依然として弱く、人口減少や少子高齢化、物価高騰等の厳しい経

済状況が続いております。引き続き、財政の健全化に向けた懸命な取組を求めます。

また、網走の経済の根幹といえる農業、漁業の一次産業においては、重油漏れ問題をはじめ、ワカサギの記録的不漁など、これまで経験したことのない問題が続出した年でもありました。

今後はこれらの課題を克服しつつ、一次産業のさらなる発展とウィズコロナ・アフターコロナを見据えた観光事業の展開、デジタル化の推進や命を守る暑さ対策など、迅速で適切な対応を望みます。

特別会計につきましては、8億7,572万9,000円の赤字決算となりました。しかし、令和4年度は能取工業団地、網走港ともに土地の売却があり、着実に赤字額が減少しております。この点は一定の評価ができるものの、能取工業団地、網走港の多額の累積赤字は依然として当市にとっての大きな財政課題であります。今後とも赤字削減に向けてさらなる努力を要望いたします。

また、審査の過程で、一部の事業において適切な検証が望まれる事案も見受けられました。市民の皆様からの大切な税金を預かっているという原点を忘れず、事業検証の精度を高め、次年度以降の事業の実施に生かしていくことを望みます。

今後も何が起こるかかわからない状況の中、難しいかじ取りが必要になるかと思いますが、先を見据えた懸命な対応と柔軟な事業の実施を期待いたします。

以上の点を踏まえて、認定第1号令和4年度各会計歳入歳出決算についての賛成討論といたします。

○平賀貴幸議長 小田部照議員。

○小田部照議員 一登壇一 会派民主市民ネット、古都議員、会派同志会を代表し、認定第1号令和4年度網走市各会計歳入歳出決算について、賛成の立場から討論させていただきます。

まず、令和4年度は、市内でも新型コロナウイルスが猛威を振るい、市職員の皆様におかれましては、市民の暮らしと地域経済を守るべく、感染拡大防止に関わる施策、また経済対策のための事業に取り組んでこられましたことについて、評価し感謝を申し上げるところであります。

人口減少、少子高齢化、都市集中傾向がどんどん進む中にあり、地域経済を守り、市民生活を支え、市民の満足度を維持、向上させていくことは至難の業であります。このことを踏まえ、令和4年度決算特別委員会におきまして、各委員の質疑を聞かせて

いただき、総じて感じたことを要約し申し上げます。

まずは、情報の公開と共有であります。

主権者は言うに及ばず網走市民であります。市民のための行政、二元代表制の下、目的、目標は全く同じですが、それぞれの役割が異なり、このバランスと調和が市政運営には大変重要な要素となるものであると考えております。この点において、情報の正確性・的確性が肝となり重要なファクターであると思います。

今回の決算審査において、市内小中学校で発生した児童生徒の人権侵害などに関わる重要事案について、令和4年度の発生件数などの把握、その対応に行政としての意思決定に至る過程や経過が非常に曖昧な点が散見されました。

市政運営を進める上で、情報の的確性を欠く説明や答弁が随所に見られたことは誠に残念であります。これには、特段の意を用いて可能な限りスピーディーに正しい情報を発信し、共有できる体制を取られるよう、強く求めるものであります。

次に、時代を捉えた政策の展開です。

人口減少、少子高齢化社会に突入し、網走も急速にあらゆる面、あらゆる分野で変貌を続けております。これに追いつけない地域は、衰退の道を歩むことになるかと考えます。すなわち、地域間格差が拡大していく時代とも捉えられます。網走を将来につないでいくためには、市政全般にわたり持続可能な次世代を見据えた政策展開が必要だと考えております。そのための基礎となるのが、実態の把握とともに事業の検証と反省であります。この決算審査で、それらが十分ではない状況が見受けられたことに、非常に懸念するところであります。

福祉分野の就労支援事業では、実態の把握にすら至らず、成果が非常にわかりにくく、また、国が協力を求める基準値を率先して達成しなければならないこの行政が法定雇用率を満たしていないという事実があり、このような状況では市民の理解と協力は得られないだろうと大変懸念しているところであります。

また、様々な理由で満足な学校生活を送られない児童生徒が少なくない状況にある中、それぞれの学習体制の把握もできておらず、一定期間教育を受ける権利を奪ってしまったような事例もありました。二度とそのようなことが起きないような体制、体質の改善が急務であります。

附帯意見に付されたとおり、全ての事業検証の精度を高め、次年度以降の事業の実施に生かせるよう、実態の把握に努め、市民の理解と協力につなげていっていただきたいと思います。

二元代表制の原則は、市民の信頼にこそあるものだと確信しているところであります。あらゆる危機が急速に変化する社会にスピード感を持って対応するには、一つの方向性に固執することなく様々な考え方や指摘、批判、意見を取り入れながら、よりよい答えをつくり上げていく姿勢こそが必要な組織の姿であると考えております。

網走市政を進めるには、改めて自らを振り返り、謙虚さ、誠実さをさらに前面に打ち出し、市民の理解と協力につながる市政運営に努めていただきたいと、期待を込め賛成討論といたします。

○平賀貴幸議長 以上で討論を終わります。

それでは、認定第1号令和4年度網走市各会計歳入歳出決算について採決を行います。この採決は起立により行います。

お諮りいたします。

本件は委員長の報告のとおり、原案を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。

よって、認定第1号は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号令和4年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について、認定第3号令和4年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について、及び認定第4号令和4年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算についての合わせて3件を一括して採決を行います。

お諮りいたします。

本件は、委員長の報告のとおり原案可決及び認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり、原案可決及び認定することに決定いたしました。

○平賀貴幸議長 次に、日程第2、議案第12号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 ー登壇ー ただいま御上

程いただきました議案第12号令和5年度網走市一般会計補正予算につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

追加議案資料1ページ、資料9号を御覧願います。

1、歳入歳出予算の補正でございますが、一般会計で1,578万5,000円を追加しようとするものでございます。

款項の区分及び金額につきましては、議案の第1表に記載のとおりでございます。

次に、補正予算の内容でございますが、別冊でお配りしております事項別明細書5ページを御覧願います。

初めに、農林水産業費の水産業総務費では、ホタテの消費拡大に係る経費として1,228万5,000円の追加でございます。

教育費では、学校への冷房設備の整備に係る電気容量等の調査費として、小学校では240万円、中学校では110万円の追加でございます。

以上が、一般会計補正予算の内容でございますが、今回の補正に係る財源は全てふるさと寄附基金繰入金でございます。

以上、議案第12号につきまして提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 以上で、提案理由の説明を終わります。

ただいま提出されました議案第12号につきましては、議会運営委員会の決定に基づきまして、直ちに議事を進めることとし、大綱質疑を行います。

大綱質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大綱質疑なしと認めます。

それでは、ただいま上程されました議案第12号につきましては、お手元に配付しております議案付託区分表(2)のとおり、所管の常任委員会に付託の上、会期中に審査することにしたと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定されました。

ここで常任委員会などを開催する必要がありますので、暫時休憩いたします。

再開は迫って予鈴をもってお知らせしますから御承知願います

午前10時35分休憩

午前11時20分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

ここで、諸般の報告の追加について報告いたします。

お手元に配付したとおり、本定例会の付議事件として委員会審査報告1件を追加しておりますので承知を願います。

次に、議事日程第6号の追加及び変更についてお諮りいたします。

お手元に配付したとおり、委員会審査報告1件が提出されておりますので、お手元に配付の議事日程第6号の追加及び変更のとおり決定したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、お手元に配付の議事日程第6号の追加及び変更のとおり決定されました。

○平賀貴幸議長 次に日程第3、委員会審査報告1件、議案第12号を議題といたします。

本件は、休憩前の本会議において、関係常任委員会に付託した案件でありますので、その審査結果について順次委員長の発言を求めます。

初めに、総務経済委員会、井戸達也委員長。

○井戸達也議員 一登壇一 本定例会において、総務経済委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、議案第12号令和5年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分の1件であります。

本件につきましては、先ほどの本会議におきまして、当委員会に付託され、本会議休憩中に当委員会において詳細にわたり審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、議案第12号につきましては、委員全員の一致により、議案は原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、総務経済委員会の審査経過と結果であります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員会の審査結果の報告といたします。

○平賀貴幸議長 次に、文教民生委員会、永本浩子委員長。

○永本浩子議員 一登壇一 先ほどの本会議におい

て、文教民生委員会に付託されました議案について、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、議案第12号令和5年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分の1件であります。

本件につきましては、先ほどの本会議におきまして、当委員会に付託され、本会議休憩中に当委員会において詳細にわたり審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、議案第12号につきましては、委員全員の一致により、議案は原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、文教民生委員会での審査経過と結果であります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員会の審査結果の報告といたします。

○平賀貴幸議長 以上で、委員長の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、上程中の議案第12号を採決いたします。

お諮りいたします。

上程中の議案第12号については、委員長の報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第12号については、委員長の報告のとおり可決されました。

○平賀貴幸議長 次に、日程第4、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 諮問第1号網走市人権擁護委員の推薦についてであります。本市人権擁護委員の太田美津子氏は、令和5年12月31日付で任期満了となりますが、引き続き同氏を任命いたした

く、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、当市議会の御同意をお願いするものであります。

よろしく願いいたします。

○平賀貴幸議長 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、可と答申することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、上程中の諮問第1号は可と答申することに決定されました。

○平賀貴幸議長 次に日程第5、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員の派遣については、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに決定いたしました。

○平賀貴幸議長 以上で、本定例会の付議事件は全て終了いたしました。

これをもって、令和5年網走市議会第3回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時27分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長 平 賀 貴 幸

署名議員 金 兵 智 則

署名議員 里 見 哲 也